

第2回笛吹市総合計画審議会

日時 令和7年10月21日(火)

午後7時～

場所 市役所本館 301 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1)第1回審議会における委員からの意見について【資料1】

(2)アンケート調査結果の報告及び第二次笛吹市総合計画の施策検証について【資料2】【資料3】

(3)第三次笛吹市総合計画基本構想の骨子案について【資料4】

4 その他

5 閉会

第三次笛吹市総合計画審議委員構成

No.	組織・団体名	職名	氏名	分野	分野
1	笛吹市商工会	会長	向山 秀男	商工	産業
2	境川・八代企業連絡協議会	会長	土橋 悦子	商工	
3	一般社団法人 笛吹青年会議所	理事長	大森 将平	商工	
4	笛吹農業協同組合	組合長	早川 芳文	農業	
5	山梨県農業法人協会	正会員	古屋 一寿	農業	
6	笛吹市観光物産連盟 石和温泉旅館協同組合	理事 理事長	古屋 公士	観光	
7	山梨学院大学	教授	古屋 亮	地方自治、行革	自治 行革
8	笛吹市小中学校PTA連合会	会長	珠島 ゆかり	教育	教育 文化
9	笛吹市小中学校校長会	会長	霜村 文晴	教育	
10	笛吹市青少年育成推進協議会	会長	立川 誠	青少年	
11	笛吹市スポーツ協会	会長	相澤 光彦	社会体育	
12	笛吹市文化協会	会長	堀内 智恵子	社会教育	
13	笛吹市子ども・子育て会議委員	委員長	早川 公仁	子育て	
14	笛吹市保育所協議会	会長	佐川 成義	保育	
15	笛吹市児童館連絡協議会 子育て支援センター連絡協議会ふ えふき	代表	角田 恵	子育て	
16	笛吹市社会福祉協議会	常務理事	雨宮 昭夫	地域福祉	保健 福祉
17	笛吹市民生・児童委員協議会	会長	竹内 稔	地域福祉 高齢福祉	
18	笛吹市介護保険事業者連絡会	会長	荻野 健	高齢福祉	
19	笛吹市シニアクラブ連合会	会長	植村 詔子	健康、福祉、シニア	
20	笛吹市地域自立支援協議会	会長	風間 一幸	障がい	
21	笛吹市医師会	会長	戸田 貴人	健康、福祉、医療	
22	笛吹警察署	生活安全課長	小林 祐介	安全、安心、防犯	安心 安全
23	笛吹市消防団	団長	水上 兼一	安心、安全、防災	
24	笛吹市男女共同参画推進委員会	委員長	小澤 幸子	ジェンダー	
25	笛吹市食生活改善推進委員会	会長	弦間 香	生活、健康	生活 環境
26	笛吹市環境指導員会	会長	宮川 正夫	環境	
27	笛吹市ボランティア連絡会	会長	今泉 教秋	生活、協働、共助	市民 協働
28	笛吹市連合区長会	会長	新海 英記	地域	地域 代表

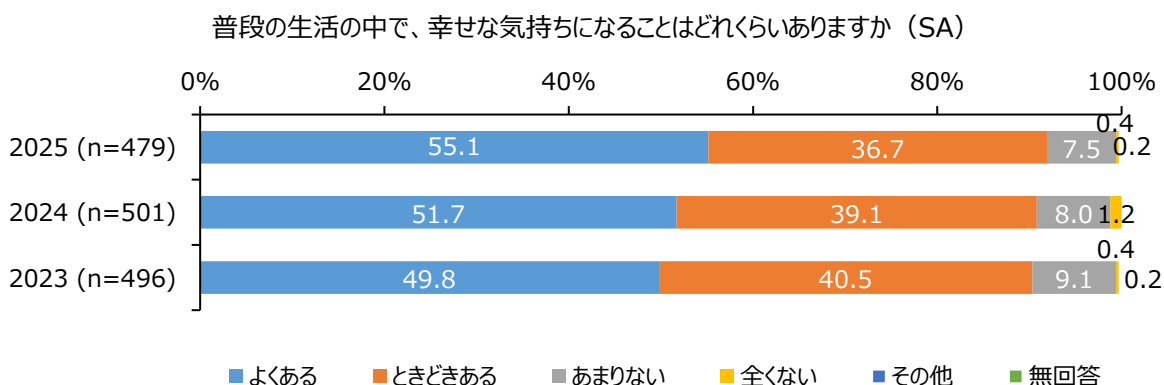
第三次笛吹市総合計画策定に当たっての小中学生の考えについて

市の全ての計画の最上位に位置付けられる総合計画の策定に当たっては、8 か年という中長期の視点からも、将来を担う子供たちの考えも参考にする必要があります。

そこで、今回は、18 歳以上の市民を対象に実施したアンケート調査に加えて、次のとおり、小学生及び中学生を対象とした、既に実施済みの調査結果を踏まえ、今後の施策及び事務事業を検討するに当たっての参考とする。

1. 小学生対象の参考調査結果

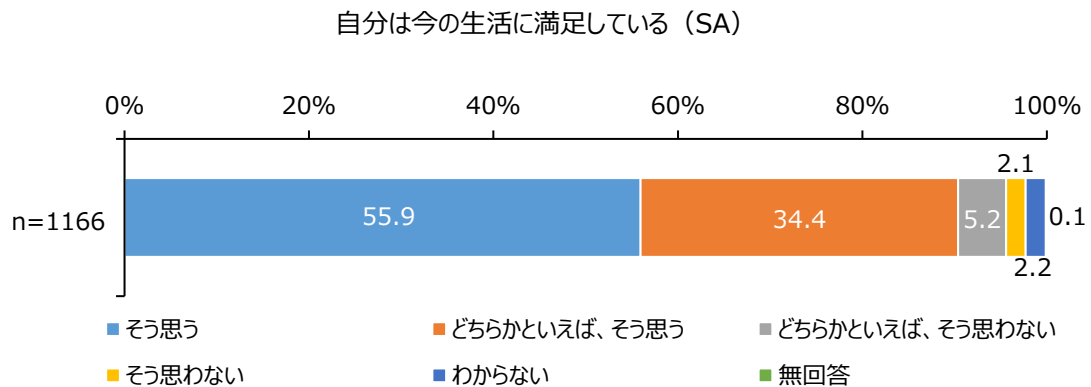
- 調査名：全国学力・学習状況調査（うち質問調査）
- 調査対象：小学校 6 年生（笛吹市内の公立小学校）
- 実施主体：国（文部科学省）
- 実施年度：令和 5（2023）年度～令和 7（2025）年度
※本設問が令和 5（2023）年度から開始されたため
- 調査項目：「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」



小学校 6 年生に限定した調査ではあるが、普段の生活の中での幸せな気持ちの実感について、「よくある」と「ときどきある」を合わせると、令和 5（2023）年度で 90.3%、令和 6（2024）年度で 90.8%、令和 7（2025）年度で 91.8%となっており、年々増加傾向にある。

2. 中学生対象の参考調査結果

- 調査名：笛吹市子ども・若者調査
- 調査対象：中学校1～3年生（笛吹市内の中学校）
- 実施主体：笛吹市
- 実施年度：令和6(2024)年度
- 調査項目：「自分は今の生活に満足している」



市が、子ども計画の策定に当たり、市内の中学校1年生から3年生までを対象に実施した調査。直接「幸福度（感）」を尋ねる質問ではないものの、地域満足度に近いものとして、今の生活への満足感として、「そう思う」と「どちらかといえば、そう思う」を合わせると90.3%となっており、満足感の高さがうかがえる。

笛吹市総合計画策定に関するアンケート調査報告書

令和7年10月

公益財団法人 山梨総合研究所

目次

第1部 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の内容	1
(1) 一般市民.....	1
(2) 事業者.....	1
(3) 農業者.....	1
3 回収結果.....	1
4 記号の説明と注意点.....	2
第2部 調査結果（市民）	3
問1 性別	3
問2 年齢	4
問3 職業など	6
問4 居住地.....	8
問5 同居人数.....	10
問6 同居家族.....	11
問7 居住年数.....	12
問8 居住経験.....	13
問9 婚姻状況.....	15
問10 予定する子どもの数	15
問11 理想的な子どもの数.....	16
問12 結婚の希望.....	16
問13 市政に関する情報の入手手段.....	17
問14 笛吹市に住み続けたいか	19
問15 住み続けたい理由.....	21
問16 住み続けたくない理由	23
問17 必要だと思う公共施設等の整備や充実	25
問18 笛吹市の魅力	27
問19 現在の幸福度	28
問20 地域の暮らしの満足度	29
問21 10年後の幸福度.....	31
市民等の満足度	32
問22 重要度・満足度	33
地域に対する満足度と重要度	35
問23 自由意見	37

第3部 調査結果（事業者） 40

問 1-1 営業開始時期	40
問 1-2 回答者の年齢	41
問 1-3 所在場所	42
問 1-4 従業員数	44
問 1-5 主な業種	46
問 1-6 事業所の形態	48
問 2 事業がしやすい場所か	49
問 3 事業のしやすさの理由	50
問 4 立地場所の評価	53
問 5 事業継続の意思	55
問 6 今後の事業展開	56
問 7 事業の後継者	58
問 8 市の産業政策について	58
問 9 笛吹市の産業振興、経済の活性化のために、特に必要なこと	60
問 10 笛吹市の魅力	64
問 11 現在の幸福度	66
問 12 地域の暮らしの満足度	67
問 13 10年後の幸福度	68
問 14 重要度・満足度	69
問 15 自由意見	71

第4部 調査結果（農業者） 73

問 1-1 農業経営開始時期	73
問 1-2 回答者の年齢	75
問 1-3 農地の主な所在場所	77
問 1-4 農業形態	79
問 1-5 全体収入に対する農業の割合	80
問 1-6 栽培している主な農産物	82
問 1-7 耕地面積	84
問 1-8 年間の農業生産販売額	86
問 2 農業従事者の数	88
問 3 後継者の有無	92
問 4 耕作していない農地の有無	93
問 5 10年後の事業展開	94
問 6 農業経営で困っていること	95
問 7 農業振興のために力を入れるべき施策	97
問 8 担い手確保に必要なこと	100
問 9 若者が農業に従事するために必要な支援	102
問 10 農業のために必要なこと	104
問 11 笛吹市の魅力	107

問 12	現在の幸福度	108
問 13	地域の暮らしの満足度	109
問 14	10年後の幸福度	110
問 15	重要度・満足度	111
問 16	自由意見	113

第1部 調査の概要

1 調査の目的

第三次笛吹市総合計画の策定にあたり、これからのまちづくりに反映させていくことを目的として、笛吹市内在住の市民、市内に本店を置く事業者及び市内に事業所を置く事業者、市内の農業者（法人及び個人）に対し、身近な環境や暮らしの満足度などについてアンケートを実施した。

2 調査の内容

(1) 一般市民

- ① 調査対象 笛吹市内在住の満18歳以上の者
- ② 調査対象者数 2,500人
- ③ 調査方法 郵送により配布し、郵送またはWeb回答により回収
- ④ 調査期間 令和7年7月7日から令和7年7月25日まで

(2) 事業者

- ① 調査対象 市内に本店を置く事業者及び市内に事業所を置く事業者
- ② 調査対象者数 400人
- ③ 調査方法 郵送により配布し、郵送またはWeb回答により回収
- ④ 調査期間 令和7年7月7日から令和7年8月4日まで

(3) 農業者

- ① 調査対象 市内の農業者（法人及び個人）※主に認定農業者
- ② 調査対象者数 100人
- ③ 調査方法 郵送により配布し、郵送またはWeb回答により回収
- ④ 調査期間 令和7年7月7日から令和7年7月25日まで

3 回収結果

	市民	事業者	農業者
配布数	2,500件	400件	100件
回答数	1,286件	176件	68件
回答率	51.4%	44.0%	68.0%

4 記号の説明と注意点

(SA) ……単一回答 (Single Answer) の略。選択回答は 1 項目のみ。

(MA) ……複数回答 (Multi Answer) の略。一部回答を限定しているものもある。

また、合計回答率は 100%を超える場合がある。

なお、各回答項目の%は、回答者数= n を母数として計算している。

(FA) ……自由回答 (Free Answer) の略。回答者の考えを自由に記入するもの。

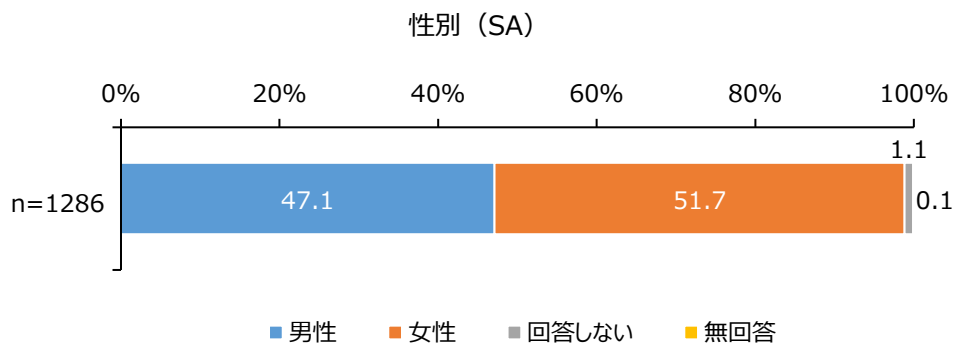
n ……回答者数 (number) を表す。「 $n = 100$ 」は、回答者数が 100 人ということ。

回答項目の構成比は、小数点第二位を四捨五入しているため、各項目の合計が 100%にならない場合がある。

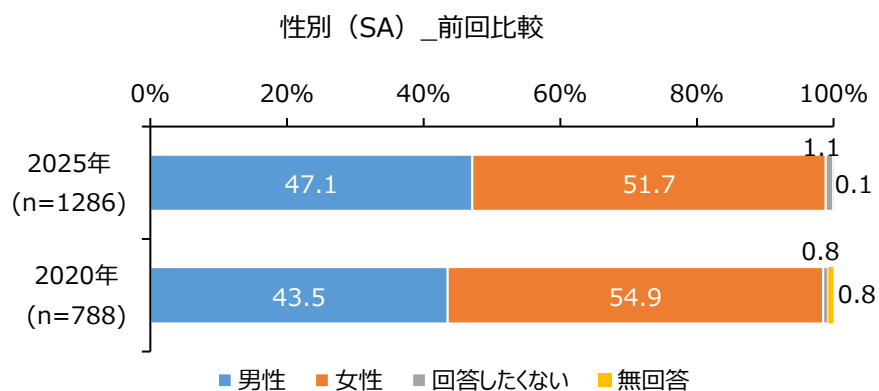
第2部 調査結果（市民）

問1 性別

あなたの性別をお答え下さい。（1つに○印）



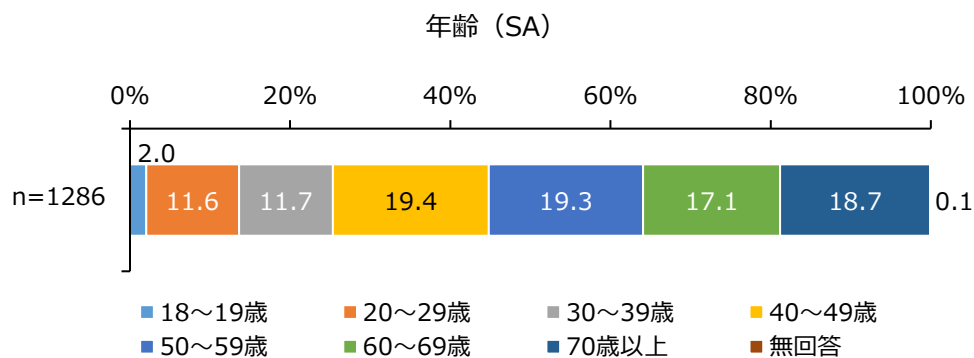
	n	%
男性	606	47.1
女性	665	51.7
回答しない	14	1.1
無回答	1	0.1
	1286	100.0



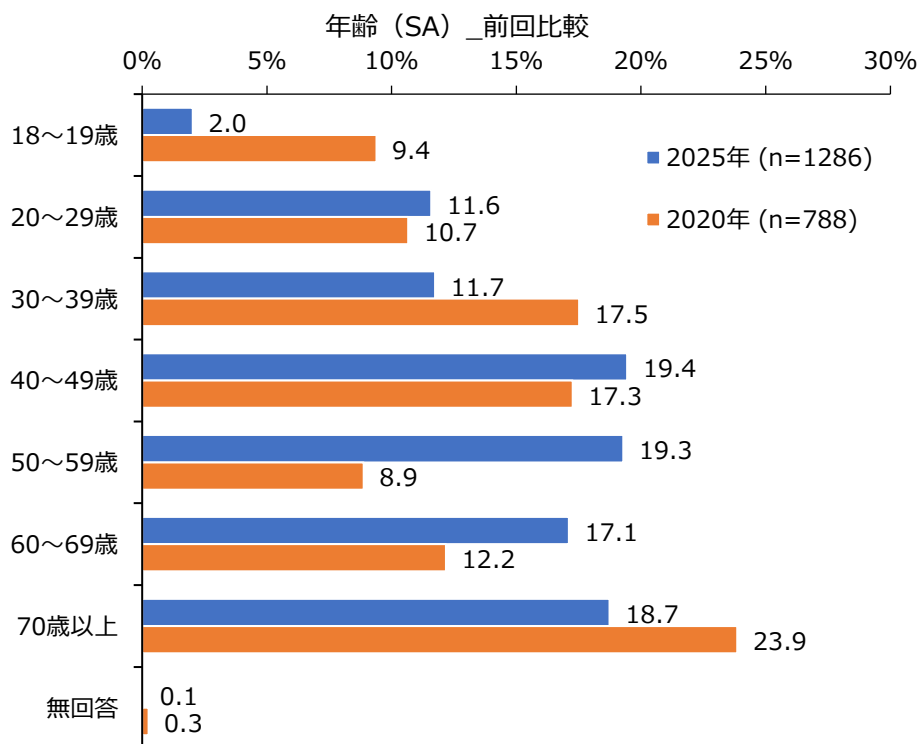
	2025年	2020年
男性	606	343
女性	665	433
回答したくない	14	6
無回答	1	6
	1286	788

問2 年齢

あなたの年齢をお答え下さい。(1つに○印)



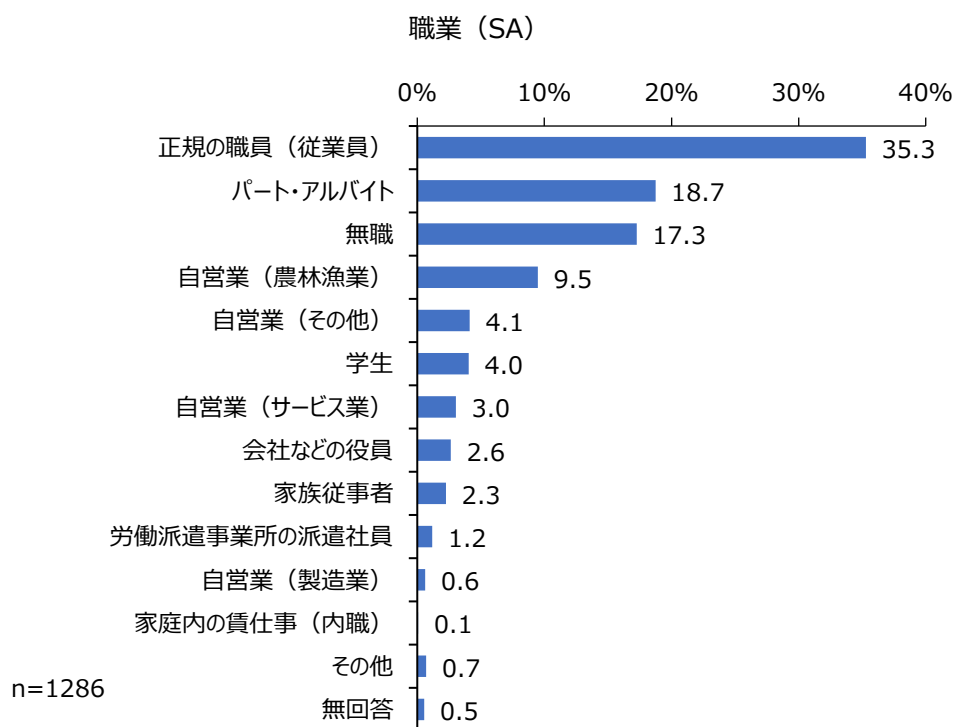
	n	%
18~19歳	26	2.0
20~29歳	149	11.6
30~39歳	151	11.7
40~49歳	250	19.4
50~59歳	248	19.3
60~69歳	220	17.1
70歳以上	241	18.7
無回答	1	0.1
	1286	100.0



	2025 年	2020 年
18~19 歳	26	74
20~29 歳	149	84
30~39 歳	151	138
40~49 歳	250	136
50~59 歳	248	70
60~69 歳	220	96
70 歳以上	241	188
無回答	1	2
	1286	788

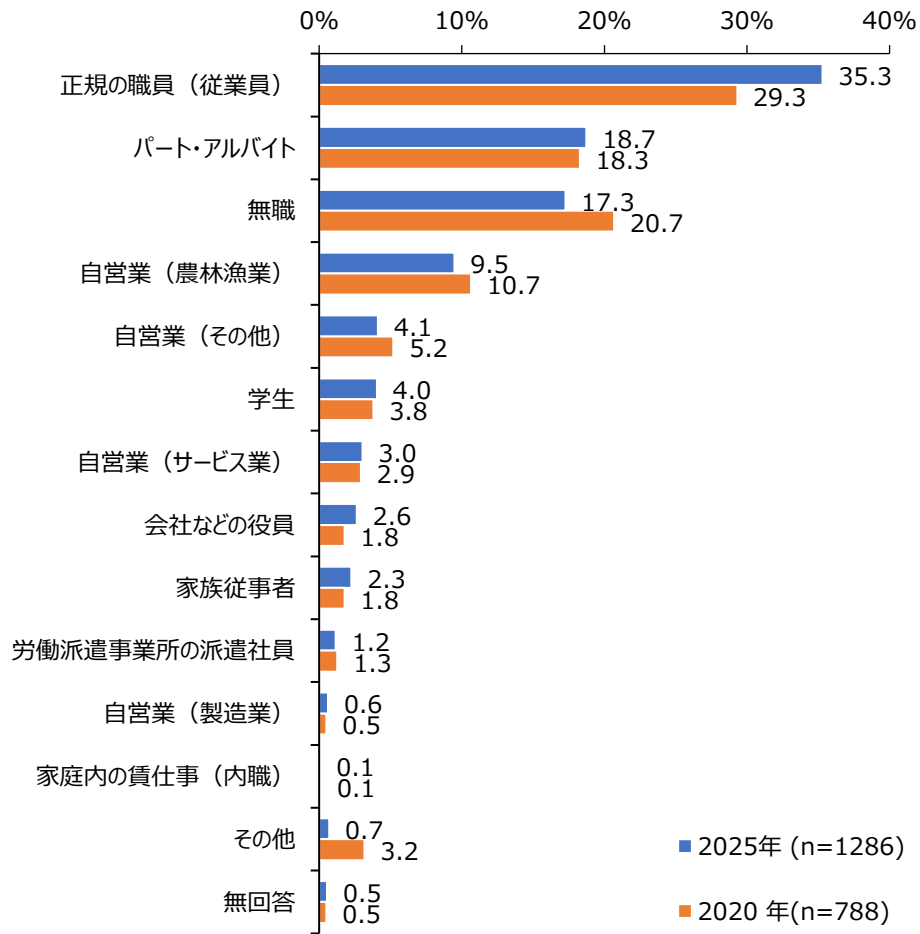
問3 職業など

あなたの職業（兼業の方は主な職業）は次のうちどれですか。（1つに○印）



	n	%
正規の職員（従業員）	454	35.3
パート・アルバイト	241	18.7
無職	222	17.3
自営業（農林漁業）	122	9.5
自営業（その他）	53	4.1
学生	52	4.0
自営業（サービス業）	39	3.0
会社などの役員	34	2.6
家族従事者	29	2.3
労働派遣事業所の派遣社員	15	1.2
自営業（製造業）	8	0.6
家庭内の賃仕事（内職）	1	0.1
その他	9	0.7
無回答	7	0.5
	1286	100.0

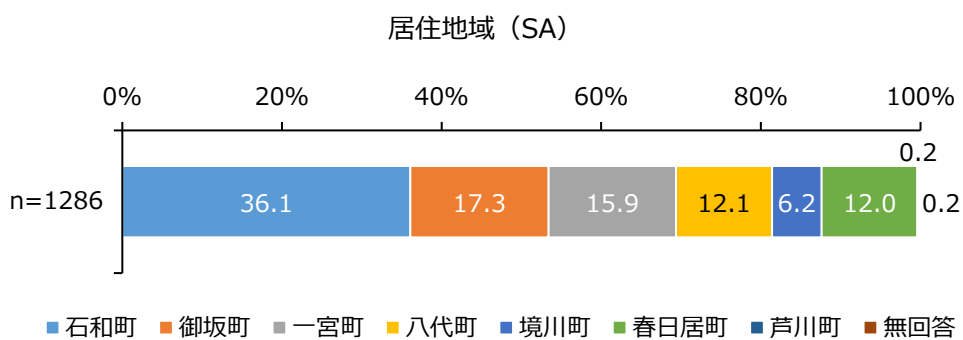
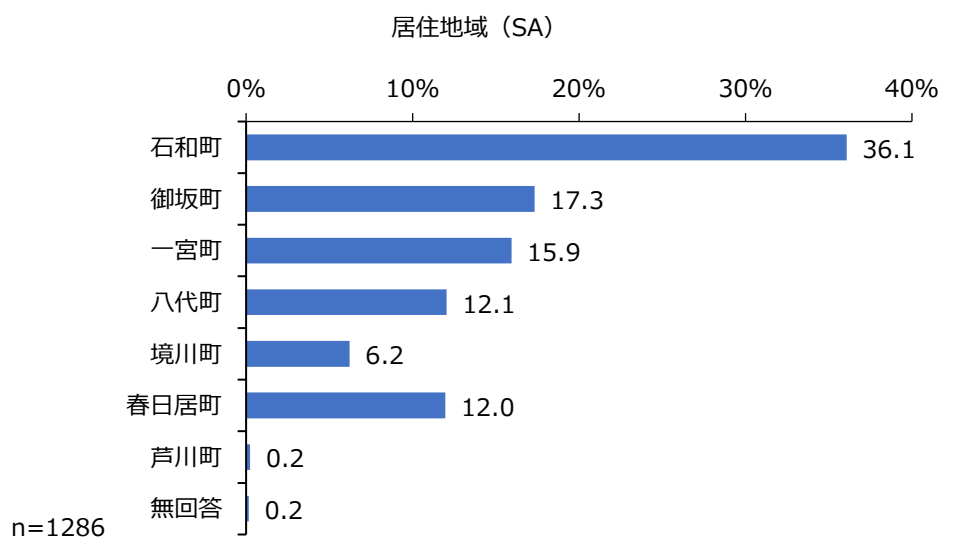
職業など (SA) _前回比較



	2025年	2020年
正規の職員 (従業員)	454	231
労働派遣事業所の派遣社員	15	10
パート・アルバイト	241	144
会社などの役員	34	14
自営業 (農林漁業)	122	84
自営業 (製造業)	8	4
自営業 (サービス業)	39	23
自営業 (その他)	53	41
家族従事者	29	14
家庭内の賃仕事 (内職)	1	1
学生	52	30
無職	222	163
その他	9	25
無回答	7	4
	1286	788

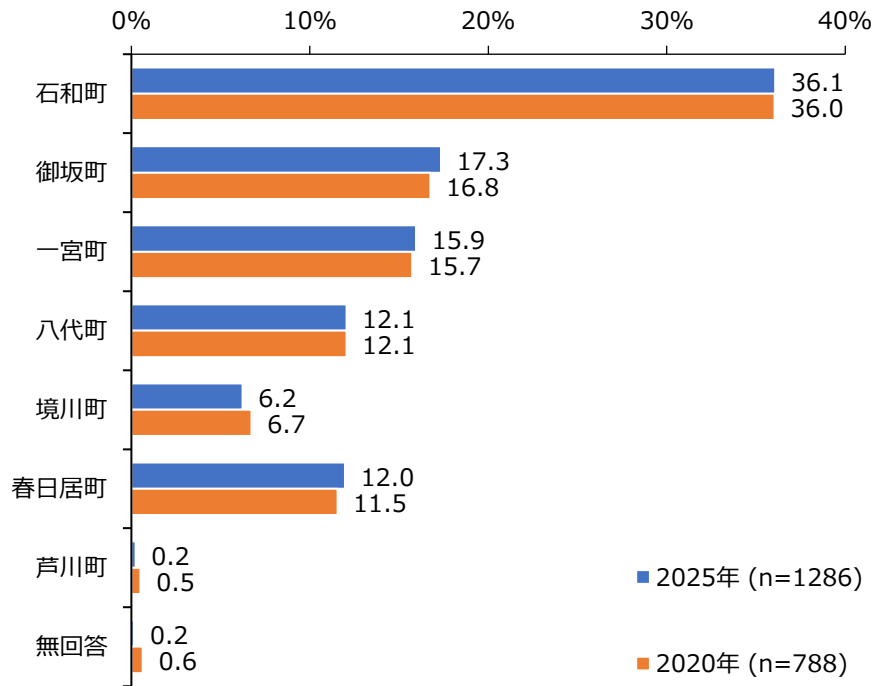
問 4 居住地域

あなたのお住まいはどの地域ですか。（1つに○印）



	n	%
石和町	464	36.1
御坂町	223	17.3
一宮町	205	15.9
八代町	155	12.1
境川町	80	6.2
春日居町	154	12.0
芦川町	3	0.2
無回答	2	0.2
	1286	100.0

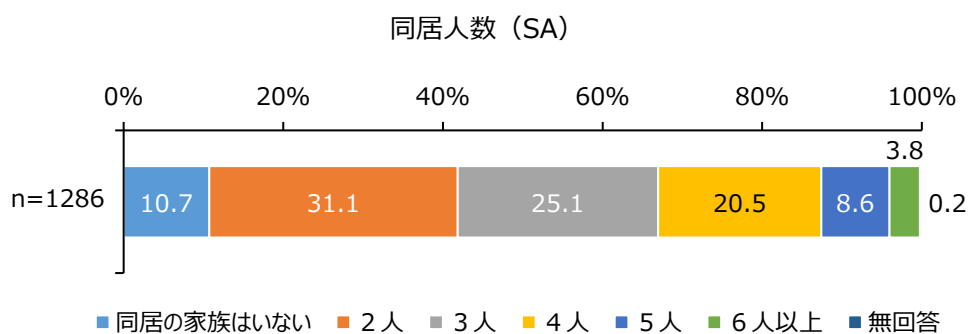
居住地 (SA) _前回比較



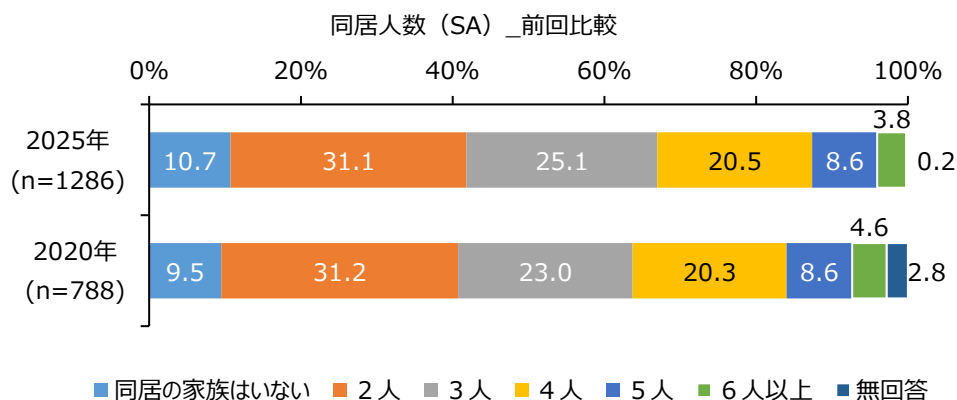
	2025年	2020年
石和町	464	284
御坂町	223	132
一宮町	205	124
八代町	155	95
境川町	80	53
春日居町	154	91
芦川町	3	4
無回答	2	5
	1286	788

問 5 同居人数

あなたと一緒に住まいの御家族の人数は、あなたを含めて何人ですか。（1つに○印）



	n	%
同居の家族はいない	138	10.7
2人	400	31.1
3人	323	25.1
4人	263	20.5
5人	110	8.6
6人以上	49	3.8
無回答	3	0.2
	1286	100.0



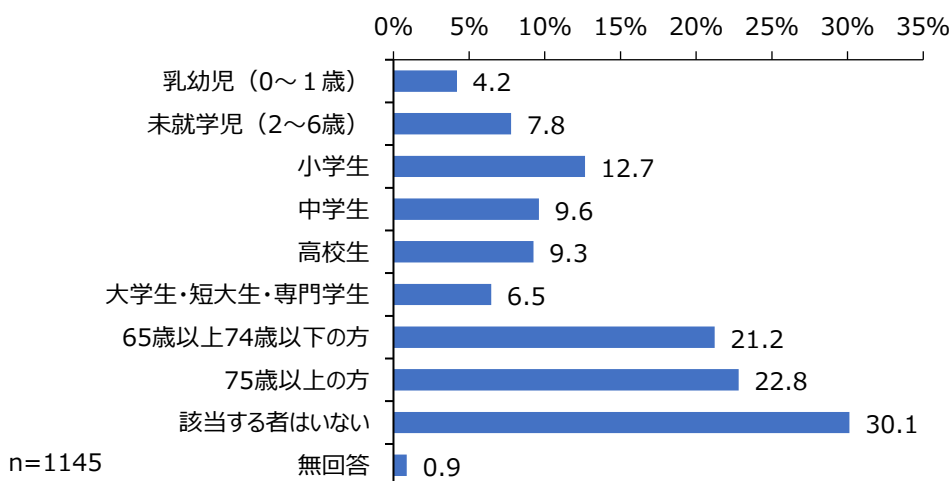
	2025年	2020年
同居の家族はいない	138	75
2人	400	246
3人	323	181
4人	263	160
5人	110	68
6人以上	49	36
無回答	3	22
	1286	788

問 6 同居家族

あなたと一緒に住まいの御家族のうち、次に該当する方はいらっしゃいますか。

(あてはまる番号全てに○印)

同居家族のうち、次に該当する方の有無 (MA)



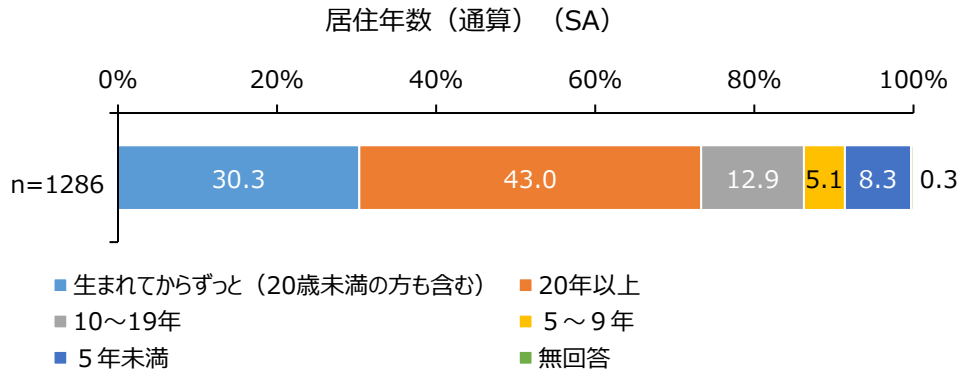
	n	%
乳幼児 (0~1歳)	48	4.2
未就学児 (2~6歳)	89	7.8
小学生	145	12.7
中学生	110	9.6
高校生	106	9.3
大学生・短大生・専門学生	74	6.5
65歳以上74歳以下の方	243	21.2
75歳以上の方	261	22.8
該当する者はいない	345	30.1
無回答	10	0.9
	1145	100.0

※本設問に関する前回比較は、前回と今回とで回答項目が異なるためなし。

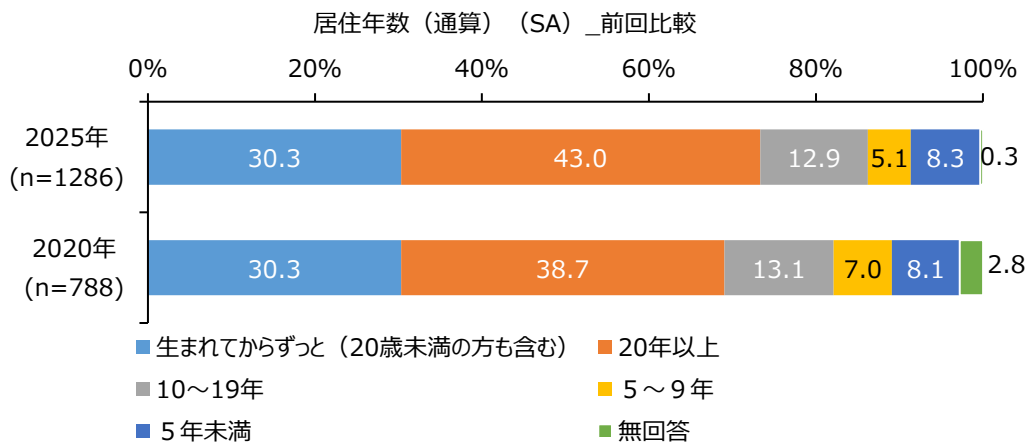
問 7 居住年数

あなたは、笛吹市に住みはじめてから何年になりますか。（1つに○印）

※ 進学や就職で一時的に市外へ転居していた場合、その前後の居住年数も通算してください。



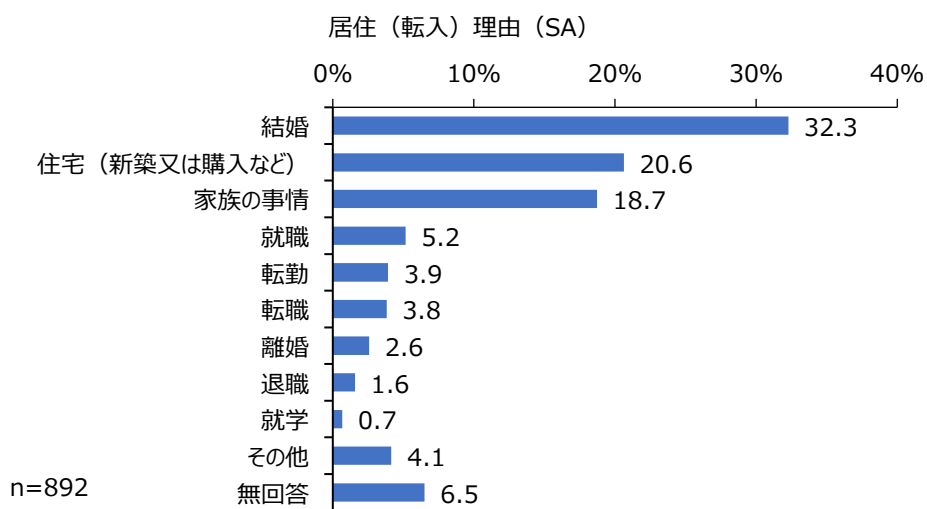
	n	%
生まれてからずっと（20歳未満の方も含む）	390	30.3
20年以上	553	43.0
10～19年	166	12.9
5～9年	66	5.1
5年未満	107	8.3
無回答	4	0.3
	1286	100.0



	2025年	2020年
生まれてからずっと（20歳未満の方も含む）	390	239
20年以上	553	305
10～19年	166	103
5～9年	66	55
5年未満	107	64
無回答	4	22
	1286	788

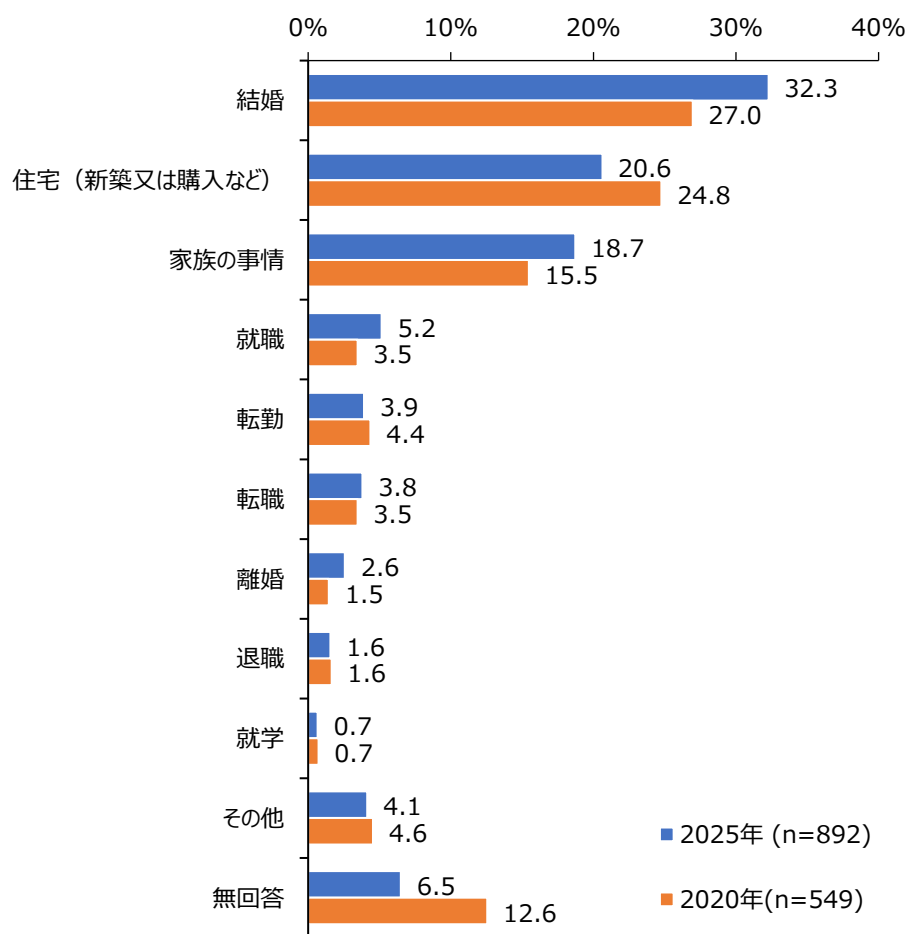
問 8 居住経験

あなたが、笛吹市に住むようになった主な理由は何ですか。（1つに○印）



	n	%
結婚	288	32.3
住宅（新築又は購入など）	184	20.6
家族の事情	167	18.7
就職	46	5.2
転勤	35	3.9
転職	34	3.8
離婚	23	2.6
退職	14	1.6
就学	6	0.7
その他	37	4.1
無回答	58	6.5
	892	100.0

居住（転入）理由（SA）_前回比較

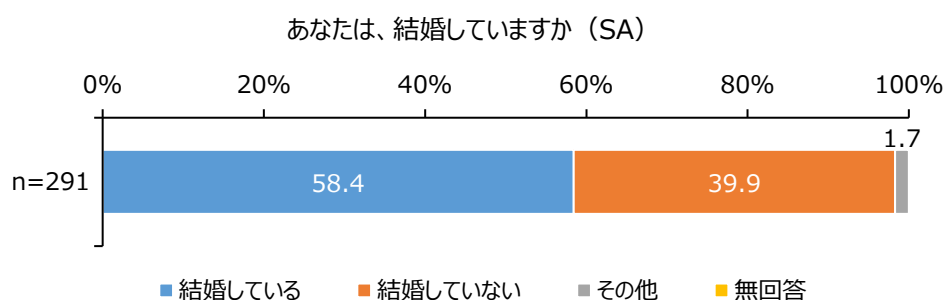


	2025	2020
転勤	35	24
就職	46	19
転職	34	19
退職	14	9
結婚	288	148
離婚	23	8
住宅（新築又は購入など）	184	136
就学	6	4
家族の事情	167	85
その他	37	28
無回答	58	69
	892	549

問 9 婚姻状況

【18～49 歳の女性の方】

あなたは、結婚していますか。（1 つに○印）



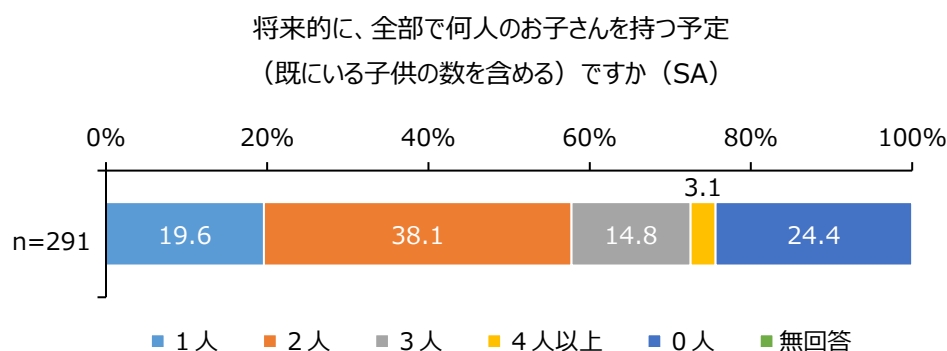
	n	%
結婚している	170	58.4
結婚していない	116	39.9
その他	5	1.7
無回答	0	0.0
	291	100.0

※本設問は今回が初めてのため前回比較はなし。

問 10 予定する子どもの数

【18～49 歳の女性の方】

あなたは、将来的に、全部で何人のお子さんを持つ予定（既にいる子供の数を含める）か教えてください。（1 つに○印）



	n	%
1人	57	19.6
2人	111	38.1
3人	43	14.8
4人以上	9	3.1
0人	71	24.4
無回答	0	0.0
	291	100.0

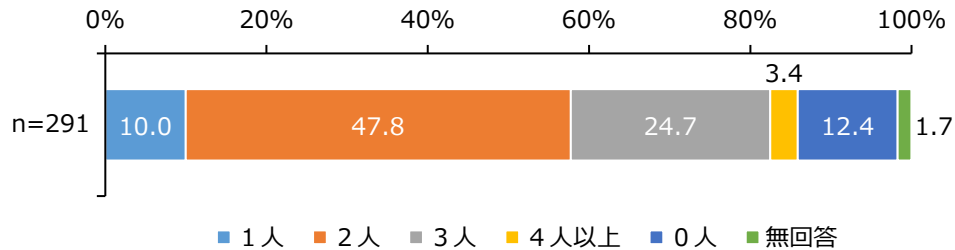
※本設問は今回が初めてのため前回比較はなし。

問 11 理想的な子どもの数

【18～49 歳の女性の方】

あなたが欲しいと思う理想的な子供の数は何人ですか。（1 つに○印）

あなたが欲しいと思う理想的な子供の数（SA）



	n	%
1人	29	10.0
2人	139	47.8
3人	72	24.7
4人以上	10	3.4
0人	36	12.4
無回答	5	1.7
	291	100.0

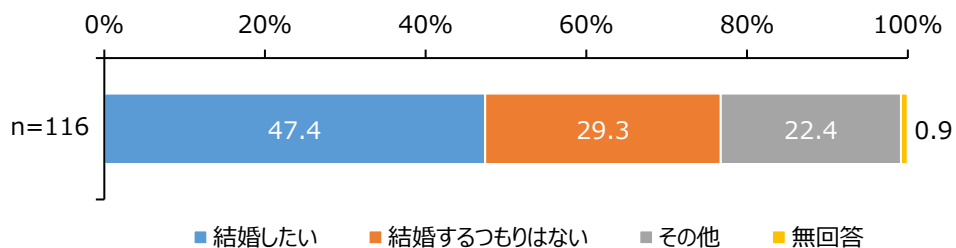
※本設問は今回が初めてのため前回比較はなし。

問 12 結婚の希望

【問 9 で「結婚していない」と回答した 18～49 歳女性の方】

あなたは、将来、結婚するつもりはありますか。（1 つに○印）

将来、結婚するつもりはありますか（SA）



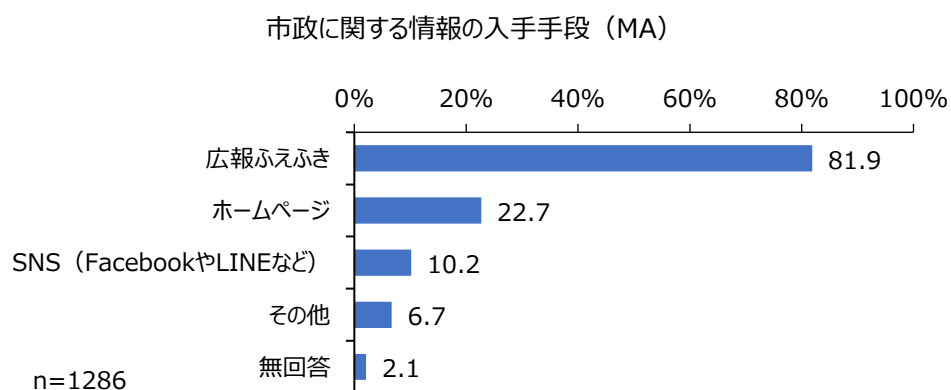
	n	%
結婚したい	55	47.4
結婚するつもりはない	34	29.3
その他	26	22.4
無回答	1	0.9
	116	100.0

※本設問は今回から初めてのため前回比較はなし。

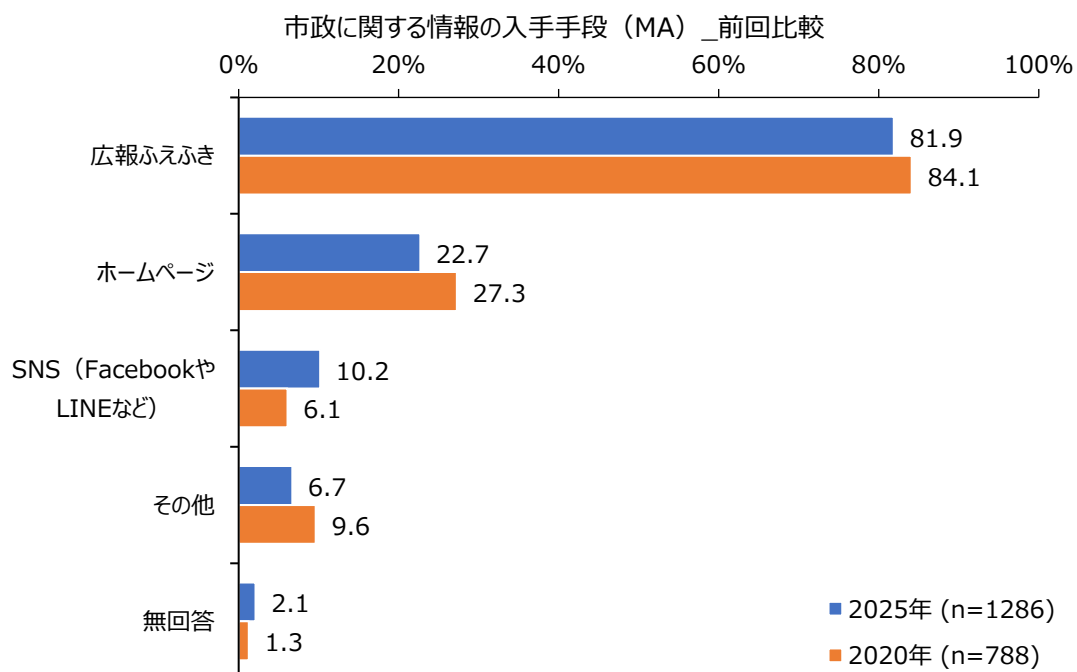
問 13 市政に関する情報の入手手段

あなたは、笛吹市の市政に関する情報をどのような方法で入手していますか。

(あてはまる番号全てに○印)



	n	%
広報ふえふき	1053	81.9
ホームページ	292	22.7
SNS (Facebook や LINE など)	131	10.2
その他	86	6.7
無回答	27	2.1
	1286	100.0



	2025 年	2020 年
広報ふえふき	1053	663
ホームページ	292	215
SNS (Facebook や LINE など)	131	48
その他	86	76
無回答	27	10
	1286	788

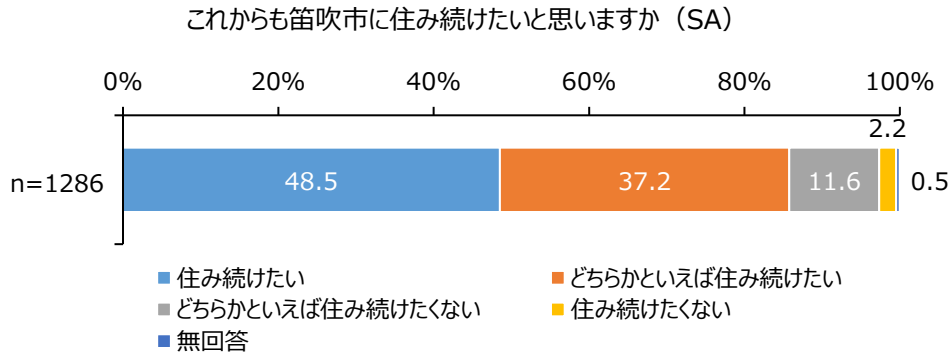
問 14 笛吹市に住み続けたいか

あなたは、これからも笛吹市に住み続けたいと思いますか。（1つに○印）

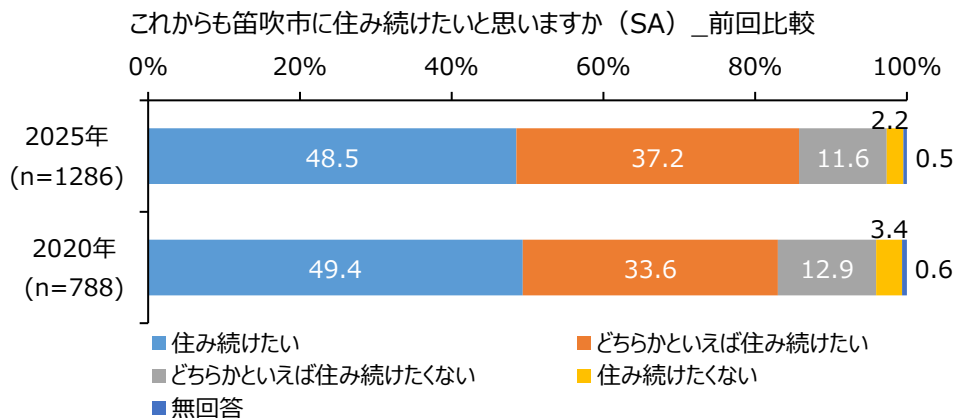
これからも笛吹市に住み続けたいかについては、「住み続けたい」が 48.5%、「どちらかといえば住み続けたい」が 37.2%となっており、8 割強の市民が今後も住み続けたいと考えている様子がうかがえる。

年齢別では、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた割合が年齢を重ねるごとに高くなっている。

なお、前回の調査と比較した場合、変化はほとんど見られない。

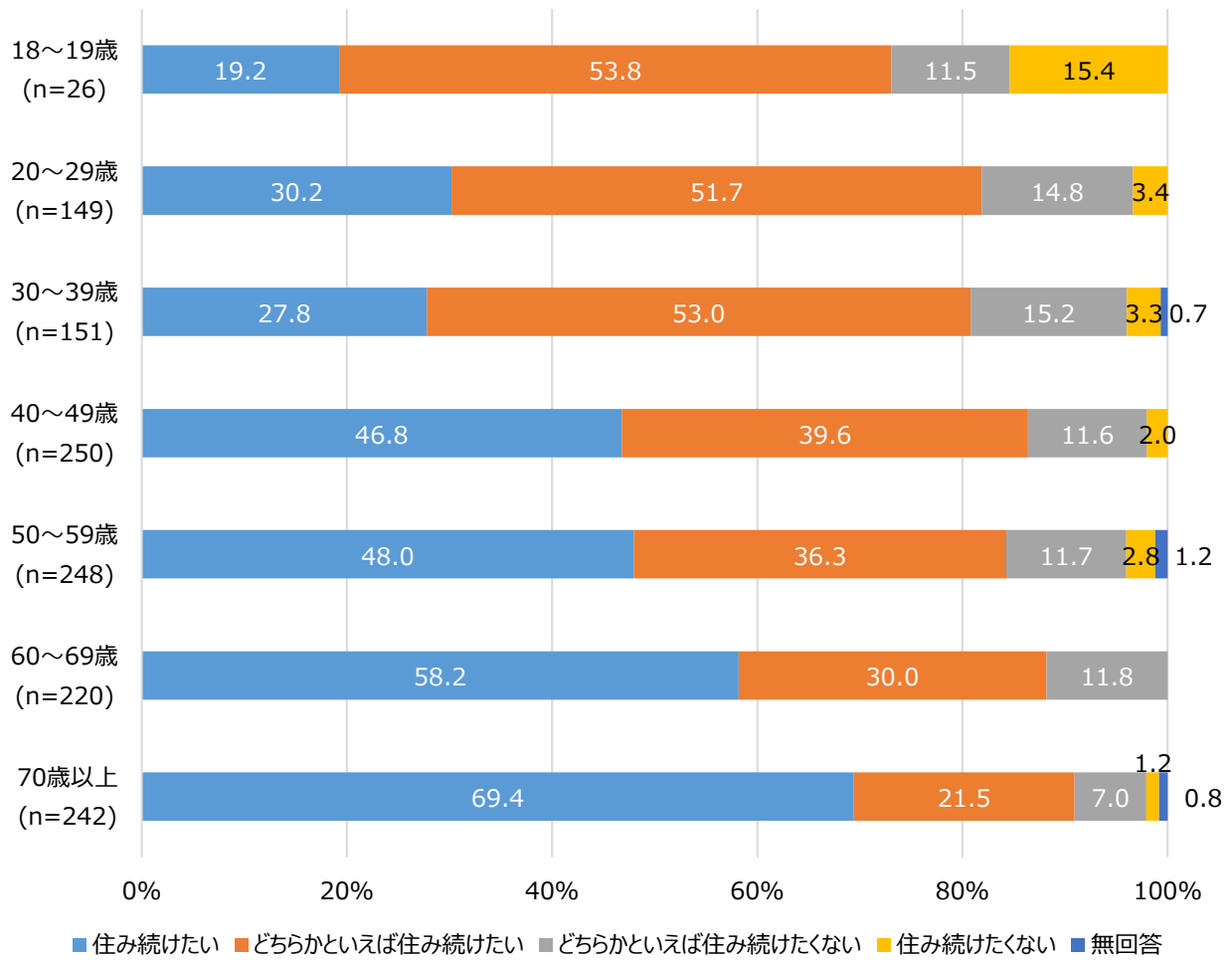


	n	%
住み続けたい	624	48.5
どちらかといえば住み続けたい	479	37.2
どちらかといえば住み続けたくない	149	11.6
住み続けたくない	28	2.2
無回答	6	0.5
	1286	100.0



	2025年	2020年
住み続けたい	624	389
どちらかといえば住み続けたい	479	265
どちらかといえば住み続けたくない	149	102
住み続けたくない	28	27
無回答	6	5
	1286	788

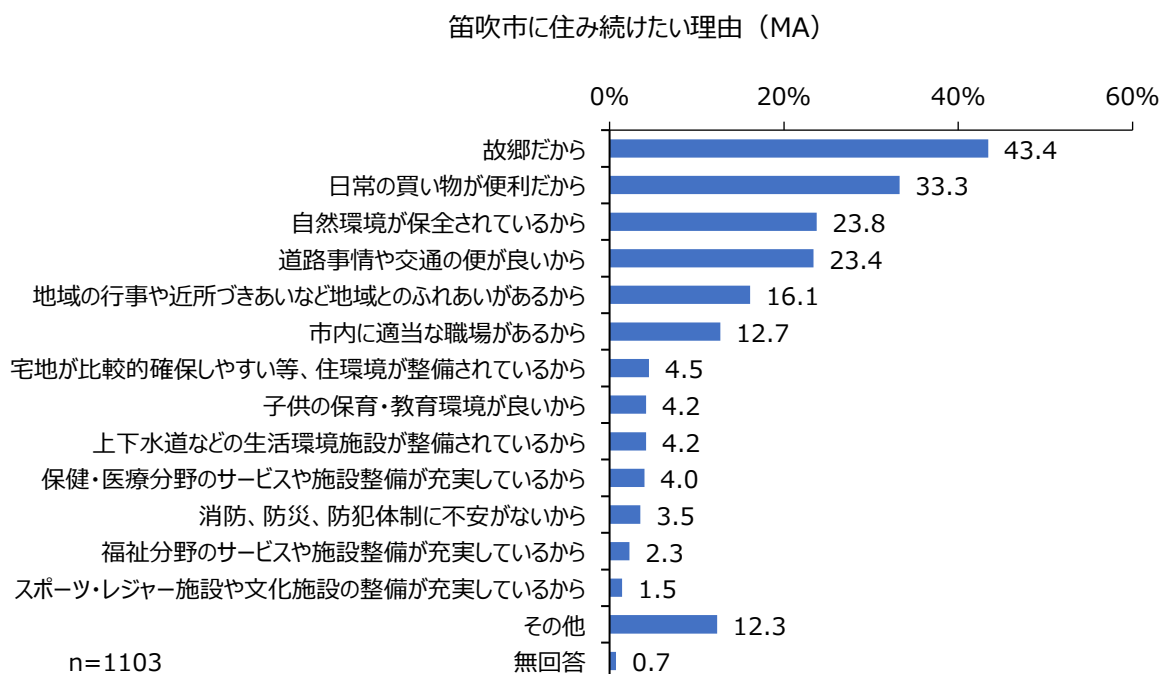
これからも笛吹市に住みたい×年齢【市民】



問 15 住み続けたい理由

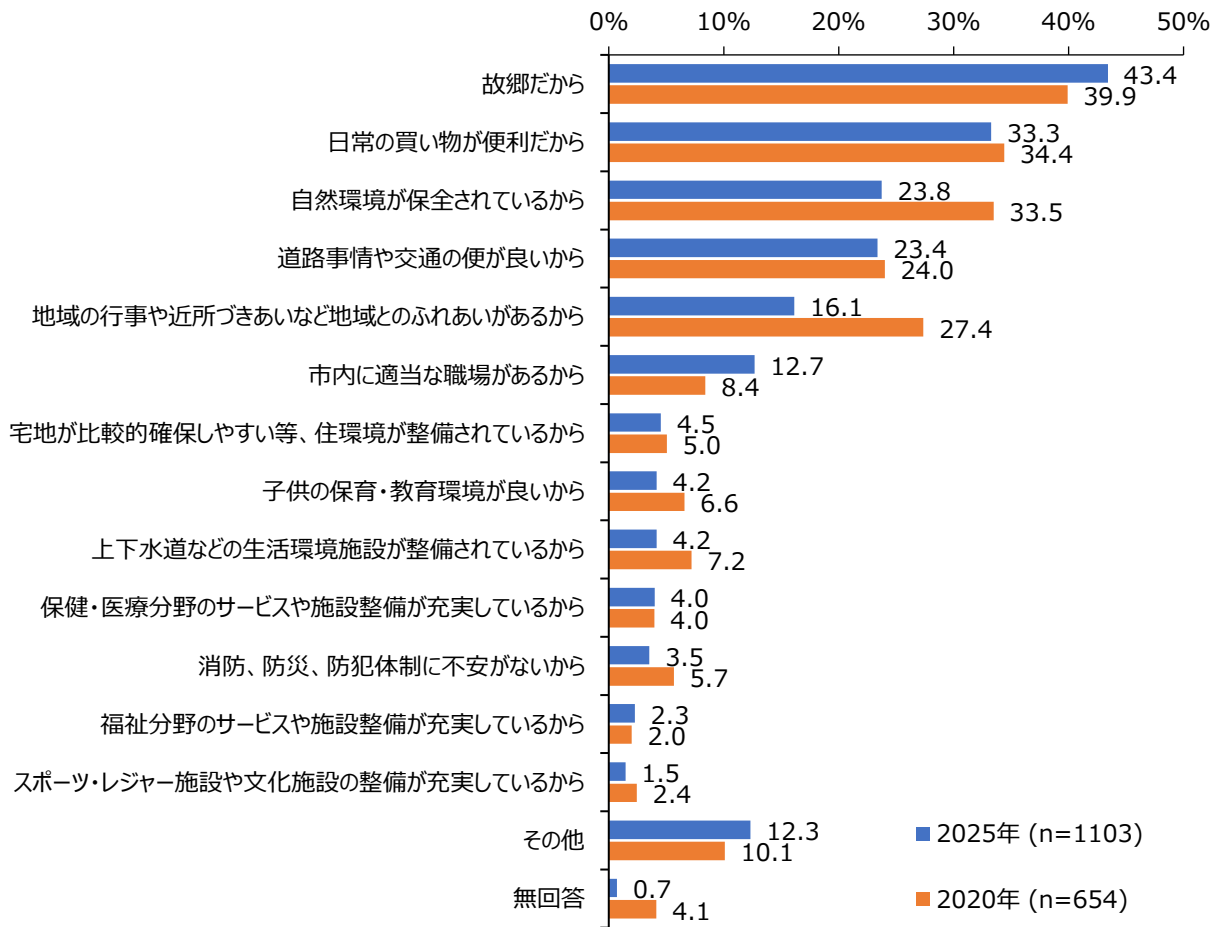
【問 14 で「住み続けたい」又は「どちらかといえば住み続けたい」と答えた方】

その理由は何ですか。（最大 3 つまで○印）



	n	%
故郷だから	479	43.4
日常の買い物が便利だから	367	33.3
自然環境が保全されているから	262	23.8
道路事情や交通の便が良いから	258	23.4
地域の行事や近所づきあいなど地域とのふれあいがあるから	178	16.1
市内に適当な職場があるから	140	12.7
宅地が比較的確保しやすい等、住環境が整備されているから	50	4.5
子供の保育・教育環境が良いから	46	4.2
上下水道などの生活環境施設が整備されているから	46	4.2
保健・医療分野のサービスや施設整備が充実しているから	44	4.0
消防、防災、防犯体制に不安がないから	39	3.5
福祉分野のサービスや施設整備が充実しているから	25	2.3
スポーツ・レジャー施設や文化施設の整備が充実しているから	16	1.5
その他	136	12.3
無回答	8	0.7
	1103	100.0

笛吹市に住み続けたい理由（MA）_前回比較

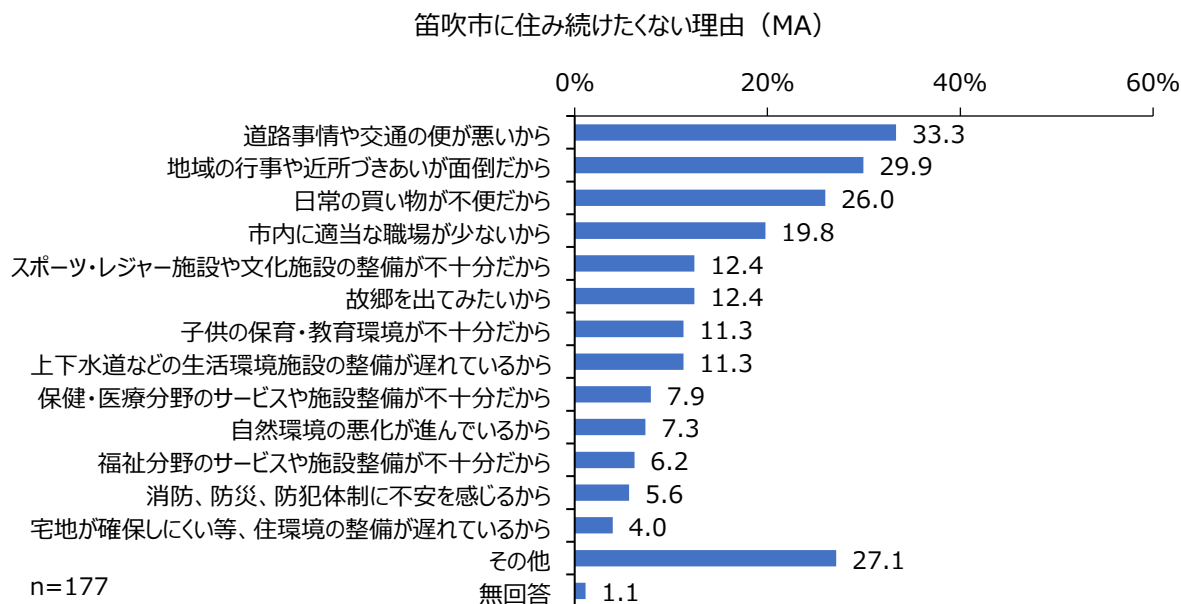


	2025年	2020年
故郷だから	479	261
日常の買い物が便利だから	367	225
自然環境が保全されているから	262	219
道路事情や交通の便が良いから	258	157
地域の行事や近所づきあいなど地域とのふれあいがあるから	178	179
市内に適当な職場があるから	140	55
宅地が比較的確保しやすい等、住環境が整備されているから	50	33
子供の保育・教育環境が良いから	46	43
上下水道などの生活環境施設が整備されているから	46	47
保健・医療分野のサービスや施設整備が充実しているから	44	26
消防、防災、防犯体制に不安がないから	39	37
福祉分野のサービスや施設整備が充実しているから	25	13
スポーツ・レジャー施設や文化施設の整備が充実しているから	16	16
その他	136	66
無回答	8	27
	1103	654

※前問で「住み続けたい」又は「どちらかといえば住み続けたい」と答えた方

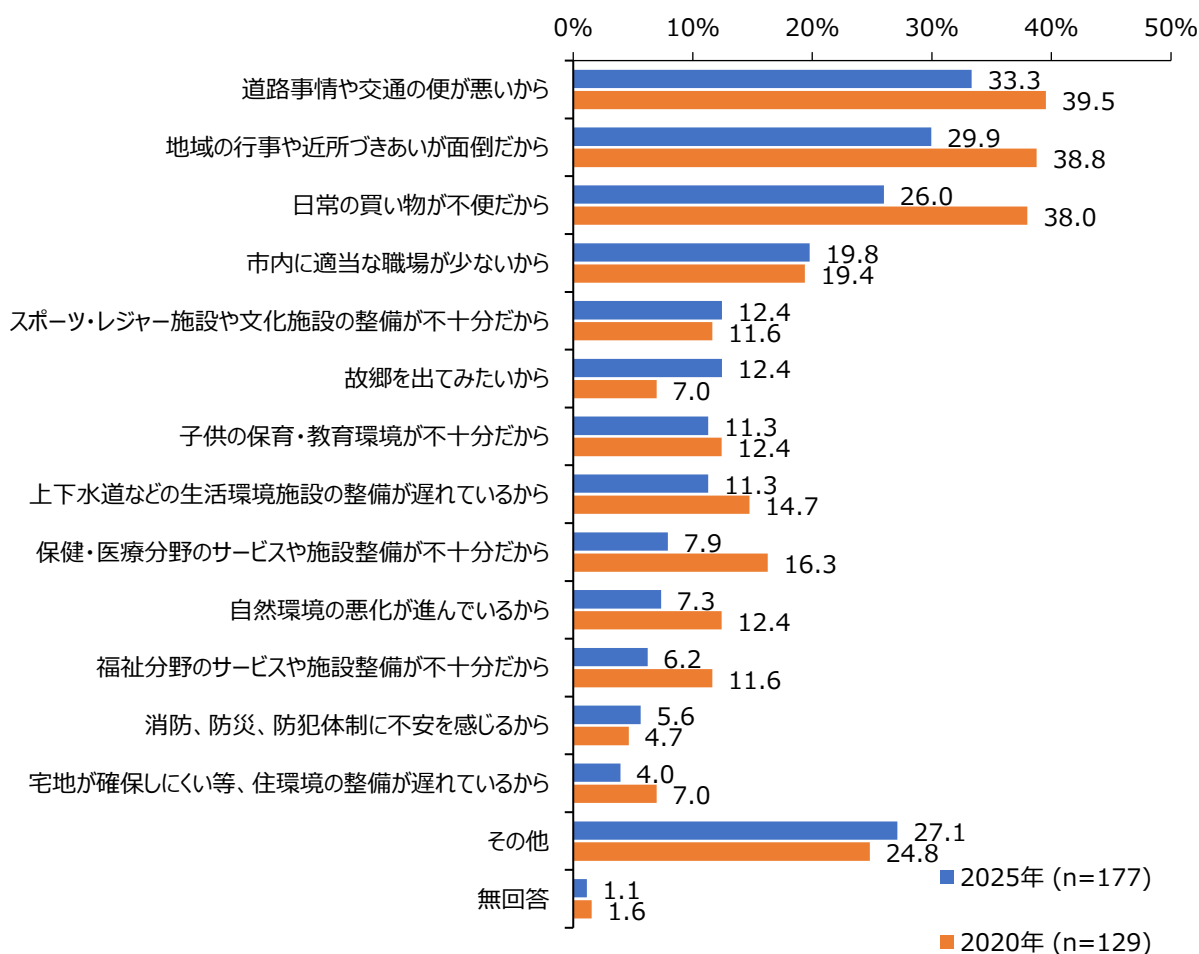
問 16 住み続けたくない理由

【問 14 で「どちらかといえば住み続けたくない」又は「住み続けたくない」と答えた方】
その理由は何ですか。（最大 3 つまで○印）



	n	%
道路事情や交通の便が悪いから	59	33.3
地域の行事や近所づきあいが面倒だから	53	29.9
日常の買い物不便だから	46	26.0
市内に適当な職場が少ないから	35	19.8
スポーツ・レジャー施設や文化施設の整備が不十分だから	22	12.4
故郷を出てみたいから	22	12.4
子供の保育・教育環境が不十分だから	20	11.3
上下水道などの生活環境施設の整備が遅れているから	20	11.3
保健・医療分野のサービスや施設整備が不十分だから	14	7.9
自然環境の悪化が進んでいるから	13	7.3
福祉分野のサービスや施設整備が不十分だから	11	6.2
消防、防災、防犯体制に不安を感じるから	10	5.6
宅地が確保しにくい等、住環境の整備が遅れているから	7	4.0
その他	48	27.1
無回答	2	1.1
	177	100.0

笛吹市に住み続けたくない理由（MA）_前回比較



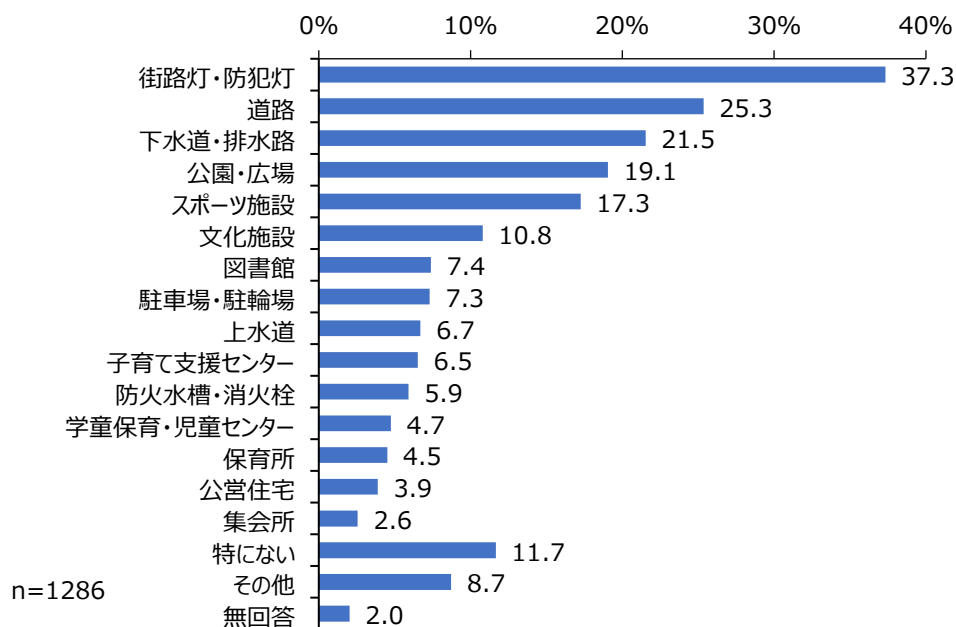
	2025年	2020年
道路事情や交通の便が悪いから	59	51
地域の行事や近所づきあいが面倒だから	53	50
日常の買い物が不便だから	46	49
市内に適当な職場が少ないから	35	25
スポーツ・レジャー施設や文化施設の整備が不十分だから	22	15
故郷を出てみたいから	22	9
子供の保育・教育環境が不十分だから	20	16
上下水道などの生活環境施設の整備が遅れているから	20	19
保健・医療分野のサービスや施設整備が不十分だから	14	21
自然環境の悪化が進んでいるから	13	16
福祉分野のサービスや施設整備が不十分だから	11	15
消防、防災、防犯体制に不安を感じるから	10	6
宅地が確保しにくい等、住環境の整備が遅れているから	7	9
その他	48	32
無回答	2	2
	177	129

※前問で「どちらかといえば住み続けたくない」又は「住み続けたくない」と答えた方

問 17 必要だと思う公共施設等の整備や充実

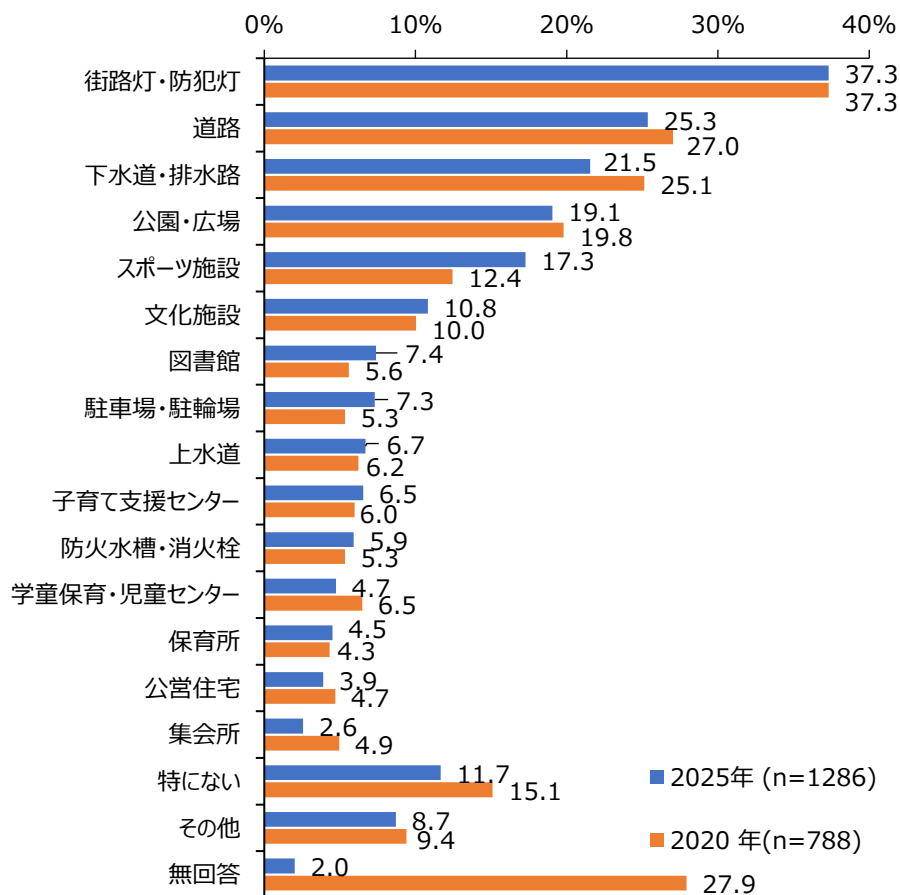
お住まいの身近な住環境の中で、特にどのような公共施設等の整備や充実が必要だと思いますか。
(最大3つまで○印)

必要だと思う公共施設等の整備や充実 (MA)



	n	%
街路灯・防犯灯	480	37.3
道路	326	25.3
下水道・排水路	277	21.5
公園・広場	245	19.1
スポーツ施設	222	17.3
文化施設	139	10.8
図書館	95	7.4
駐車場・駐輪場	94	7.3
上水道	86	6.7
子育て支援センター	84	6.5
防火水槽・消火栓	76	5.9
学童保育・児童センター	61	4.7
保育所	58	4.5
公営住宅	50	3.9
集会所	33	2.6
特にない	150	11.7
その他	112	8.7
無回答	26	2.0
	1286	100.0

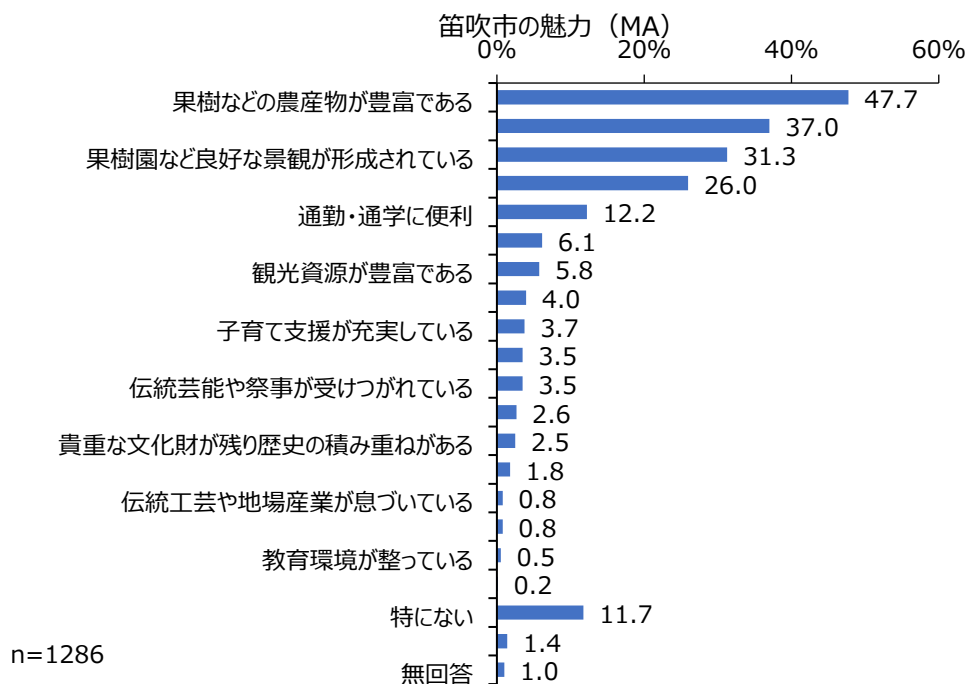
必要だと思う公共施設等の整備や充実（MA）_前回比較



	2025年	2020年
街路灯・防犯灯	480	294
道路	326	213
下水道・排水路	277	198
公園・広場	245	156
スポーツ施設	222	98
文化施設	139	79
図書館	95	44
駐車場・駐輪場	94	42
上水道	86	49
子育て支援センター	84	47
防火水槽・消火栓	76	42
学童保育・児童センター	61	51
保育所	58	34
公営住宅	50	37
集会所	33	39
特にない	150	119
その他	112	74
無回答	26	220
	1286	788

問 18 笛吹市の魅力

笛吹市の魅力は何だと思いますか。（最大3つまで○印）

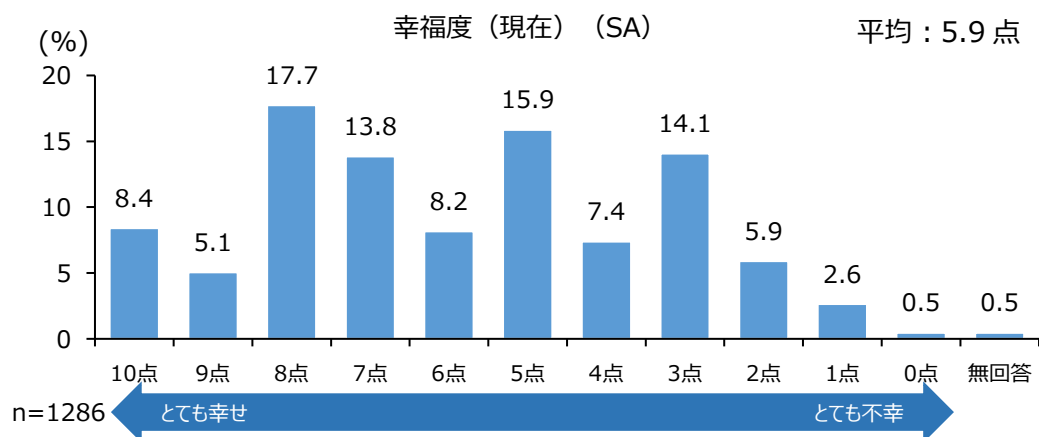


	n	%
果樹などの農産物が豊富である	614	47.7
豊かな自然に恵まれている	476	37.0
果樹園など良好な景観が形成されている	402	31.3
日常の買い物に便利	334	26.0
通勤・通学に便利	157	12.2
年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが暮らしやすい	79	6.1
観光資源が豊富である	74	5.8
道路網が発達している	51	4.0
子育て支援が充実している	48	3.7
住宅が増え、街としての活気がある	45	3.5
伝統芸能や祭事が受けつがれている	45	3.5
福祉や医療が充実している	34	2.6
貴重な文化財が残り歴史の積み重ねがある	32	2.5
文化やスポーツ、学びの活動環境が充実している	23	1.8
伝統工芸や地場産業が息づいている	10	0.8
市民や団体がまちづくりに積極的に参加している	10	0.8
教育環境が整っている	7	0.5
企業誘致が進み、産業が活発である	2	0.2
特にない	151	11.7
その他	18	1.4
無回答	13	1.0
	1286	100.0

※本設問は今回が初めてのため前回比較はなし。

問 19 現在の幸福度

あなたは、現在どの程度幸せですか。「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点として、御記入ください。
(1 つに○印)



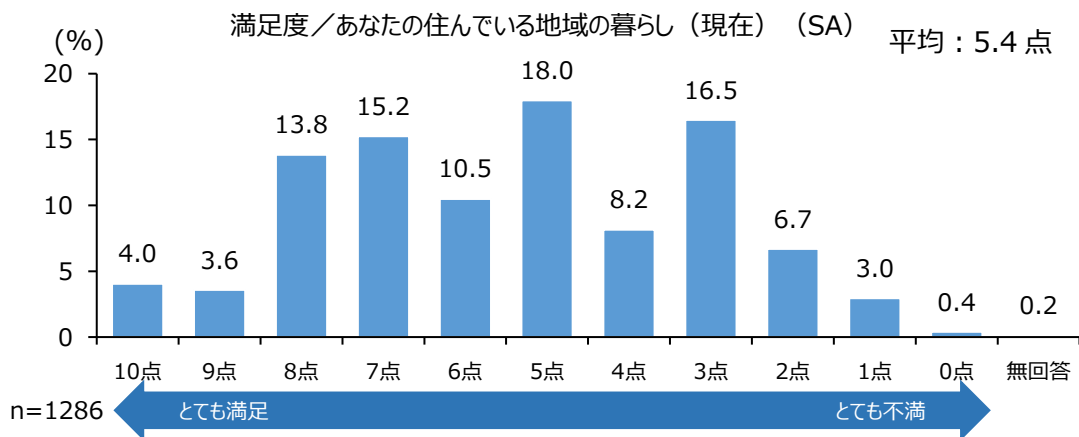
	n	%
10点	108	8.4
9点	65	5.1
8点	228	17.7
7点	178	13.8
6点	105	8.2
5点	204	15.9
4点	95	7.4
3点	181	14.1
2点	76	5.9
1点	34	2.6
0点	6	0.5
無回答	6	0.5
	1286	100.0

問 20 地域の暮らしの満足度

現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満」を0点として、御記入ください。（1つに○印）

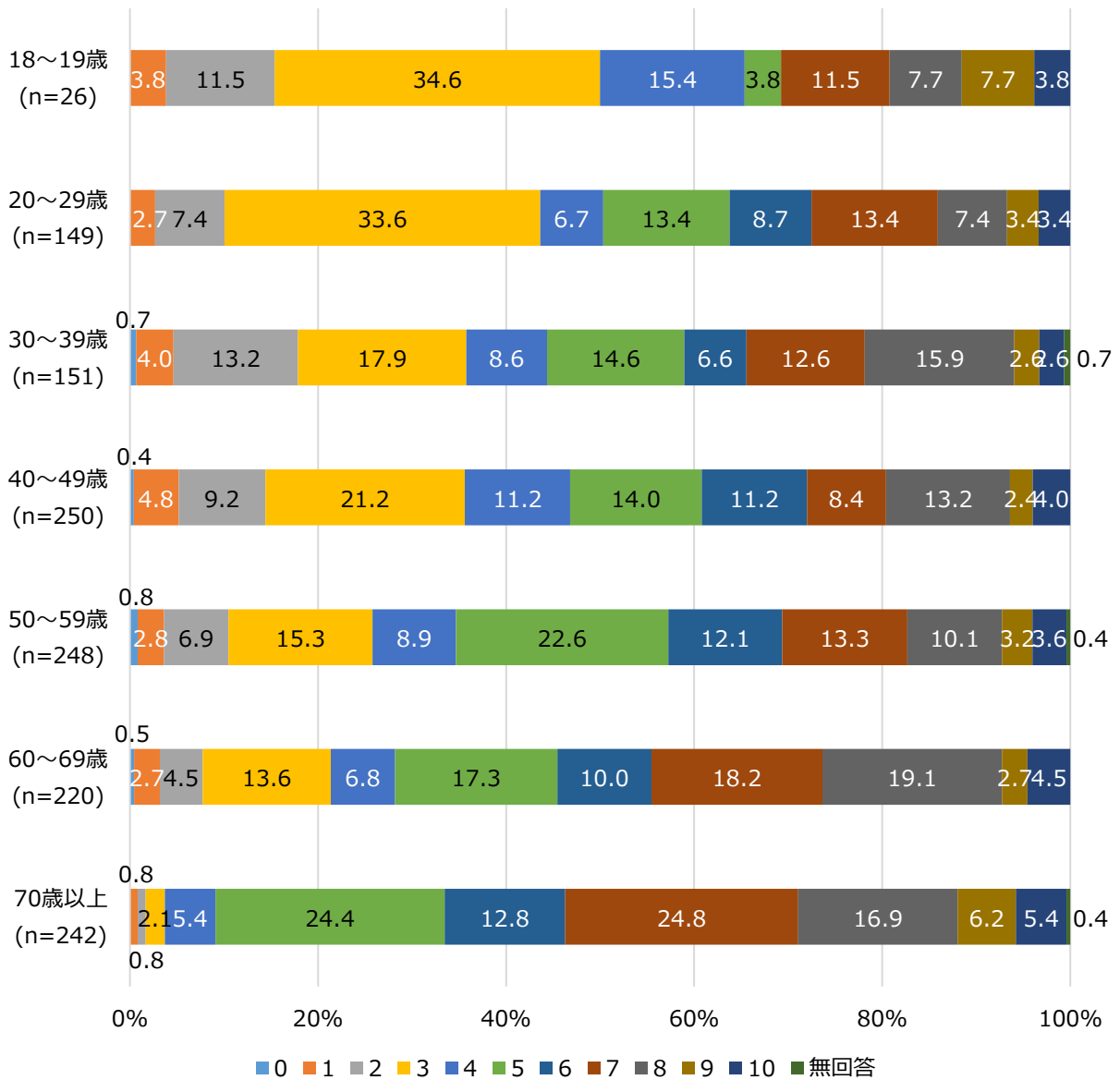
地域の暮らしの満足度（「とても満足」を10点、「とても不満」を0点）は、「5点」が18.0%で最も高く、次いで「3点」が16.5%、「7点」が15.2%となっており、中間値の「5点」以上が7割弱と、地域の暮らし全体の満足度について比較的高い結果となっている。

また、年齢別では、20～29歳と40～49歳で「5点」以下の割合が多い結果となっている。



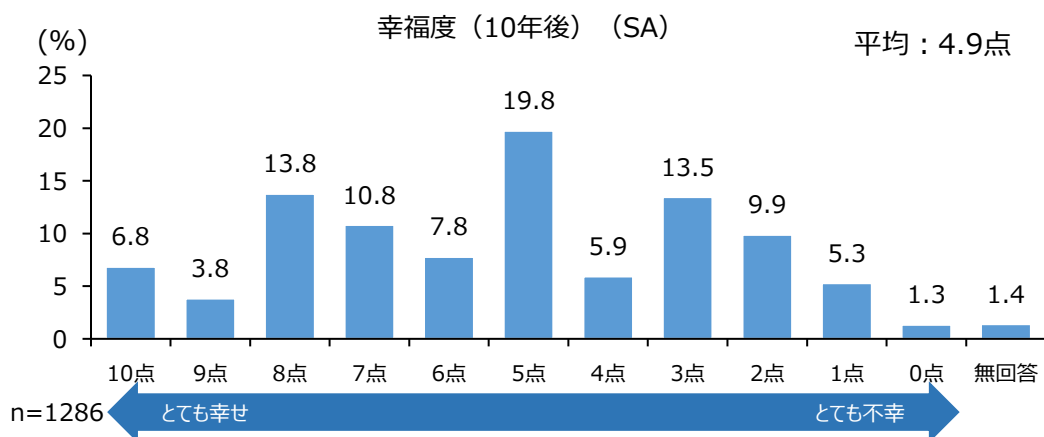
	n	%
10点	52	4.0
9点	46	3.6
8点	178	13.8
7点	196	15.2
6点	135	10.5
5点	231	18.0
4点	105	8.2
3点	212	16.5
2点	86	6.7
1点	38	3.0
0点	5	0.4
無回答	2	0.2
	1286	100.0

地域満足度×年齢【市民】



問 21 10年後の幸福度

今から10年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、御記入ください。（1つに○印）



	n	%
10点	88	6.8
9点	49	3.8
8点	177	13.8
7点	139	10.8
6点	100	7.8
5点	254	19.8
4点	76	5.9
3点	173	13.5
2点	127	9.9
1点	68	5.3
0点	17	1.3
無回答	18	1.4
	1286	100.0

市民等の満足度

まずは、笛吹市民等と山梨県民における満足度について、項目別で比較したものが次の図のとおりとなっている。

全体的に山梨県民の平均値よりも笛吹市民等の平均値の方が高い結果となっている。特に、緑色の枠で囲った項目は高い数値となっている。

具体的には、「相談できる身近な人」を始め、「集落への愛着」「観光資源」「農業活動」「自然の身近さ」「環境への取組」「心地よく歩ける場所」「近隣での手助け」「地域活動への参加」「行政職員への信頼」、そして「行政の取組」が挙げられる。

これらの結果から、笛吹市の大きな魅力でもある自然の豊かさや桃・ぶどうなどの果樹栽培を中心とした農業、そして石和温泉郷を始めとした観光産業への満足度が高い。また、比較的身近な存在である行政に対する信頼の高さや、地域の中で互いに助け合いながら、何かあれば地域内や行政に気軽に相談できる環境にあることに対し、満足している様子がうかがえる結果となっている。

なお、一部の項目については、市独自で設定しているため、県のデータはない。

一方で、笛吹市民等の満足度を単独で項目別かつ年齢別に見た場合、課題がいくつか浮かび上がってきた。

先に触れたとおり、20歳代の幸福度が低い中で、赤色の枠で囲った項目について、そうした若者を取り巻く環境に対する満足度が低い結果となっている。

具体的には、「若者の活躍しやすさ」を始め、「学びたいことが学べる機会」「やりたい仕事の見つけやすさ」「適切な収入を得る機会」「新たな事に挑戦・成長する機会」「公共交通機関での移動」「女性の活躍しやすさ」が挙げられる。

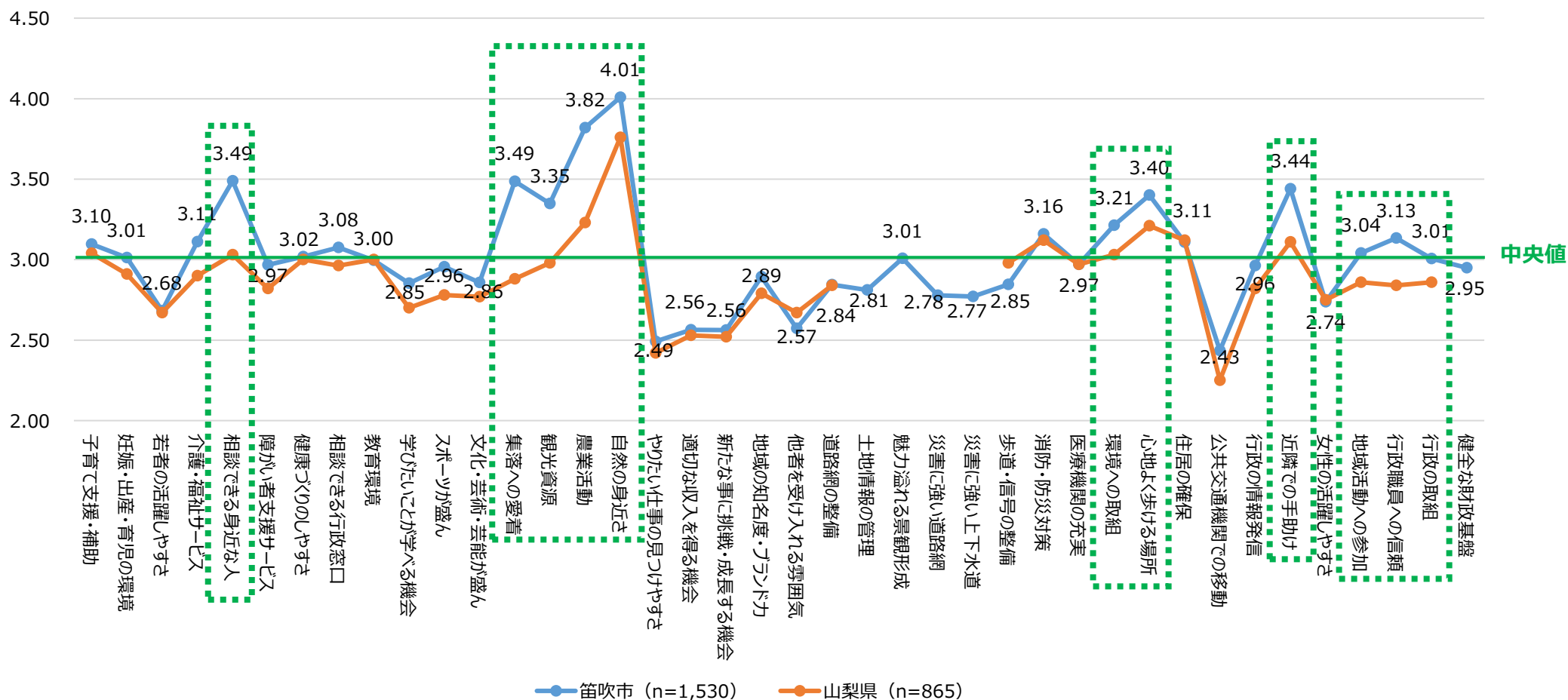
加えて、これらの項目が低いのは、18～19歳や20～30歳代の若者だけではなく、40歳代の低さも目立つ結果となっており、子育て世代が自身の子供の将来を考えながら回答している様子が窺える。

また、全体のうち最も低い数値として、「公共交通機関での移動」が挙げられる。これは山梨県全体でも低い数値となっていることから、笛吹市だけの課題とは言えないが、高齢者だけでなく、高校生や大学生が移動する際の交通手段の確保も重要な要素として考えられる。

問 22 重要度・満足度

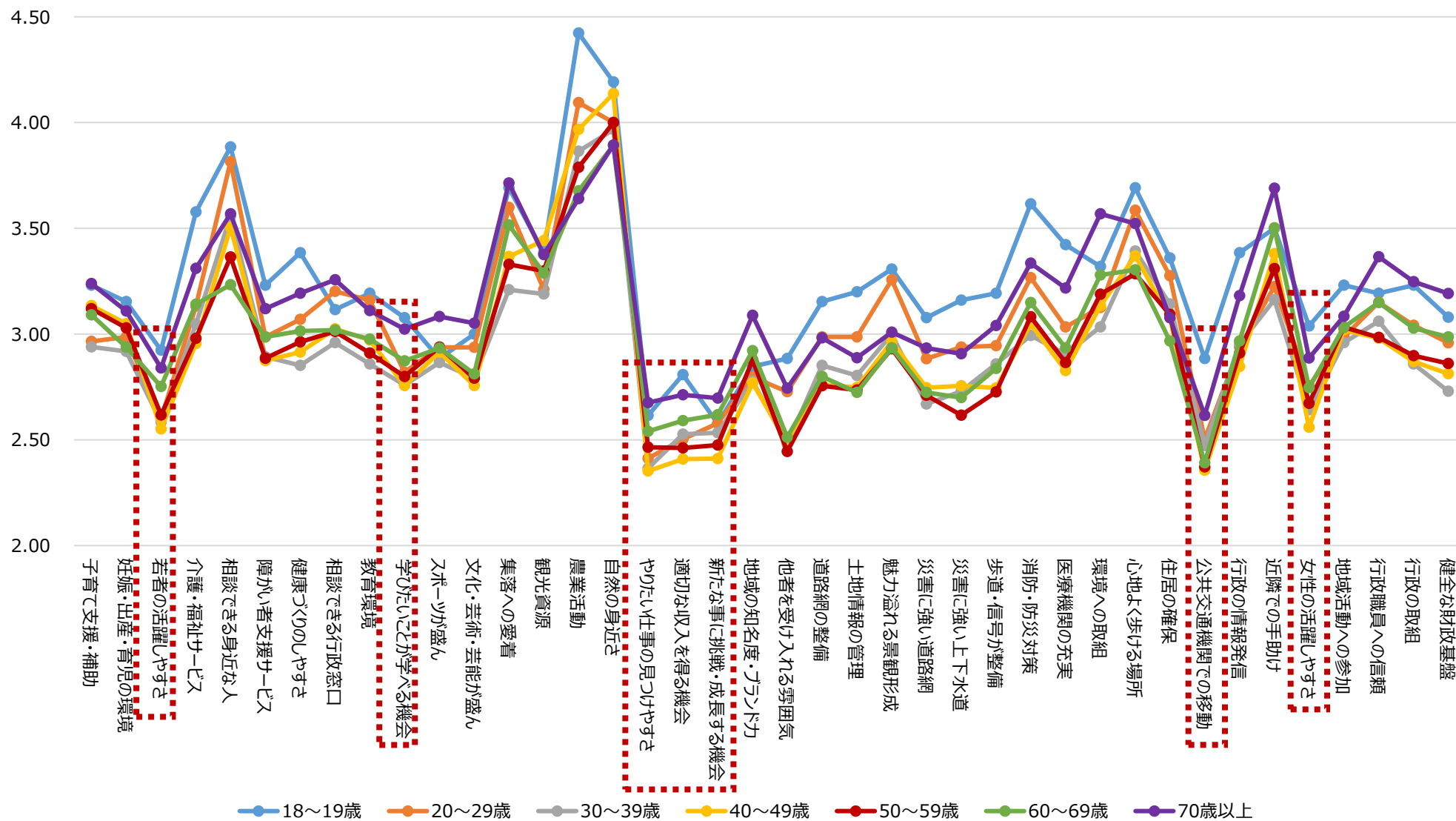
笛吹市での暮らしの満足度について、あなたの実感に最も近いものを教えてください。また、その項目についてどの程度重要だと感じていますか。以下の全ての設問項目について、①満足度（5段階）及び②重要度（3段階）のそれぞれ1つずつに○印を御記入ください。

【満足度（項目別・山梨県との比較）】※各項目の平均値（笛吹市のみ数値を表示）、3.0が中央値



山梨県のデータの出典：「山梨総合研究所・令和7年度自主研究「“シン”やまなし未来共創プロジェクト」調査」

【満足度（項目別・年代別）】※各項目の平均値



地域に対する満足度と重要度

笛吹市の暮らしに対する 40 項目について、市民等の満足度（5 段階）及び重要度（3 段階）に係る回答結果の平均値を以下にまとめる。

「どちらでもない」を 0、満足度及び重要度の最大・最小値を±2とした場合、満足度については、市民、事業者（68 ページ）及び農業者（110 ページ）のいずれの結果においても、多くの項目についてプラスの傾向が見られるものの、赤色の枠で囲った箇所で、重要度が高く満足度が低い項目が複数見られた。

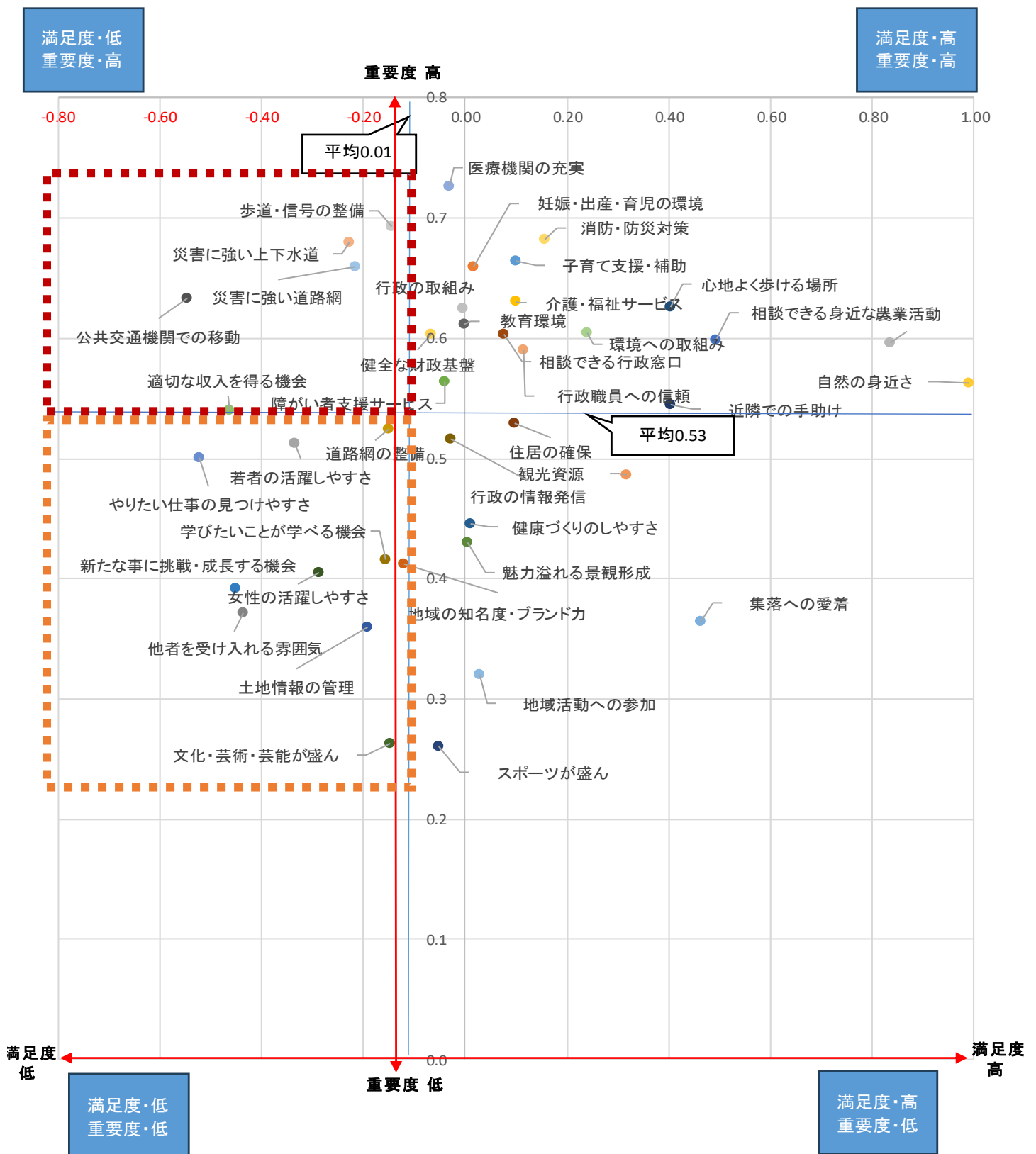
具体的には、共通して、「災害に強い道路網」「災害に強い上下水道」「歩道・信号の整備」、そして「公共交通機関での移動」が挙げられ、インフラ整備に関する項目が多い（赤色の枠内）。

また、オレンジ色の枠で囲った箇所は、重要度は高くないものの、満足度も低い項目である。具体的には、同様にインフラ整備に関する項目として、「道路網の整備」や「土地情報の管理」のほか、「若者の活躍しやすさ」を始め、「やりたい仕事の見つけやすさ」「新たな事に挑戦・成長する機会」「学びたいことが学べる機会」といった項目や、「女性の活躍しやすさ」も挙げられている。

重要度については、全ての項目についてプラスとなっているが、その中でも、医療、安全・安心、福祉、教育、環境などについて、平均を上回る傾向が見られる。

これらの結果から、満足度が高く重要度も高い項目については、引き続き施策を維持していくことが必要となる「維持する分野」、また、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い項目については、改善に向けた取組が必要となる「改善が必要な分野」と分類することができる。

【地域に対する市民の満足度・重要度】



問 23 自由意見

笛吹市やお住まいの地域について、日頃感じていることや、これからのまちづくりに向けての意見・提案などあれば、御自由にお書きください。

【寄せられたご意見の一部抜粋】

高齢者支援について

- のるーとなど、交通手段をもっと充実し、高齢者の運転免許証の返納に力を入れてほしいです。（境川町・女性/20～29 歳）
- 笛吹市が大好きで、結婚後もずっと住んでいます。年金一人暮らしの高齢者が移動できるように、マイクロバスなどが増えると良いと思います。免許がない高齢者は少し不便だと思います。若い人は組に入ることをためらう人もいると思うので、そのあたりも少し考える必要があると感じます。住みやすさがもっと広がれば、と思います。（石和町・女性/40～49 歳）
- 少子高齢化社会となり、地区内での諸行事なども盛り上がり、介護・福祉の充実などで福祉センターに高齢者が集められ、地域内に残される。高齢者は一人ぼっちで地区内を歩いても人に会わず、一日誰とも会話をしなかったなど、よく耳にする。のる～とで出掛けやすい方法は取り組まれたが、高齢者は一人で予約、乗る場所が遠く利用出来ないなど、利用しない人も多い。市内の施設数など石和町についてはいろいろ開発されているが、八代町など周囲には、人が集まるような機会もなく、なんとなく寂しさを感じる。（一宮町・女性/70 歳以上） など

地域について

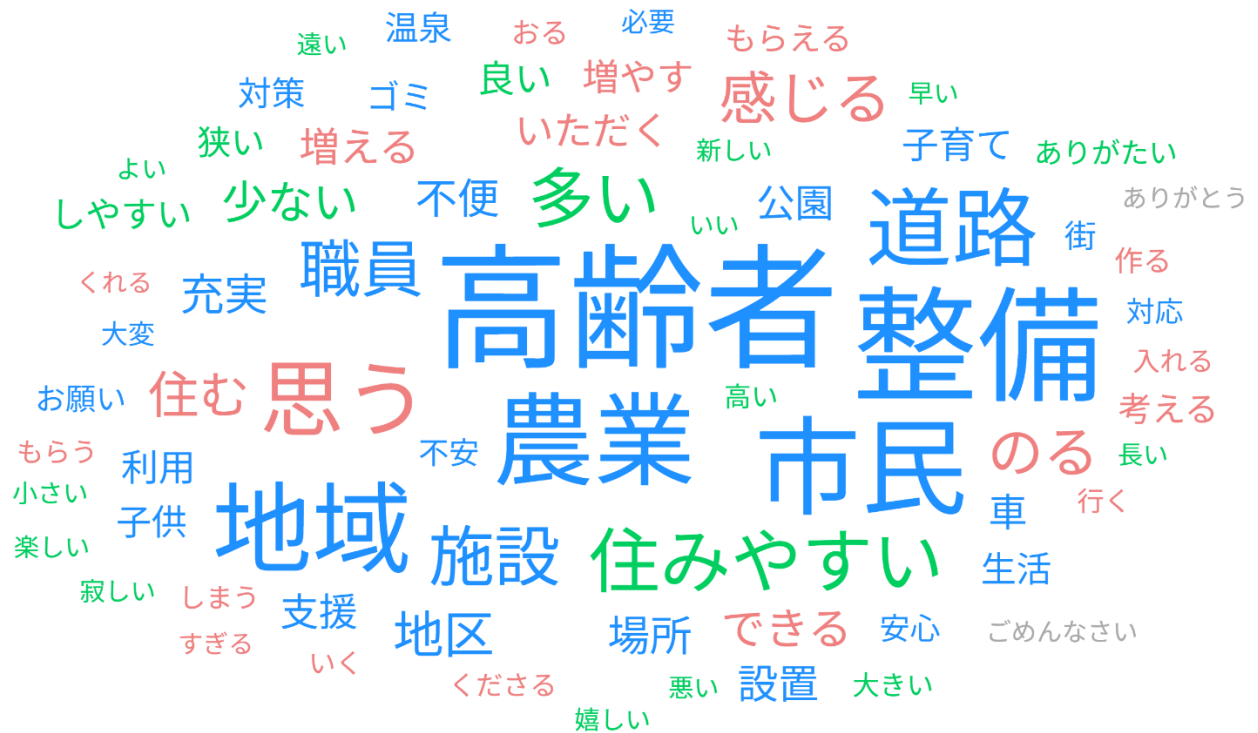
- 地域、隣近所の助け合いが無くなってきているので、1 人暮らしの方や障がいのある方、高齢者等が困っているとき、迅速に対応できるシステムや人材が充実していると良いです。（境川町・女性/50～59 歳）
- 高齢者世帯が多くなっており、地域の役員のなり手が減っている。若い方への負担もあり、地区・組の活動が難しくなっている。（石和町・女性/60～69 歳）
- 核家族化が進んだ現在、身近に手助けをしてくれる人が必要だと感じる。（石和町・女性/70 歳以上） など

農業について

- 私は桃やぶどうなどの農業が盛んで自然豊かな笛吹市がとても好きです。また笛吹市のイメージキャラクターであるフッキーとともに成長してきたことにも深い親しみを感じています。私の大好きな笛吹市がこれからもますます繁栄し、さらに暮らしやすいまちになることを心より願っています。（一宮町・女性/20～29 歳）
- 農業をしています。高温対策、後継者対策として、新規畑灌参加事業をしてほしい。空畑の活用。空き家の木の伐採。害鳥、害獣の調査をしてほしいし、それに対して対策を取ってほしい。（御坂町・男性/40～49 歳）

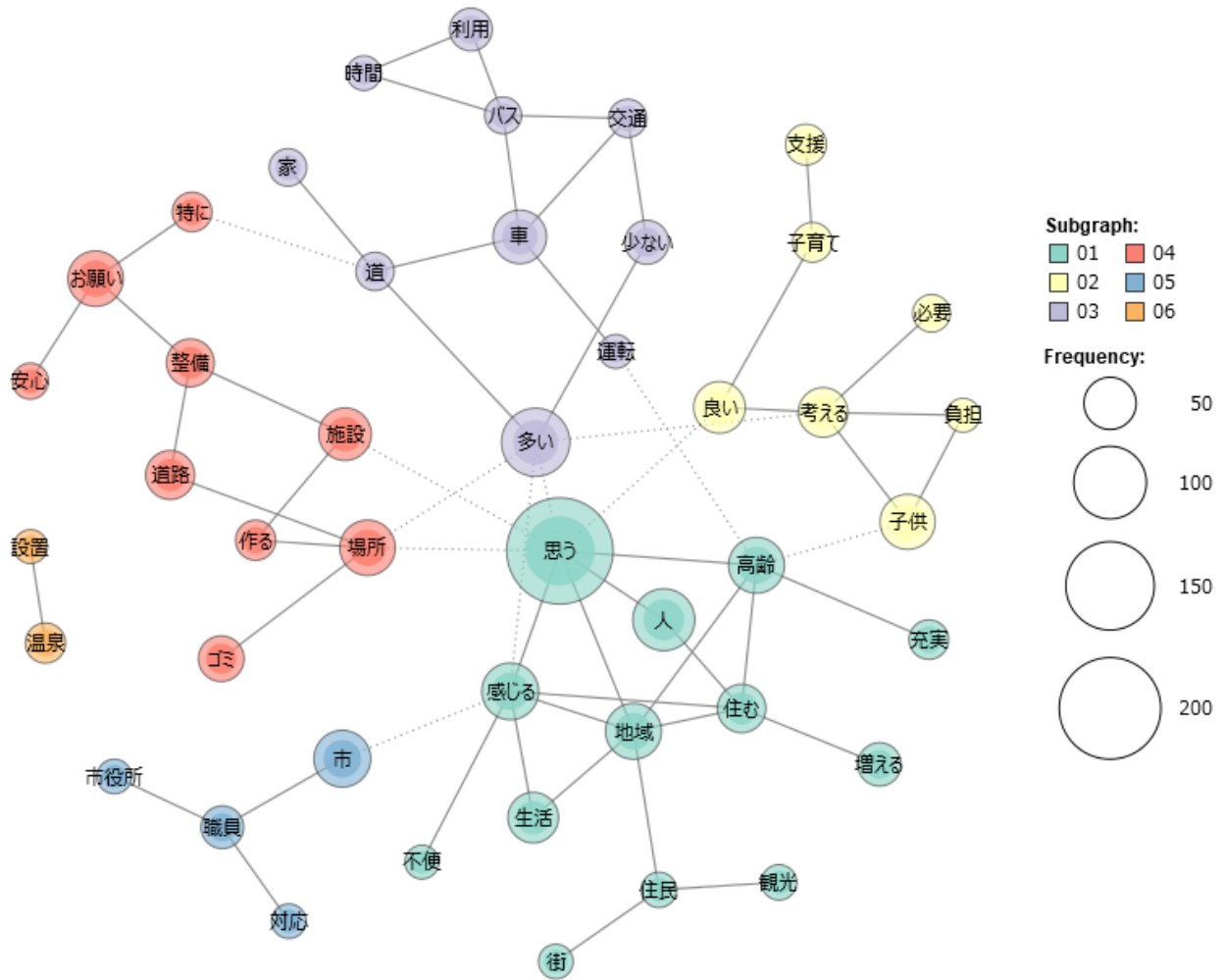
- 農業従事者への（低所得者の）販売ルートの確保をして欲しいと思います。収穫が少なくても販売につながり、収入が得られるようにして欲しい。（石和町・女性/70歳以上） など

なお、寄せられたご意見をまとめると次のようになります。文字の大きさが単語の頻度の多さを示しているとともに、文字の色が単語の品詞を示しています。



※ワードクラウドの「AI テキストマイニング」を使用して作成

また、次の図は、各単語の円が大きいほど頻度の多さを示しているとともに、関係性の強い単語同士で色別のネットワークを構築しています。

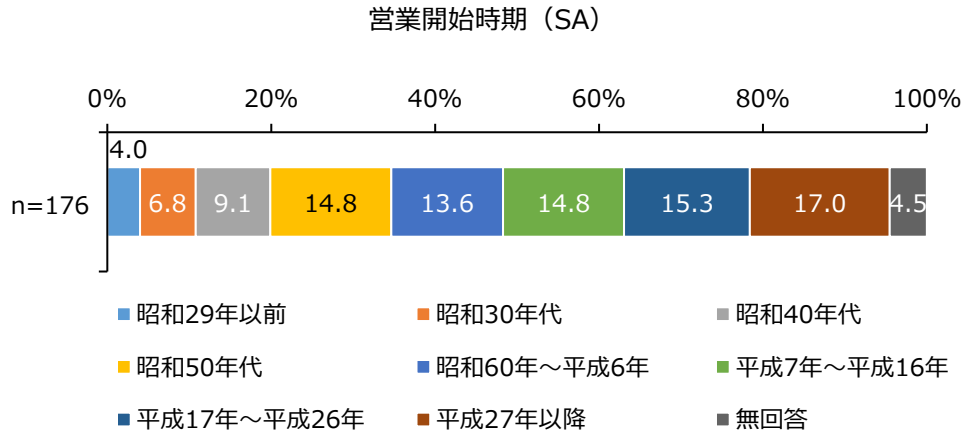


※フリーソフトウェアの KH Coder を使用して作成

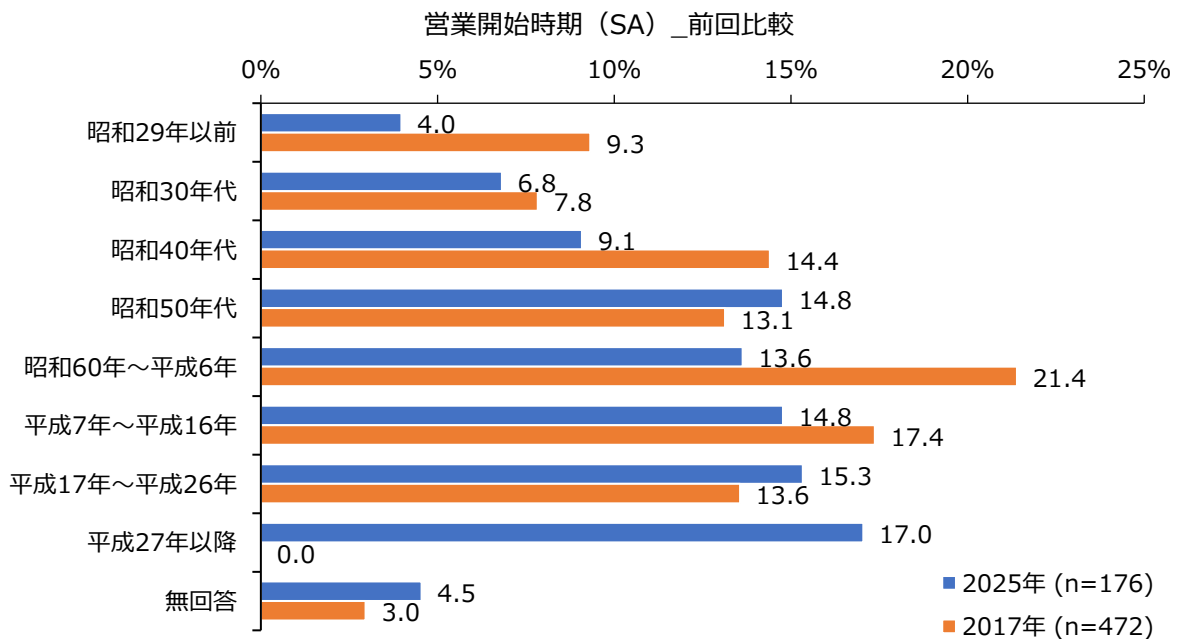
第3部 調査結果（事業者）

はじめに、貴事業所の概要についておたずねします。（それぞれの項目について、あてはまるもの1つに○印）

問 1-1 営業開始時期



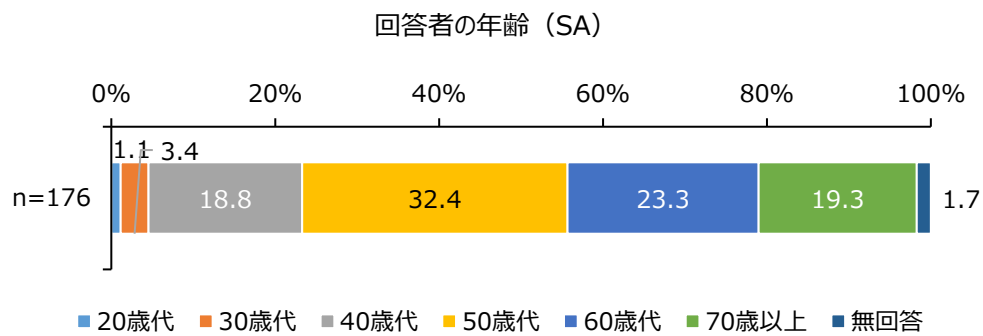
	n	%
昭和 29 年以前	7	4.0
昭和 30 年代	12	6.8
昭和 40 年代	16	9.1
昭和 50 年代	26	14.8
昭和 60 年～平成 6 年	24	13.6
平成 7 年～平成 16 年	26	14.8
平成 17 年～平成 26 年	27	15.3
平成 27 年以降	30	17.0
無回答	8	4.5
	176	100.0



	2025年	2017年
昭和29年以前	7	44
昭和30年代	12	37
昭和40年代	16	68
昭和50年代	26	62
昭和60年～平成6年	24	101
平成7年～平成16年	26	82
平成17年～平成26年	27	64
平成27年以降	30	-
無回答	8	14
	176	472

※「平成27年以降」は今回初めて設定した。

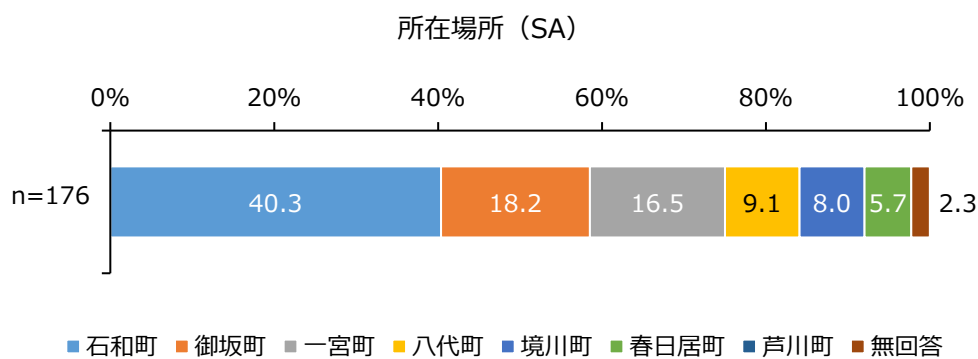
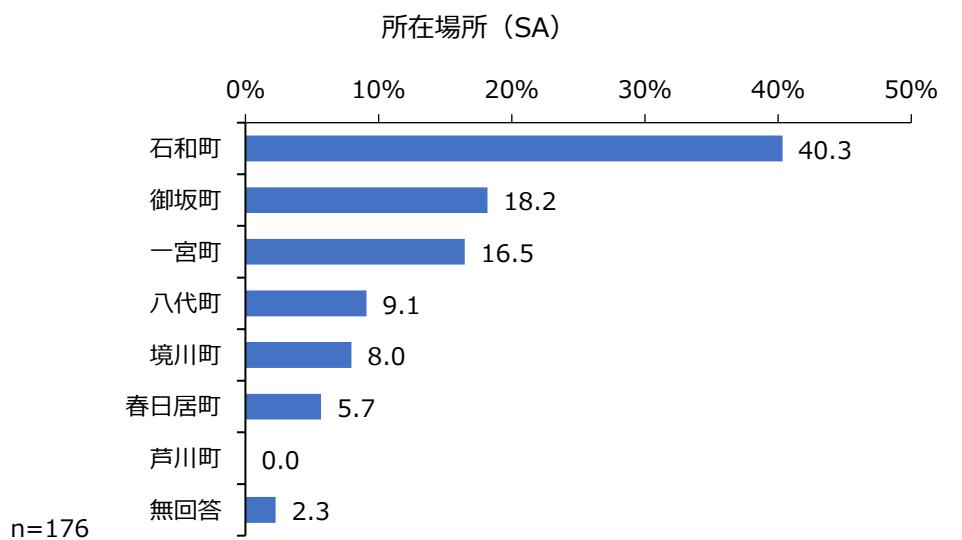
問 1-2 回答者の年齢



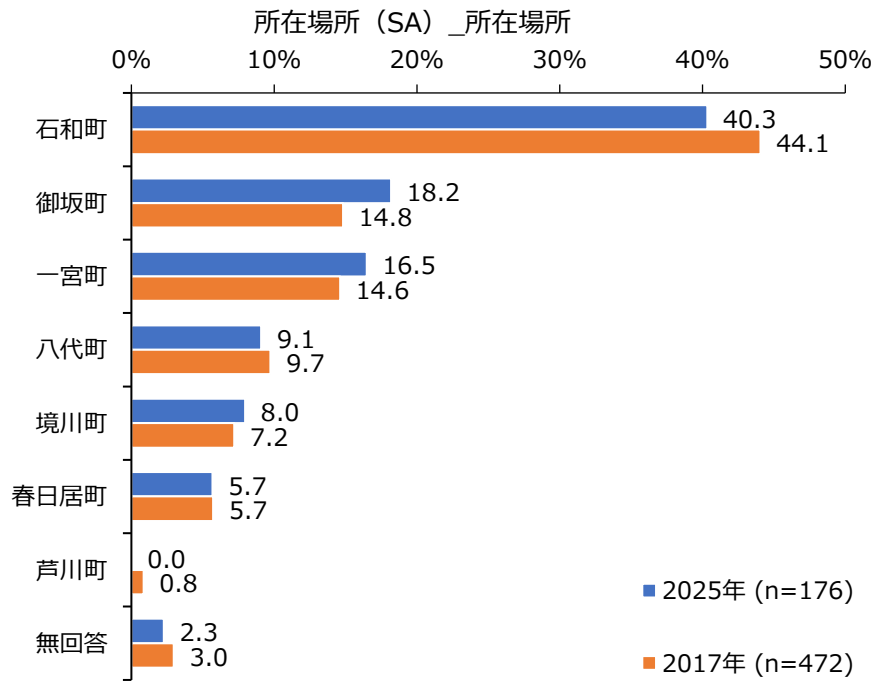
	n	%
20歳代	2	1.1
30歳代	6	3.4
40歳代	33	18.8
50歳代	57	32.4
60歳代	41	23.3
70歳以上	34	19.3
無回答	3	1.7
	176	100.0

※本設問は今回から初めてのため前回比較はなし。

問 1-3 所在場所

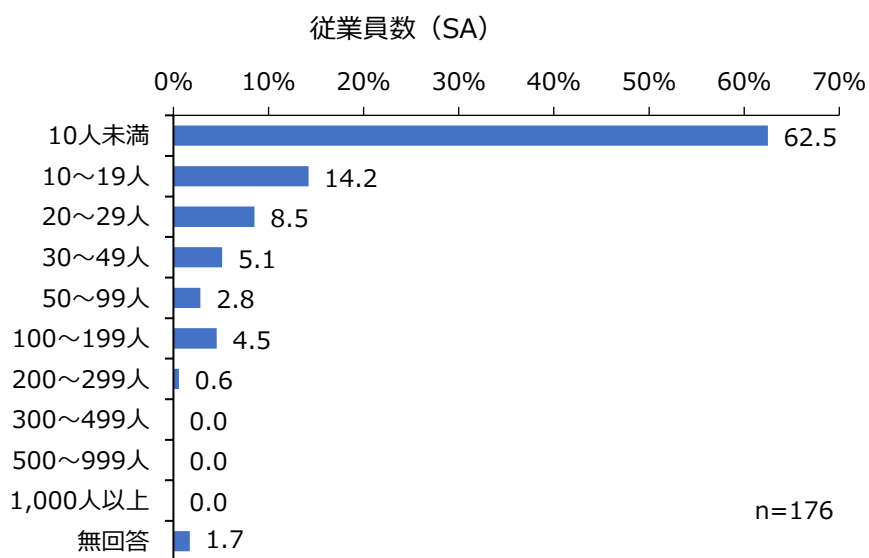


	n	%
石和町	71	40.3
御坂町	32	18.2
一宮町	29	16.5
八代町	16	9.1
境川町	14	8.0
春日居町	10	5.7
芦川町	0	0.0
無回答	4	2.3
	176	100.0



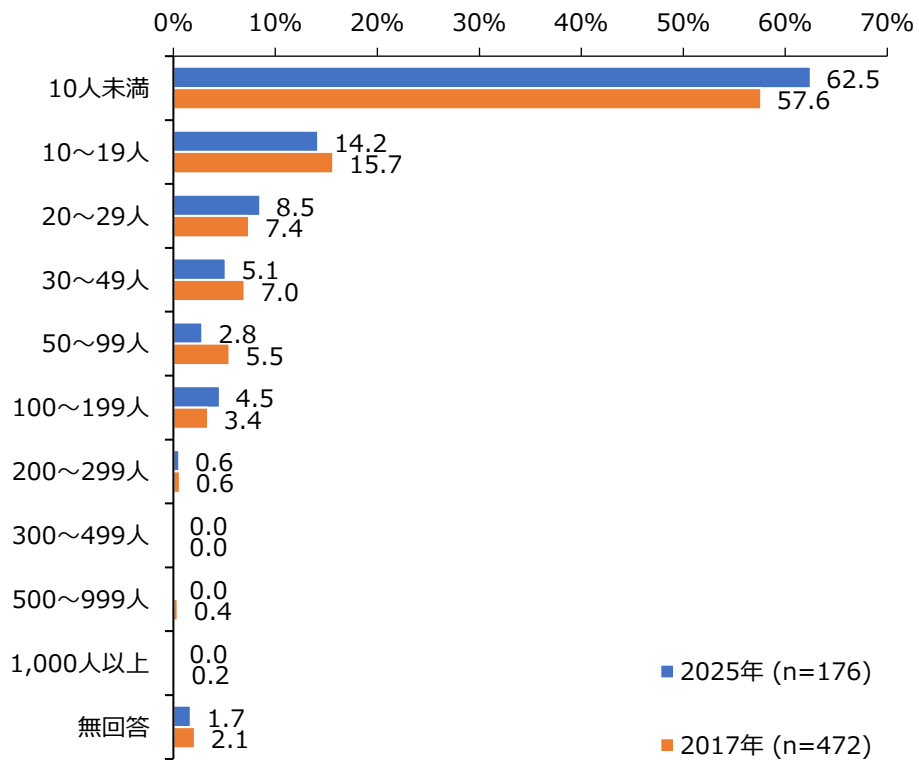
	2025年	2017年
石和町	71	208
御坂町	32	70
一宮町	29	69
八代町	16	46
境川町	14	34
春日居町	10	27
芦川町	0	4
無回答	4	14
	176	472

問 1-4 従業員数



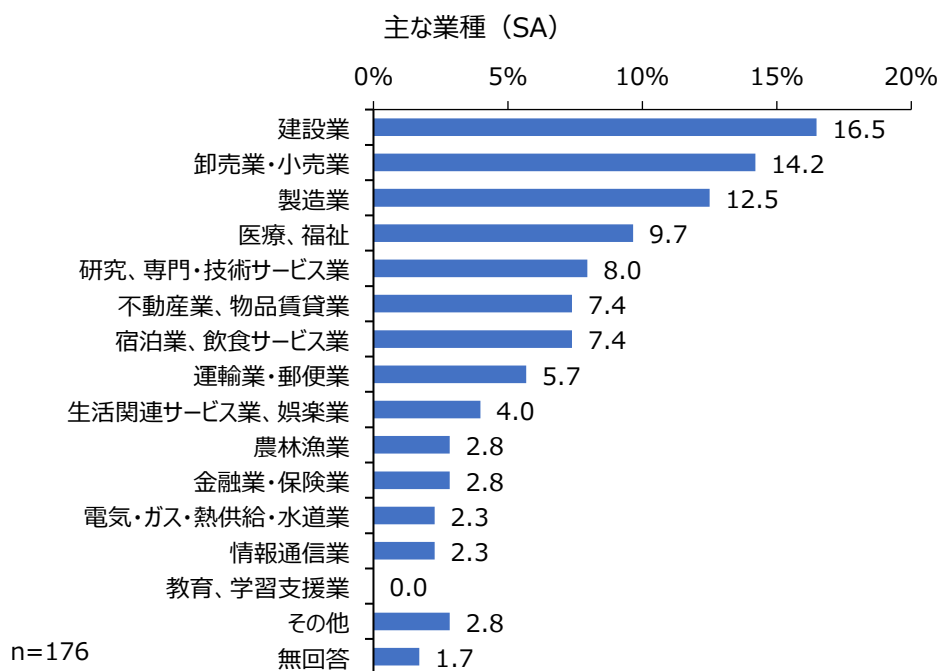
	n	%
10人未満	110	62.5
10~19人	25	14.2
20~29人	15	8.5
30~49人	9	5.1
50~99人	5	2.8
100~199人	8	4.5
200~299人	1	0.6
300~499人	0	0.0
500~999人	0	0.0
1,000人以上	0	0.0
無回答	3	1.7
	176	100.0

従業員数 (SA) _前回比較



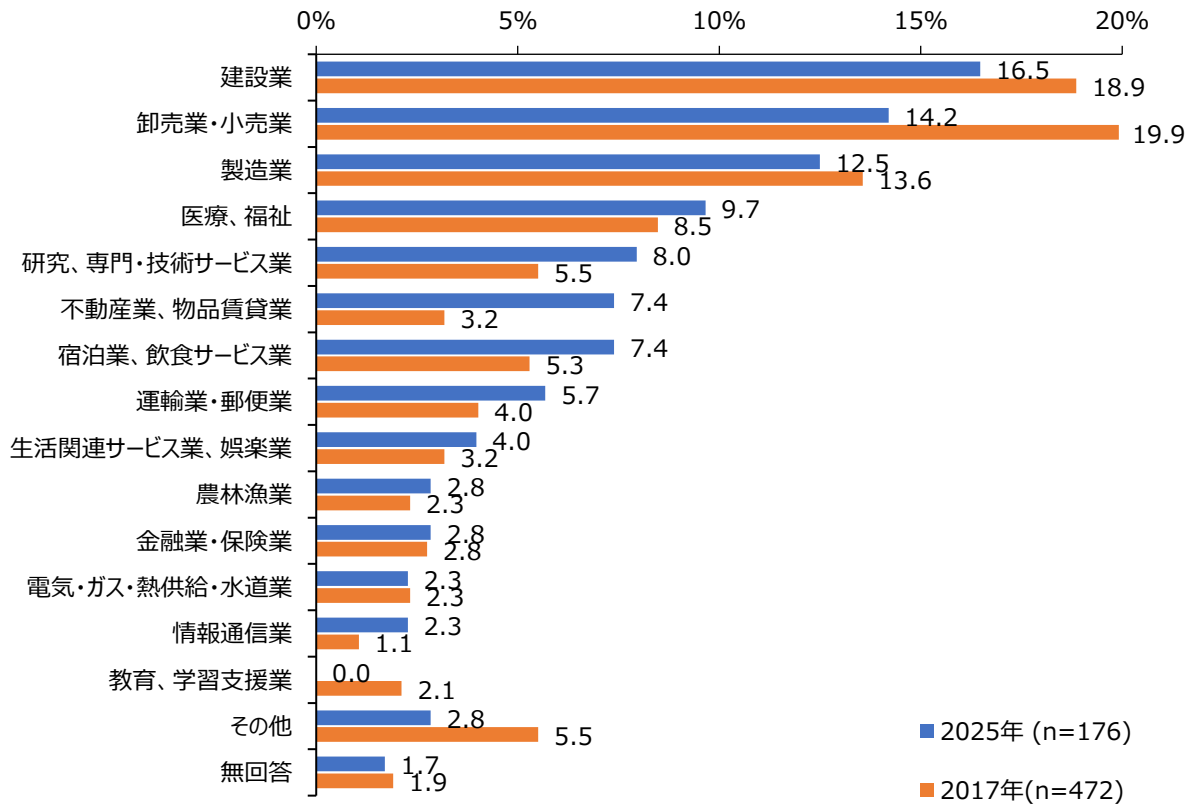
	2025年	2017年
10人未満	110	272
10~19人	25	74
20~29人	15	35
30~49人	9	33
50~99人	5	26
100~199人	8	16
200~299人	1	3
300~499人	0	0
500~999人	0	2
1,000人以上	0	1
無回答	3	10
	176	472

問 1-5 主な業種



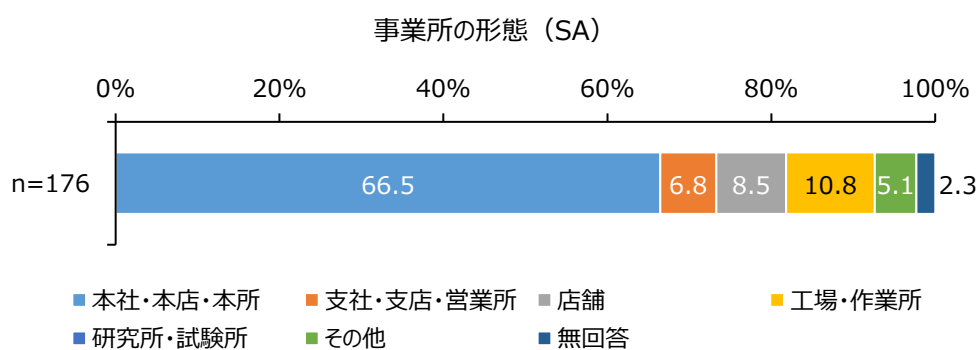
	n	%
建設業	29	16.5
卸売業・小売業	25	14.2
製造業	22	12.5
医療、福祉	17	9.7
研究、専門・技術サービス業	14	8.0
不動産業、物品賃貸業	13	7.4
宿泊業、飲食サービス業	13	7.4
運輸業・郵便業	10	5.7
生活関連サービス業、娯楽業	7	4.0
農林漁業	5	2.8
金融業・保険業	5	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	4	2.3
情報通信業	4	2.3
教育、学習支援業	0	0.0
その他	5	2.8
無回答	3	1.7
	176	100.0

主な業種 (SA) _前回比較

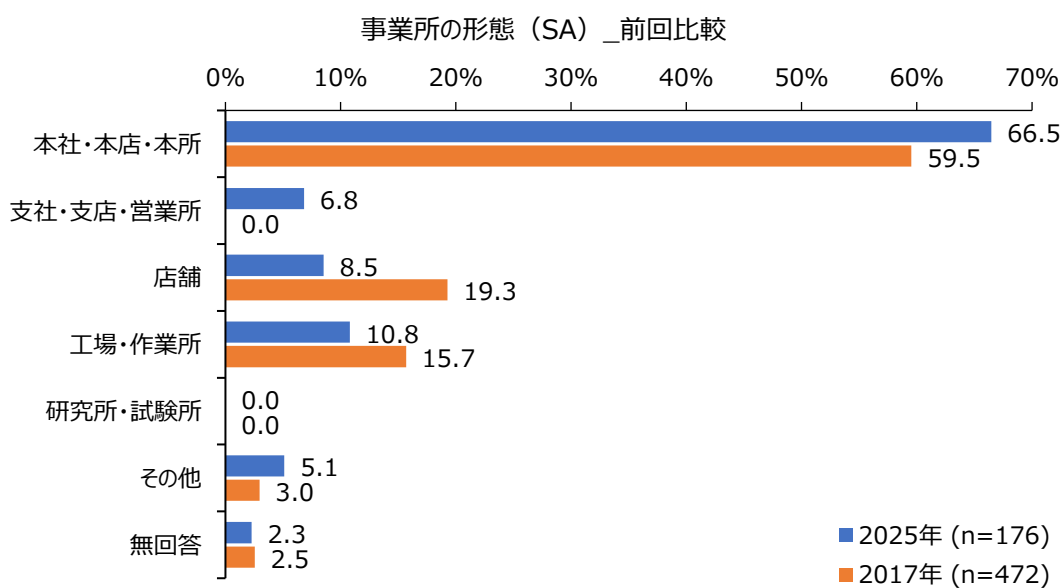


	2025年	2017年
建設業	29	89
卸売業・小売業	25	94
製造業	22	64
医療、福祉	17	40
研究、専門・技術サービス業	14	26
不動産業、物品賃貸業	13	15
宿泊業、飲食サービス業	13	25
運輸業・郵便業	10	19
生活関連サービス業、娯楽業	7	15
農林漁業	5	11
金融業・保険業	5	13
電気・ガス・熱供給・水道業	4	11
情報通信業	4	5
教育、学習支援業	0	10
その他	5	26
無回答	3	9
	176	472

問 1-6 事業所の形態



	n	%
本社・本店・本所	117	66.5
支社・支店・営業所	12	6.8
店舗	15	8.5
工場・作業所	19	10.8
研究所・試験所	0	0.0
その他	9	5.1
無回答	4	2.3
	176	100.0



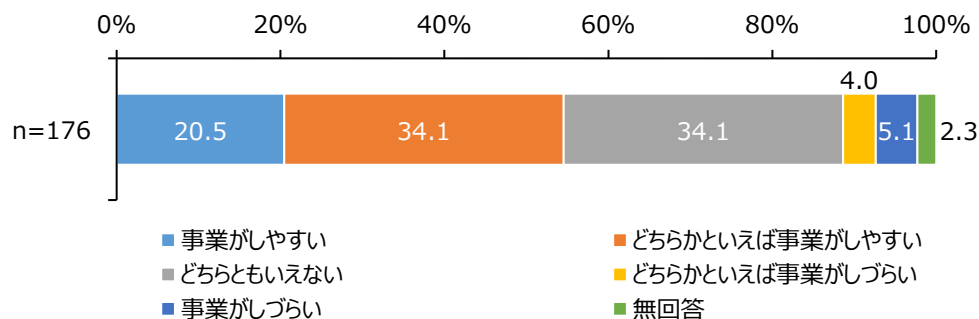
	2025年	2017年
本社・本店・本所	117	281
支社・支店・営業所	12	-
店舗	15	91
工場・作業所	19	74
研究所・試験所	0	0
その他	9	14
無回答	4	12
	176	472

※「支社・支店・営業所」は今回初めて設定した。

問 2 事業がしやすい場所か

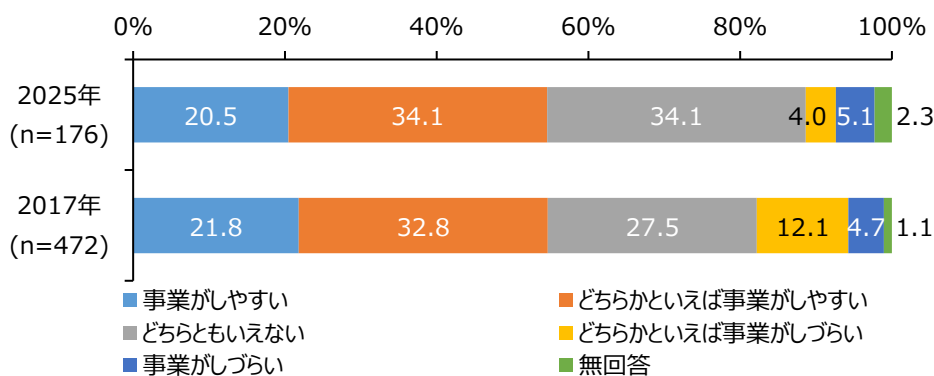
あなたにとって、笛吹市は事業がしやすい場所だと思いますか。（1つに○印）

笛吹市は事業がしやすい場所だと思いますか（SA）



	n	%
事業がしやすい	36	20.5
どちらかといえば事業がしやすい	60	34.1
どちらともいえない	60	34.1
どちらかといえば事業がしづらい	7	4.0
事業がしづらい	9	5.1
無回答	4	2.3
	176	100.0

笛吹市は事業がしやすい場所だと思いますか（SA）_前回比較



	2025年	2017年
事業がしやすい	36	103
どちらかといえば事業がしやすい	60	155
どちらともいえない	60	130
どちらかといえば事業がしづらい	7	57
事業がしづらい	9	22
無回答	4	5
	176	472

問 3 事業のしやすさの理由

「問 2」で選択した内容の理由を教えてください。（自由記述）

「事業がしやすい」、「どちらかといえば事業がしやすい」と回答した理由 ※一部重複するものはまとめた。
とてもよい環境であるからです。
一宮御坂インターが近くにあり、時間的に短縮できる。
果実加工会社なので、山梨県産の桃、ぶどうを集めやすい。
介護が必要となった高齢者が住み慣れた地域で本人や家族等が希望する形態で生活継続できるような医療介護が連携した地域包括支援体制が整備されている(されつつある)。
経済規模が大きすぎず、ちょうどいいのでは？
交通アクセス（中央道他幹線道路）両行、自然、人口（雇用確保が容易）。
甲府南 IC に近い。
山梨県内が主な現場なので、交通の便が良い。
子育て支援課の職員（個人名は削除）が市内の子供達の状況をしっかり把握しており、必要な支援を提示してくれたり、一緒に対応してくれたりするため。
自然が豊かで環境が良く、交通アクセスにも恵まれている。何より市政との連携に感謝しております。
自然が豊かな所。地域の人々の良さ。
首都圏へのアクセスしやすさ。土地の広さ、地代等。水等の資源、原材料の豊かさ。
住み慣れた地域で商工会の支援も受けやすく、顔が見える関係で事業を展開しやすいため。
先代からの繋がりがあため。
地域の方が気にかけてくれる。
地元出身ということもあり、交流がしやすい。
中央線や中央高速道路など、交通の便が良い。
東京からの交通の便、立地地盤、ハザードマップ的観点。
道があまり混まないの。
特に不便を感じない。
日本の真ん中の地域性。
ICも駅もちょうどストレスのない距離感で、天候も、買い物通勤と一通り生活条件が良好であり、不自由を感じない。ただ、都会とは比較のステージが違うので、普通に生活するには十分な地方都市だと思う。住めば都です。
インフラが整備されている。
おおむね良好だが、水害ハザードマップを見ると不安。
のどかで地域との触れ合いもあり、親しみが持てる場所だと思います。
駅が近い場所だから。
温泉が魅力。
果樹などの農産物が豊富でブランドがある。都心に近交通が便利。
果樹地帯の中に工場（会社）があり、静かな場所よい。皆、親切な人でよい。公共の機関も整っていて大変よいです。
規模が大きすぎないため、地域に根差した事業を起こすにはちょうどいい。市役所の職員や地域の組織とも連携が取りやすい。
求人が、すぐくではないが集まりやすい。国道が近い、高速のインターが近い。
業務の性格上、全県にアクセスする必要があるが、道路事情が特によい場所とは言い難い（特に甲府市へのアクセス）。
県の中心地で県内どこへ行くにも 1 時間～ 1 時間半以内で移動できる。都心へ行くのにも電車 1 本バス 1 本で行くことができる。高速道路も通っているので、便利。
県外から旅行客が来る土地である。
県内及び首都圏への移動がスムーズである。
県内全域で取引があるため、アクセスが良いから。
現場が多数あるので、インターがあるので便利。
交通の便。納品先との距離。

交通網が良い。
甲府、峡南、郡内、東京へのアクセスが良い。石和駅も近い。
甲府へのアクセスがしやすい点が多く、若宮の信号より上に何も無いのがデメリット。開発土地が多く残っていることがメリット。その土地の多くが未使用の農園などで開発が進まないのがデメリット。
甲府盆地の中心に近い。
高速道路、八代インターに近い。働く人が確保しづらい。取引先（資材等）が甲府方面である。
自然に囲まれながら東京や甲府からのアクセスが良いためビジネスチャンスが広がる。
人間性と自然が良い。
人材確保が困難。
知名度もあり行政も協力できる。
地価が低いので、事業コストが抑えられている。県内の中心部にあるので、通勤、現場までの移動時間が短い。
桃やぶどうが盛ん。観光地である。
同業者や市役所との関係性が良いから。
道路、交通アクセスが良い。
得意先が近くにあるため。
畑が多い。高速インターが近い。
八代町にスマートインターがあるため、交通の便が良い。
立地的に交通の便、道路、高速入口もあり、移動しやすい。 など

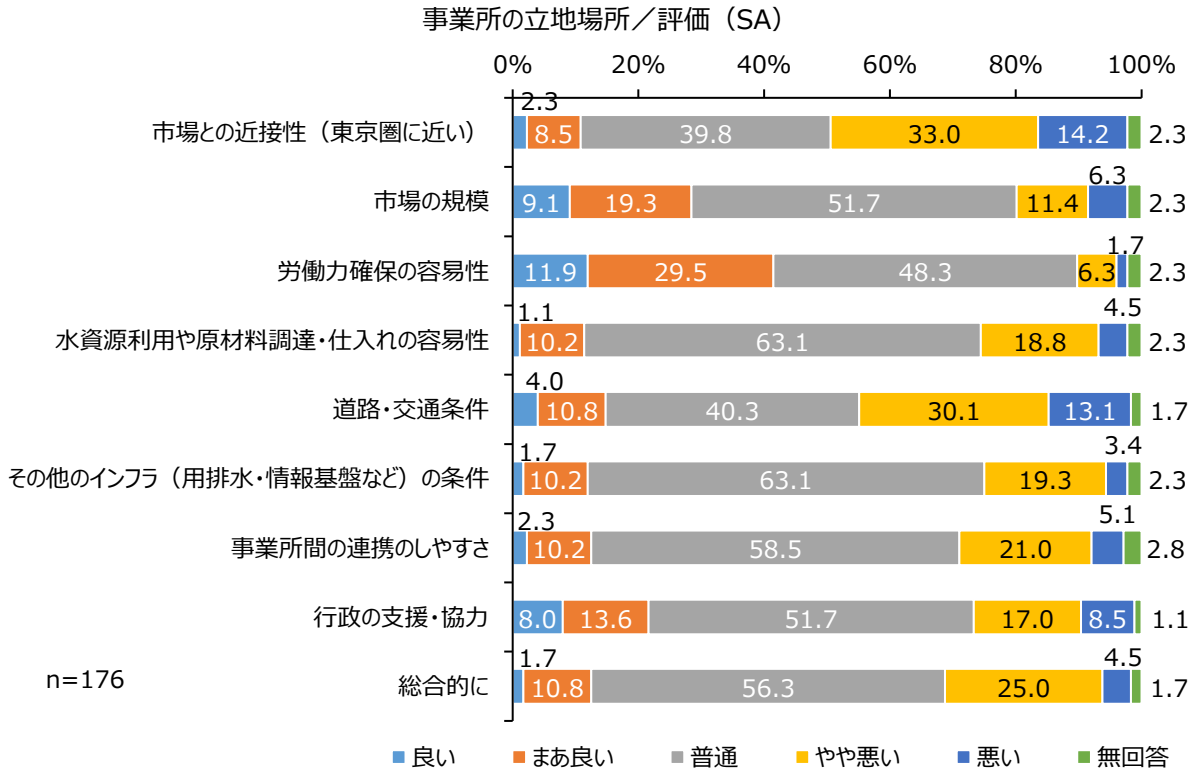
「どちらともいえない」と回答した理由 ※一部重複するものはまとめた。
ビジネスマッチング等の機会損失が生じていると現状を危惧しています。市がお墨付きとして、マッチングセンター等を開催することによる共創を期待せずにはられません。
メリットを感じたことがない。
営業先が少ない。
観光業のためオンオフシーズンの差が大きいこと。公共交通機関が不便であること。
故郷の笛吹で事業を始め、20年近くもなるも、あまり事業がし易い環境とは思わない。息苦しさも感じている。
交通の便が不便。
工事現場の場所毎で違うので。
工場団地が少ないため、人口が増えない。人口が少ないから人手不足で企業は大変。
高速道路のおかげで移動が簡単。
山梨は自然が多いので、都会のような人混みがなく子育てしながら働くには良いが、車がないと生活できないこと。
仕事が少ない。
仕事は会社内でするより、外へ出てすることの方が多いため、会社内でする事務の仕事はほとんど無いです。
市場が甲府市に近い。
市民の声を反映させようという市の協力が感じられるため。
事業内容が場所に影響しない。
新規の大手事業所の出店が見込まれているので、商業環境が厳しくなる。
人口減少、若年層の流出等の対策を講じていただきたい。
対象が県内ではないため。
地理的な利点もあり、首都圏の近郊でアクセスが比較的良好ではある。しかし、交通インフラ面では制限がある。
冬（果物が無い時期）に観光すると所がない。
比較的排他的で客観性が薄く、利己性の強い人が多いような気がします。
立地は良い。
良い点として、東京方面（車、電車）、甲府方面、郡内方面に移動が可能（それなりに時間はかかるが）。悪い点として、市内の市場規模が小さい（業種にもよると思うが）、石和温泉駅へ停車する特急が少ない、夏の気候が厳しい（暑い）。 など

「どちらかといえば事業がしづらい」、「事業がしづらい」と回答した理由 ※一部重複するものはまとめた。
許認可に時間がかかる。
空地の雑木や草、生い茂って垂れ下がった木の枝の手入れや、持ち主への指示をしてもらいたい。壊れた道の直しもしてもらいたい。
顧客が少ない。
同業者が少ない。売先が甲府市や他町。
ドライバー不足、労働時間、燃料費、修理代のさまざまな高騰化。
受注すべき相手会社が存在しない。打ち合わせが県外となる。
店舗がある場所は人通りがなく、集客が見込めない。
道路網が発達していないため。 など

問 4 立地場所の評価

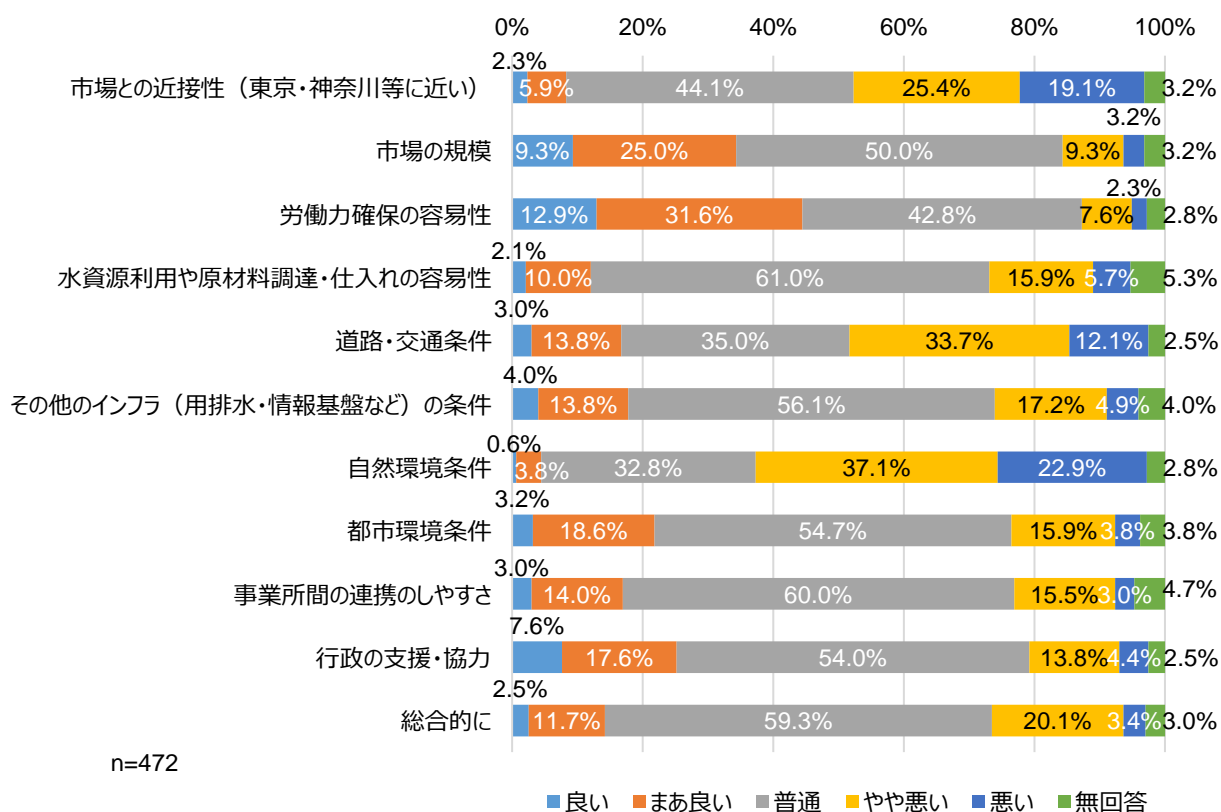
笛吹市の事業所の立地場所としての条件をどのように評価していますか。

(以下の項目それぞれに1つずつ○印)



	市場との近接性 (東京圏に近い)	市場の規模	労働力確保の容易性	水資源利用や原 材料調達・仕入れ の容易性	道路・交通条件
良い	2.3	9.1	11.9	1.1	4.0
まあ良い	8.5	19.3	29.5	10.2	10.8
普通	39.8	51.7	48.3	63.1	40.3
やや悪い	33.0	11.4	6.3	18.8	30.1
悪い	14.2	6.3	1.7	4.5	13.1
無回答	2.3	2.3	2.3	2.3	1.7
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	その他のインフラ (用 排水・情報基盤な ど) の条件	事業所間の連携 のしやすさ	行政の支援・協力	総合的に	
良い	1.7	2.3	8.0	1.7	
まあ良い	10.2	10.2	13.6	10.8	
普通	63.1	58.5	51.7	56.3	
やや悪い	19.3	21.0	17.0	25.0	
悪い	3.4	5.1	8.5	4.5	
無回答	2.3	2.8	1.1	1.7	
	100.0	100.0	100.0	100.0	

事業所の立地場所としての条件の評価_前回(H29)



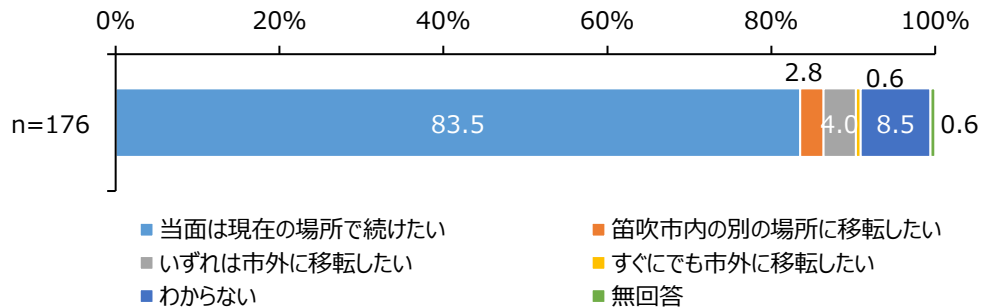
	市場との近接性 (東京圏に近い)	市場の規模	労働力確保の 容易性	水資源利用や原材料調 達・仕入れの容易性	道路・交通条件	その他のインフラ(用排水・ 情報基盤など)の条件
良い	2.3%	9.3%	12.9%	2.1%	3.0%	4.0%
まあ良い	5.9%	25.0%	31.6%	10.0%	13.8%	13.8%
普通	44.1%	50.0%	42.8%	61.0%	35.0%	56.1%
やや悪い	25.4%	9.3%	7.6%	15.9%	33.7%	17.2%
悪い	19.1%	3.2%	2.3%	5.7%	12.1%	4.9%
無回答	3.2%	3.2%	2.8%	5.3%	2.5%	4.0%
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	自然環境条件	都市環境条件	事業所間の 連携のしやすさ	行政の支援・協力	総合的に	
良い	0.6%	3.2%	3.0%	7.6%	2.5%	
まあ良い	3.8%	18.6%	14.0%	17.6%	11.7%	
普通	32.8%	54.7%	60.0%	54.0%	59.3%	
やや悪い	37.1%	15.9%	15.5%	13.8%	20.1%	
悪い	22.9%	3.8%	3.0%	4.4%	3.4%	
無回答	2.8%	3.8%	4.7%	2.5%	3.0%	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

※「自然環境条件」と「都市環境条件」は前回のみのみ。

問5 事業継続の意思

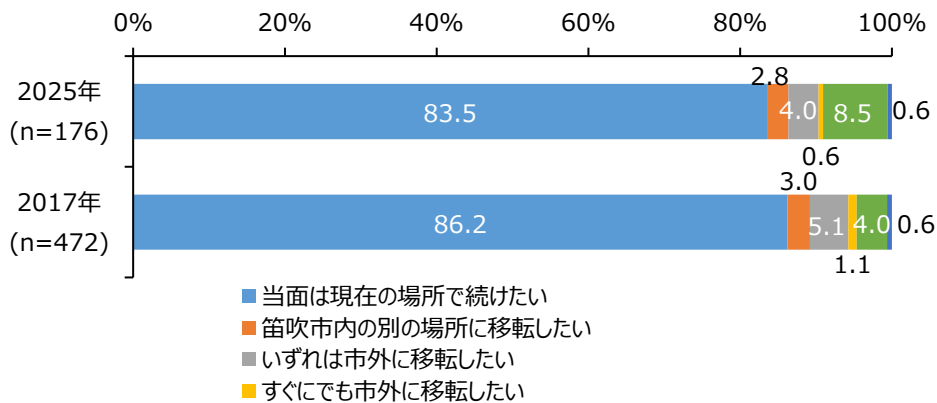
今後も、笛吹市内で事業を続けたいと思いますか。（1つに○印）

今後も、笛吹市内で事業を続けたいと思いますか（SA）



	n	%
当面は現在の場所で続けたい	147	83.5
笛吹市内の別の場所に移転したい	5	2.8
いずれは市外に移転したい	7	4.0
すぐにでも市外に移転したい	1	0.6
わからない	15	8.5
無回答	1	0.6
	176	100.0

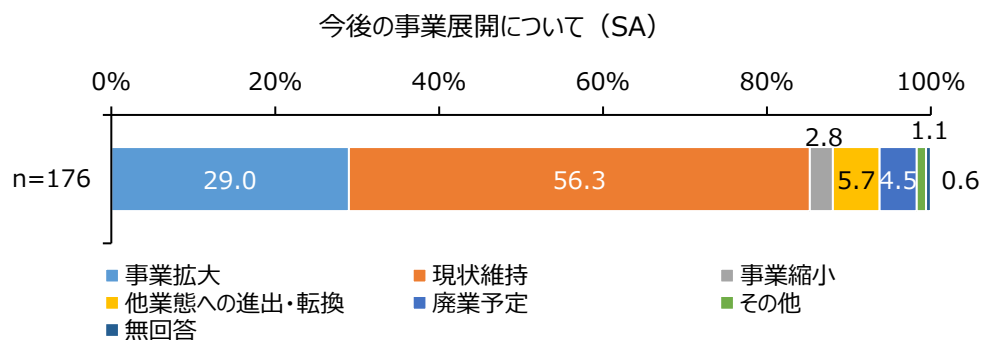
今後も、笛吹市内で事業を続けたいと思いますか（SA）_前回比較



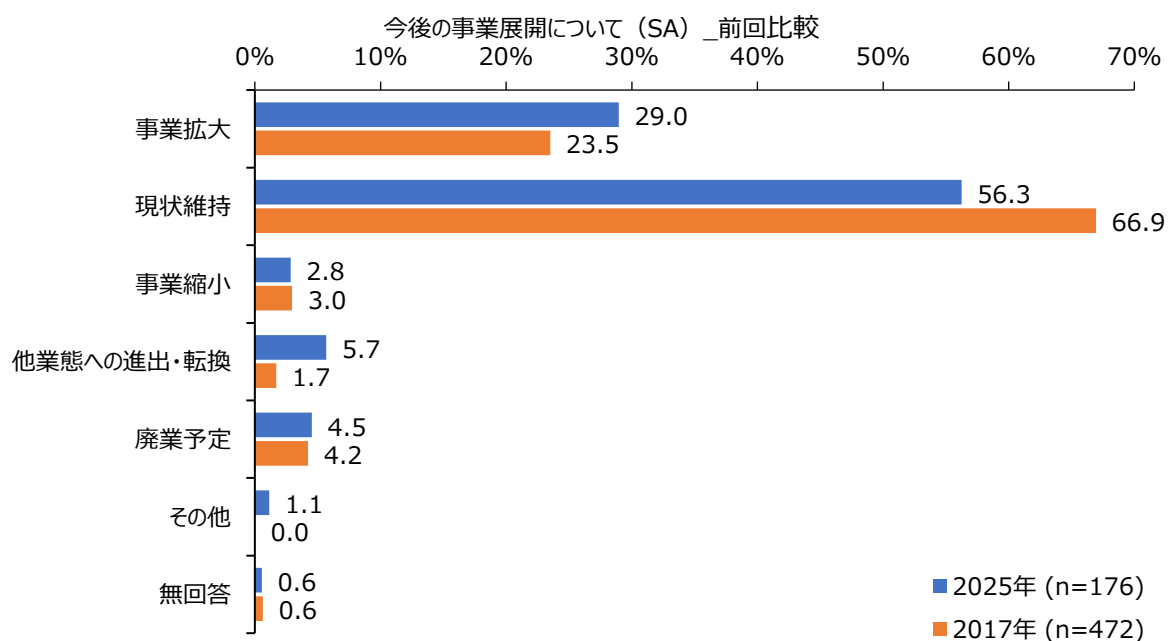
	2025年	2017年
当面は現在の場所で続けたい	147	407
笛吹市内の別の場所に移転したい	5	14
いずれは市外に移転したい	7	24
すぐにでも市外に移転したい	1	5
わからない	15	19
無回答	1	3
	176	472

問 6 今後の事業展開

今後の事業展開について、どのように考えていますか。（1つに○印）



	n	%
事業拡大	51	29.0
現状維持	99	56.3
事業縮小	5	2.8
他業態への進出・転換	10	5.7
廃業予定	8	4.5
その他	2	1.1
無回答	1	0.6
	176	100.0

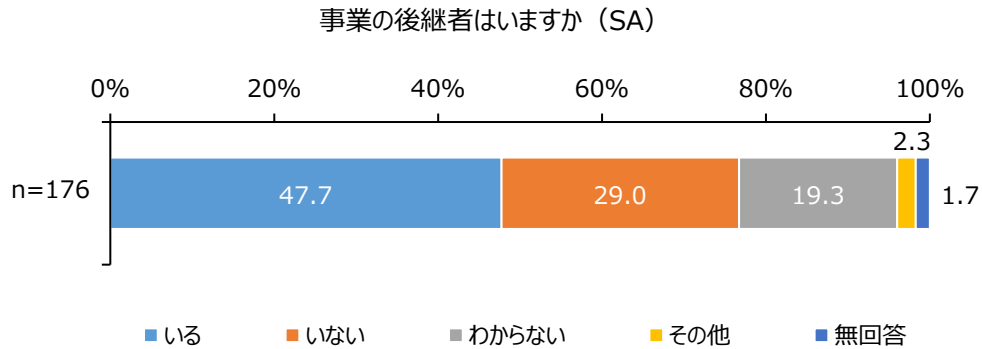


	2025年	2017年
事業拡大	51	111
現状維持	99	316
事業縮小	5	14
他業態への進出・転換	10	8
廃業予定	8	20
その他	2	-
無回答	1	3
	176	472

※「その他」は今回初めて設定した。

問 7 事業の後継者

事業の後継者はいますか。（1つに○印）

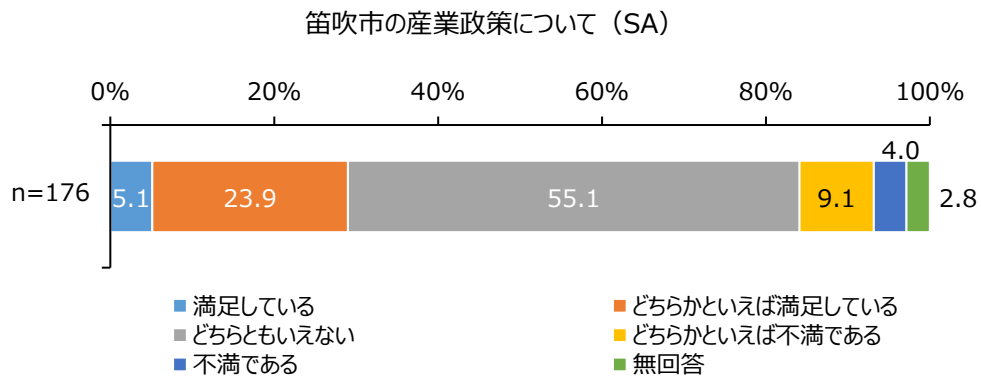


	n	%
いる	84	47.7
いない	51	29.0
わからない	34	19.3
その他	4	2.3
無回答	3	1.7
	176	100.0

※本設問は今回から初めてのため前回比較はなし。

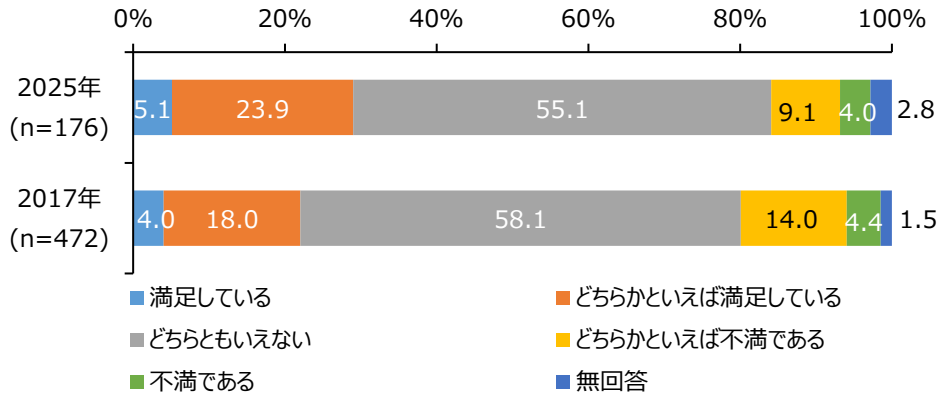
問 8 市の産業政策について

笛吹市の産業政策について、どのように感じていますか。（1つに○印）



	n	%
満足している	9	5.1
どちらかといえば満足している	42	23.9
どちらともいえない	97	55.1
どちらかといえば不満である	16	9.1
不満である	7	4.0
無回答	5	2.8
	176	100.0

笛吹市の産業政策について (SA) _前回比較

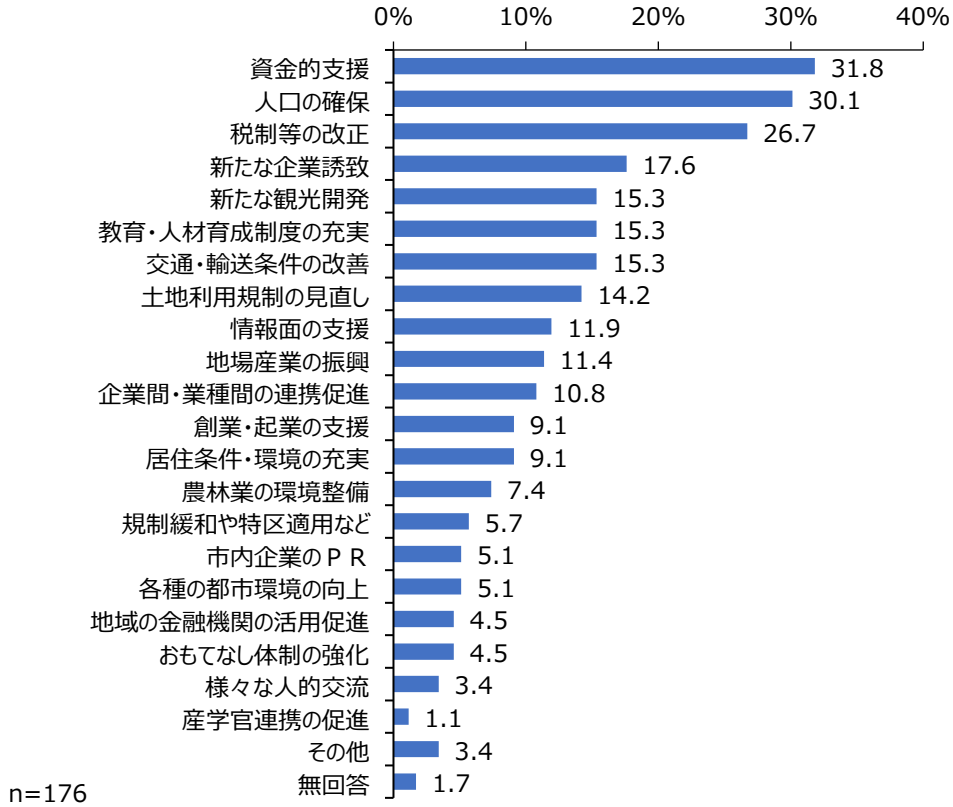


	2025年	2017年
満足している	9	19
どちらかといえば満足している	42	85
どちらともいえない	97	274
どちらかといえば不満である	16	66
不満である	7	21
無回答	5	7
	176	472

問 9 笛吹市の産業振興、経済の活性化のために、特に必要なこと

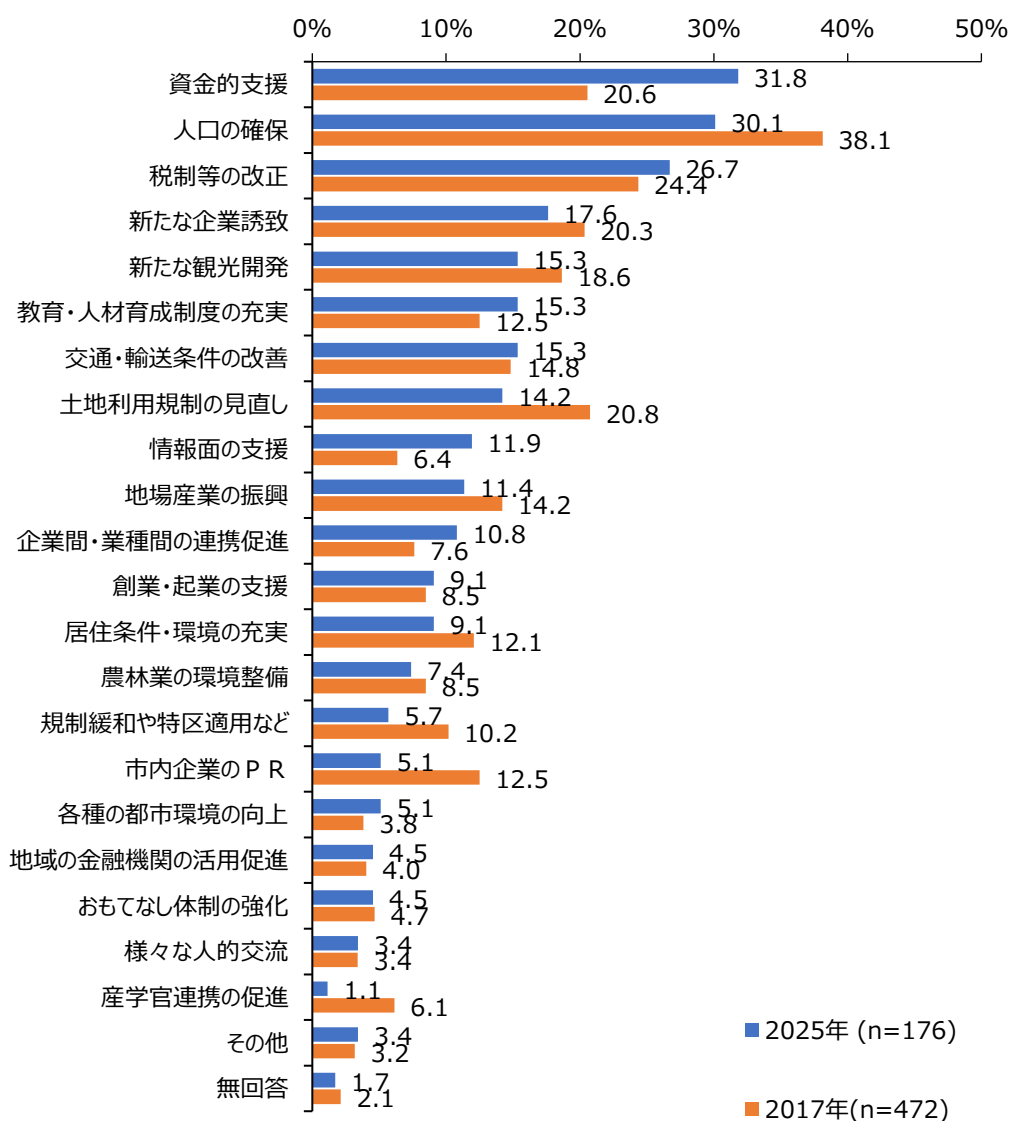
笛吹市の産業振興、経済の活性化のために、特に必要なことは何だと思えますか。（最大3つまで○印）

笛吹市の産業振興、経済の活性化のために必要なこと（MA）



	n	%
資金的支援	56	31.8
創業・起業の支援	16	9.1
情報面の支援	21	11.9
市内企業のP R	9	5.1
税制等の改正	47	26.7
様々な人的交流	6	3.4
産学官連携の促進	2	1.1
企業間・業種間の連携促進	19	10.8
地域の金融機関の活用促進	8	4.5
規制緩和や特区適用など	10	5.7
農林業の環境整備	13	7.4
地場産業の振興	20	11.4
新たな観光開発	27	15.3
おもてなし体制の強化	8	4.5
人口の確保	53	30.1
教育・人材育成制度の充実	27	15.3
新たな企業誘致	31	17.6
居住条件・環境の充実	16	9.1
各種の都市環境の向上	9	5.1
交通・輸送条件の改善	27	15.3
土地利用規制の見直し	25	14.2
その他	6	3.4
無回答	3	1.7
	176	100.0

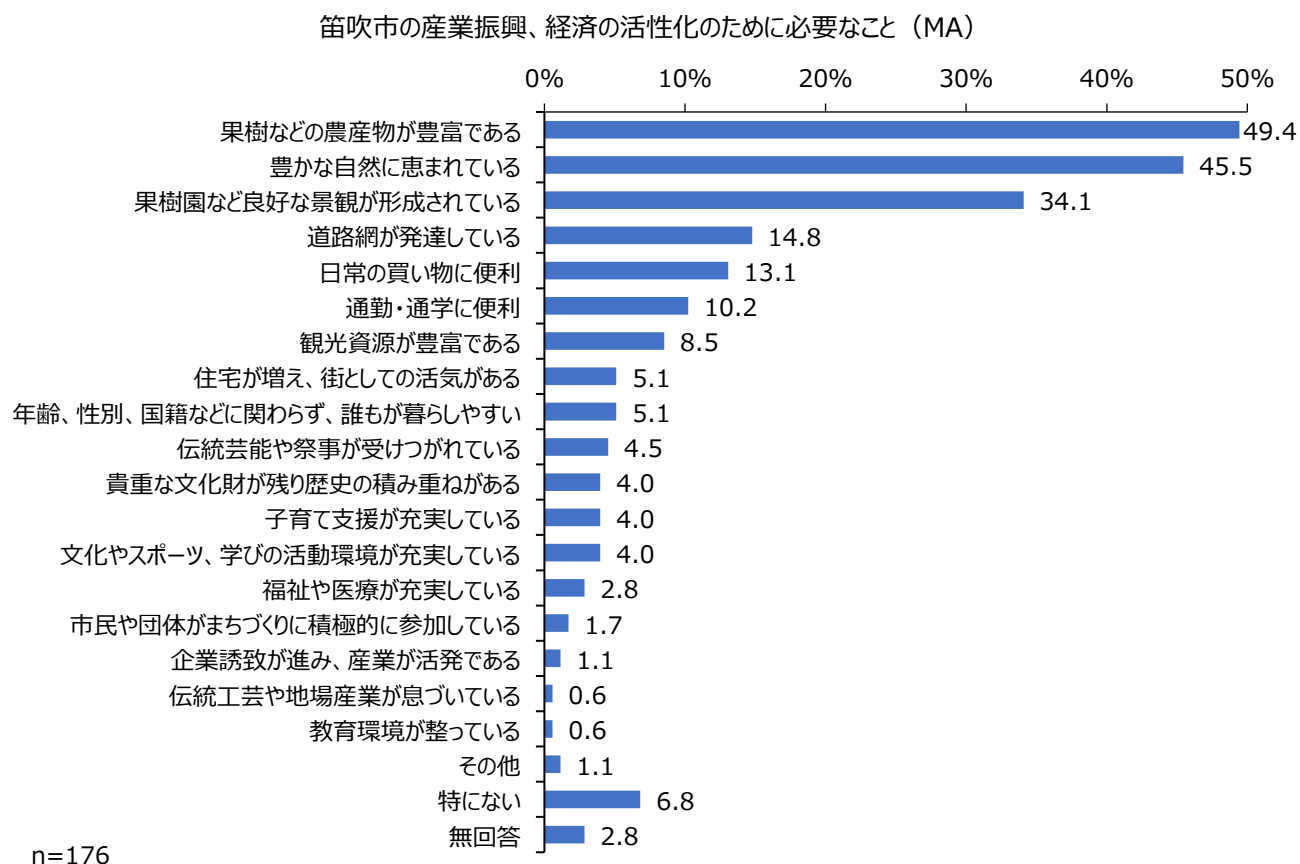
笛吹市の産業振興、経済の活性化のために必要なこと (MA) _前回比較



	2025年	2017年
資金的支援	56	97
人口の確保	53	180
税制等の改正	47	115
新たな企業誘致	31	96
新たな観光開発	27	88
教育・人材育成制度の充実	27	59
交通・輸送条件の改善	27	70
土地利用規制の見直し	25	98
情報面の支援	21	30
地場産業の振興	20	67
企業間・業種間の連携促進	19	36
創業・起業の支援	16	40
居住条件・環境の充実	16	57
農林業の環境整備	13	40
規制緩和や特区適用など	10	48
市内企業のPR	9	59
各種の都市環境の向上	9	18
地域の金融機関の活用促進	8	19
おもてなし体制の強化	8	22
様々な人的交流	6	16
産学官連携の促進	2	29
その他	6	15
無回答	3	10
	176	472

問 10 笛吹市の魅力

笛吹市の魅力は何だと思いますか。（最大3つまで○印）

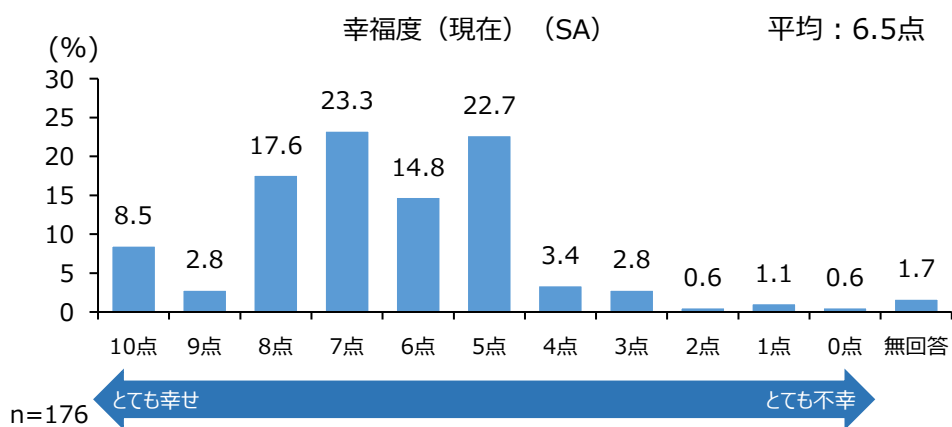


	n	%
通勤・通学に便利	18	10.2
日常の買い物に便利	23	13.1
住宅が増え、街としての活気がある	9	5.1
豊かな自然に恵まれている	80	45.5
果樹園など良好な景観が形成されている	60	34.1
伝統工芸や地場産業が息づいている	1	0.6
伝統芸能や祭事が受けつがれている	8	4.5
貴重な文化財が残り歴史の積み重ねがある	7	4.0
道路網が発達している	26	14.8
果樹などの農産物が豊富である	87	49.4
観光資源が豊富である	15	8.5
企業誘致が進み、産業が活発である	2	1.1
福祉や医療が充実している	5	2.8
子育て支援が充実している	7	4.0
文化やスポーツ、学びの活動環境が充実している	7	4.0
市民や団体がまちづくりに積極的に参加している	3	1.7
教育環境が整っている	1	0.6
年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが暮らしやすい	9	5.1
特になし	12	6.8
その他	2	1.1
無回答	5	2.8
	176	100.0

※本設問は今回から初めてのため前回比較はなし。

問 11 現在の幸福度

あなたは、現在どの程度幸せですか。「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点として、御記入ください。
(1 つに○印)。

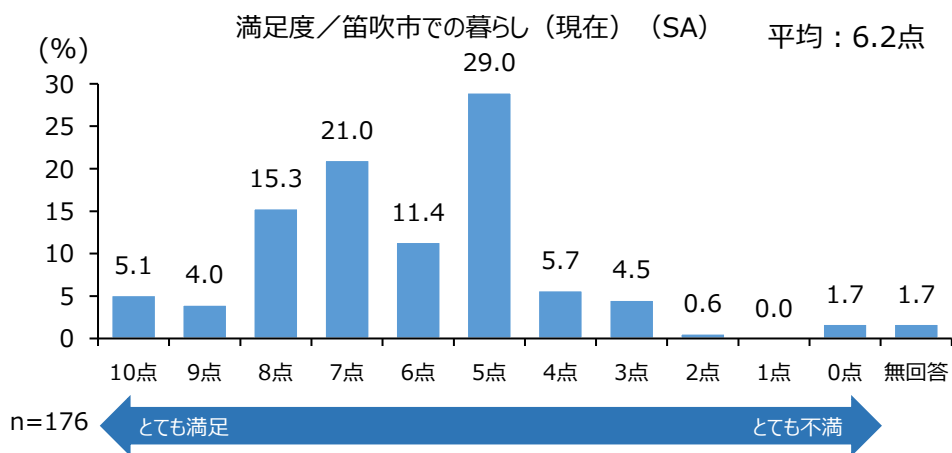


	n	%
10点	15	8.5
9点	5	2.8
8点	31	17.6
7点	41	23.3
6点	26	14.8
5点	40	22.7
4点	6	3.4
3点	5	2.8
2点	1	0.6
1点	2	1.1
0点	1	0.6
無回答	3	1.7
	176	100.0

問 12 地域の暮らしの満足度

現在、あなたは笛吹市での暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満」を0点として、御記入ください。（1つに○印）

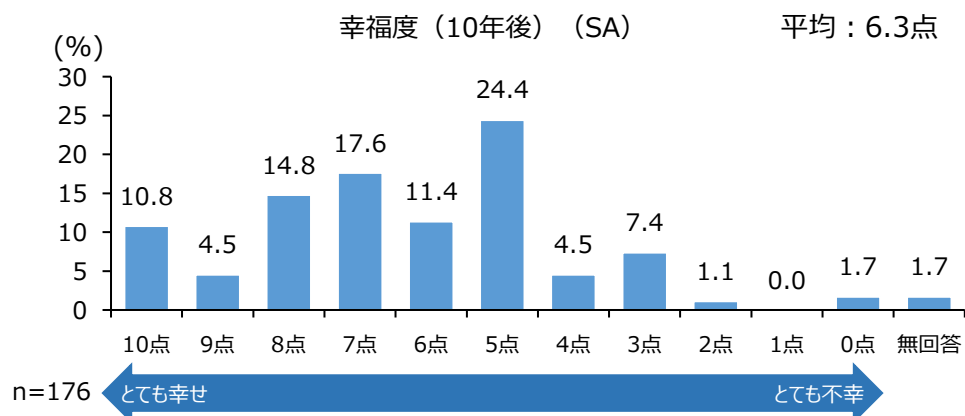
※市内に事業所があるものの、市外にお住いの方は、市内事業所での活動を想定して御回答ください。



	n	%
10点	9	5.1
9点	7	4.0
8点	27	15.3
7点	37	21.0
6点	20	11.4
5点	51	29.0
4点	10	5.7
3点	8	4.5
2点	1	0.6
1点	0	0.0
0点	3	1.7
無回答	3	1.7
	176	100.0

問 13 10年後の幸福度

今から10年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、御記入ください。（1つに○印）



	n	%
10点	19	10.8
9点	8	4.5
8点	26	14.8
7点	31	17.6
6点	20	11.4
5点	43	24.4
4点	8	4.5
3点	13	7.4
2点	2	1.1
1点	0	0.0
0点	3	1.7
無回答	3	1.7
	176	100.0

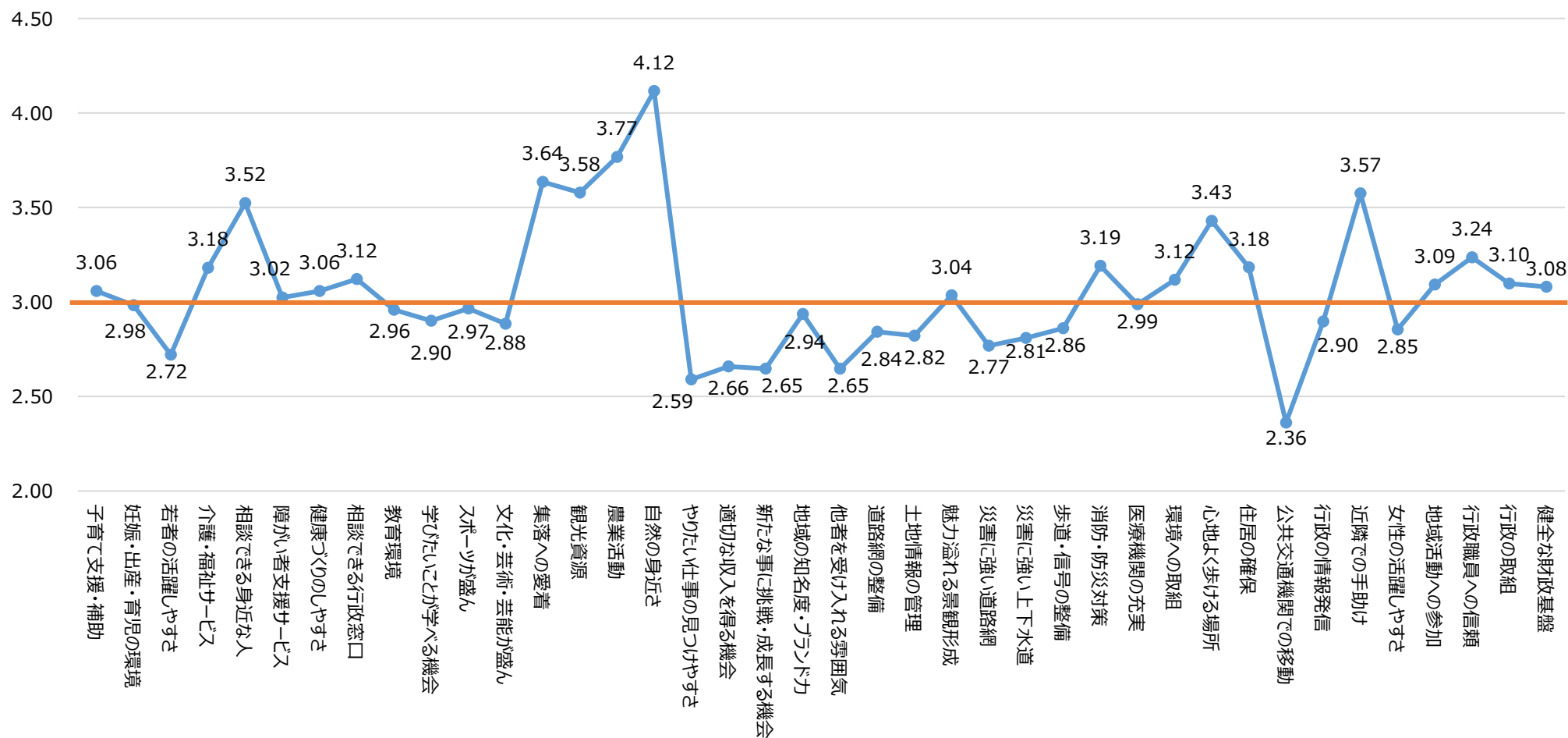
問 14 重要度・満足度

笛吹市での暮らしの満足度について、あなたの実感に最も近いものを教えてください。また、その項目についてどの程度重要だと感じていますか。以下の全ての設問項目について、

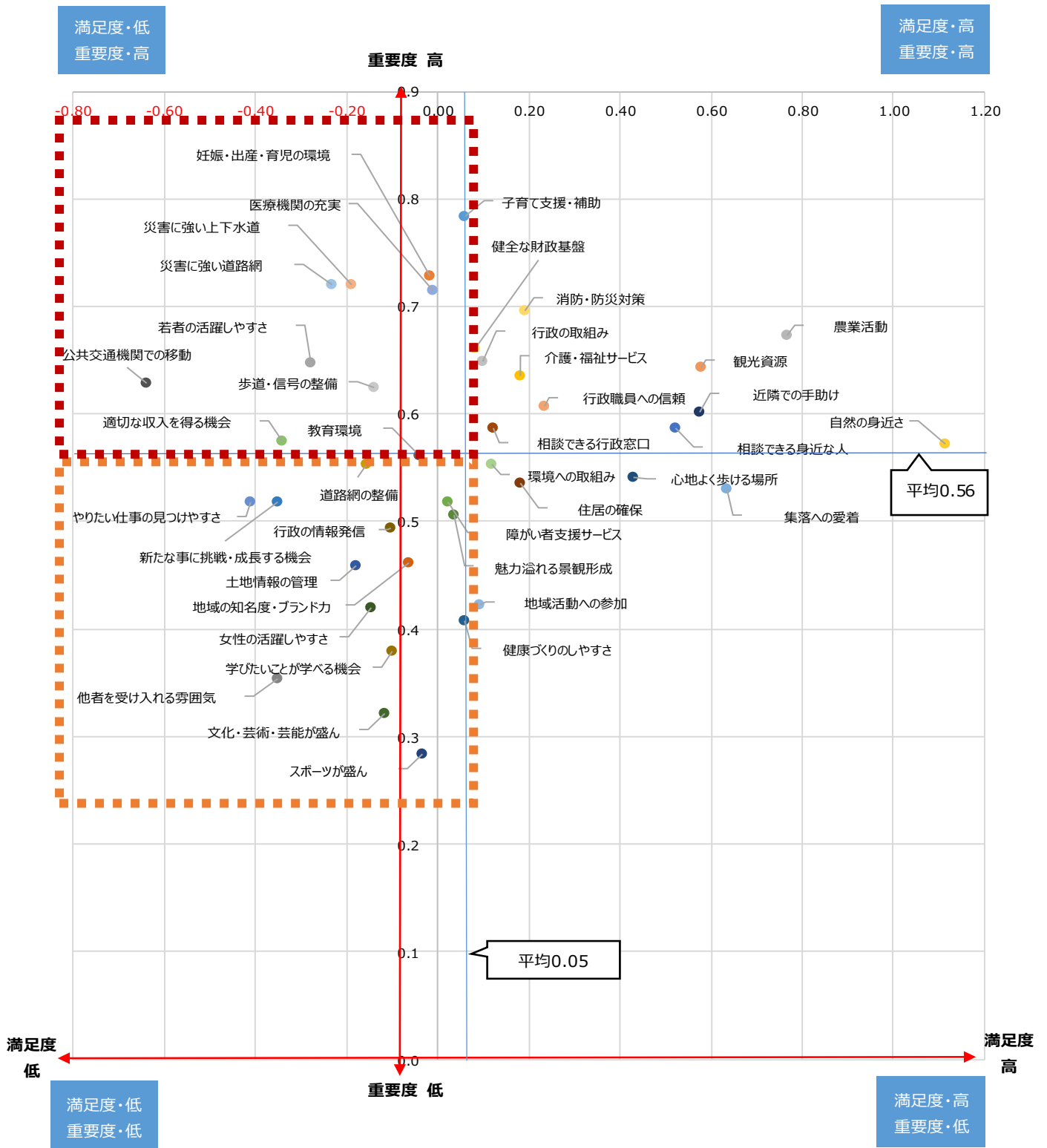
①満足度（5段階）及び②重要度（3段階）のそれぞれ1つずつ〇印を御記入ください。

※市内に事業所があるものの、市外にお住いの方は、市内事業所での活動を想定して御回答ください。

【満足度（項目別）】※各項目の平均値



【地域に対する事業者の満足度・重要度】



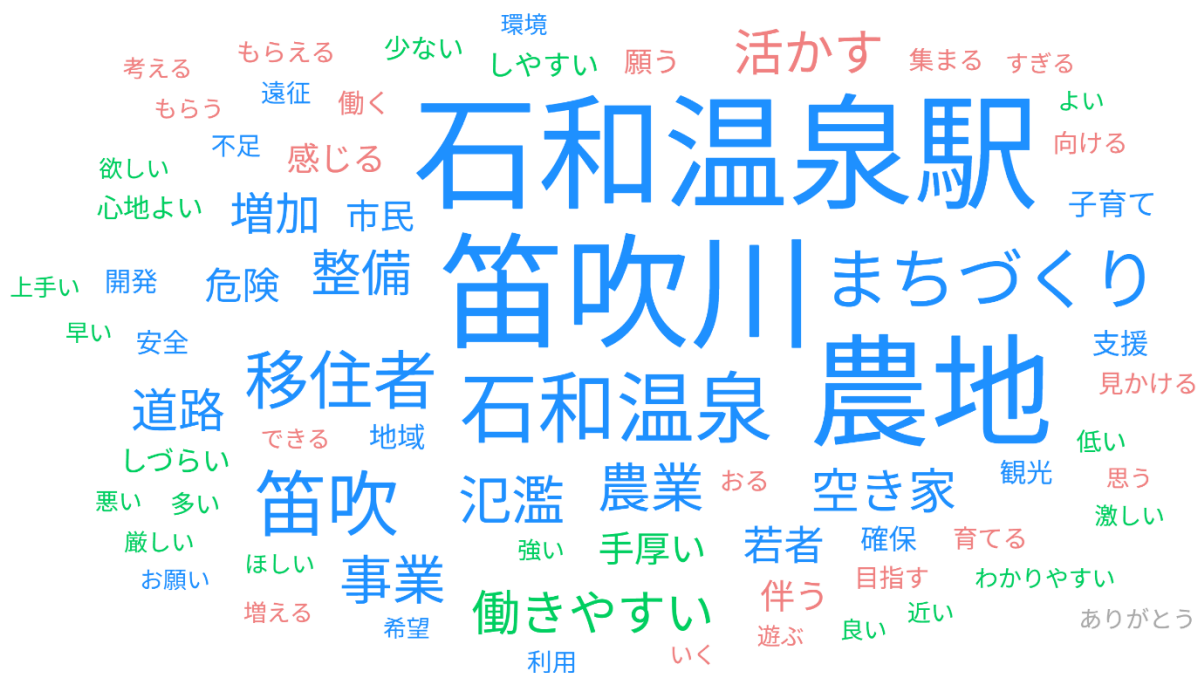
問 15 自由意見

笛吹市の産業振興・活性化について、日頃感じていることや、これからのまちづくりに向けての意見・提案などあれば、御自由にお書きください。

【寄せられたご意見の一部抜粋】

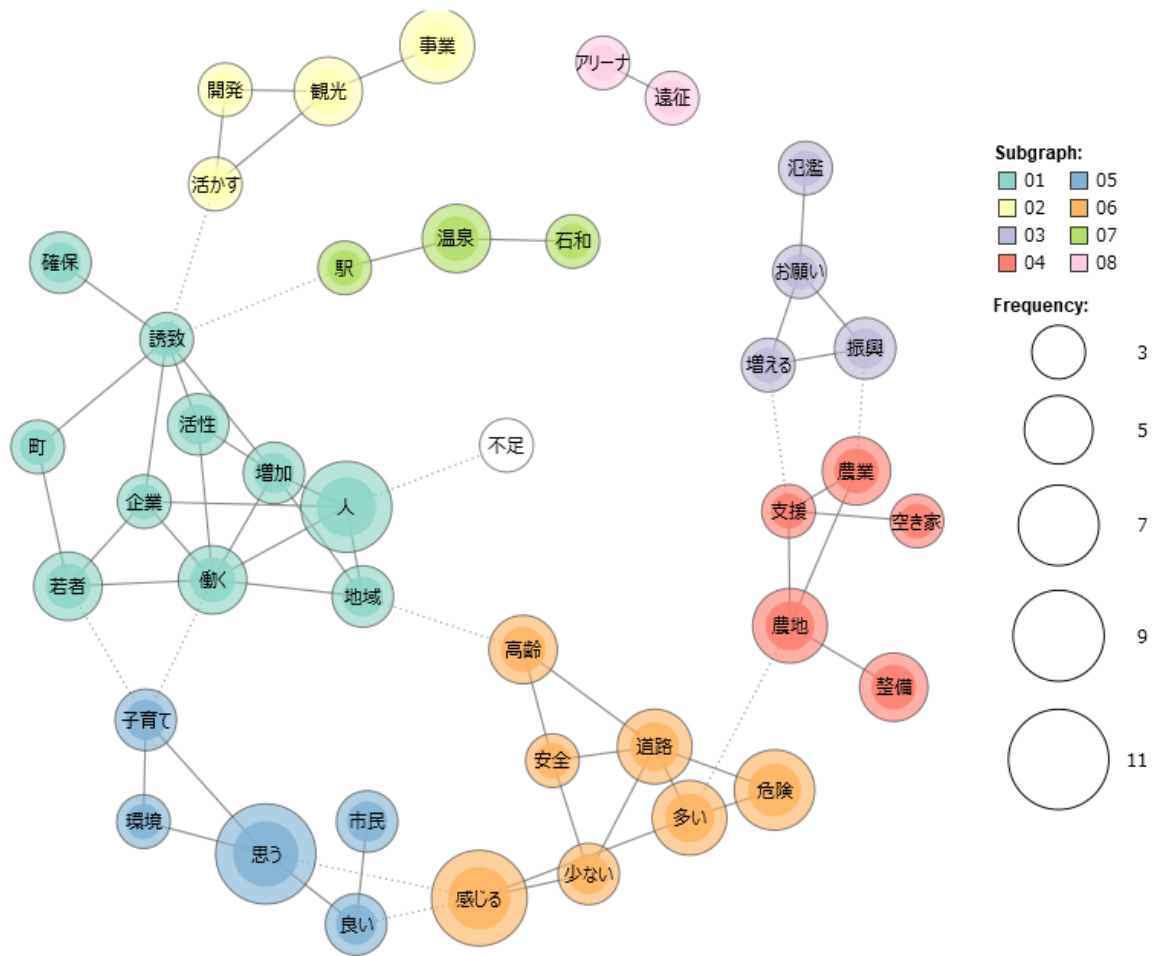
- 市のグランドデザインをもっと明確に発信する必要性を感じています。市内での活動が点と点になっており、そのつながりに不足を感じています。期待をしています。（40 歳代/石和町）
- 空き家の利活用、担い手の確保をしてほしい。果樹園と旅館との連携、近隣の市町村とのルートを一体化し、インフラの改善をしてもらいたい。（40 歳代/御坂町）
- 笛吹市のブランディングをもっと強めに実施すべきコンテンツは豊富なので、もっとできるはず。（40 歳代/一宮町）
- あらゆる地域で人口減少や少子高齢化が進む中で、働き手がどの業界でも不足しているため、若者や現状働いていない人へのアピールや募集をするために、企業へのサポートを手厚くしてほしい。（50 歳代/御坂町）
- 若い人たちが働く場、活躍する機会が少ないと思う。生き生きとしたエネルギーを感じない。未来に向けたビジョンを明確にわかりやすく住民に示してほしい。（70 歳以上/石和町） など

なお、寄せられたご意見をまとめると次のようになります。文字の大きさが単語の頻度の多さを示しているとともに、文字の色が単語の品詞を示しています。



※ワードクラウドの「AI テキストマイニング」を使用して作成

また、次の図は、各単語の円が大きいほど頻度の多さを示しているとともに、関係性の強い単語同士で色別のネットワークを構築しています。

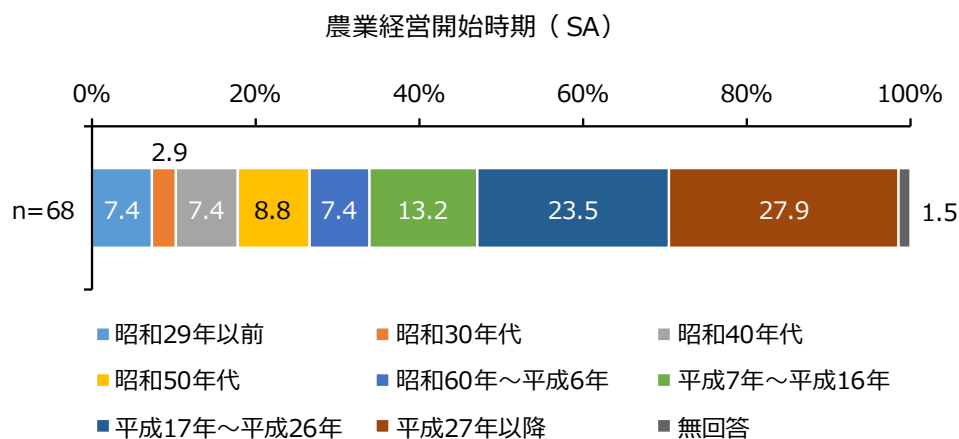


※フリーソフトウェアの KH Coder を使用して作成

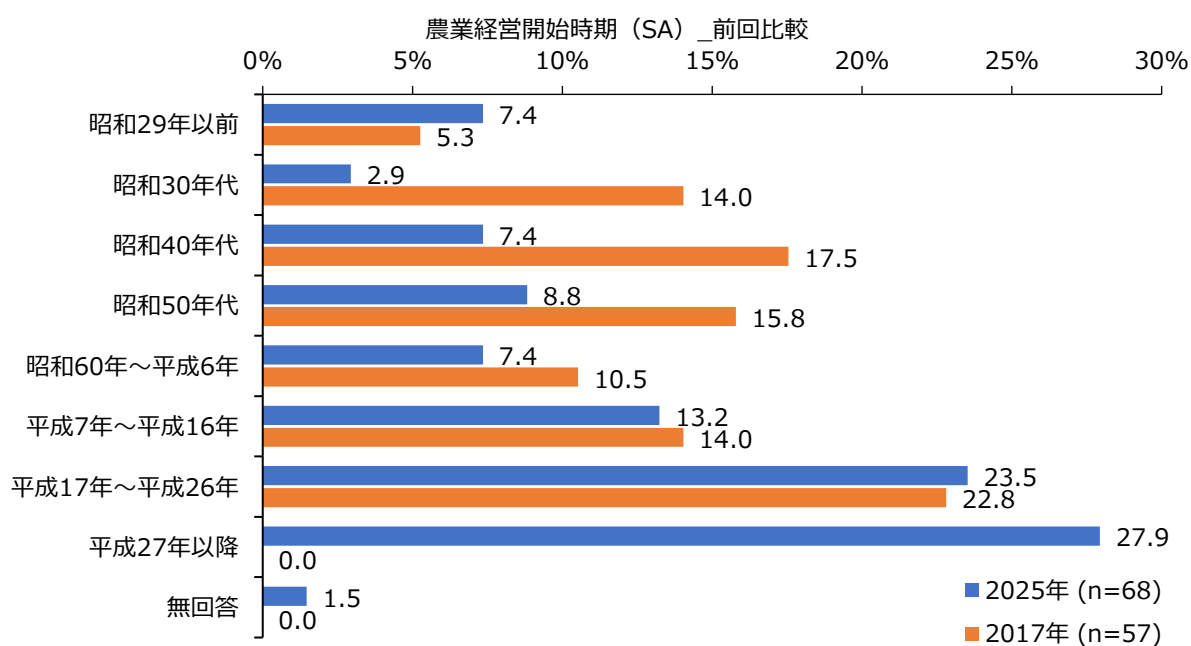
第4部 調査結果（農業者）

はじめに、皆様の概要についておたずねします。（それぞれの項目について、あてはまるもの1つに○印）

問 1-1 農業経営開始時期



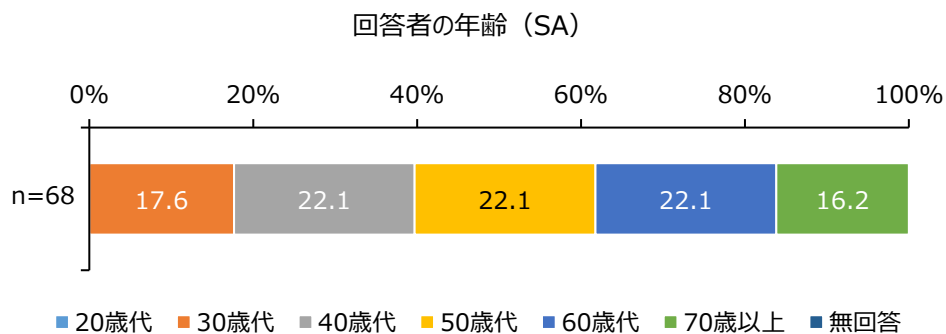
	n	%
昭和 29 年以前	5	7.4
昭和 30 年代	2	2.9
昭和 40 年代	5	7.4
昭和 50 年代	6	8.8
昭和 60 年～平成 6 年	5	7.4
平成 7 年～平成 16 年	9	13.2
平成 17 年～平成 26 年	16	23.5
平成 27 年以降	19	27.9
無回答	1	1.5
	68	100.0



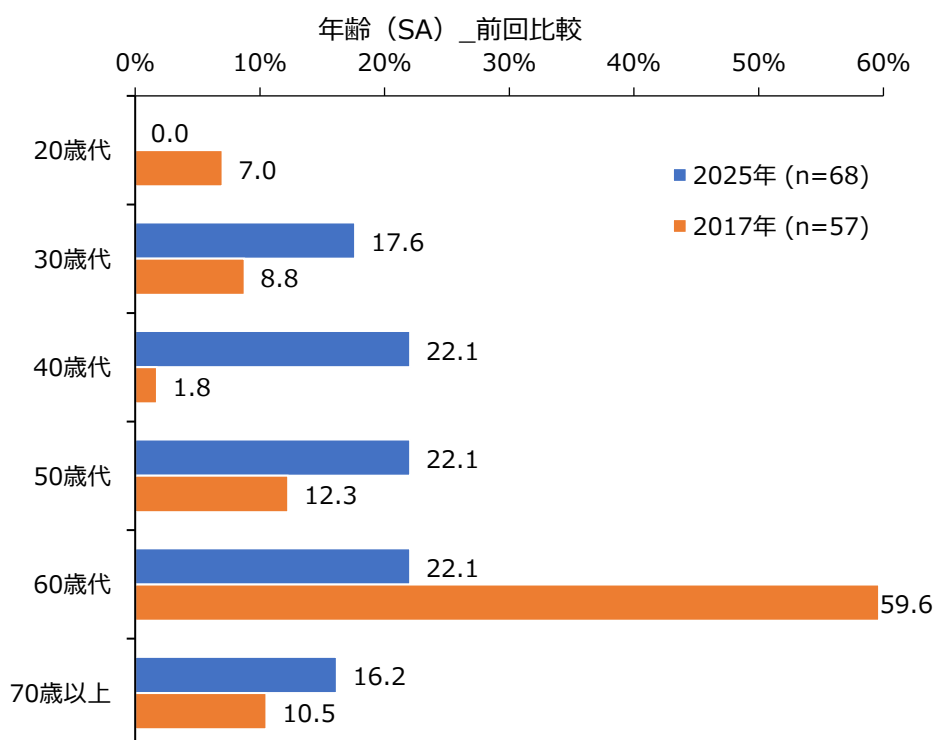
	2025年	2017年
昭和 29 年以前	5	3
昭和 30 年代	2	8
昭和 40 年代	5	10
昭和 50 年代	6	9
昭和 60 年～平成 6 年	5	6
平成 7 年～平成 16 年	9	8
平成 17 年～平成 26 年	16	13
平成 27 年以降	19	-
無回答	1	0
	68	57

※「平成 27 年以降」は今回初めて設定した。

問 1-2 回答者の年齢

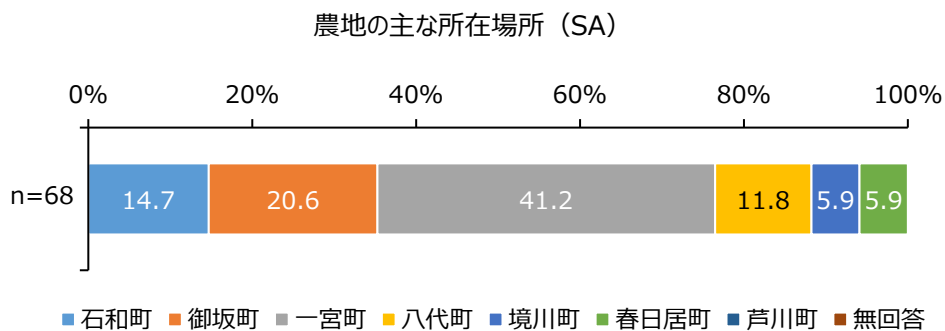
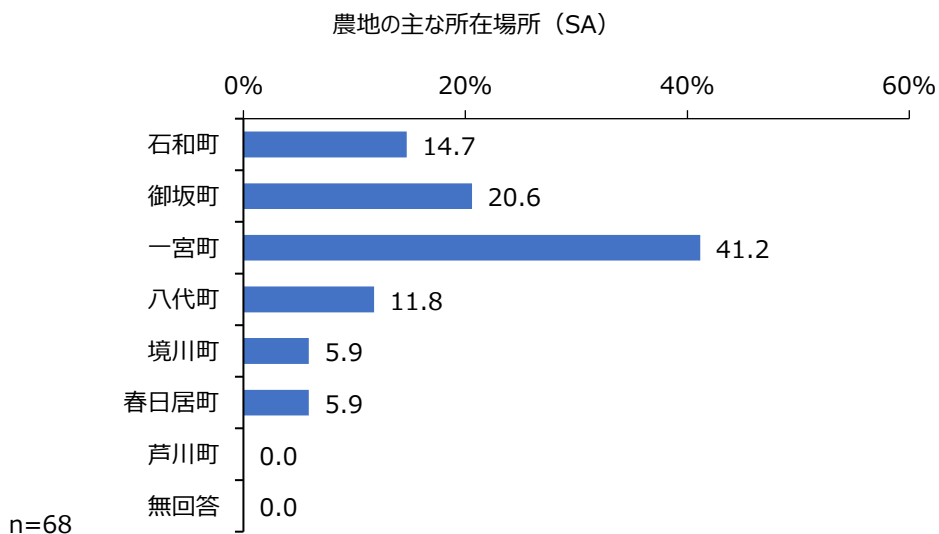


	n	%
20歳代	0	0.0
30歳代	12	17.6
40歳代	15	22.1
50歳代	15	22.1
60歳代	15	22.1
70歳以上	11	16.2
無回答	0	0.0
	68	100.0



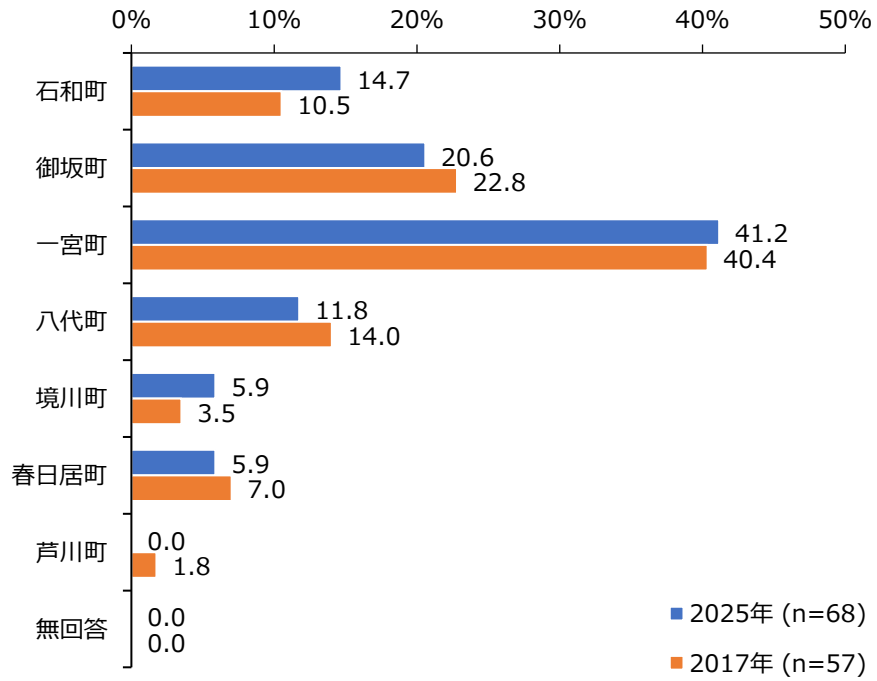
	2025 年	2017 年
20 歳代	0	4
30 歳代	12	5
40 歳代	15	1
50 歳代	15	7
60 歳代	15	34
70 歳以上	11	6
無回答	0	0
	68	57

問 1-3 農地の主な所在場所



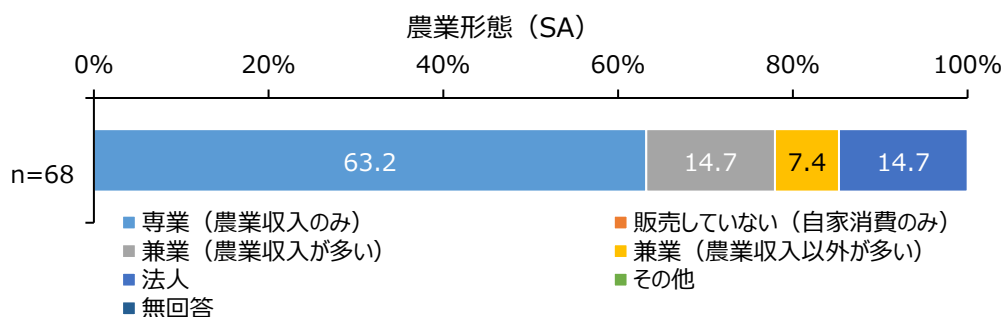
	n	%
石和町	10	14.7
御坂町	14	20.6
一宮町	28	41.2
八代町	8	11.8
境川町	4	5.9
春日居町	4	5.9
芦川町	0	0.0
無回答	0	0.0
	68	100.0

農地の主な所在場所 (SA) _前回比較

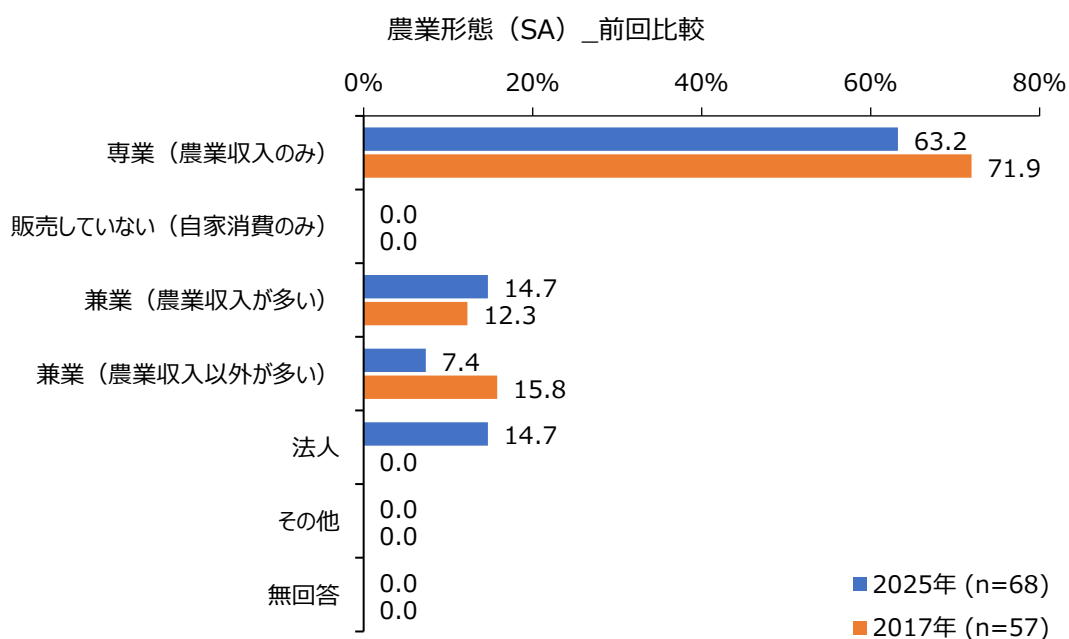


	2025年	2017年
石和町	10	6
御坂町	14	13
一宮町	28	23
八代町	8	8
境川町	4	2
春日居町	4	4
芦川町	0	1
無回答	0	0
	68	57

問 1-4 農業形態

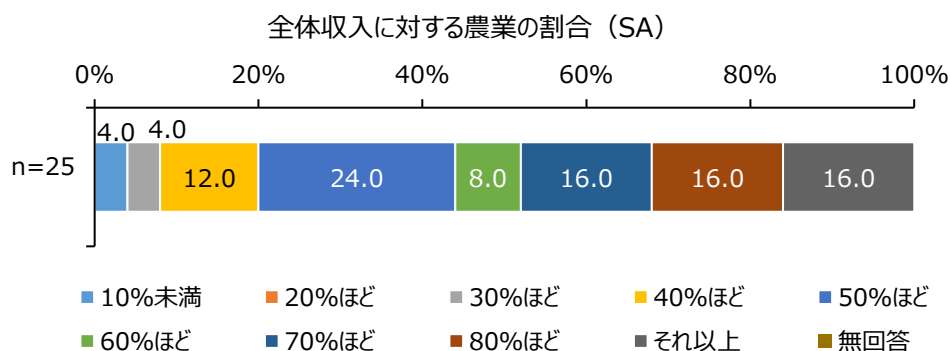


	n	%
専業 (農業収入のみ)	43	63.2
販売していない (自家消費のみ)	0	0.0
兼業 (農業収入が多い)	10	14.7
兼業 (農業収入以外が多い)	5	7.4
法人	10	14.7
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
	68	100.0

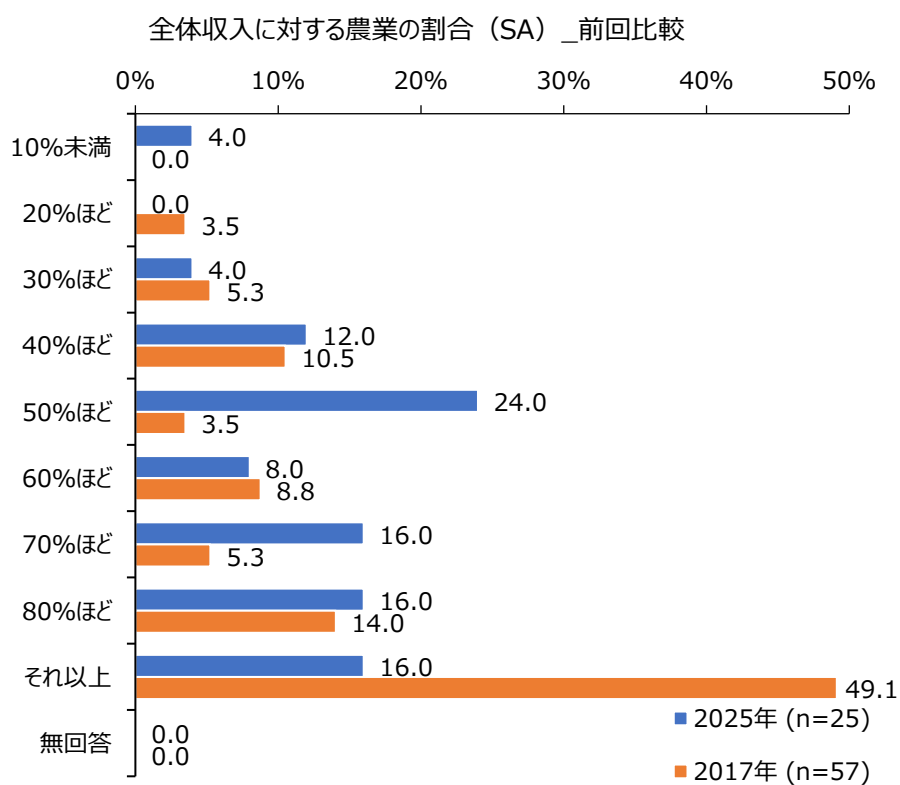


	2025年	2017年
専業 (農業収入のみ)	43	41
販売していない (自家消費のみ)	0	0
兼業 (農業収入が多い)	10	7
兼業 (農業収入以外が多い)	5	9
法人	10	-
その他	0	0
無回答	0	0
	68	57

問 1-5 全体収入に対する農業の割合

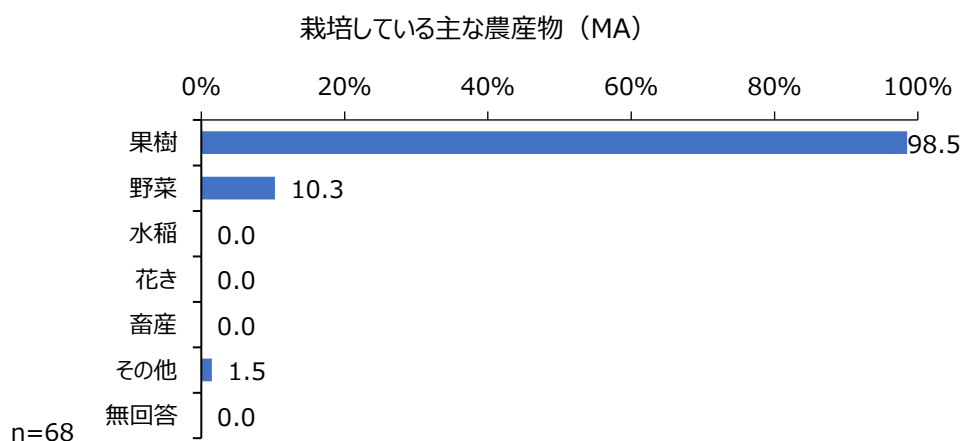


	n	%
10%未満	1	4.0
20%ほど	0	0.0
30%ほど	1	4.0
40%ほど	3	12.0
50%ほど	6	24.0
60%ほど	2	8.0
70%ほど	4	16.0
80%ほど	4	16.0
それ以上	4	16.0
無回答	0	0.0
	25	100.0

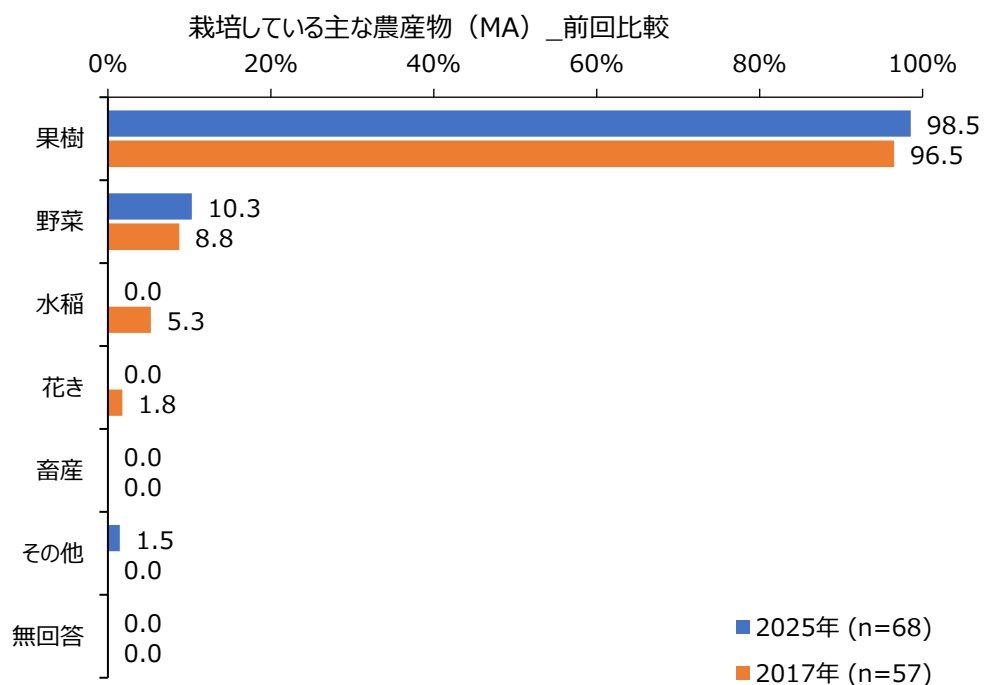


	2025年	2017年
10%未満	1	0
20%ほど	0	2
30%ほど	1	3
40%ほど	3	6
50%ほど	6	2
60%ほど	2	5
70%ほど	4	3
80%ほど	4	8
それ以上	4	28
無回答	0	0
	25	57

問 1-6 栽培している主な農産物

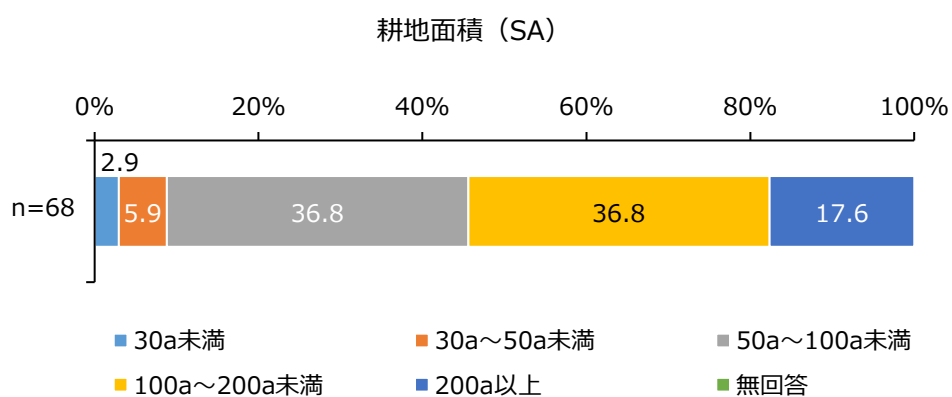
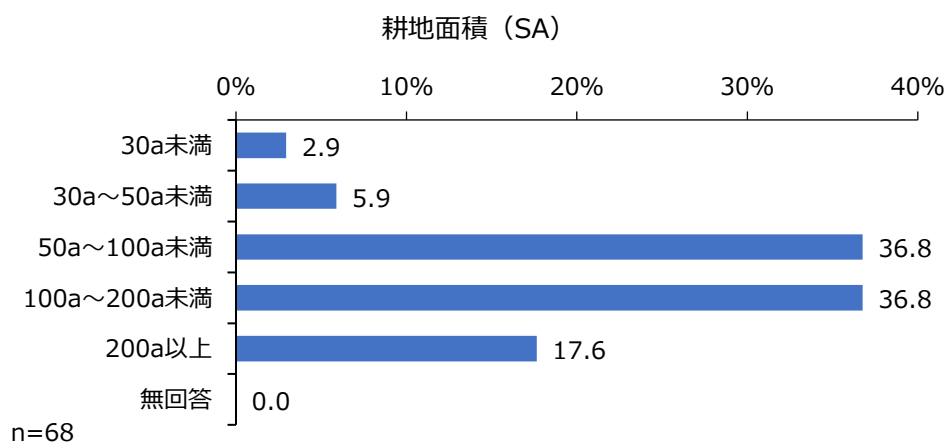


	n	%
果樹	67	98.5
野菜	7	10.3
水稻	0	0.0
花き	0	0.0
畜産	0	0.0
その他	1	1.5
無回答	0	0.0
	68	100.0

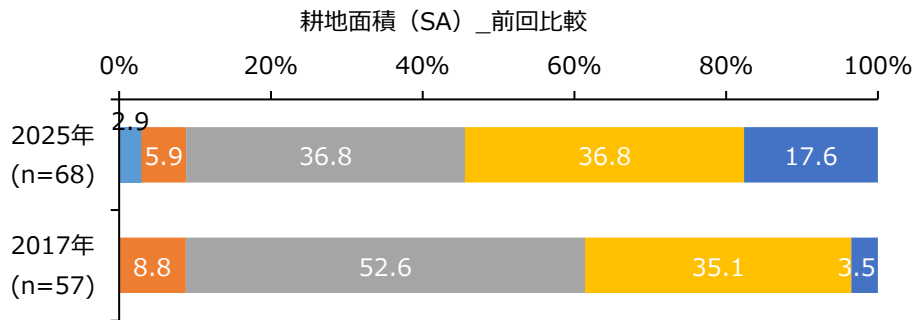
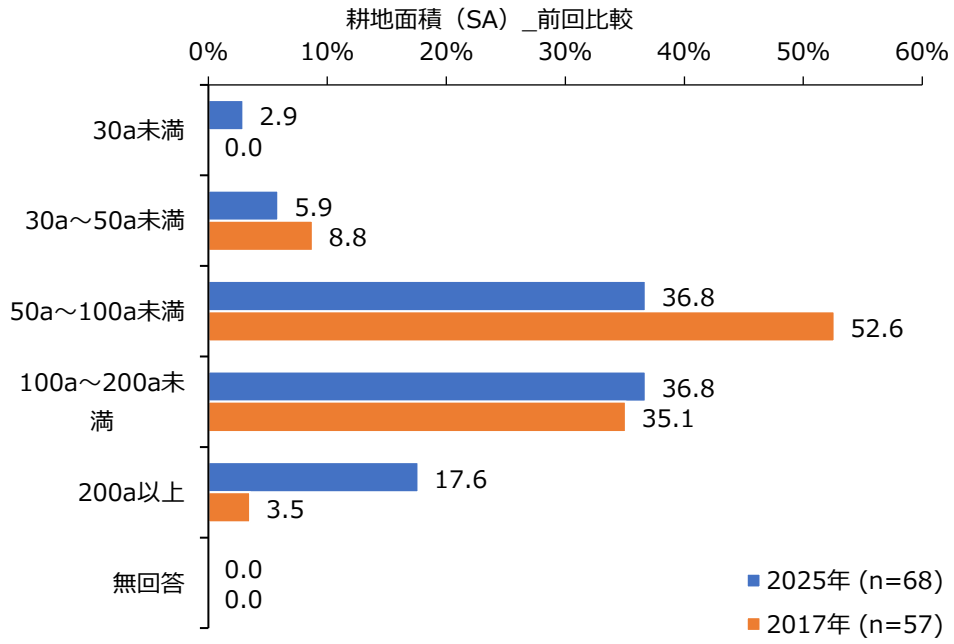


	2025年	2017年
果樹	67	55
野菜	7	5
水稲	0	3
花き	0	1
畜産	0	0
その他	1	0
無回答	0	0
	68	57

問 1-7 耕地面積



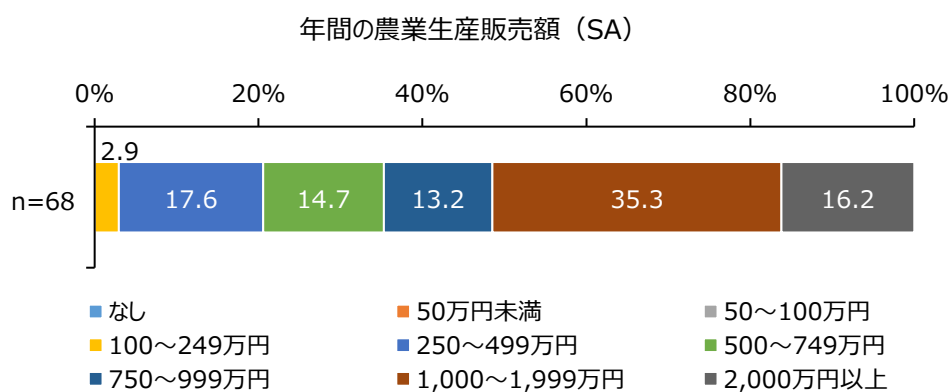
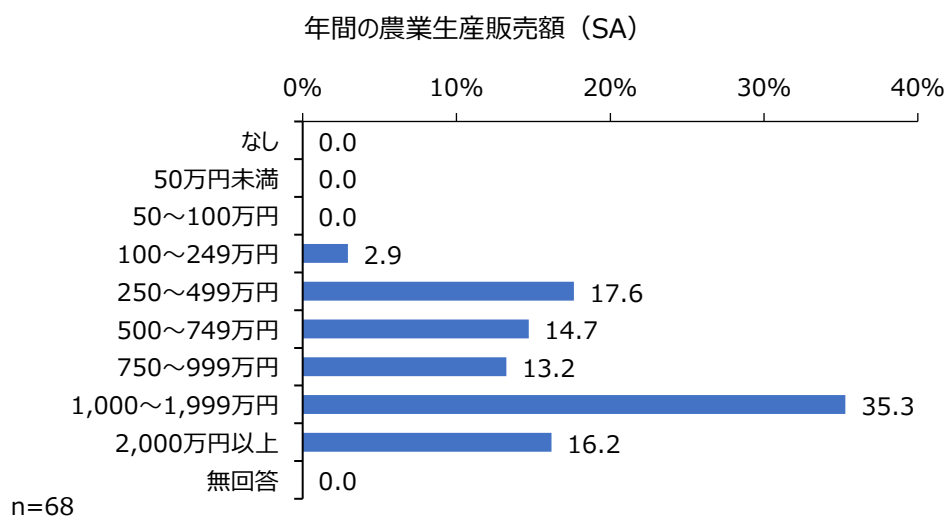
	n	%
30a 未満	2	2.9
30a~50a 未満	4	5.9
50a~100a 未満	25	36.8
100a~200a 未満	25	36.8
200a 以上	12	17.6
無回答	0	0.0
	68	100.0



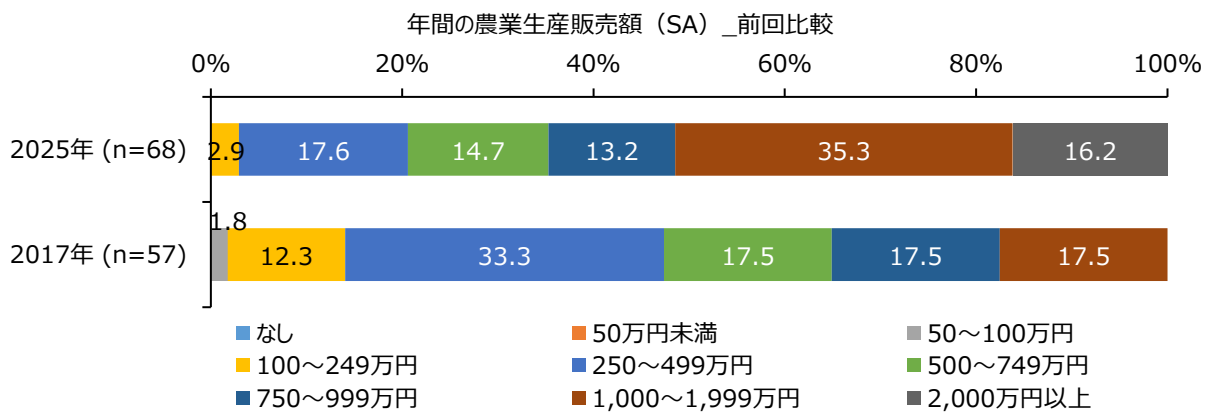
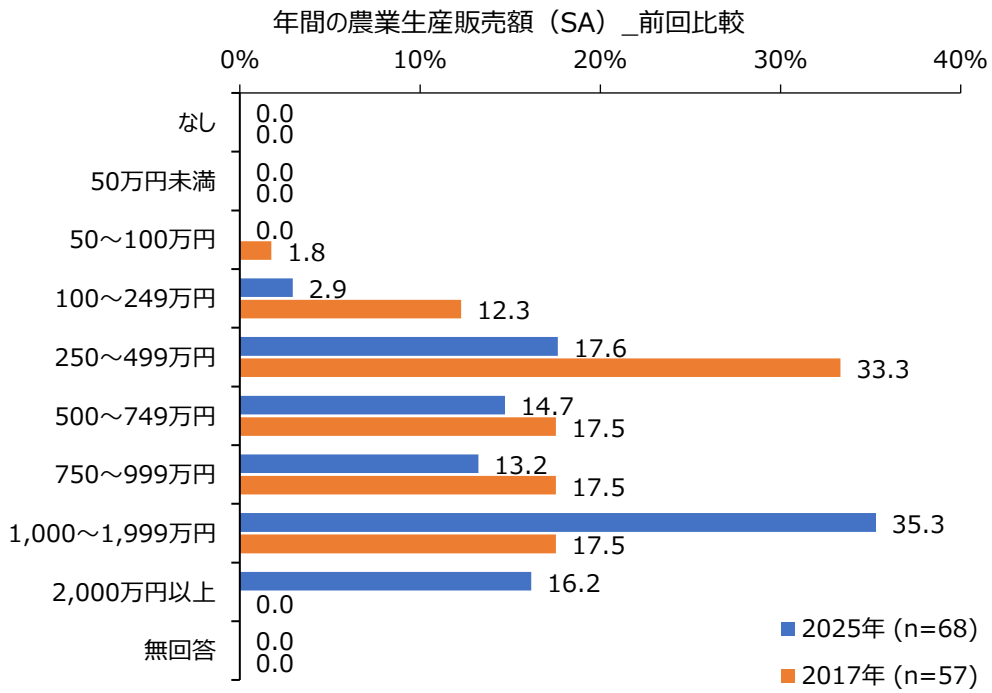
■ 30a未満 ■ 30a~50a未満 ■ 50a~100a未満 ■ 100a~200a未満 ■ 200a以上

	2025年	2017年
30a 未満	2	0
30a~50a 未満	4	5
50a~100a 未満	25	30
100a~200a 未満	25	20
200a 以上	12	2
無回答	0	0
	68	57

問 1-8 年間の農業生産販売額



	n	%
なし	0	0.0
50万円未満	0	0.0
50~100万円	0	0.0
100~249万円	2	2.9
250~499万円	12	17.6
500~749万円	10	14.7
750~999万円	9	13.2
1,000~1,999万円	24	35.3
2,000万円以上	11	16.2
無回答	0	0.0
	68	100.0

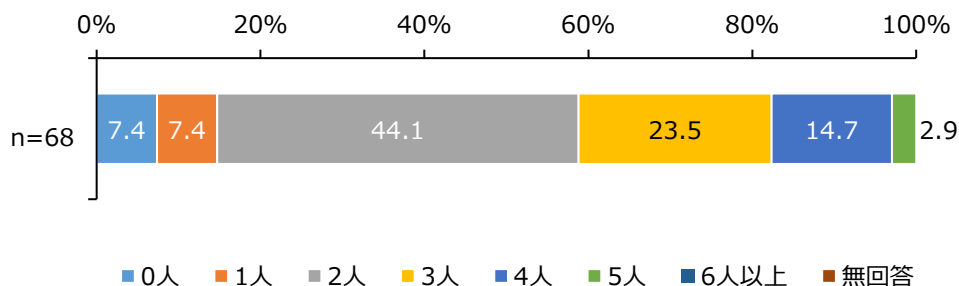


	2025年	2017年
なし	0	0
50万円未満	0	0
50~100万円	0	1
100~249万円	2	7
250~499万円	12	19
500~749万円	10	10
750~999万円	9	10
1,000~1,999万円	24	10
2,000万円以上	11	0
無回答	0	0
	68	57

問 2 農業従事者の数

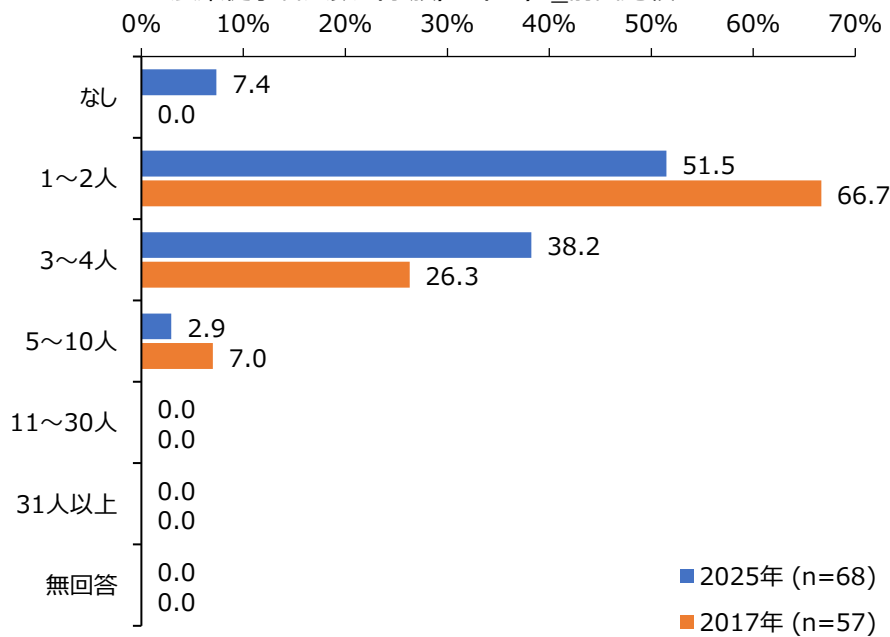
あなたを含めた、農業従事者の人数を教えてください。

農業従事者人数（家族）（SA）



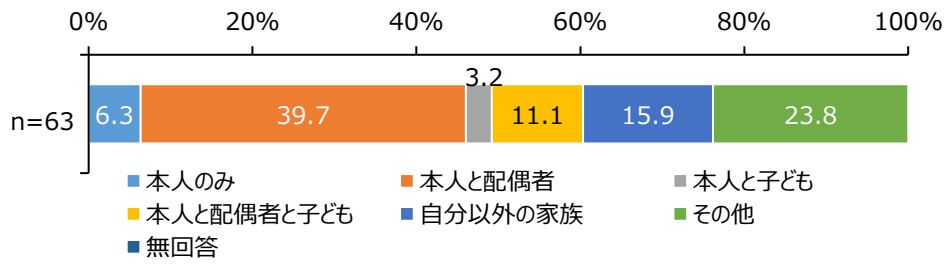
	n	%
0人	5	7.4
1人	5	7.4
2人	30	44.1
3人	16	23.5
4人	10	14.7
5人	2	2.9
6人以上	0	0.0
無回答	0	0.0
	68	100.0

農業従事者人数（家族）（SA）_前回比較



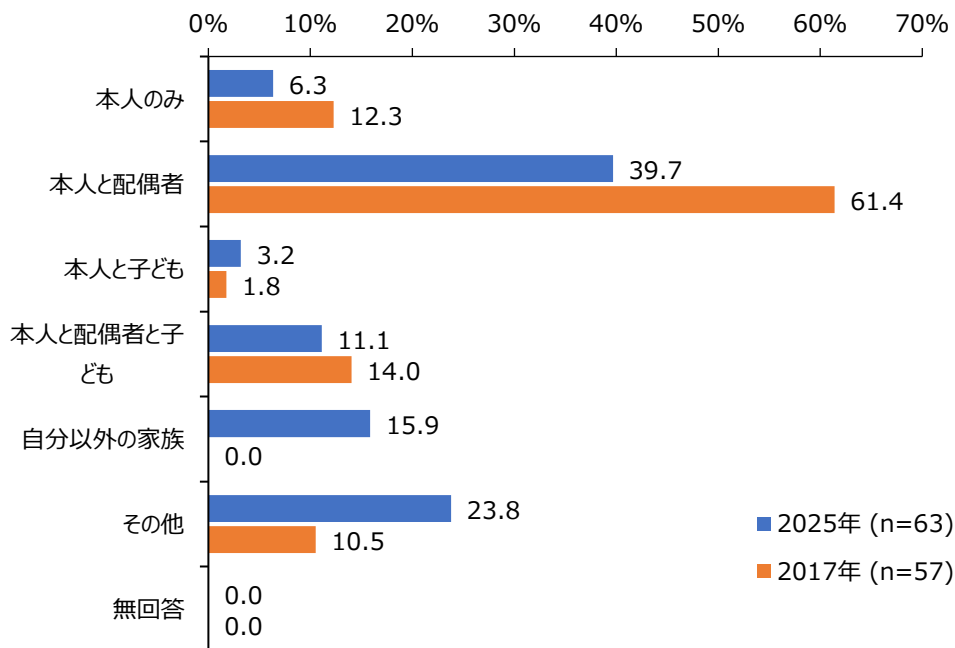
	2025年	2017年
なし	5	0
1～2人	35	38
3～4人	26	15
5～10人	2	4
11～30人	0	0
31人以上	0	0
無回答	0	0
	68	57

農業従事者（家族）（SA）



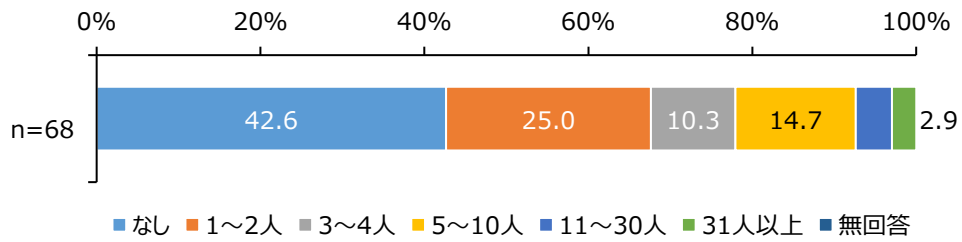
	n	%
本人のみ	4	6.3
本人と配偶者	25	39.7
本人と子ども	2	3.2
本人と配偶者と子ども	7	11.1
自分以外の家族	10	15.9
その他	15	23.8
無回答	0	0.0
	63	100.0

農業従事者人数（雇用）（SA）_前回比較



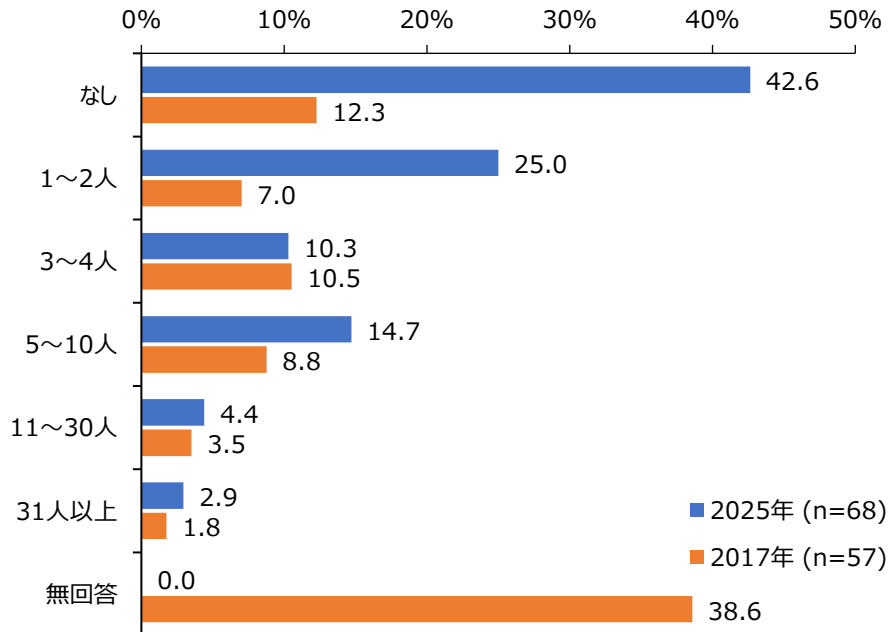
	2025年	2017年
本人のみ	4	7
本人と配偶者	25	35
本人と子ども	2	1
本人と配偶者と子ども	7	8
自分以外の家族	10	-
その他	15	6
無回答	0	0
	63	57

農業従事者人数（雇用）（SA）



	n	%
なし	29	42.6
1~2人	17	25.0
3~4人	7	10.3
5~10人	10	14.7
11~30人	3	4.4
31人以上	2	2.9
無回答	0	0.0
	68	100.0

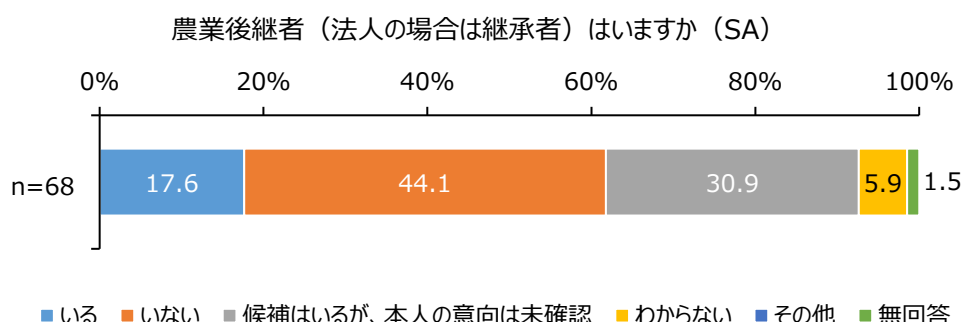
農業従事者人数（雇用）（SA）_前回比較



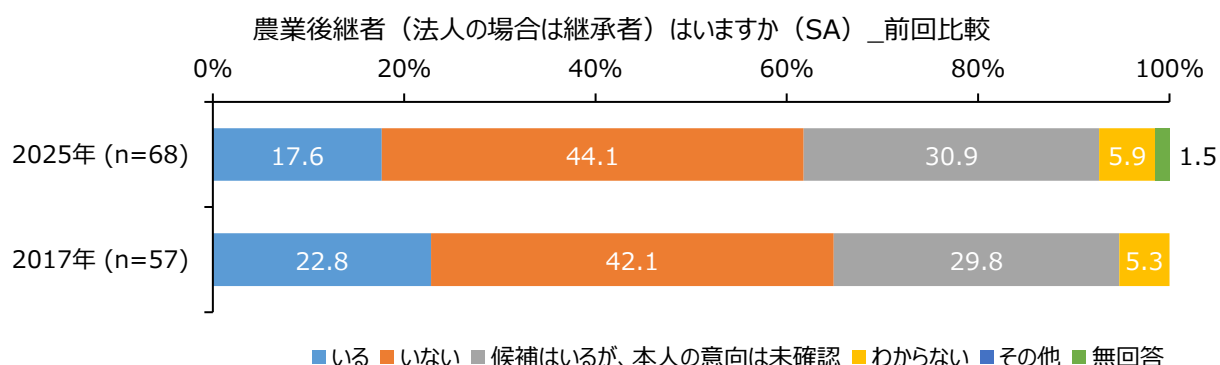
	2025年	2017年
なし	29	7
1~2人	17	4
3~4人	7	6
5~10人	10	5
11~30人	3	2
31人以上	2	1
無回答	0	22
	68	57

問3 後継者の有無

農業後継者（法人の場合は継承者）はいますか。（1つに○印）



	n	%
いる	12	17.6
いない	30	44.1
候補はいるが、本人の意向は未確認	21	30.9
わからない	4	5.9
その他	0	0.0
無回答	1	1.5
	68	100.0

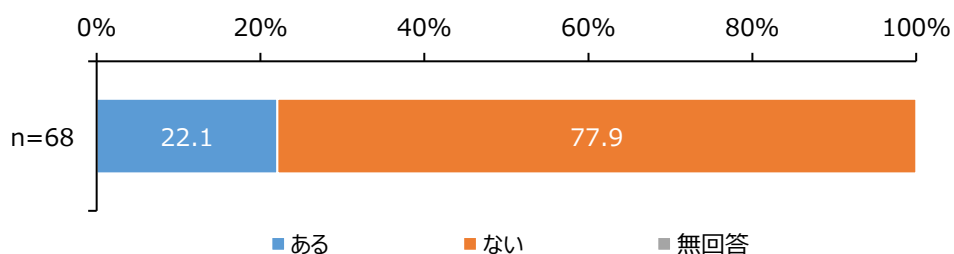


	2025	2017
いる	12	13
いない	30	24
候補はいるが、本人の意向は未確認	21	17
わからない	4	3
その他	0	0
無回答	1	0
	68	57

問 4 耕作していない農地の有無

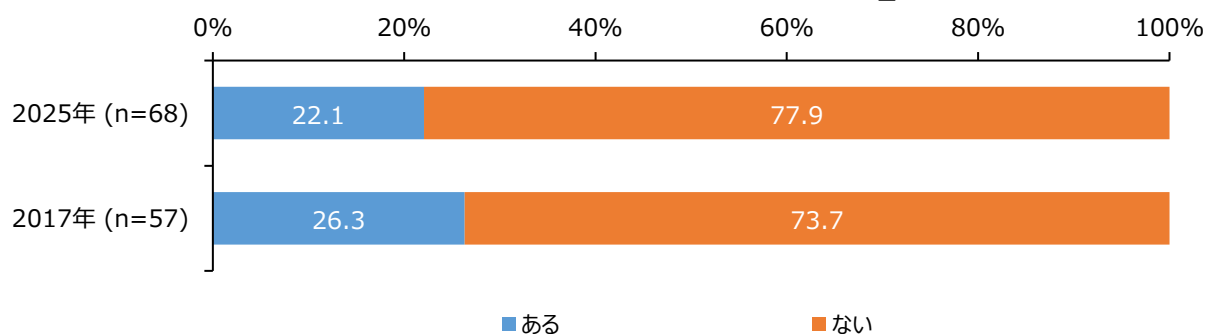
所有している農地で耕作していない農地はありますか。（1つに○印）

所有している農地で耕作していない農地はありますか（SA）



	n	%
ある	15	22.1
ない	53	77.9
無回答	0	0.0
	68	100.0

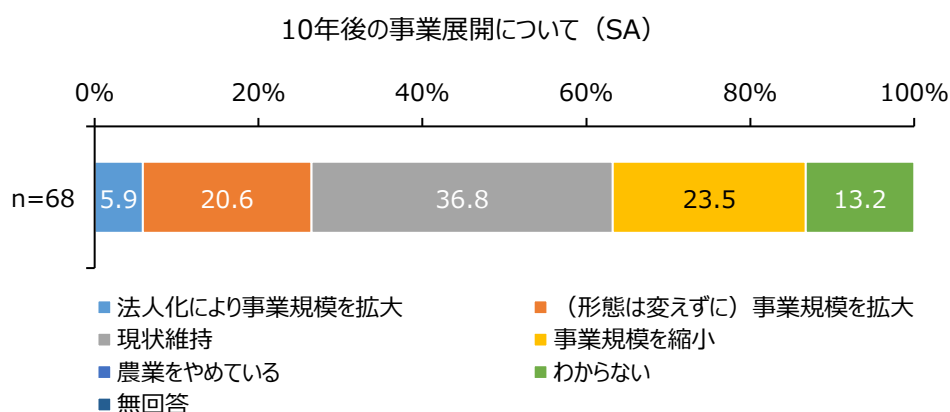
所有している農地で耕作していない農地はありますか（SA）_前回比較



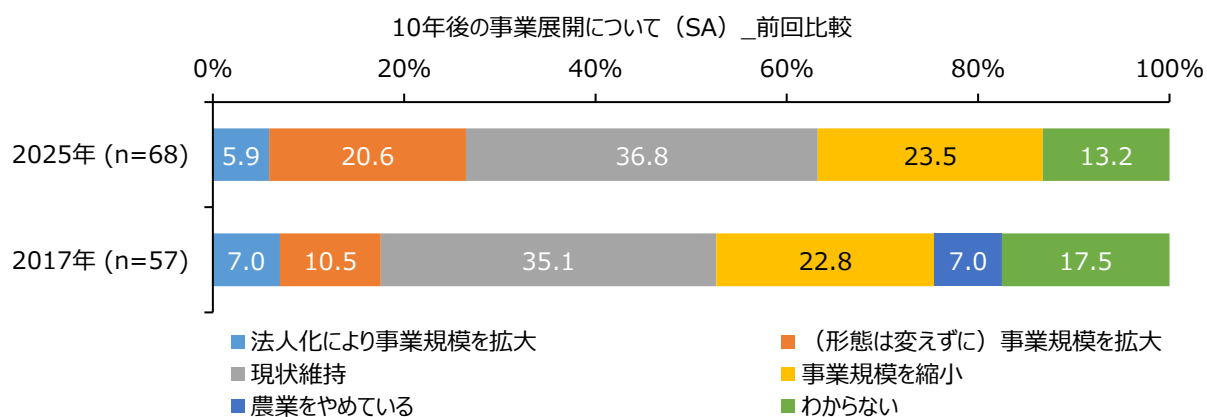
	2025	2017
ある	15	15
ない	53	42
	68	57

問 5 10年後の事業展開

10年後の事業展開について、どのように考えていますか。（1つに○印）



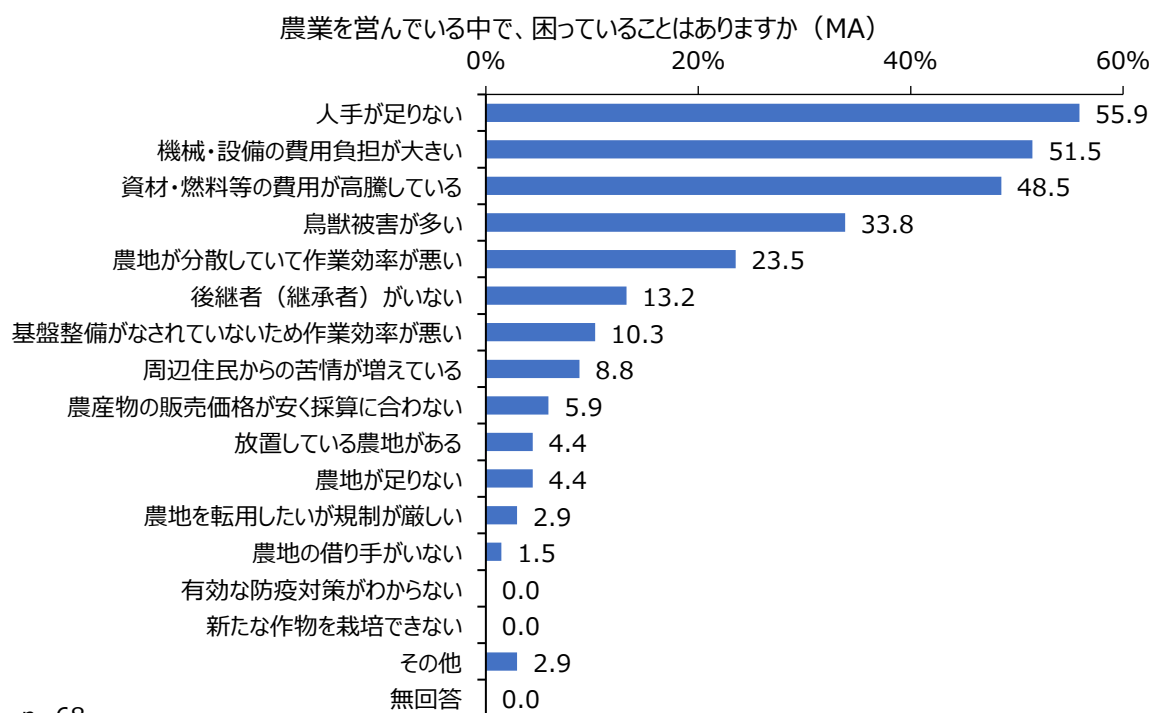
	n	%
法人化により事業規模を拡大	4	5.9
(形態は変えずに) 事業規模を拡大	14	20.6
現状維持	25	36.8
事業規模を縮小	16	23.5
農業をやめている	0	0.0
わからない	9	13.2
無回答	0	0.0
	68	100.0



	2025年	2017年
法人化により事業規模を拡大	4	4
(形態は変えずに) 事業規模を拡大	14	6
現状維持	25	20
事業規模を縮小	16	13
農業をやめている	0	4
わからない	9	10
無回答	0	0
	68	57

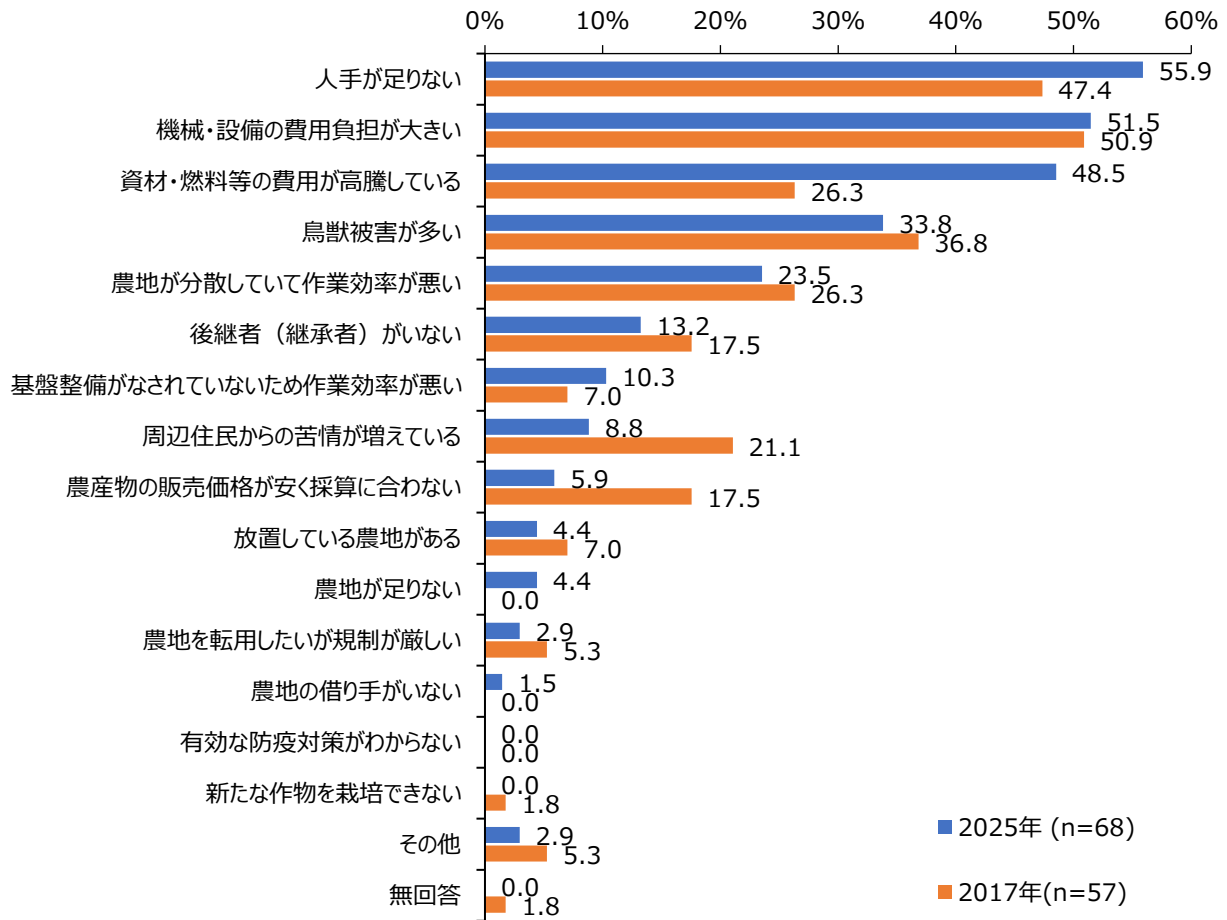
問 6 農業経営で困っていること

農業を営んでいる中で、困っていることはありますか。（最大3つまで○印）



	n	%
人手が足りない	38	55.9
機械・設備の費用負担が大きい	35	51.5
資材・燃料等の費用が高騰している	33	48.5
鳥獣被害が多い	23	33.8
農地が分散していて作業効率が悪い	16	23.5
後継者（継承者）がない	9	13.2
基盤整備がなされていないため作業効率が悪い	7	10.3
周辺住民からの苦情が増えている	6	8.8
農産物の販売価格が安く採算に合わない	4	5.9
放置している農地がある	3	4.4
農地が足りない	3	4.4
農地を転用したいが規制が厳しい	2	2.9
農地の借り手がない	1	1.5
有効な防疫対策がわからない	0	0.0
新たな作物を栽培できない	0	0.0
その他	2	2.9
無回答	0	0.0
	68	100.0

農業を営んでいる中で、困っていることはありますか（MA）_前回比較

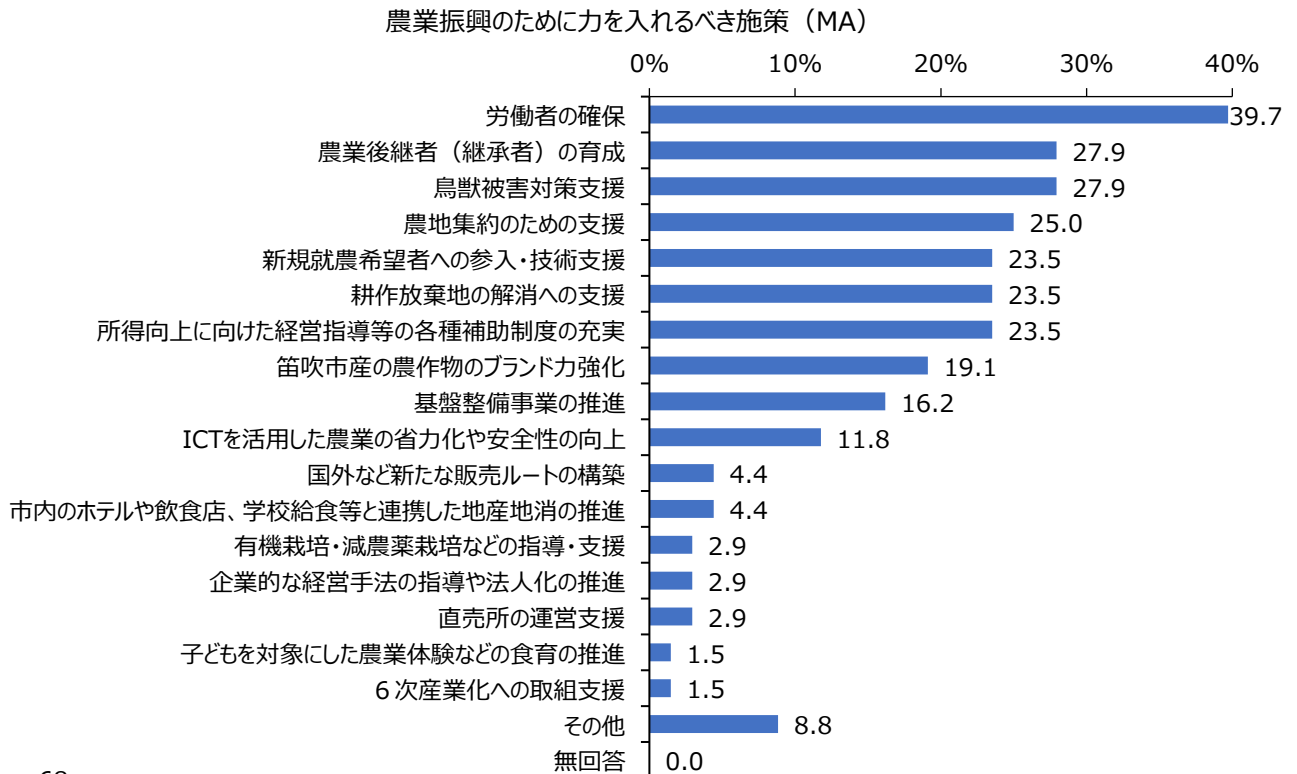


	2025年	2017年
人手が足りない	38	27
機械・設備の費用負担が大きい	35	29
資材・燃料等の費用が高騰している	33	15
鳥獣被害が多い	23	21
農地が分散していて作業効率が悪い	16	15
後継者（継承者）がいない	9	10
基盤整備がなされていないため作業効率が悪い	7	4
周辺住民からの苦情が増えている	6	12
農産物の販売価格が安く採算に合わない	4	10
放置している農地がある	3	4
農地が足りない	3	0
農地を転用したいが規制が厳しい	2	3
農地の借り手がない	1	0
有効な防疫対策がわからない	0	0
新たな作物を栽培できない	0	1
その他	2	3
無回答	0	1
	68	57

問 7 農業振興のために力を入れるべき施策

本市において農業振興を図るために、どのような施策に力を入れる必要があると思いますか。

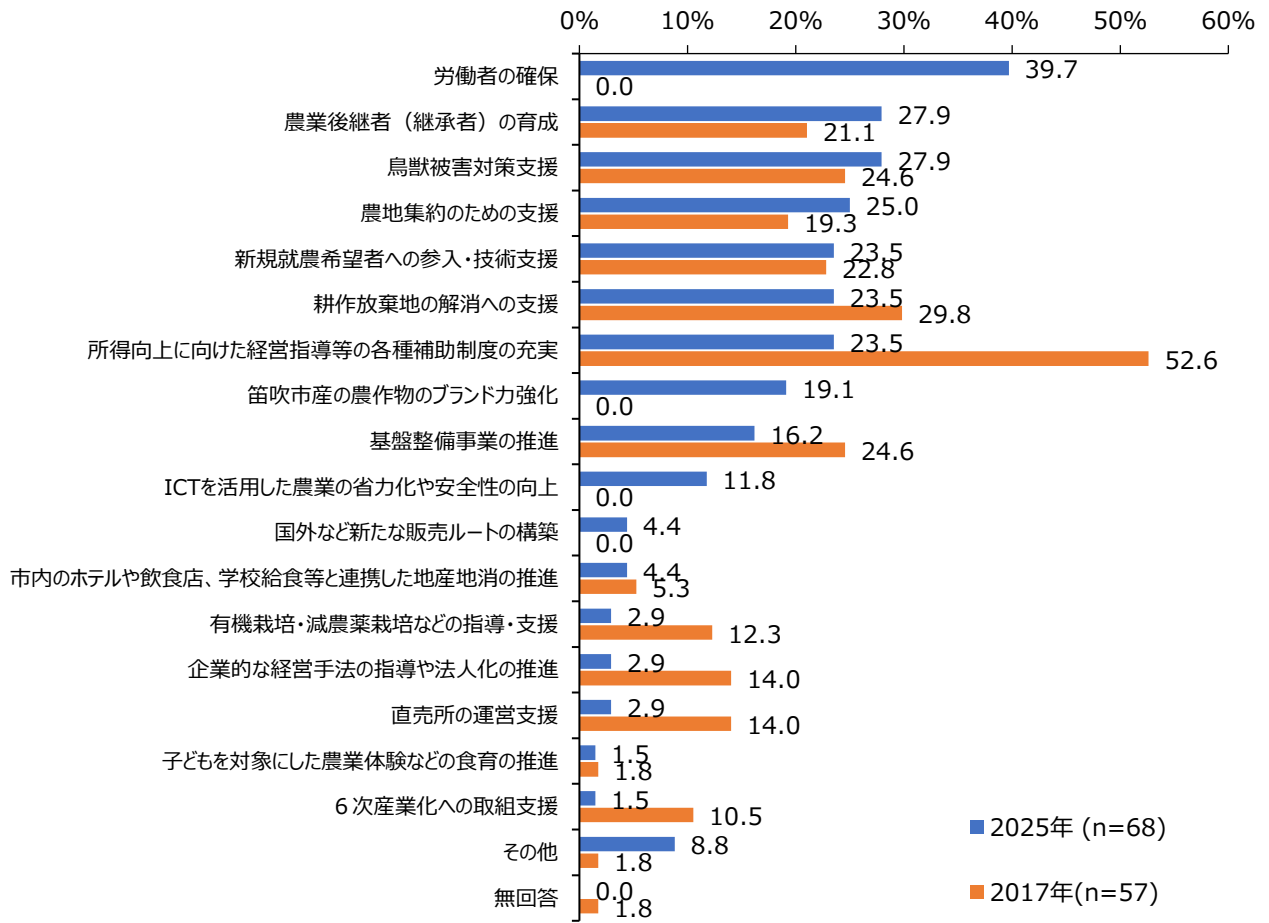
(最大3つまで○印)



n=68

	n	%
労働者の確保	27	39.7
農業後継者 (継承者) の育成	19	27.9
鳥獣被害対策支援	19	27.9
農地集約のための支援	17	25.0
新規就農希望者への参入・技術支援	16	23.5
耕作放棄地の解消への支援	16	23.5
所得向上に向けた経営指導等の各種補助制度の充実	16	23.5
笛吹市産の農作物のブランド力強化	13	19.1
基盤整備事業の推進	11	16.2
ICT を活用した農業の省力化や安全性の向上	8	11.8
国外など新たな販売ルートの構築	3	4.4
市内のホテルや飲食店、学校給食等と連携した地産地消の推進	3	4.4
有機栽培・減農薬栽培などの指導・支援	2	2.9
企業的な経営手法の指導や法人化の推進	2	2.9
直売所の運営支援	2	2.9
子どもを対象にした農業体験などの食育の推進	1	1.5
6次産業化への取組支援	1	1.5
その他	6	8.8
無回答	0	0.0
	68	100.0

農業振興のために力を入れるべき施策（MA）_前回比較



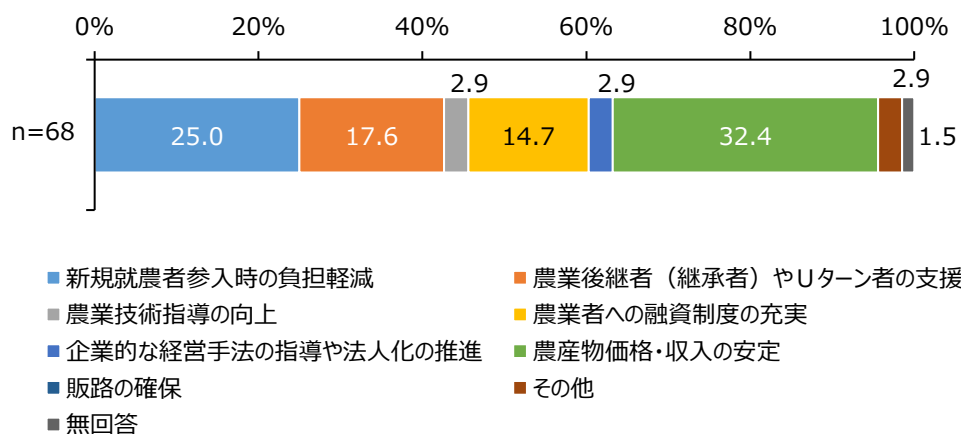
	2025年	2017年
労働者の確保	27	-
農業後継者（継承者）の育成	19	12
鳥獣被害対策支援	19	14
農地集約のための支援	17	11
新規就農希望者への参入・技術支援	16	13
耕作放棄地の解消への支援	16	17
所得向上に向けた経営指導等の各種補助制度の充実	16	30
笛吹市産の農作物のブランド力強化	13	-
基盤整備事業の推進	11	14
ICTを活用した農業の省力化や安全性の向上	8	-
国外など新たな販売ルートの構築	3	-
市内のホテルや飲食店、学校給食等と連携した地産地消の推進	3	3
有機栽培・減農薬栽培などの指導・支援	2	7
企業的な経営手法の指導や法人化の推進	2	8
直売所の運営支援	2	8
子どもを対象にした農業体験などの食育の推進	1	1
6次産業化への取組支援	1	6
その他	6	1
無回答	0	1
	68	57

※「労働者の確保」、「笛吹市産の農作物のブランド力強化」、「ICTを活用した農業の省力化や安全性の向上」、「国外など新たな販売ルートの構築」は今回初めて設定した。

問 8 担い手確保に必要なこと

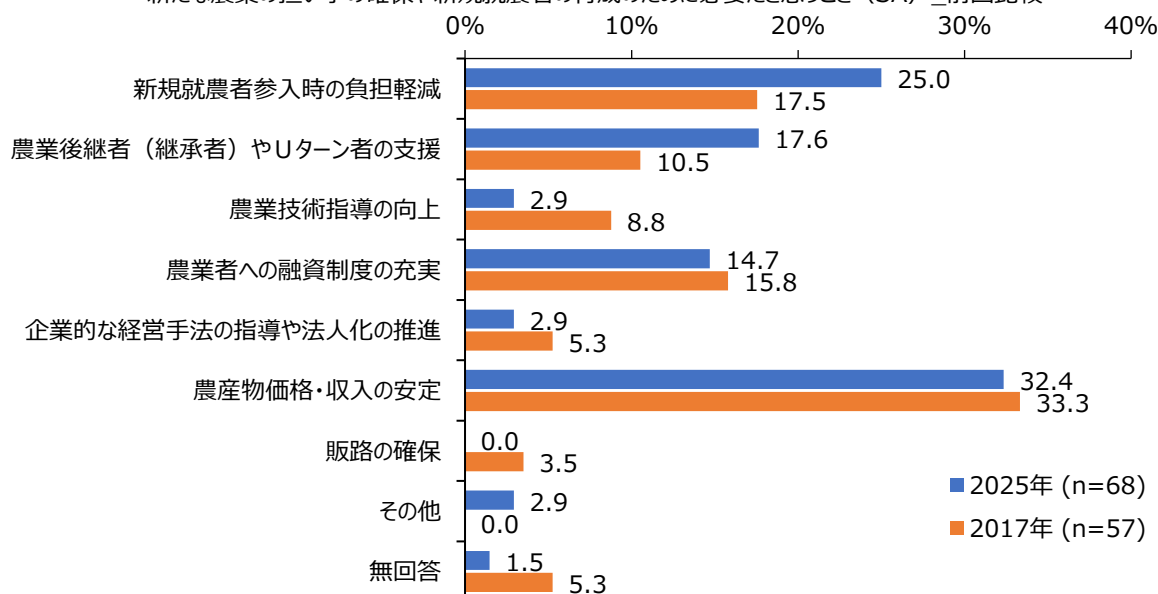
本市において、新たな農業の担い手の確保や新規就農者の育成のためには、何が必要だと思いますか。
(1つに○印)

新たな農業の担い手の確保や新規就農者の育成のために必要だと思うこと (SA)



	n	%
新規就農者参入時の負担軽減	17	25.0
農業後継者（継承者）やUターン者の支援	12	17.6
農業技術指導の向上	2	2.9
農業者への融資制度の充実	10	14.7
企業的な経営手法の指導や法人化の推進	2	2.9
農産物価格・収入の安定	22	32.4
販路の確保	0	0.0
その他	2	2.9
無回答	1	1.5
	68	100.0

新たな農業の担い手の確保や新規就農者の育成のために必要だと思うこと (SA) _前回比較



	2025年	2017年
新規就農者参入時の負担軽減	17	10
農業後継者（継承者）やUターン者の支援	12	6
農業技術指導の向上	2	5
農業者への融資制度の充実	10	9
企業的な経営手法の指導や法人化の推進	2	3
農産物価格・収入の安定	22	19
販路の確保	0	2
その他	2	0
無回答	1	3
	68	57

問 9 若者が農業に従事するために必要な支援

若い人たちが農業に従事するためには、どのような支援が必要だと思いますか。御自由にお書きください。

※以下、主なものについて抜粋。一部重複するものはまとめた。

- 所得を増やすこと。補助金などの充実。(30 歳代/石和町)
- 農地が空いているところがあるが現状、持ち主がわからなかったりする。規模の拡大を支援してほしい。窓口の担当が新規参入を拒んでるようにも感じる。新規農業補助金を申し込もうとした時にそのように感じて申請できなかった。(30 歳代/石和町)
- 農業に興味を持ってもらうこと。(30 歳代/石和町)
- 私はゼロからスタートで農家の知り合いがたくさん居たので就農できましたが、農地の拡大がネックだと思います。また最初のスタート時の資金補助に関しても、さらに手厚くしてあげた方が良いと思います。(30 歳代/御坂町)
- 補助金などの支援。(30 歳代/御坂町)
- 若い人がまちに残るようにするには。(30 歳代/一宮町)
- 良い農地の取得支援。(30 歳代/一宮町)
- 農業を始める為の初期投資への補助。あるかもしれないが収入が安定するまで(5 年程度)の指導・支援・補助・融資など。若い人が情報を簡単に入手できる環境。(30 歳代/一宮町)
- 農業機械が高騰しているので、補助金のシステムを変えて、もっと考えてほしい。(30 歳代/八代町)
- 農地の確保が難しい。(30 歳代/春日居町)
- 第三者継承が最も現実的。(40 歳代/石和町)
- 年間 120 日以上農業に従事している者の農業利益は税率を下げる。(40 歳代/石和町)
- 補助金。(40 歳代/御坂町)
- 収入の安定。農業技術の向上。機械や設備の費用補助。(40 歳代/一宮町)
- 耕作放棄地から始めた場合の未収入期間の支援等。(40 歳代/一宮町)
- 補助金の充実。仲間の輪、つながりへの手助け。収入面など各種不安対しての支援、助言。農業をコンサルしてくれる人がほしい。(40 歳代/一宮町)
- 借りる農地が町をまたぐと、住居をどこにするか悩むので、住居(拠点) + 耕作する農地があれば、新規に就業しやすいと思う。(40 歳代/一宮町)
- 自分は会社員を経験してから親の後を継ぎ就農しました。新卒の時に就職の選択肢として農業があがることがほとんどないので、収支や就業の様子を知る機会があると良いと思います。(40 歳代/一宮町)
- 金銭面等、補助金。(40 歳代/一宮町)
- 新規就農者はまず畑の確保が何より大切、農地は空くには空くがいつこの場所が空くかわからない、中間管理機構などあるが、大体が近所の中で決まってしまう、農地を貸したい人がもっと気軽に相談したりできたり、周知される窓口が出来れば良いと思う。(40 歳代/八代町)
- 補助金。(40 歳代/境川町)
- 中間管理などを利用して、ある程度収入の見込める優良農地を提供してあげる方が良いと思う。(40 歳代/春日居町)
- 技術指導、農地、機械、販路の確保。(40 歳代/春日居町)
- 収入の安定。(50 歳代/石和町)

- 農地への作業場、倉庫等の建設許可。(50 歳代/石和町)
- 支援というよりも、農業で生活できるかだと思います。あとはその人のやる気だと思います。(50 歳代/御坂町)
- 安定収入の相談支援。(50 歳代/御坂町)
- 若い農業従事者へ補助金を支払う。(50 歳代/御坂町)
- 農機具等の購入の融資、補助が必要。友人は新規に農業を始めたが、全て融資、補助が不可！貯金をくずしてやっていますが、生活が苦しいと言っています。とにかく補助金！(50 歳代/一宮町)
- 年間を通しての仕事の確保。(50 歳代/一宮町)
- 農家とサラリーマンと比較した場合に、収入、社会保障、福利厚生等で、総合的に魅力があるかが従事するための判断材料になると思うので、農業をした場合に不利になる条件をフォローする支援が必要だと思います。(50 歳代/一宮町)
- 安定した収入。(50 歳代/一宮町)
- さまざまな税金の免除や控除。(50 歳代/一宮町)
- 初期投資費用の軽減と収入の安定化。(50 歳代/八代町)
- 所得向上に向けた経営指導等各種補助金制度の充実、並びに仲間づくりの場の提供。(60 歳代/石和町)
- 若い人たちに対してのトレーニングセンターの設置を望む。(60 歳代/石和町)
- 補助制度及び担い手への支援。(60 歳代/一宮町)
- やはり年間稼げる環境整備。嫁、婿の確保など。(60 歳代/一宮町)
- 安定した収入。(60 歳代/一宮町)
- 新規就農者の助成が少ない。法人の新規就農者に対して手厚く、個人事業の家には何もない。個人自営は存続していくには難しい。スタッフさんの給料も少々の売り上げでギリギリ支払いができていますが、農作物の切り替えの時、収入が減る時が恐ろしい。期間しっかり稼いでいただくには、スタッフに安定した給料を支払えることが必要。(60 歳代/八代町)
- 金額と技術の支援と困った時の相談。(60 歳代/境川町)
- 新規に機械の導入などに対して、補助金などの支援の充実。(60 歳代/境川町)
- 助成金の支援。(70 歳以上/御坂町)
- お金と技術への支援。(70 歳以上/御坂町)
- 農業者への融資制度を充実させ、農業機械等の購入補助金をもっと充実させてほしい。(70 歳以上/御坂町)
- 経験豊かな指導者と共に、2 年くらいは合同作業をすることが一番の早道ではないかと思う。(70 歳以上/一宮町)
- 経営が軌道にのるまでに補助と技術指導。(70 歳以上/一宮町)
- 農業経営、技術指導。(70 歳以上/八代町)
- 農業機械導入時の補助増大に！(70 歳以上/春日居町) など

問 10 農業のために必要なこと

本市で「農業生産を持続する・農業を発展させる」ために、あなたが必要と感じることについて、御自由にお書きください。

※以下、主なものについて抜粋。一部重複するものはまとめた。

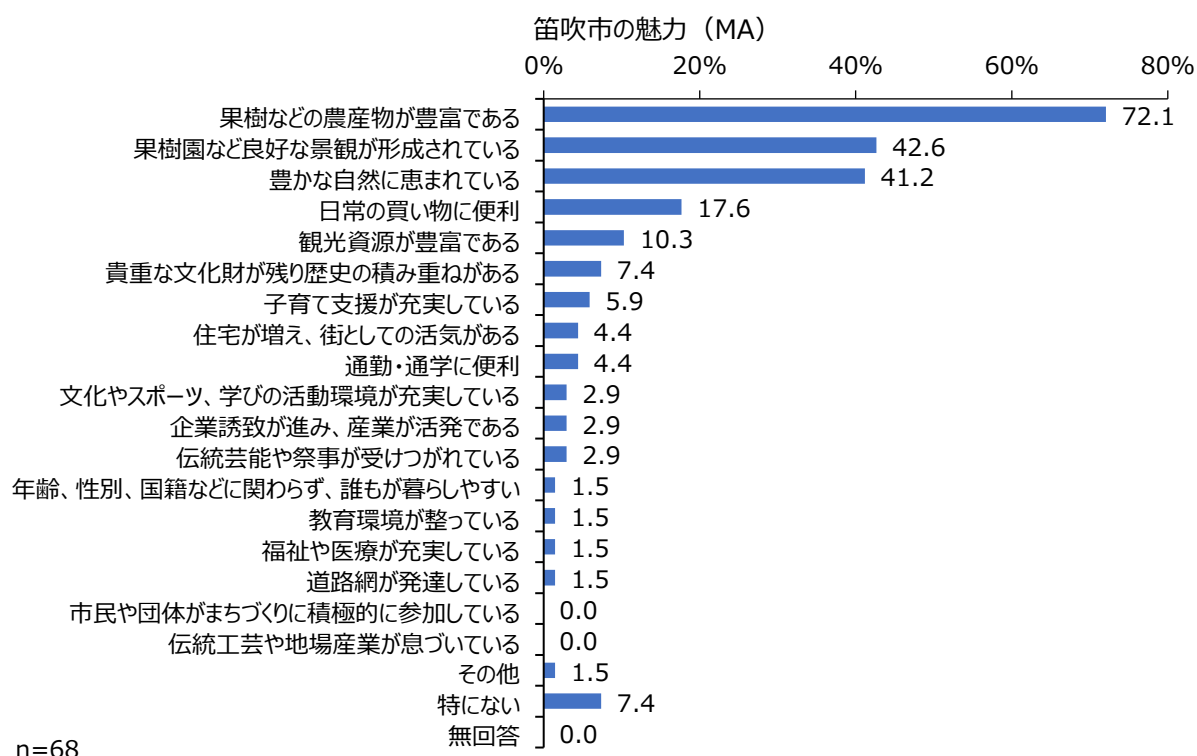
- 農業と観光を組み合わせる。補助金などの充実。(30 歳代/石和町)
- 農業委員会が意味をなしていない。積極的に農地の支援をして行なっていないと新規参入はきびしいと思う。(30 歳代/石和町)
- 農業の魅力を伝えること。(30 歳代/石和町)
- 私が法人にしてみず言ったのは「美しい景色を守る」でした。農家あってこそその桃源郷ですので、より多くの映像クリエイターに宣伝してもらおうべく、若手クリエイターのワークショップを開いて、桃の花の景色を題材にしてみるのはいかがでしょうか。(30 歳代/御坂町)
- 葡萄棚などの補助金や機械などの補助金のハードルをもう少し下げる。(30 歳代/御坂町)
- 放棄地の対応、指導をお願いしたい。害虫、害獣、細菌の巣となり周辺圃場の生産の妨げになっている。(30 歳代/一宮町)
- 草刈りができる人、摘粒ができる人、袋掛けができる人など、できる人と雇いたい農家をうまくマッチングできる仕組みがあると持続しやすい環境が生まれると思います。(30 歳代/一宮町)
- 鳥獣被害や農地確保のしやすさを見直して欲しい。農地がドンドン減っているのがもう少し問題視した方がいい。(30 歳代/春日居町)
- ブランドづくり。(40 歳代/石和町)
- 利益がでるかどうか。(40 歳代/石和町)
- 補助金。(40 歳代/御坂町)
- 笛吹市の果実のブランド化(一宮)。(40 歳代/一宮町)
- 耕作放棄地の整備。(40 歳代/一宮町)
- 農業に対しての高度な技術、経営方法の共有。(40 歳代/一宮町)
- 後継者が増えることももちろん大事だが、現状ではなかなか難しいので、新規で市の農地に魅力を感じて市に住む農業者を増やすことが大切だと思う。(40 歳代/一宮町)
- 就農人口の増加。(40 歳代/一宮町)
- 安定した販路先等。(40 歳代/一宮町)
- 果樹農家は5月から8月の時期までが忙しく、その時期の人手不足が出来ればやる気のある農家が規模を拡大出来る、各JAなどにも対策の部署はあるがアルバイトなどが見つからないで機能していない、その強化が出来れば新規就農者ばかりではなく、既存の農家も規模拡大でき農業生産を持続、発展出来ると思う。(40 歳代/八代町)
- 兼業農家の後継者が農業をしないのが一番の問題だと思う。専業農家の人たちは農地過多になっているので、兼業農家の維持が大事。(40 歳代/春日居町)

- 均一化した補助や支援体制。例えば、“バックアップ補助金”で、笛吹市はシャインマスカット（ブドウ）に対する補助金はあるが、桃は該当しない。他の市ではブドウと桃の両方にその補助金が該当する。（40歳代/春日居町）
- 人手を増やし、就業時間の短縮。きちんと休みがとれること。（50歳代/石和町）
- 住宅と農地が混在しているため、発展は難しい。（50歳代/石和町）
- 始めたばかりなのでそういうことは考えてないです。今は桃の生産をし、生活ができて行くことに重点を置いているため。（50歳代/御坂町）
- 高齢者が多く、農作業の進捗が悪くなり、時期的に人手不足にもなるため、手軽に申し込める人材派遣組織があれば良いと思う。（50歳代/御坂町）
- 新品等の苗の確保。農協以外の栽培、販路指導。（50歳代/御坂町）
- 求人や育成制度がある。（50歳代/御坂町）
- 上記のように補助金、融資金が必要！農地が宅地になってしまうので、となりで農業ができない。法整備、フルーツ王国なのに住宅地になっていくので、農家としてはやりづらい。（50歳代/一宮町）
- 様々な出荷先の紹介や、資材メーカーなどとの意見交換等ができれば良いと思う。（50歳代/一宮町）
- 昨今の気温上昇で果樹づくりは難しくなっていると思われます。特に露地栽培はその影響が大です。気候変動にどのように対応するのが必要と感じています。（50歳代/一宮町）
- 農業地域の確定。（50歳代/一宮町）
- 農地整備、近隣住民との理解、農業関係機械購入時の補助。（50歳代/一宮町）
- 企業であれば新入社員を入社させることで年代の多様化を図れ、また技術継承も行われていくが、農業は個人経営のため一人の経験値に依存する割合が高い。持続発展させるなら若年層の農業従事率を高め、年代交流を図っていく必要があると思われます。（50歳代/八代町）
- 農地の集約化とICTを活用した農業の省力化。（60歳代/石和町）
- 担い手の確保。技術の継承。もうかる農業のシステムの構築。（60歳代/石和町）
- 農業従事者へのあつい支援。農業機械への補助制度の充実。（60歳代/一宮町）
- 後継者の育成。国からの支援。（60歳代/一宮町）
- 新規就農者の支援。育成支援。（60歳代/八代町）
- 利益が無いと話が進まないで新規さんは数年収穫が無く金銭面で苦勞をします。現状の天候では、気温が高く果樹の実が小さく色が来ない事例が多く発生していますがこの対策を考えないと利益に結びつきません！この対策に市としまして協力は可能ですか？市内全域だと厳しいのでは？（60歳代/境川町）
- 販売先の充実の為に施設を造る。大規模な直売所など。（60歳代/境川町）
- 産地直売増大。（70歳以上/御坂町）
- 市に農業生産発展課を設置し、生産者と交流を深め、本気で取り組むことであると思う。（70歳以上/御坂町）
- 労働力がもっと簡単に確保できるよう、中央で管理するようにしてほしい。（70歳以上/御坂町）

- 灌水設備を整えた新たな圃場で部ブランド桃やぶどうを専門的に作ることができれば持続することができます。（70 歳以上/一宮町）
- 笛吹産というブランド力とオリジナル品種の育成。（70 歳以上/一宮町）
- 農繁期の労働力確保と安定収入実現。（70 歳以上/一宮町）
- 農地の貸し借り、農産物の産地。（70 歳以上/八代町）

問 11 笛吹市の魅力

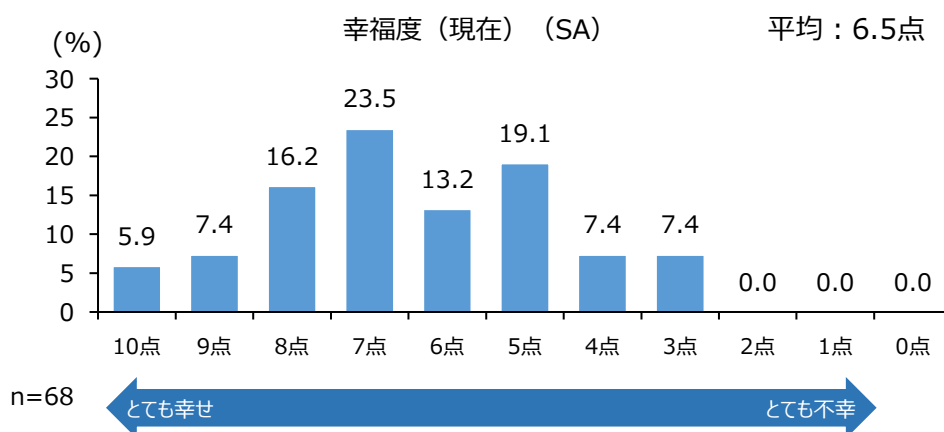
笛吹市の魅力は何だと思いますか。（最大3つまで○印）



	n	%
果樹などの農産物が豊富である	49	72.1
果樹園など良好な景観が形成されている	29	42.6
豊かな自然に恵まれている	28	41.2
日常の買い物に便利	12	17.6
観光資源が豊富である	7	10.3
貴重な文化財が残り歴史の積み重ねがある	5	7.4
子育て支援が充実している	4	5.9
住宅が増え、街としての活気がある	3	4.4
通勤・通学に便利	3	4.4
文化やスポーツ、学びの活動環境が充実している	2	2.9
企業誘致が進み、産業が活発である	2	2.9
伝統芸能や祭事が受けつがれている	2	2.9
年齢、性別、国籍などに関わらず、誰もが暮らしやすい	1	1.5
教育環境が整っている	1	1.5
福祉や医療が充実している	1	1.5
道路網が発達している	1	1.5
市民や団体がまちづくりに積極的に参加している	0	0.0
伝統工芸や地場産業が息づいている	0	0.0
その他	1	1.5
特にない	5	7.4
無回答	0	0.0
	68	100.0

問 12 現在の幸福度

あなたは、現在どの程度幸せですか。「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点として、御記入ください。
(1 つに○印)

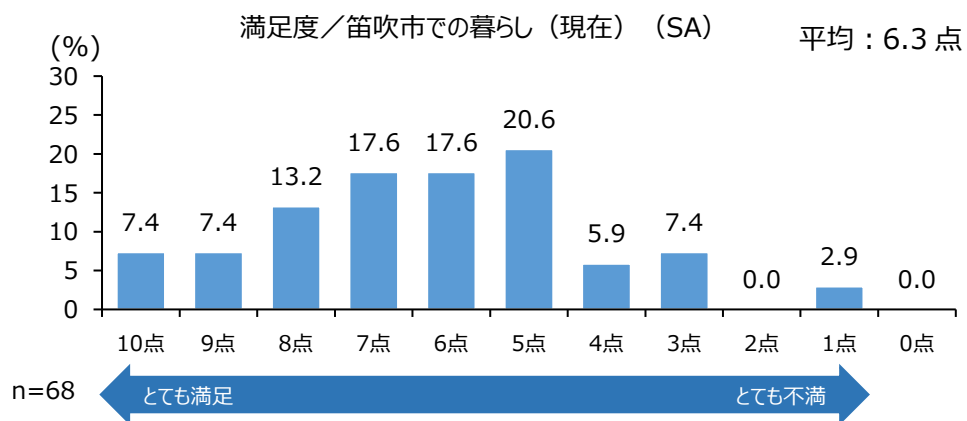


	n	%
10点	4	5.9
9点	5	7.4
8点	11	16.2
7点	16	23.5
6点	9	13.2
5点	13	19.1
4点	5	7.4
3点	5	7.4
2点	0	0.0
1点	0	0.0
0点	0	0.0
無回答	0	0.0
	68	100.0

問 13 地域の暮らしの満足度

現在、あなたは笛吹市での暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満」を0点として、御記入ください。（1つに○印）

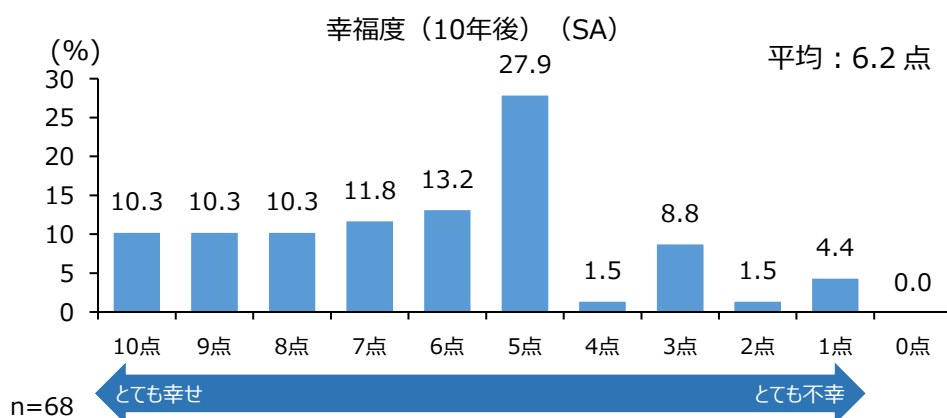
※市内に農地があるものの、市外にお住いの方は、市内農地での活動を想定して御回答ください。



	n	%
10点	5	7.4
9点	5	7.4
8点	9	13.2
7点	12	17.6
6点	12	17.6
5点	14	20.6
4点	4	5.9
3点	5	7.4
2点	0	0.0
1点	2	2.9
0点	0	0.0
無回答	0	0.0
	68	100.0

問 14 10年後の幸福度

今から10年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、御記入ください。（1つに○印）



	n	%
10点	7	10.3
9点	7	10.3
8点	7	10.3
7点	8	11.8
6点	9	13.2
5点	19	27.9
4点	1	1.5
3点	6	8.8
2点	1	1.5
1点	3	4.4
0点	0	0.0
無回答	0	0.0
	68	100.0

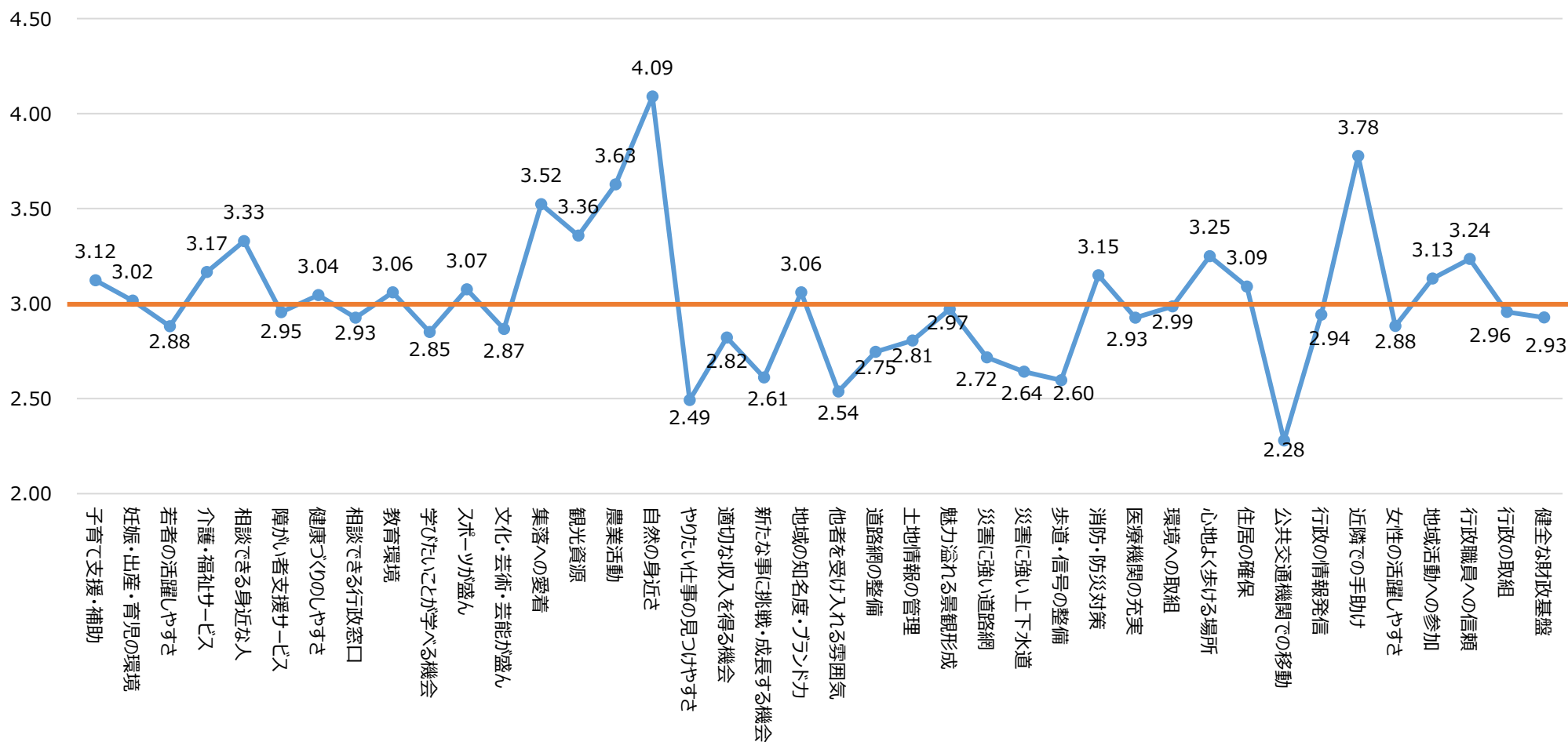
問 15 重要度・満足度

笛吹市での暮らしの満足度について、あなたの実感に最も近いものを教えてください。また、その項目についてどの程度重要だと感じていますか。以下の全ての設問項目について、

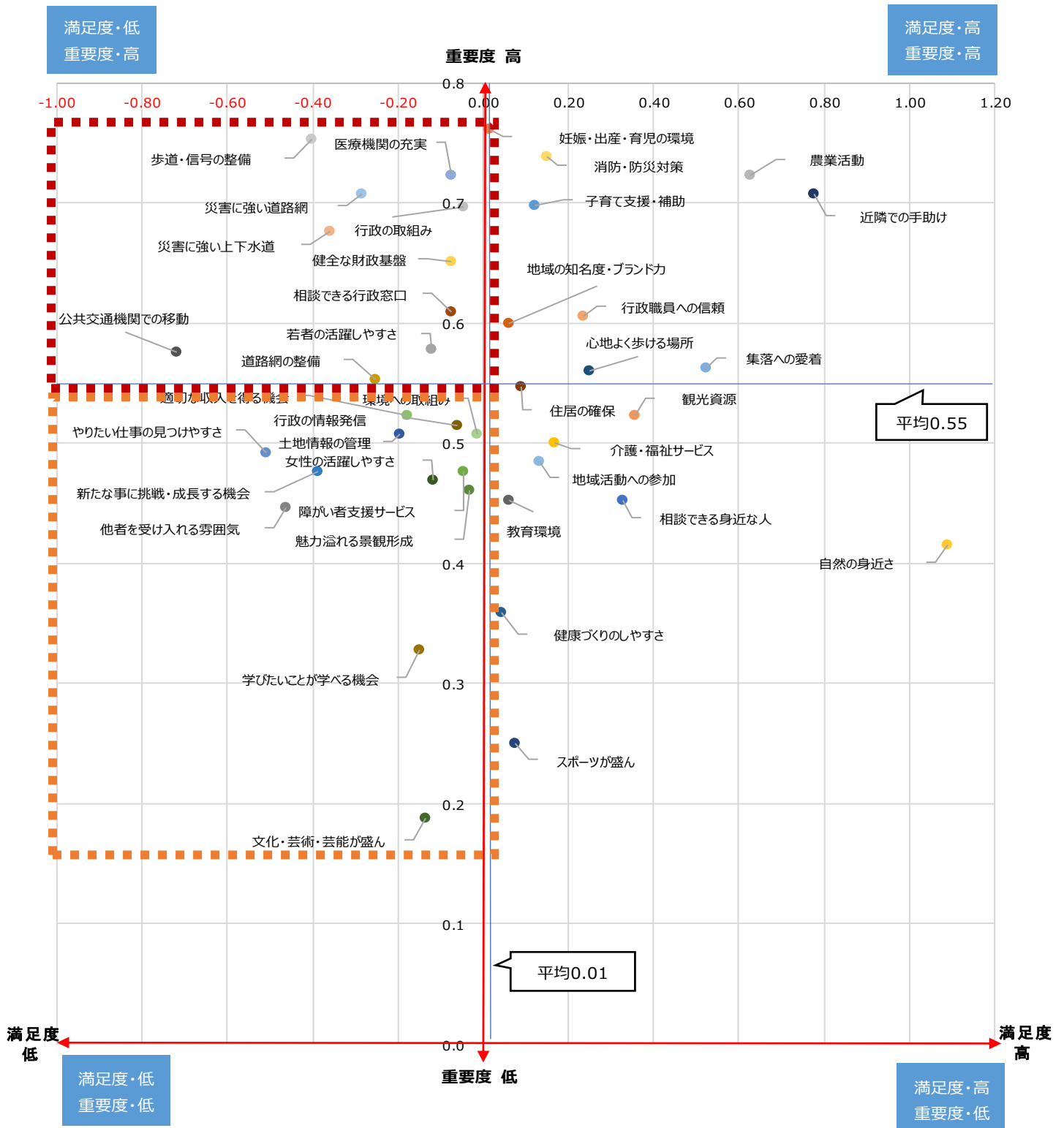
①満足度（5段階）及び②重要度（3段階）のそれぞれ1つずつ○印を御記入ください。

※市内に農地があるものの、市外にお住いの方は、市内農地での活動を想定して御回答ください。

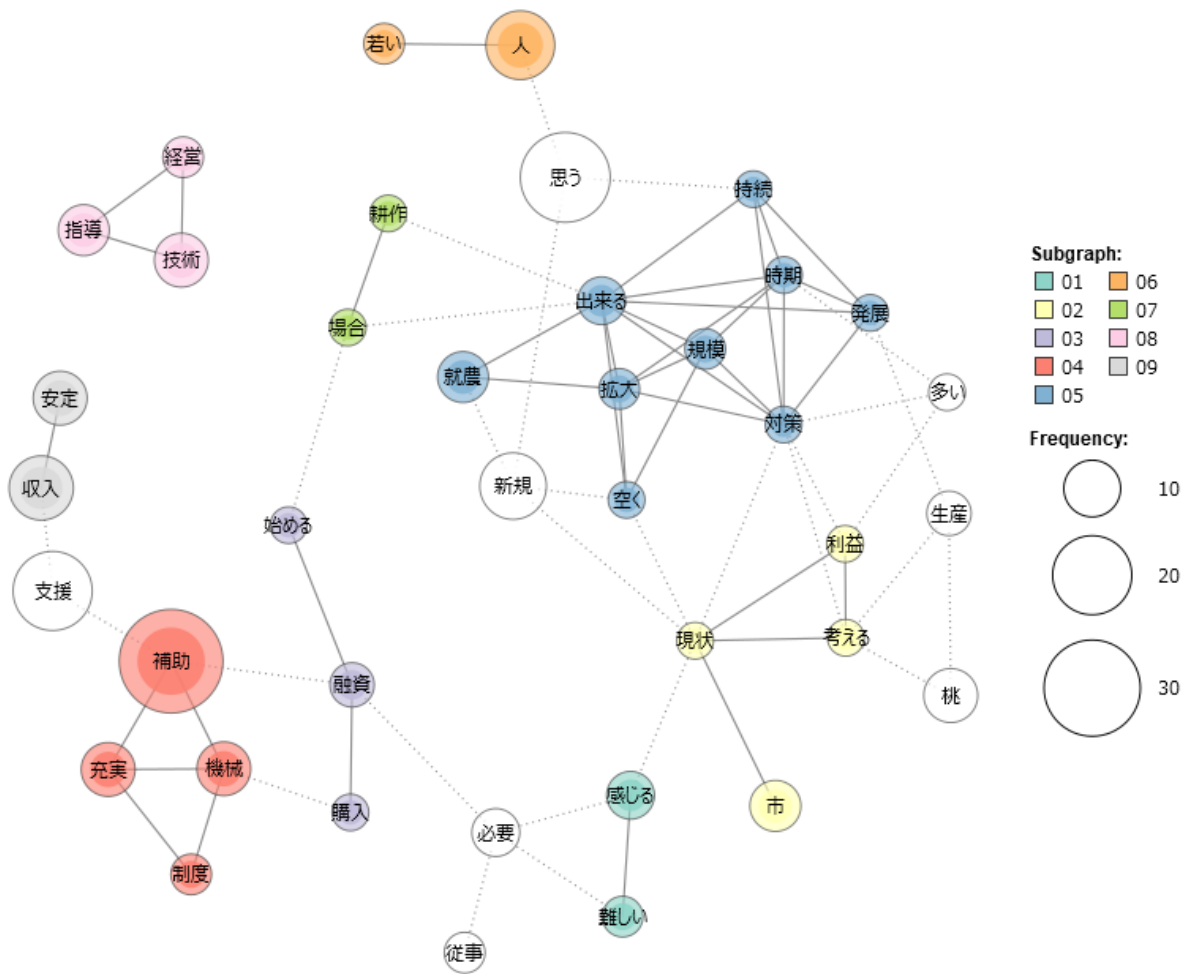
【満足度（項目別）】※各項目の平均値



【地域に対する農業者の満足度・重要度】



また、次の図は、各単語の円が大きいほど頻度の多さを示しているとともに、関係性の強い単語同士で色別のネットワークを構築しています。



※フリーソフトウェアの KH Coder を使用して作成

第二次笛吹市総合計画の施策検証について

第二次笛吹市総合計画では、毎年度、実施計画において、事務事業ベースの検証を行い、計画の見直しを行っていますが、今回、計画期間の終期を迎えることから、第三次笛吹市総合計画の策定に当たり、施策ベースの検証を行いました。

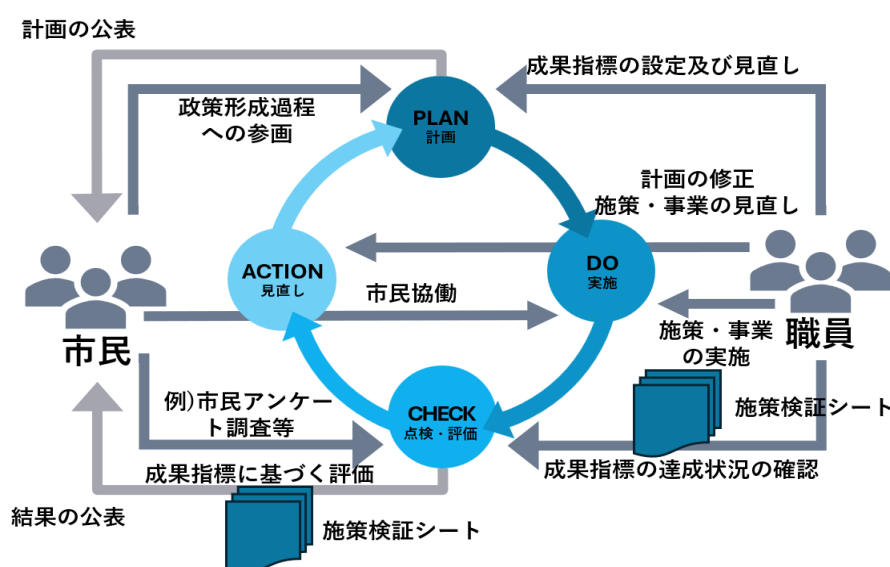
1 施策検証とは

総合計画では、計画期間を通じて取組の実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を検証します。検証は、各施策の取組の実施によりどのような結果（アウトプット^{※1}）が得られたのか、市民アンケート結果等により、市民からみてどのような成果（アウトカム^{※2}）が得られたのかの2つの視点から指標を用いて行います。

各施策の検証結果は、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルに基づき、次期総合計画の策定に反映します。

※1 アウトプット：施策や事業の「結果」。例）施設や設備の数

※2 アウトカム：施策や事業の「結果」によりもたらされる「成果」。例）市民が満足している割合



2 施策検証の結果概要

数値目標を設定した 79 の指標に対する達成状況は、「達成できている（目標値（令和7年度）に対し、直近の実績値（基本的には令和7年度） $\geq 100\%$ ）」が 31 で 39%、「達成できていない（目標値（令和7年度）に対し、直近の実績値（基本的には令和7年度） $< 100\%$ ）」が 48 で 61%となりました。

詳細については、別表「第二次笛吹市総合計画実施計画・施策検証まとめ」を御参照下さい。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針		
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度					
こころ豊かに暮らせるまち	1 ・子育てしやすいまちづくり	1.子育てを支える環境づくり	1	・体調不良児対応型病児保育事業実施園数	園	0	2	2	2	2	2	2	3	66.7%	保育課	<p>体調不良時対応型病児保育事業とは、保育中に体調不良となった児童の緊急的な対応のほか、保育所等に通所する児童に対して保健的な対応や、地域の子育て家庭や妊産婦等に対する相談支援を実施するものであり、保護者が安心して保育所等を利用できる環境を整えることにつながる事業である。</p> <p>市では、子育てと就労の両立支援のため、市内各園に対し、事業実施の打診を行うなど、本事業の実施箇所数の増加に向けて取り組んでいる。</p> <p>本事業の実施には看護師等を1人常駐することが必要であり、人員確保が課題となっている。</p>	引き続き、各施設に事業実施について打診を行っていく。 なお、令和8年度から、1園が事業を開始する予定であり、実施箇所数は3園となる見込みである。
			2	・「ふえふき子育て広場」ダウンロード数	件	294	1,246	2,081	1,628	1,756	1,790	2,100	85.2%	子育て支援課	<p>これまで母子健康手帳の交付時等に、アプリの紹介とダウンロードを促してきた。しかし、現行のアプリは電子母子手帳の機能が少なく、提供する子育ての情報内容も市ホームページで掲載する内容とあまり変わらないことから、利便性が低く市民に十分に活用されていないという課題があった。令和6年度からは、機能が充実した新たなアプリへの移行を検討していたため、市民に対して本アプリを積極的に周知してこなかった。</p>	市民の利便性向上を図るため、令和8年度から、マイナポータルと連携可能な新たなアプリ「母子モ」への移行を予定している。 新アプリについては、市役所窓口、市の広報紙やホームページ等で積極的に案内を行う。また、新たな機能である自動配信ブッシュ通知やデジタル申請サービスを利用し、市民の利便性向上とともに、職員の業務効率化も図っていく。	
			3	・子育て世帯定住支援事業の申請件数	件/年	0	162	146	139	132	132	170	77.6%	企画課	<p>本事業は、市内への子育て世帯の移住定住を促進するため、平成30年度から始まった事業で、子育て世帯が市内に住宅を取得する際に補助金を交付している。</p> <p>市では、多くの人に本事業を知ってもらうため、市の広報紙やホームページへの記事掲載、窓口での案内等のほか、ハウスメーカーや地元工務店、民間の家づくり相談窓口などへの周知を図っている。</p> <p>また、令和7年7月から中古住宅の補助金額を新築と同額とし制度の拡充を行っている。</p> <p>目標が達成できなかった理由としては、物価高騰、最低賃金の引上げ、借入金利上昇などの影響により、住宅建設が進まなかったことが挙げられる。また、本事業を知らなかった申請者も多く、市内外に向けた効果的な周知ができていないことも課題である。</p>	本市への移住定住の促進を図るため、結婚新生活支援事業や新設した住宅支援事業とともに、ハウスメーカーの営業担当や地元工務店への更なる周知徹底を図る。	

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
こころ豊かに暮らせるまち	1 ・ 子育 てし やし いま ちづ くり	2.未来を担う青少年を育む環境づくり	4	・市青少年育成推進協議会主催事業への参加者数	人	124	114	190	219	51	150	300	50.0%	生涯学習課	これまでフッキー体験塾「あしがわ自然体験」など、社会教育ならではの各種講座を開催し、目標である青少年を育む環境づくりの推進を図ってきた。 一方で、講座内容や日程、また天候により、講座への参加者数が増減するため、より一層市民ニーズを捉えるとともに開催日程についても検討が必要である。	フッキー体験塾をはじめとした市青少年育成推進協議会の事業を継続するとともに、旧町村単位で組織する協議会を市単位にまとめるなど、より効率的、柔軟に事業計画を立てられるよう組織変革を行う。それにより多岐に渡る市民ニーズに応える体制を構築し、様々な日程や会場で講座を開講するなど、市民が参加しやすい環境づくりを目指す。
			5	・放課後子ども教室事業（年間延人数）	人	10,402	12,099	12,072	15,542	15,048	15,464	15,000	103.1%	生涯学習課	これまで「NPO法人学びの広場ふえふき」に委託を行い、市内の小学生を対象に、放課後等に学習支援や体験教室を実施してきた。令和6年度から各学校での参加取りまとめをやめて、NPO法人HPでの参加申込みに切り替えたため、事業の効果的な周知が課題である。	今後もNPO法人と連携しながら放課後子ども教室等の開催を継続し、放課後、土日及び長期休業期間における子どもたちの安全安心な居場所づくりを進め、子どもたちの健全育成を図っていく。放課後子ども教室等の開催に当たっては、学校の協力を得ながらチラシ配布による行事等の周知に取り組み、参加申込みにつなげていく。
	2 ・ 誰も が安 心し て暮 せる まち づ くり	1.高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり	6	・要介護状態が維持・改善した認定者の割合	%	33	33.4	33.3	34.5	35.77	42.81	38.0	112.7%	長寿支援課	要介護状態を軽くしたり、悪化を防いだりするためには、フレイル(虚弱)の早期発見や予防を進めることも重要である。このため、本市では、フレイル予防の取組を強化しており、楽笑塾・百歳体操などの従来からある介護予防事業を継続するとともに、令和7年度からは、新たにスマートフォンの習慣化アプリを活用した取組を開始した。また、介護予防事業「やってみるじゃん」は、対象年齢を65歳未満にも拡げ、事業を充実させるなど、取組を強化している。 課題は、市民による住民主体の取組を増やしていくことである。	引き続き、介護予防事業を継続するとともに、市民による自主開催に移行していきけるよう、支援を行っていく。
			7	・長寿包括支援センター（及び地域相談窓口）の相談受付件数	件	3,166	7,526	4,703	8,817	8,655	8,000	8,000	100.0%	長寿支援課	本市では、市内を3つの圏域に分けて、それぞれに地域包括支援センターを設置し、身近な地域での相談窓口を設けている。市民や事業者、関係機関において、包括支援センターの相談機能の認知が広がり、定着しつつある。 内容が重篤な案件は、市と受託者によりケース会議を行って対応方針を検討し、問題の解決に努めている。	現在、個別ケースへの対応が円滑にできており、相談受付件数も横ばいであることから、今後も現状を継続する方針である。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
		2.暮らしの基礎を支える環境づくり	8	・国民健康保険税の収納率（現年度）	%	95	95.76	97.07	97.13	96.69	96.69	97.00	99.7%	国民健康保険課	現年度収納対策の強化（徴収員による電話催告、口座振替の推奨等）、資格管理及び保険料賦課(資格喪失職権処理、未申告者への対応)の適正化などを行い、収納率の向上に努めている。	引き続き、現年度収納対策を継続し、徴収体制の強化を図り収納率の向上を目指す。
こ こ ろ 豊 か に 暮 ら せ る ま ち	2 ・ 誰 も が 安 心 し て 暮 せ る ま ち づ く ...	2.暮らしの基礎を支える環境づくり	9	・就労支援等を行った者のうち自立した生活が送れた者の割合	%	68	63.0	63.0	64.3	77.8	75.0	67.0	111.9%	生活支援課	支援対象者においては、身体及び精神の調子を崩したことで離職した者であったり、無職であった期間が長かったりするなど、就職活動に向けて障害要因を持っている者が多い。また、職業安定所での求人情報と支援対象者の希望との間で条件が合致しない職種もあるため、十分な就労支援ができない状況にある。	今後も求人情報を収集し、可能な限り就職活動者の希望に沿った求人情報を元に就労支援を行う。また、生活保護世帯には、医療機関からの稼働能力調査の結果を元に、就職活動が可能な世帯に対して積極的に就労活動への誘導を行っていく。
		3.障がい者の社会参加を支援する環境づくり	10	・就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）利用者数	人	121	199	216	225	237	254	278	91.4%	障害福祉課	就労移行支援は、一般企業への就職を目指す障害のある方に対し、就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートを行うもので、就労継続支援は、一般企業への就職が困難な方へ働く場を提供するものである。就労サービスのニーズは増えているものの、目標達成には至っていない。サービス利用希望者と事業所とのマッチングが容易ではなく、受け皿となる事業所の人員不足等、受け入れ態勢の確保が課題になっていることが理由の一つである。	引き続き、事業者との連携を図り、就労サービスの提供につなげられるよう、支援を行っていく。
			11	・福祉タクシー券使用率	%	51	50.60	56.3	56.2	52.5	52.5	68.00	77.2%	障害福祉課	市では、在宅の重度障がい者を対象に、タクシーを利用する場合にタクシー券を発行し、その料金の一部を助成している。在宅の重度障がい者の行動範囲の拡大と社会参加を促進を図るため、令和7年度から、タクシー券の単価と枚数を変更し、より利用しやすい制度とした。	引き続き、適切なサービスの提供を行い、在宅の重度心身障害者(児)等の社会参加につなげていく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
ら	り	4.生涯を通じた健康づくりの推進	12	・「育てにくさ」を感じた時に対処できる親の割合 (乳幼児健診時に実施しているアンケートの前年度まとめ) *4か月、1歳6か月、3歳児健診で行う健診の項目	%	77	83.0	75.6	80.4	80.7	82.6	88.0	93.9%	子育て支援課	保護者の心配事や悩みに対して乳幼児健診等で個別相談を実施し、必要な方にはコアラ教室や関係機関等を紹介している。目標数値は徐々に増加しているが、子どもの月齢が上がるほど対処方法を知らないと答える保護者が増加している。	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年度から4か月児健診を医療機関に委託し、2歳児及び5歳児健診を幼児相談(希望制)に変更して実施してきた。令和6年度からは、4か月児健診、令和7年度からは2歳児歯科健診及び5歳児健診を集団健診に戻し個別相談の充実を図っている。また、子どもとの関わり方に関する講演会の実施や、子育てアプリを活用した情報配信、二次相談事業を気軽に利用してもらえるようリニューアルするなど、サービスの充実を図ることで、対処できる親の割合を増やしていく。
こ こ ろ 豊 か に 暮 ら せ ま	2 ・ 誰 も が 安 心 し て 暮 せ る ま	4.生涯を通じた健康づくりの推進	13	・特定健診受診率(40～74歳)	%	48	41.5	44.2	46.7	47.4	47.4	60.0	79.0%	健康づくり課	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控えている人が多かった。近年は受診率が増加傾向にあるが、まだ目標値には届いていない。 受診率が低い年齢層である40歳～50歳代へのアプローチが課題であるとする。	受診率向上に向け、スマホなどで簡単に特定健診の申込みができるようICTを取り入れ、国の目標値である受診率60%を目指す。
			14	・BMIが25以上(肥満)の男性の割合(男性20～69歳)	%	30	33.5	33.0	34.6	34.2	34.2	27.0	78.9%	健康づくり課	令和6年度に国が公表した国民健康・栄養調査では、全国の20歳以上の男性の肥満の割合は31.7%と、この10年で増加傾向にあり、とりわけ40～50歳代が特に高くなっている。本市における肥満の割合は、令和4年度に減少したものの、再び増加傾向にある。市では、健診の結果、生活習慣病の危険性が高い人を対象とした特定保健指導を実施したり、健康教室を実施したりして、肥満者の減少に努めている。 課題としては、健康教室への40～50歳代の出席率が低いこと、また、40歳以上には集団健診結果説明会等で支援できるが、それよりも若い年代を対象とした健康教育ができていないことである。	60歳未満の人の健康教室への参加者が増加するよう、引き続き、周知の強化を図るとともに、楽しみながら大勢の人が参加できる方策等も検討していく。 また、今後、集団健診の対象年齢を拡大するとともに、受診後のフォローもしっかり行っていく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値(前)H29	基準値(後)R3	R4	R5	R6	R7	目標値R7	達成度				
るまち	ちづくり		15	・フレイルサポーター養成数	人	0	40	40	58	70	70	70	100.0%	長寿支援課	<p>年齢を重ねると筋力や心身の活力が衰え、日常生活に支障をきたすおそれが出てくるため、フレイル（健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階）を予防することが健康寿命延伸の秘訣となる。</p> <p>市では、フレイル予防を学び、自身の健康増進とフレイル予防を市民に広めるためのフレイルサポーターを養成している。養成講座を開催する中で、これまでに70人のフレイルサポーターを養成。介護予防事業の推進につながったと考えている。</p> <p>各個人の都合によって活動を停止するサポーターもいることから、養成講座を継続して実施する必要がある。</p>	引き続き、市民へのフレイル予防の普及啓発を積極的に行っていくとともに、フレイルサポーター養成講座を継続し、サポーターを増やしていく。
こころ豊かに暮らせるまち	2・誰もが安心して暮せるまちづくり	5.ライフステージに応じた相談体制の充実	16	・「山梨出会いサポートセンター」への登録者助成者数	人		9	3	0	0	0	12	0.0%	市民活動支援課	<p>指標の基となる「山梨県出会いサポートセンター」が廃止となったため、達成度の算定はできないが、令和6年度に実施した峡東3市での合同婚活イベントには65人が、石和温泉花火大会での「花火婚」には20人が参加するなど、出会いの場の創出を図っている。</p> <p>令和7年度からは、市単独の婚活イベントを実施し、出会いの場を提供している。</p>	出会いの機会が少ない独身男女に対して、出会いの場を提供していくため、今後も市の婚活イベントを継続的に実施していき、峡東3市での婚活イベントなどと併せ、幅広く出会いの場を提供していく。
			17	・消費生活相談の件数	件		200	200	210	173	215	215	100.0%	市民活動支援課	<p>スマホの普及などによって、消費者トラブルの情報などを比較的容易に入手できるようになったこともあり、消費生活センターまで来なくとも解決できているケースは増えているものと推察される。</p> <p>その一方で、高齢者におけるインターネットを介した広告サイトのトラブルが多くなっている。また、最近は、相談内容も複雑で、対応が長期間になることがある。</p>	引き続き、相談の場を確保するとともに、多様化している消費生活のトラブルに対応できるように、情報収集や対応能力向上に努めていく。
			18	・長寿包括支援センター（及び地域相談窓口）の相談受付件数(再掲)	件	3,166	7,526	4,903	8,817	8,655	8,000	8,000	100.0%	長寿支援課	<p>本市では、市内を3つの圏域に分けて、それぞれに地域包括支援センターを設置し、身近な地域での相談窓口を設けている。市民や事業者、関係機関において、包括支援センターの相談機能の認知が広がり、定着しつつある。</p> <p>内容が重篤な案件は、市と受託者によりケース会議を行って対応方針を検討し、問題の解決に努めている。</p>	現在、個別ケースへの対応が円滑にできており、相談受付件数も横ばいであることから、今後も現状を継続する方針である。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
こころ豊かに暮らせ	3 ・ 人 と 文 化 を 育 む ま ち づ	1.子どもの未来を見据えた学校教育の充実	19	・全国学力学習状況調査で各校の調査問題の平均正答率が全国と同等以上の割合(小6・中3の合計)	%		72.2	71.1	65.8	61.1	52.6	75.0	70.1%	学校教育課	資料などの情報を読み取る問題の正答率が低い。特に小学校を中心に、問題を読み取り、その中で与えられている情報から、自分の考えを論理的に記述することが大切にされていることから、それらの強化に向け授業改善に取り組んでいく必要がある。	ICTを活用した個に応じた学習指導に取り組み、児童生徒の学力向上につなげていく。
			20	・全国学力学習状況調査児童生徒質問紙の「規範意識・自尊感情」に関わる質問事項において「あてはまる」と回答している生徒の割合(各質問事項の平均値)(中3)	%	51.7	52.0	53.5	54.2	53.7	52.2	60.0	87.0%	学校教育課	コロナ禍における集団での行動や活動が思うようにできず、他者と関わる機会が少なくなったことが、達成度が低い要因の一つと考えている。	道徳の授業を中心に自尊感情や規範意識を高める取組を行う。特別活動においては、自己理解や他者理解ができる集団活動を積極的に行い、規範意識や自尊意の育成に努めていく。
	3 ・ 人 と 文 化 を 育 む ま ち づ	1.子どもの未来を見据えた学校教育の充実	21	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5:男子)	%	65.7	64.5	61.8	58.6	64.3	48.3	75.0	64.4%	学校教育課	調査対象児童の年代は、新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛や運動活動の制限などを受けていた世代であるため、体力や運動能力の低下が課題となっている。	体力及び運動能力の向上に向け、引き続き、積極的に授業での体育活動を進めるほか、休み時間での運動の機会の増加、家庭に向けた運動習慣の重要性などの周知も図っていく。
			22	・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の総合教科ABCの合計の値(小5:女子)	%	65.0	70.8	62.3	69.8	70.7	60.9	77.0	79.1%	学校教育課	※21に記載のとおり	※21に記載のとおり
			23	・文化協会所属専門部数	部	126	113	110	105	100	98	113	86.7%	生涯学習課	これまで市広報紙への会員募集の記事掲載や市民講座の講師として、文化協会各部を迎えるなどして、団体の維持に向けて、取り組んできた。 一方で、団体内では役員の担い手不足や高齢化が顕著であることから、団体自体の体制構築を見直す必要がある。	これまで会員の増員や団体規模維持に向けた活動を図ってきたが、高齢化に伴う役員の担い手不足から今後も同様の形態で団体を維持することは難しいと考える。そのため、団体会員と協議しながら、今後の団体体制について検討していく。
			24	・文化協会所属人数	人	2,014	1,612	1,520	1,414	1,362	1,309	1,612	81.2%	生涯学習課	これまで市広報紙への会員募集の記事掲載や市民講座の講師として、文化協会各部を迎えるなどして、団体の維持に向けて、取り組んできた。 一方で、団体内では役員の担い手不足や高齢化が顕著に見られることから、団体自体の体制構築を見直す必要がある。	これまで会員の増員や団体規模維持に向けた活動を図ってきたが、高齢化に伴う役員の担い手不足から今後も同様の形態で団体を維持することは難しいと考える。そのため、団体会員と協議しながら、今後の団体体制について検討していく。
こころ豊かに暮らせ	2.人生を彩る生涯学習															

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
る ま ち	く り	の推進	25	・市民講座参加者数	人	1,100	1,143	1,342	1,243	1,302	1,508	1,200	125.7%	生涯学習課	これまで前期後期2期に分けて、講座を企画・開催し、市民への学習機会を提供してきたことで、目標である人生を彩る生涯学習の推進につながっていると考える。 一方で、参加者の多くは高齢者であることや新規参加者が少ないことが課題であるため、周知方法や開催日時を今後も検討する必要がある。	これまで同様に、市民への学習機会の提供のため、各種講座の開講を継続する。また、働いている世代や子育て世代の方も参加しやすい夜間や土日の開講も継続して行うとともに、こども講座などの際にその保護者など、比較的若い方に向けて開催周知するなどして、市民の講座参加を促し、学習機会に対する満足度向上を目指す。
			26	・スコニティ講座開催地区数	地区	26	4	2	3	3	2	30	6.7%	生涯学習課	市では、行政区及び区民が企画運営する教室等に対する講師料等の一部補助や企画運営の助言を行う地域コミュニティ講座(スコニティ)を実施している。 これまで、市広報紙への記事掲載や各地区区長会で周知を図り、市民の学習機会の増加を目指してきた。 申請や講師の手配など行政区役員の負担が大きく、開催地区数は伸び悩んでいる。	今後も地域で行う活動への支援を継続する。また、より市民が簡易的に制度を利用できるように整備するとともに、継続的に制度の周知を図る。
こ こ ろ 豊	3 人 レ	3.スポーツ活動の推進	27	・交流事業実施数	回	0	4	5	5	5	5	5	100.0%	生涯学習課	市では、市民が運動・スポーツに親しむ機会を提供することなどを目的に、関係団体と連携する中で行う交流事業や、市主催事業などを実施している。 令和7年度は交流事業として、ランクリニック、スポーツ講演会、市民ウォーク、タニラダーエクササイズ、ACP研修会の5事業実施した。 目標は達成しているものの、引き続き、市民のスポーツ活動の推進に向けて取り組んでいく必要がある。	関係団体と連携して、バラスポーツ事業の実施を検討する。
			28	・市主催事業への参加人数	人	390	402	1,088	849	1,118	1,125	420	267.9%	生涯学習課	令和7年度の市主催事業は、ランクリニック261人、スポーツ講演会(予定)500人、市民ウォーク(予定)31人、タニラダーエクササイズ(予定)283人、ACP研修会(予定)50人で1,125人の参加があった。 目標は達成しているものの、引き続き、市民のスポーツ活動の推進に向けて取り組んでいく必要がある。	今後も継続して多くの参加者の確保に努める。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
豊かに暮らせるまち	文化を育むまちづくり	4.地域文化の普及と活用への取組の推進	29	・スポーツ少年団への加入者率（市内児童生徒数分の加入者）	%	19.68	19.45	19.41	20.74	21.18	22.79	20.00	114.0%	生涯学習課	市では、スポーツ少年団が実施する各種スポーツ活動への支援を通じて、多目的・多年齢の子供がふれあう機会づくりを推進し、子供の健全な身体と心を育成している。 昨年度に比べて、児童生徒数が減少し、かつ団員数も増加したため加入率が増加し、目標を達成した。 引き続き、加入率の増加に向けて取り組む必要がある。	今後も市スポーツ少年団本部と連携し加入率の増加に努める。
			30	・小学生、中学生俳句会への投句数	句	46,446	36,175	36,731	33,909	36,211	33,444	40,000	83.6%	生涯学習課	これまで過去に応募があった学校や都道府県教育委員会をとおして募集要項の発送を行い、全国の小中学校からの団体や個人による投句を募っている。少子化や学校の統廃合に伴い投句数が減少していることに加え、国や県が学校の働き方改革推進の観点から各種募集依頼について学校への取りまとめ依頼を推奨しない方針であり、どう現状を維持していくかが課題である。	これまでと同様に、俳句作品の募集を継続するとともに、少子化の中、投句数を維持していくため、投句数が少ない都道府県には個別で応募の呼びかけを行うなど新たな投句先の開拓にも取り組んでいく。また、投句の多くが各学校からの団体応募であることから、学校の働き方改革推進による影響を注視し、対応を検討していく。
			31	・俳句出前授業の実施数	回	31	16	27	21	27	25	20	125.0%	生涯学習課	これまで学校経営者会議をとおして、俳句出前授業の講師派遣について周知を行い、俳句会応募作品作成にあわせて授業を実施してきた。 市内中学校や一部の小学校から講師派遣依頼がないことが課題である。	これまでと同様に、市内の学校へ向けて俳句授業への講師派遣について積極的に呼びかけを行っていく。
こころ豊かに暮らせるまち	3・人と文化を育むまちづくり	4.地域文化の普及と活用への取組の推進	32	・古道めぐり、現地見学会等、開催したイベントへの参加者数	人	350	350	261	469	450	542	400	135.5%	文化財課	史跡（古道）めぐりは、スポーツ推進や健康づくり部の担当課と協力することで参加者数の増加につながった。	観光ボランティアガイドと協力し、史跡めぐりの観光的な活用を図る。
			33	・春日居郷土館、八代郷土館、八田家書院、青楓美術館への入館者数	人	6,200	2,611	4,218	5,244	4,814	5,718	7,000	81.7%	文化財課	郷土館・美術館の学校利用の促進を図ったが、入館者数は目標を達成することができなかった。 なお、市内の文化施設（青楓美術館、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、旧小林家土蔵）については、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方を検討するため、令和6年度に計7回の検討委員会を開催し、議論を重ねてきた。令和7年3月に検討委員会から報告書が提出され、その報告書を参考に、令和7年8月に「笛吹市文化施設の在り方と整備の方向性」を取りまとめた。	「笛吹市文化施設の在り方と整備の方向性」では、文化施設の在り方について、それぞれの施設が持つ個性と魅力を最大限に活かし、市民が文化に触れ、学び、創造性を育むことができる場として発展させるとともに、各施設を長期的に運営できる持続可能な体制を構築し、地域全体の活性化に貢献するものとして活用していくこととなった。 この方向性を踏まえて、今後、具体的な整備内容の検討を進めていく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
にぎわいあふれるまち	1 ・ 再び訪れたくなるまちづくり	1.おもてなし空間の構築	34	・ 笛吹市観光入込数	人	2,137,741	1,752,577	2,283,681	2,311,929	2,478,174	2,432,099	3,104,000	78.4%	観光商工課	<p>観光業は本市の主要産業の一つであり、市では観光振興に力を入れて取り組んでいる。本市には、春は市内一面に広がる桃源郷の景色、夏は桃やぶどう、石和温泉花火大会、鶉飼、秋はワインの新酒や川中島合戦国絵巻、冬はさくら温泉通りのイルミネーションなど、四季を通じて楽しめる地域資源がある。</p> <p>また、FUJIYAMAツインテラスや笛吹みんな広場などの新たな観光拠点の整備を行うなど、旅の目的地となるよう魅力的な観光地づくりを進めている。</p> <p>課題としては、冬季はイベントが少なく、観光入込数が他の時季と比べて少ないことである。</p>	<p>冬の代表的な観光資源に「温泉」がある。温泉は、本市の観光資源の柱の一つでもあり、その価値を更に高めていくため、民間事業者と連携した取組を検討しているほか、市営温泉4施設(なごみの湯、ももの里温泉、みさかの湯、やまゆりの湯)の改修等を順次進めているところである。</p> <p>引き続き、冬を含め、四季を通じて訪れてもらえる魅力的な観光地を目指し、温泉、桃・ぶどう、ワイン、観光イベントなど、本市が誇る豊かな地域資源を磨き上げ、積極的に発信していく。</p>
にぎわいあふれるまち	1 ・ 再び訪れたくなるまちづくり	1.おもてなし空間の構築	35	・ 外国人宿泊客数	人	128,851	16,513	496	1,868	68,635	135,402	279,000	24.6%	観光商工課	<p>インバウンド観光の推進は、令和5年3月に策定した「第三次笛吹市観光振興計画」においても、基本方針の一つとなっている。市では、インバウンド観光プロモーションや受け入れ環境、外国語対応環境の整備などに取り組んでおり、現在、外国人宿泊数は順調に回復しているが、コロナ禍前の水準にはまだ回復していない。</p>	<p>インバウンド観光客を増やすことで、宿泊や飲食、交通、観光施設の利用、土産品の購入など、幅広い分野で消費が生まれ、地域経済の活性化につながるものと考えられる。</p> <p>市には、良質な温泉や桃、ぶどう、史跡や文化資源など、海外からの観光客にとって魅力的な観光資源が豊富に存在することから、これらを効果的にプロモーションし、インバウンド観光客の増加につなげていく。</p>
		2.魅力ある観光情報の発信	36	・ ホームページのアクセス件数	人	1,503,000	375,817	487,216	734,547	922,217	971,880	638,888	152.1%	観光商工課	<p>本市の観光のホームページのアクセス数は順調に推移し、目標値は達成している。</p> <p>ホームページは、笛吹市の魅力を発信するための重要なツールであるため、引き続き、アクセス件数の増加に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>市の観光のホームページを「検索で見つけてもらう」「興味を持ってもらう」「再訪してもらう」よう、見やすいデザインや情報構成やコンテンツ強化、記事型の特集ページの作成などに取り組んでいく。</p>
		3.四季を通じた観光資源の開発	37	・ 笛吹市観光入込数（1月～3月期）	人	515,532	450,068	497,733	571,681	558,477	551,118	765,115	72.0%	観光商工課	※34に記載のとおり	※34に記載のとおり
			38	・ 笛吹市観光入込数（4月～6月期）	人	526,169	449,763	550,805	553,213	629,844	615,060	764,597	80.4%	観光商工課	※34に記載のとおり	※34に記載のとおり
		39	・ 笛吹市観光入込数（7月～9月期）	人	651,041	385,054	713,001	581,811	726,736	713,219	654,591	111.0%	観光商工課	※34に記載のとおり	※34に記載のとおり	
		40	・ 笛吹市観光入込数（10月～12月期）	人	450,968	467,692	522,142	505,224	563,177	552,702	795,076	70.8%	観光商工課	※34に記載のとおり	※34に記載のとおり	

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
	2 ・ 実 り 豊 か な ブ ラ ン ド 農	1.活力に満ちた果樹農 業地帯の創造	41	・県営、市単：農業施設（道路水路）整備延長	m	7,800	21,783	24,122	26,089	27,376	31,537	30,000	105.1%	農林土木課	地域の要望を可能な限り聞き取りながら、整備に必要な箇所の事業実施を図っている。	今後も地域要望を中心とした事業整備を地域と協力しながら推進していく。
			42	・県営：圃場整備面積	ha	6	20.4	34.9	44.4	54.0	59.2	85.0	69.6%	農林土木課	農業生産における利便性と生活水準の向上を図ることを目的に、山梨県が事業主体となり、畑地帯総合整備事業及び中山間地域総合整備事業による農業基盤整備を実施している。 近年の物価高騰の影響による工事費の増大が原因で、工事の先送りや地域との協議による計画の変更・縮小に伴い、達成度は低い状況となっている。	達成度は低いものの、着実に事業は進んでおり、各地権者からは、圃場整備により作業効率が向上したとの意見をいただいている。 引き続き、経費の節約に努め、限られた事業費の中で効果的に整備が進むよう事業の推進を図っていく。
に ぎ わ い あ ふ	2 ・ 実 り 豊 か な ブ ラ ン	1.活力に満ちた果樹農 業地帯の創造	43	・認定農業者数	戸	930	912	890	881	847	842	920	91.5%	農林振興課	認定農業者制度とは、農業者が自らの5年後の目標とその達成のための経営改善計画を作成し、市から認定を受けることで、様々な支援を受けられる制度である。 本市の認定農業者は、県内全体の約4割を占めているが、高齢化や農家数が減少していることなどから、認定農業者数は減少傾向にある。	認定農業者制度は、認定を受けた農業者が誇りと意欲を持って経営の改善・発展に取り組むことや、経営者としての自覚を高めることなどが期待できる。また、農業従事者の高齢化が進む中で、認定農業者は地域の農業の担い手としても重要な存在となるため、引き続き推進していく。 今後、新規就農から5年前後の就農者を対象に農業塾の講習会、就農・営農相談を通じ周知を図る。 *農家数（農業センサス） 2010年4525戸、2015年4060戸 2020年3612戸
			44	・新規就農者数	人		29.7	34.0	50.0	34.0	36.0	30	120.0%	農林振興課	国、県、市における新規就農者支援事業、農業塾の取組のほか、桃・ぶどうの販売価格の上昇などにより、ここ数年新規就農者は増加傾向にある。 一方で農地や農業用機械を確保できず断念する希望者もいる。	「桃・ぶどう日本一の郷」を維持発展させるため、今後も農業の担い手確保や育成に努める必要がある。農業塾、JAによる援農支援の強化を継続するとともに、各種補助事業を周知し新規就農者の確保に努める。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値(前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
れるまち	ド農林業づくり	2.魅力ある森林環境の保全	45	・農地集積、集約化	ha	1,055	1,204	1,212	1,247	1,299	1,378	1,330	103.6%	農林振興課	農地集積とは、農地を所有し、又は借り入れることなどによって利用する農地面積を拡大することである。集約化とは、農地の利用権を交換することなどにより、農地分散を解消し、農作業を連続的に支障なく行えるようにすることである。 市では、農業委員会による幹旋や県の中間管理制度を活用することにより、集積・集約に努めている。 一方で認定農業者など担い手の減少や耕地面積の減少が農地の集積・集約に影響を及ぼしている。また、笛吹市は住宅地と農地が混在していることから、集積・集約が困難な地域でもある。	農地集積及び集約化は、耕作放棄地の解消とともに、農地の賃借を促進して担い手確保にもつながることから、引き続き中間管理制度の活用を促進するなどして、取組を推進していく。
			46	・林道舗装打ち換え済み延長	m	590	1,774	2,044	2,044	2,077	2,077	2,300	90.3%	農林土木課	林道は、観光目的での利用も増えているため、常時安全に使用できるよう維持管理を図っている。林道によっては舗装が劣化している箇所がある。	今後も適切な維持管理を行い、安全に林道を通行できるよう整備していく。
にぎわい	3・活力あ	1.地元雇用を生む企業誘致の推進	47	・企業立地数（石橋産業導入地区）	社		2	2	2	4	4	8	50.0%	観光商工課	地元雇用の創出及び固定資産税増収を目的に、企業立地促進助成金の交付と、3年度分の固定資産税の課税を免除し、積極的に企業を誘致している。 特に、境川町の「石橋産業導入地区」については、中央自動車道の笛吹八代スマートインターチェンジ、甲府南インターチェンジから10分と好立地にあるため、令和元年10月にエリアの拡張。庁内にプロジェクトチームを編成し、企業立地に伴う業務に迅速に対応している。 本指標は、操業を開始した年度に実績値をカウントしている。現在、新たに4社が入居届を提出済みであり、令和8年度中に2社、令和9年度中に2社が操業予定である。また未利用地についても随時相談を受けている。	今後、概ね既存の拡大エリア全体が埋まっていくことが期待できること、又立地の問い合わせ等も多いことから、新たなエリアの拡張を行う。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
あ ふ れ る ま ち	る 地 域 経 済 づ く り		48	・就職ガイダンス参加企業数	社	31	45	46	42	53	57	55	103.6%	観光商工課	市内企業の人材確保及び就業支援策として、笛吹高校、塩山高校、山梨高校の3年生(就職を希望している生徒)を対象に就職企業説明会を開催している。 令和6年度からは、企業側に負担がかからないよう、笛吹高校で一括して開催している。順調に参加企業が増え、目標値を達成することができた。	参加企業数を増やすことで、生徒にとっては、選択肢が広がる、地元就職への関心が高まる、企業にとっては地域内での自社PRの機会拡大や人材確保、市にとっては若者の地元定着など、3者それぞれにメリットがあることから、引き続き取組を推進していく。 現在の会場は、広さに限りがあるため、今後、さらに多くの企業に参加してもらえるよう、会場変更を検討していく。
		2.活力ある商工業の推進	49	・商工会会員数	人	1,736	1,754	1,790	1,779	1,790	1,765	1,800	98.1%	観光商工課	商工会は、地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体であり、会員数が増加することで地域の活性化につながっていく。 コロナ禍以降、新規創業者が増加し、一時的に会員数が増加したが、現在は高齢化に伴う事業者の廃業、移転等により減少傾向にある。	事業者に事業承継などの研修やセミナー等を実施し、DX化における専門家派遣など会員拡大に向けた取組を進める。
に	4 ・ 後	1.シティープロモーションの推進	50	・ホームページのアクセス件数	万件	159	250	206	200	177	148	260	56.9%	企画課	市では、ホームページやSNSを活用し、市政情報や地域のトピックスなどをリアルタイムに情報発信を行うとともに、市の魅力を市内外の方々にPRしている。 令和6年1月にホームページのリニューアルを行い、市民に使いやすいコンテンツの導入や、市の魅力発信のページを設けた。 目標達成に至らなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症関連の情報なども落ち着きホームページへのアクセス件数が減ったこと、アクセス件数のカウント方法が変更されたことが挙げられる。	アクセス件数の多いページなどを特定し、ユーザーが求めているものを把握するとともに、閲覧しやすいページの最適化を図る。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
ぎ わ い あ ふ れ る ま ち	移り暮らせる魅力あるまちづくり	2.移住者受入態勢の推進	51	・移住者数	人	1,173	1,389	1,313	1,209	1,179	1,199	2,000	60.0%	企画課	<p>移住相談会やフェアへの出展をはじめ、暮らし、就職、移住支援金等、移住検討者の希望に合わせて幅広い相談に応じている。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の都市部への人口回帰及びリモートワークから出社回帰がうかがえることから、昨年度と比較して同時期の移住者数が減少している。</p>	<p>移住定住の促進を進めるためには、市の認知度向上を図ることが重要である。あらゆる媒体を通じて、市の魅力を広くPRするとともに、東京にあるふるさと回帰センター等と連携を図り、移住交流事業を行うなど、取組を強化していく。</p>
			52	・転入超過数（転入者数－転出者数）	人		62	-200	42	-7	6	85	7.1%	企画課	<p>現在、市の最重要課題は人口減少と位置づけ、子育て支援策の強化、教育環境の充実、観光や農業の振興など、様々な施策を展開している。移住定住促進の取組も強化しており、令和7年度からは、これまでの子育て世帯住宅取得補助金、遠距離通学定期券購入費補助、奨学金返還支援事業に加え、新たに3種の補助金を創設したところである。</p> <p>令和7年度については、わずかに転入超過となったが、目標値には達しておらず、今後も人口の社会増に向けた取組を強化していく必要があると考えている。</p>	<p>引き続き、子育て世代や若者世代をターゲットに、子育て支援や教育の充実、賑わいの創出などに取り組んでいく。</p>
1	1・将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	2.正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	53	・地籍調査認証面積	km ²	114.47	114.47	114.54	114.60	114.70	114.82	114.82	100.0%	建設総務課	<p>過去に地籍調査を行うも都道府県知事の未認証となっている石和町市部地区の再調査について、令和3年度から令和7年度までの計画で、笛吹川右岸側を4つのエリアに分け、計画的に行っている。所有者に丁寧な説明を行う中で、理解、承諾を得て、順調に事業を進めている。</p> <p>令和7年度に再調査が完了するが、ほかにも未認証地区があるため、引き続き、再調査を行う必要がある。</p>	<p>未認証地区については、法務局備え付けの図面と現況が異なり敷地が特定できず、市民生活、経済面、災害復旧等から見て不利益を生じ、混乱を起しているため、地籍調査を進め早急に問題を解決していく必要がある。</p> <p>このため、令和7年度から令和15年度にかけて、未認証地区である石和町市部笛吹川左岸側、石和町四日市場日の出地区、石和町広瀬地区、石和町四日市場地区の再調査を行う。</p>
			54	・橋梁耐震化済数	橋	2	6	8	8	8	9	9	100.0%	土木課	<p>市では、市内道路網の安全性及び信頼性の確保を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、市が管理する橋梁の耐震化を計画的に実施している。令和7年度中に万年橋が完成予定であり、それをもって目標達成の見込みである。</p>	<p>引き続き、主要道路に架かる橋梁について耐震化を進めていく。</p>

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
00年 続く まち	2・安全、安心で災害に強いまちづくり	1.強固なライフラインの確保	55	水道の耐震化率	%	10.2	12.0	11.2	11.3	11.6	11.7	17.5	66.9%	水道課	<p>現在、石綿管及び老朽化した水道管のうち、優先度の高いものから順次耐震管に更新している。また、下水道等の他の工事などで支障となる水道管についても、全て耐震管に更新している。</p> <p>財政面を考慮しつつ、順次工事を実施しているが、資材等の高騰により布設替延長があまり伸びず、耐震化率を上げることができていない。</p> <p>(令和4年度に管の接続部分の耐震基準の見直しを行ったことに伴い、基準値より耐震化率は下がっている)</p>	水道事業経営を勘案すると、工事を一気に増やすことは困難であるため、指定避難所や医療拠点などに配水する重要管路を中心に整備を進めるなどを検討する。また、県・市道改良工事や下水道工事に併せ、効率的な更新整備を進める。
		2.日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進	56	高齢者の交通安全教室開催件数	件		5	3	7	12	23	9	255.6%	市民活動支援課	<p>高齢者の外出機会が増加しているとともに、各地区の活動も活性化してきており、教室開催の依頼件数が増加している。</p> <p>しかし、高齢者の事故発生割合は依然高い状況となっている。</p>	高齢者の事故発生割合は高いため、根気よく啓発活動や教室を継続し、交通安全の機運醸成に努めていく。
		57	交通事故発生件数	件	309	250	217	145	192	174	200	152.0%	市民活動支援課	<p>市では、交通事故を防止するため、啓発活動や巡回広報、交通安全教室の開催を行っている。</p> <p>令和6年1月から12月までの1年間における笛吹警察署管内の交通事故発生件数は192件で、令和5年の145件に対し増加している。</p> <p>令和7年度実績は、令和7年4月から8月までの件数を基に推計し、目標値を達成見込みである。</p>	各関係団体と交通事故に対する危機意識を共有し、交通安全教室や街頭指導・交通安全運動などにより、交通事故防止を周知していく。	
1	2・安全		58	火災発生率	%	4.85	3.1	4.0	5.1	2.7	5.5	2.7	49.1%	消防本部消防署	<p>火災発生率とは、人口1万人当たりの出火件数である。</p> <p>火災の形態で最も多いのは「その他火災」であり、中でも農地等での剪定枝等の焼却行為から周辺の枯草等に延焼拡大したものが多。これらに共通する点は、焼却行為者が延焼拡大に対する危険を認識していなかったことにある。</p>	引き続き、市の広報紙やホームページ、各種イベントを通じて、火災予防活動を行う。また、剪定枝等を焼却する時期、時間を中心に、消防車等による巡回広報等を行い、焼却行為者へ延焼拡大に対する危険性の周知を図る。
		59	住宅火災による死傷者数(死者)	人	0	1	1	2	0	0	0	0	100.0%	消防本部消防署	<p>目標は達成しているが、死者が発生するケースを見ると、高齢者や独り暮らしの逃げ遅れが原因と考えられるため、継続して、火災の危険性の認識及び周知を図る必要があると考える。</p>	火災から命を守るために、火災の発生を感知し知らせる住宅用火災警報器の普及啓発を行うとともに、火災予防の啓蒙活動をあらゆる媒体を使って実施していく。 あわせて、消防隊の現場到着時間の短縮、早期発見、救出に向けての訓練を重ねていく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
00年 続く まち	安心で災害に強いまちづくり	3地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	60	・住宅火災による死傷者数(負傷者)	人	5	3	2	1	2	1	0	-100.0%	消防本部消防署	上記同様、継続して、火災の危険性の認識及び周知を図る必要があると考える。	火災を発生させないことが第一なので、上記同様啓発活動を実施する。
			61	・救急平均現場到着時間	分	8.8	9.1	9.4	9.4	9	8.9	8.6	96.6%	消防本部消防署	救急平均現場到着時間とは、119番通報入電時間から、救急自動車が現場に到着するまでに要した時間の平均時間のことである。目標達成ができていない理由の一つとして、救急要請件数の増加に伴い、直近の救急隊が対応できない事案が増えていることが挙げられる。	不要不急な救急車の利用を減らすため、救急車を呼ぶべきか迷った際に相談できる「救急安心センターやまなし（#7119）」の周知強化のほか、今後もイベントでの啓発活動、市の広報紙やホームページへの記事の掲載など、様々な取組を通じて、救急車の適正利用を促していく。 また、引き続き、予告指令から出場までの時間短縮に努めていく、これらの取組などを通じて、救急者の現場到着時間の短縮を目指す。
			62	・救命率（社会復帰率）	%	3.4	3.7	0	2.9	2.8	2.3	7.4	31.1%	消防本部消防署	救命率(社会復帰率)とは、心肺停止の傷病者が、健康で正常な生活を営むことができるまでに回復し、もしくは介助なしに日常生活ができるまで回復した者の比率をいう。 救急隊の救命措置がスムーズに行われたとしても、発見時の状況、事故概要、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の応急処置の状況等によって予後が大きく変わるため、救命率の数値は年度ごとに変動する。	引き続き、救急活動訓練や連携訓練に取り組み、スキルアップを図る。 また、救命率の向上には、バイスタンダーが不可欠であることから、救急法・普通救命・上級救命の開催を積極的に行い、市民に救命手当を普及していく。
1	2・安全、安心で災害に強いまちづくり	3地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化	63	・地区防災計画の策定率	%		3.79	6.82	10.61	15.91	36.36	100.0	36.4%	防災危機管理課	地区防災計画とは、行政区の特性に応じた自助・共助の計画で、平時及び災害発生時の行政区の対応を定めた防災計画である。市では、いつ発生するか分からない災害に備え、行政区に支援を行う中で、策定を推進している。現在、市内132行政区中48行政区で策定済み。 地区防災計画は市が策定するものではなく、行政区が主体となって策定するものであるため、行政区に対する動機づけが課題となっている。	様々な機会を通して、計画の必要性を周知し、引き続き計画策定を支援していく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
00年 続く まち	いま ちづ くり		64	防災備蓄倉庫の整備率	%		19.0	65.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	防災危機管理課	避難所を運営する際に、避難生活で必要となる物品を迅速に避難者に供給する必要があるため、令和3年度から令和5年度にかけて、全ての指定避難所等に防災備蓄倉庫を整備し、いつ起こるか分からない災害に備えている。 また、令和6年度末までに倉庫内の物品を整備した。	各指定避難所の収容可能人数を基に物品を備蓄しているが、収容可能人数より多くの避難者数が想定されているため、今後も備蓄を拡充していく。
	3・快 適な 生活 環境 づ くり	1.美しい環境の保全と 循環型社会の推進	65	・生活系可燃ごみの減量率	%	30.1	37.6	37.0	37.3	38.2	38.5	42.5	90.6%	環境推進課	ごみの減量化に向け、ごみ分別ガイドの作成を行っているほか、適切な分別の実施及びごみの発生抑制について周知し、生活系可燃ごみの減量を目指している。 これまでの取組の成果もあり、減量率は上昇しているが、目標達成には至らなかった。これは、新型コロナウイルスがきっかけとなり、市民の生活スタイルが変化し、在宅時間が以前より増えたことが影響していると考えている。	引き続き、市広報紙やホームページへの記事掲載、市民向けの分別学習会の開催、ごみ減量のPR活動などを行い、分別意識の向上を図っていく。
		1.美しい環境の保全と 循環型社会の推進	66	・下水道の水洗化率	%	85.7	91.8	92.2	73.1	73.4	74.0	94.8	78.1%	下水道課	これまで未加入世帯に対して、戸別訪問による加入促進を行うとともに、未接続理由の調査を実施してきた。また、下水道工事の際における工事沿線の方々への加入促進、市広報紙やホームページへの記事掲載、各種イベント等を活用しての周知など、広報活動も積極的にを行い、水洗化率向上の対策を図ってきた。 課題としては、接続に伴うコストが負担となっていることと、高齢化に伴う接続意欲が低い方々に対する効果的な周知方法の検討が必要になることである。 なお、令和5年度において水洗化率の算出基礎となる下水道処理区域内人口の集計方法を見直しを行ったため、前年度から数値が下がっている。	継続して加入促進の周知を図っていくとともに、接続に伴うコストが負担となっている方に対し、接続費用に対する融資あっせん制度の周知を行い、活用を促していく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
100年 続くまち	3 ・ 快適な 生活環境 づくり	2.市民の憩いの場の整備と活用の推進	67	・市営温泉利用者数	人	447,482	347,370	180,418	236,507	272,043	293,162	350,000	83.8%	市民活動支援課	市営温泉の利用者数は、ももの里温泉、みさかの湯、寺尾の湯の3施設の利用者数の合計を目標値に設定している。 ももの里温泉は、令和6年度から休館し、改築のため利用者は無い。みさかの湯は、他施設休館の影響もあり、利用者数が多い。みさかの湯(82,472人)、寺尾(32,123人)※4-8月合計 令和8年度は、みさかの湯が休館、ももの里温泉がリニューアルオープンとなるため、混雑が予想される。	「風林火山」という市営温泉4施設の改修コンセプトの下、ももの里温泉は「林」、みさかの湯は「火」をテーマに、それぞれの施設の魅力を引き出すよう改修を行っている。それぞれの施設の特色を積極的に発信するとともに、官民で連携した市営温泉施設の活用策を検討するなどして、リニューアルオープン後の利用者増につなげていく。 令和8年度は混雑は予想されるが、利用者に不便をかけないよう、指定管理者と連携し運営していく。
		3.安心できる住環境づくり	68	・水道の有収率	%	80	80.3	81.5	79.2	80.3	80.0	81.4	98.3%	水道課	有収率とは、配水場から送り出す給水量に対して、料金など市の収入として計上される有収水量の割合で、数値が高いほど、浄水処理の生産性が高いことを示している。 有収率の低下は、水道管の漏水が主な原因であることから、市では、漏水等が発見された次第、緊急修繕を行い、有収率の低下防止に努めている。 財政面を考慮しつつ、老朽管の布設替を順次行っているが、資材等の高騰により布設替延長があまり伸びていない。	今後も計画的な管路更新を行うとともに、漏水調査の頻度や区域を拡大していくことで、早期に漏水箇所を特定し、修繕を行うことで、有収率の向上につなげていく。
		4.効率的な交通ネットワークの構築	69	・道路整備延長	m	538,025	548,581	550,163	560,219	562,153	562,339	580,000	97.0%	土木課	交通の円滑化、周辺地域の連結強化、市民の安全な通行の確保及び利便性向上を図るため、道路改良を行っている。 新山梨環状道路関連工事にやや遅れが生じているため目標値に達しなかったものの、継続して道路整備を続けている。	引き続き、計画的かつ確実に道路改良事業を進めていく。
	3 ・ 快適な 生活環境 づくり	4.効率的な交通ネットワークの構築	70	・歩道整備延長	m	43,530	44,601	44,555	51,657	52,740	52,749	47,000	112.2%	土木課	令和4年度に供用開始した市道1-13号線や、山梨県から管理移管された道路によって、目標値は達成した。	引き続き、計画される道路改良事業を進めていく。
			71	・市営バス等利用者数	万人	3.2	2.4	2.4	2.5	2.9	2.9	2.8	103.6%	企画課	市では、誰もが利用しやすい公共交通を確保するため、令和6年1月にAIデマンド交通「のーと笛吹」を導入した。 これに伴い、令和7年度末で市営バス2路線（一宮循環バス、境川巡回バス）を廃止し、AIデマンド交通への一本化を進めている。のーと笛吹について、行政区に対する説明会など積極的に周知を図っており、利用者数は増加している。	交通空白地域の解消及び利便性の向上を図るため、令和8年4月からAIデマンド交通を市内全域で運行させる。より多くの方に利用してもらえよう、引き続き、周知を図っていく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
100年 続く まち	4 ・市民が 起点、 まち、 地域、 社会を 支える 協働の 推進	1.市民への理解が広がる 広聴広報の推進	72	・ 座談会への出席者数	人/回	83	13	0	0	0	0	30	0.0%	企画課	平成30年度から座談会の希望は減少傾向にあり、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座談会を開催しなかったことや、5類移行後も開催を希望する団体はなかったことにより、0となっている。	座談会は、職員が地域に出向き、市の仕組みや取組、制度、施策などについて分かりやすく説明する「出前学習会事業」と内容が酷似している。このため、今後は、座談会の実施の有無も含めて、内容を精査していく。
		2.協働のまちづくりの 推進	73	・ 審議会等の女性登用割合	%	/	25.9	30.5	26.0	29.8	29.9	30.0	99.7%	市民活動支援課	市では、男女共同参画社会を実現するため、審議会等への女性登用を推進している。各種団体等に女性活躍推進についての呼びかけを行っており、徐々にではあるが意識醸成が図られつつある。	各種団体内における女性の活躍推進に対する意識醸成の向上が表れつつあり、引き続き、呼びかけを行っていく。
			74	・ 市民や市民団体等と市が協働で行っている事業数	事業	/	82	96	106	106	85	85	100.0%	市民活動支援課	地域の課題解決方法の一つの手段として市民と行政との協働が有効であるため、各部署において市民協働を進めている。	今後も協働のまちづくりを進めるため、協働できる事業を検討する。
		3.主体的な地域活動の 促進	75	・ 地区防災計画の策定率(再掲)	%	/	3.79	6.82	10.61	15.91	36.36	100.0	36.4%	防災危機管理課	※63に記載のとおり	※63に記載のとおり
100年 を見据	5 ・ 将来を 見据え た行財	1.開かれた行政実現に向けた 情報公開の推進	76	・ オープンデータ掲載件数	件	1	15	15	16	19	20	20	100.0%	情報システム課	オープンデータとは、行政機関等が保有する公共データを、機械判読に適したデータ形式で、誰もが二次利用を可能とするルールによって公開するデータのことであり。現在、市では、指定避難所、医療機関、公共施設など19の項目を、市ホームページに開設している「オープンデータライブラリ」で公開している。今年度、文化財の埋蔵文化財包蔵地図を掲載し20件になる見込みである。	この情報を維持管理するとともに、市民の利便性向上のため、項目の追加を行っていく。
100年 を見据	5 ・ 将来を 見据	2.親しみやすく機能的な 市役所づくりの推進	77	・ 証明書のコンビニ交付（自庁設置含む） 利用率（無料交付は除く）	%	28.98	28.98	36.64	51.47	45.92	48.91	60.00	81.5%	戸籍住民課	マイナンバーカードの普及に伴い、証明書のコンビニ交付利用率が急激に伸びた。特に、住民票と印鑑証明書の利用率は、年々増加している。令和6年1月から、戸籍証明書の交付もスタートしたが、戸籍証明書は窓口での取得率が依然として高く、住民に浸透していないと思われる。このことから、市民への更なる周知が必要と考える。	コンビニ交付は、証明書の取得場所が増えたり、休日や夜間でも取得できたりするなど、市民の利便性向上に寄与しているため、引き続き、推進していく。現在取得率が低い戸籍証明書のコンビニ交付を中心に、市の広報紙やホームページでの周知を強化し、更なる普及を図っていく。

第二次笛吹市総合計画実施計画 施策検証まとめ

基本 目標	施策	取組の方向性	数値										担当部署	実施状況・課題	今後の方針	
			目標項目	単位	基準値 (前) H29	基準値(後) R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7	達成度				
平 続 く ま ち	つな が れ た 行 政 基 盤 の 確 立	3未来に誇れる健全な行政基盤の確立	78	・将来負担比率（一般会計）	%	70.4	24.9	5.5	—	—	—	16.9	100.0%	財政課	将来負担額に充当可能な財源が将来負担額を上回っていることから、数値は算出されなかった。これは目標値以上の成果であり、健全な財政運営ができていけるといえる。	将来負担比率が算出されないという現状を維持し、健全な財政運営を継続していき、将来負担比率の算定根拠となる公債費及び基金残高等を注視しながら財政運営を行っていく。
			79	・市税収納率(全体)	%	89.6	91.3	93.4	95.0	96.0	96.3	95.0	101.4%	収納課	令和6年度の収納率は、県税事務所が実施する「徴収職員研修」に参加し、職員の徴収能力の向上に努め滞納整理を進めたことにより、前年度比0.3ポイント上昇し96.3%となった。令和7年度は、8月末現在で対前年同月比0.9ポイント増となっており、目標値である95.0%を上回る見込みである。	滞納整理事務研修への積極的な参加による職員の徴収能力向上に努めるとともに、山梨県総合県税事務所から、継続的に職員の派遣を受け、高額案件を中心に滞納整理を進めていき、引き続き収納率向上に努めていく。

第三次笛吹市総合計画

基本構想 骨子案

ハートフルタウン笛吹

～優しさあふれるまち～



笛吹市

目次

第1章 計画のあらまし

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成と期間
 - (1)基本構想
 - (2)実施計画
- 4 笛吹市総合戦略との一体化

第2章 社会情勢の変化と笛吹市の現状

- 1 社会情勢の変化
 - (1)人口減少への対応
 - (2)「こどもまんなか社会」の実現
 - (3)教育を取り巻く環境の変化
 - (4)頻発する大規模自然災害への備え
 - (5)変化する経済・産業への対応
 - (6)AI技術の進展とDX
 - (7)「地域共生社会」の推進
 - (8)ライフスタイルや価値観の多様化
- 2 笛吹市の現状
 - (1)人口の現状
 - (2)将来推計人口
 - (3)産業
 - (4)財政状況
 - (5)土地利用

第3章 笛吹市の将来像

第4章 将来像実現に向けた取組

- 1 基本目標
 - (1)基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち
 - (2)基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち
 - (3)基本目標3 幸せ実感 100年続くまち
- 2 施策
- 3 計画の体系図

第 5 章	市民の幸福度及び満足度
第 6 章	計画の実現に向けた振興管理・評価

第1章 計画のあらまし

1 計画策定の趣旨

平成16年10月12日、石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村及び春日居町の5町1村が合併し、笛吹市が誕生しました。さらに、平成18年8月1日に芦川村を編入合併し、現在の笛吹市となりました。

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、平成30年3月に策定した第二次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図ってきました。

これまでの取組によって、笛吹市は市民が幸せを実感できるまちとして着実に前進していますが、少子高齢化、原油価格及び物価の高騰、多様な市民ニーズへの対応、大規模な自然災害への備えなど、様々な課題が依然として存在しており、特に人口減少は最重要課題として捉えています。

このような社会経済情勢の変化や新たな課題なども踏まえる中で、引き続き、市民が安全安心に暮らしていけるよう、中長期にわたる市政運営の指針として第三次笛吹市総合計画を策定し、魅力あるまちづくりを進めていきます。

2 計画の位置付け

本計画は、市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画です。全ての計画の方向性を示すものであり、各事業計画はこれに基づき策定されます。

そして、目標とする市の将来像を示すことで、市民や事業者とともにまちづくりを進める活動の指針となるものです。

3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想と実施計画で構成します。

(1)基本構想

基本構想は、本市が抱える課題、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中長期的な視点で本市が目指すべき将来像を示し、それを実現するための施策や取組の方向性を示すものです。基本構想の対象期間は、令和8年4月1日から令和16年3月31日までの8年間とします。

(2)実施計画

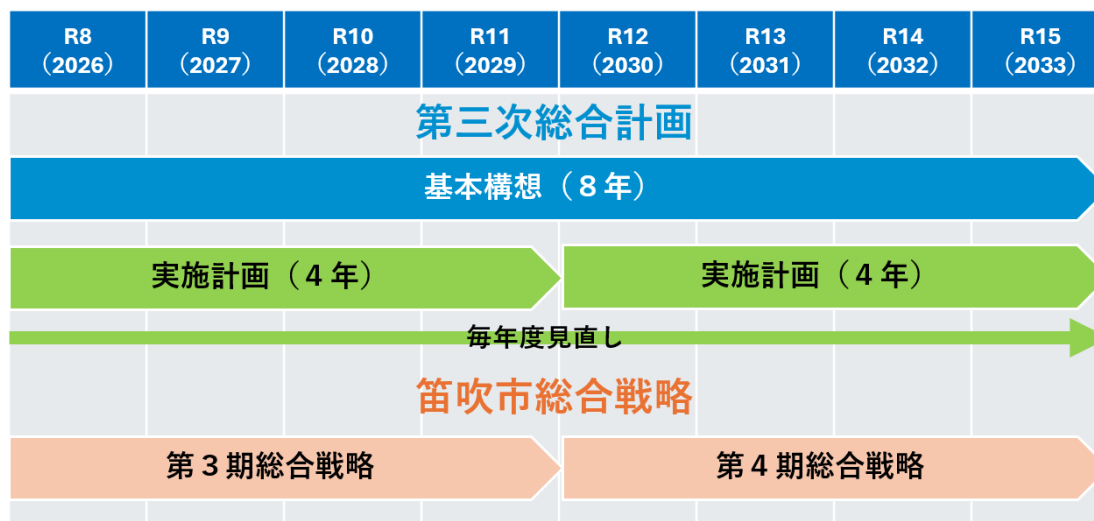
実施計画は、基本構想で示された取組の方向性に沿って、具体的に実施するための事業などを示すものです。

計画期間は4年とし、社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、毎年度見直しを図り、本市の実情に即した実効性のある計画を目指し、別途策定します。

4 笛吹市総合戦略との一体化

本市では、総合計画とは別に、人口減少や地域活性化への対策を掲げた「第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

総合戦略の取組は、総合計画と方向性を同じくするため、今後は総合計画実施計画の中に総合戦略を包含し、一体的に計画策定を行います。



第2章 社会情勢の変化と笛吹市の現状

1 社会情勢の変化

(1)人口減少への対応

現在、全国の多くの自治体は、少子高齢化の進行や都市部への人口流出などの影響で人口減少が進んでいます。

本市においても同様の状況にあり、直近の国勢調査における人口を比較すると、総人口が69,559人から66,947人へと2,612人減少しています。年齢構成比では、年少人口（0歳～14歳）が12.5%から12.0%へと0.5ポイント減少、生産年齢人口（15歳～64歳）が57.5%から変化していない一方で、老年人口（65歳以上）は28.1%から30.5%へと2.4ポイント増加しています。

過去10年間の人口の自然増減を見ると、死亡者数が出生者数を大きく上回る傾向が続いており、年々その傾向が強まっています。

社会増減について、令和4年と令和6年は転入者数が転出者数を上回りましたが、これは、コロナ禍の影響もあり、リモートワーク等が増えたことによるものと考えられます。

こうした人口減少と少子高齢化の進行は、これまで地域を支えてきた様々な分野の団体等においても、構成員の高齢化が進むとともに担い手が不足し、日常的な支え合い機能が衰退し、団体の維持が困難になるなど、地域コミュニティの機能やまちの活力の低下が懸念されます。また、経済活動の停滞や年金、医療、介護などの社会保障における財源不足や現役世代への負担増等の問題が生じます。

こうした状況を踏まえる中で、今後、人口減少に歯止めをかけるための施策を強化していく必要があります。

(2)「こどもまんなか社会」¹の実現

近年、我が国では、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会のつながりの希薄化など、子供たちを取り巻く社会状況が大きく変化しており、社会的に孤立する子育て家庭が問題となりつつあります。また、ライフスタイルや価値観が多様化し、子供や子育て家庭のニーズは、ますます複雑なものとなってきています。さらに、児童虐待や子供の自殺、いじめなど生命・安全の危機、経済的な格差による子供の成長に影響を及ぼす問題なども顕在化しています。

国では、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくため、令和4年6月に「こども基本法」を制定し、令和5年4月にこども家庭庁を発足しました。子供たちのために何が最も良いことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、取組を進めています。

本市においても、この考えの下、令和6年7月、「こどもまんなか応援サポーター」と

¹ 全ての子供・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会のこと。

なることを宣言しました。

子供や子育て当事者の視点を尊重し、ライフステージに応じて切れ目なく支援するとともに、全ての子供が幸せな状態で成長できるようにするため、子供の将来にわたるウェルビーイングを始め、保護者が安心して子育てができる環境を確保していく必要があります。

(3)変化する社会と教育

社会の急速なデジタル化やグローバル化、少子化の進行などにより、子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。情報技術の発展により、学びの方法や教育の在り方が多様化する一方で、家庭や地域とのつながりの希薄化、コミュニケーション能力の低下など、新たな課題も生じています。また、不登校やヤングケアラー、発達特性への支援など、多様な子ども一人一人に応じた教育の充実も重要な課題となっています。

このような状況の中で、学校・家庭・地域が連携しながら、子供たちが安心して学び、成長できる環境を整えることが求められています。教育の充実は、次代を担う人づくりであり、持続可能な地域社会の基盤を支えるものです。

今後も、安全安心な教育環境、ICTを活用した学びの推進、国際的に活躍できる人材の育成、地域ぐるみの教育力の向上等を図り、全ての子供が自らの可能性を伸ばせる教育環境づくりを進めていく必要があります。

(4)頻発する大規模自然災害への備え

我が国は、地震、台風、豪雨、洪水、土砂崩れ、豪雪など、多種多様な自然災害が発生しやすい条件下に位置しています。また、首都直下地震や南海トラフ地震を始めとした大規模地震の発生や、地球温暖化の進行に伴う気象災害の激甚化・頻発化が懸念されています。このような自然災害は、時として人知を超えた猛威をふるい、甚大な被害を及ぼすこともあります。

山々に囲まれた急峻な地形や脆弱な地質も分布する本市は、災害時における交通の途絶や急流河川の氾濫といった多くの災害リスクを抱えています。施設やインフラの耐震化、地域における共助力の強化を図るための地区防災計画の策定支援、全ての指定避難所への防災備蓄倉庫の整備、南海トラフ地震の被害想定を反映した防災関連計画の策定、国土強靱化地域計画に基づく強靱な地域づくりなど、行政による「公助」だけでなく、各地域における「共助」や市民自身による「自助」を総合的に捉えた取組を進めています。

今後も地震や豪雨、台風などの自然災害の激甚化・頻発化が懸念される中、市民の生命・財産を守るために、防災・減災・強靱化の取組を一層強化していく必要があります。

(5)変化する経済・産業への対応

我が国の経済状況は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復してきています。個人消費や設備投資の持ち直しが続いている中で、今後も雇用・所得環境が改善され、緩やかな成長が続くと見込まれています。

一方で、世界的な金融引締め長期化等による海外景気の下振れリスク、物価上昇や金

融資本市場の変動による影響が懸念されます。

このような状況の中、本市においては、果物や温泉を軸とした観光地としての価値を高めるとともに、国内観光客の誘致に加え、インバウンド²への取組を強化していく必要があります。また、「桃・ぶどう日本一の郷」の維持発展に向けて、本市で生産される桃やぶどうのブランド価値の向上、国外の販売ルートの拡大などを図り、安定的な農業を築いていく必要があります。

本市は、東京圏との近接性に加え、中央自動車道のインターチェンジを2つ抱えています。また、現在建設中の新山梨環状道路が開通されることで、中部横断自動車道とのアクセスが向上し、広域からの物流が促進されます。本市の恵まれた立地条件や地域資源を活かしつつ、景気変動の影響を受けづらい産業構造を構築していく必要があります。

(6)AI³技術の進展とDX⁴

社会全体でデジタル化が進む中で、地域におけるデジタル基盤の充実を図ることにより、様々な企業や個人が自らデジタルの力を積極的に活用できる環境を整えることが重要となります。

また、デジタル技術を活用したテレワークや副業・兼業など、地理的・時間的な条件に関わらずどこにいても同じような働き方を可能とする環境を整えていく必要があります。さらに、AIを活用することにより、本市だけではなく国や民間企業が有する膨大なデータから、本市が抱える様々な課題の解決に寄与する新たな知見を引き出ししていくことも重要となります。

こうしたデジタル技術やAIの活用を積極的に取り入れるとともに、その担い手となるデジタル人材の育成・確保する必要があります。

(7)「地域共生社会」⁵の推進

国では、長寿社会の進展による人生100年時代を見据え、若者から高齢者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会の構築を進めています。

日本人だけでなく、年々増える技能実習や特定技能の資格で在留する外国人等が地域社会において支障なく過ごせる多文化共生のまちづくりも求められています。

こうした中、誰もが年齢や障がい、健康状態、経済状況などにかかわらず、地域の中で自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会」の推進が必要とされています。

² 海外から日本を訪れる外国人旅行者。または、外国人旅行者を誘致すること。

³ Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

⁴ デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。進化したデジタル技術 (クラウドサービスや人工知能 (AI) など) を活用・浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革すること。

⁵ 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をとともに創っていく社会のこと。

本市では、高齢者、障がい者、子供、女性、生活困窮者など、誰一人取り残さない地域社会を築くための取組を進めています。また、市民一人一人が心身ともに健やかに暮らせるよう、市民の健康づくりの取組も進めています

引き続き、全ての人にとって、暮らしやすい社会を推進していく必要があります。

(8) ライフスタイルや価値観の多様化

コロナ禍において、遠隔教育やテレワーク⁶など社会の様々な分野でオンライン化が進むとともに、人々の暮らしや働き方、価値観が大きく変わり、地方の魅力が再認識されました。それに伴い、都市部から地方への人の流れも加速したことから、本市では、一時的に転入超過となりました。しかし、依然として、特に10代から20代の若者世代の流出は続いています。

引き続き、企業やワーケーション⁷の誘致のほか、移住・定住の促進強化など、本市が持つ強みや潜在力を最大限に発揮した市政を推進していく必要があります。

また、働き方やライフスタイルが多様化する中において、健康や生きがいづくり、地域とのつながり形成などに寄与するスポーツ、文化活動、生涯学習等の果たす役割がますます重要になっています。

誰もが心身ともに健康で、学び、創造し、交流できる豊かな生活が送れるよう、引き続き、スポーツ、文化、生涯学習等の取組を推進していく必要があります。

(9) 公共施設の老朽化と維持管理

我が国では、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、道路、上下水道、公園、学校などの公共施設が、耐用年数を迎え急速に老朽化が進んでいます。

本市においても、多くの公共施設で老朽化が進行し、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されることから、令和3年3月に「個別施設計画」を策定し、現在、効率的かつ計画的に公共施設の維持管理や更新等を行っています。

引き続き、市民の安全安心な暮らしを守るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の予防保全等、計画的な投資を行っていく必要があります。

⁶ 情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方のこと。

⁷ 仕事（Work）と休暇（Vacation）とを組み合わせた造語。リゾート地など普通の職場とは異なる場所で仕事をしつつ、休暇取得等を行うこと。

2 笛吹市の現状

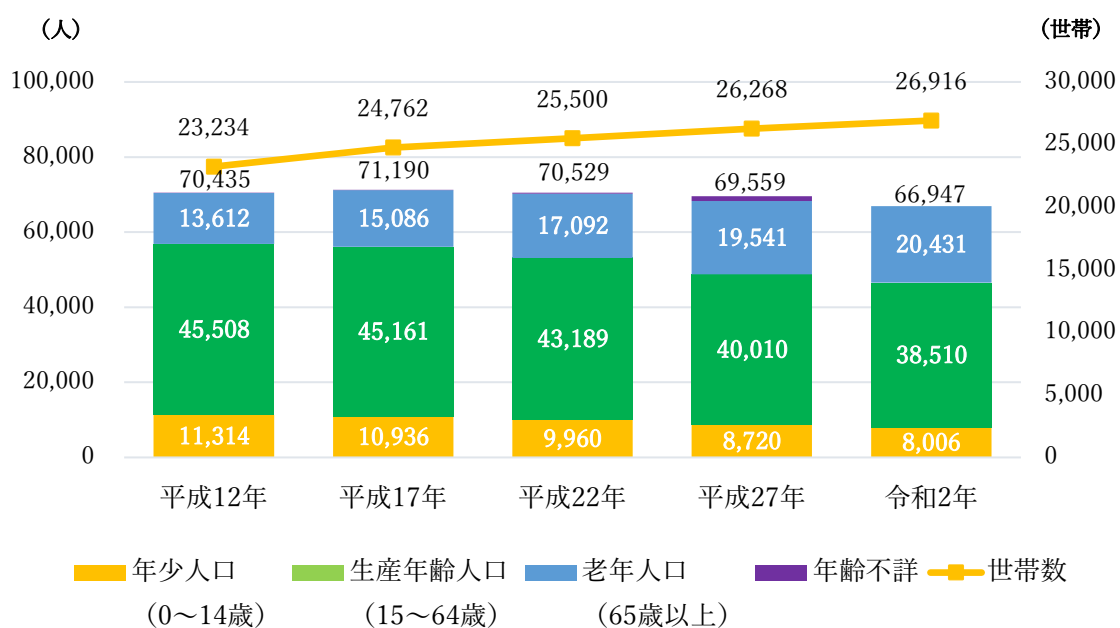
(1) 人口の現状

① 人口・世帯

本市の人口は、平成17年（国勢調査）の71,190人をピークに減少に転じ、令和2年（国勢調査）では66,947人となり、15年間で4,243人減少しましたが、世帯数は増加しています。

また、平成17年に20%を越えた高齢化率は、令和2年には30%に達しており、急速に高齢化が進んでいます。

図表1 本市の人口・世帯



	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成27年~令和2年増減率(%)
人口(人)	70,435	71,190	70,529	69,559	66,947	-3.8
年少人口(0~14歳)	11,314	10,936	9,960	8,720	8,006	-8.2
生産年齢人口(15~64歳)	45,508	45,161	43,189	40,010	38,510	-3.7
老年人口(65歳以上)	13,612	15,086	17,092	19,541	20,431	4.6
年齢不詳	1	7	288	1,288	0	
世帯数	23,234	24,762	25,500	26,268	26,916	2.5
1世帯あたり人数(人/世帯)	3.03	2.87	2.77	2.65	2.49	
高齢化率(%)	19.3	21.2	24.3	28.6	30.5	

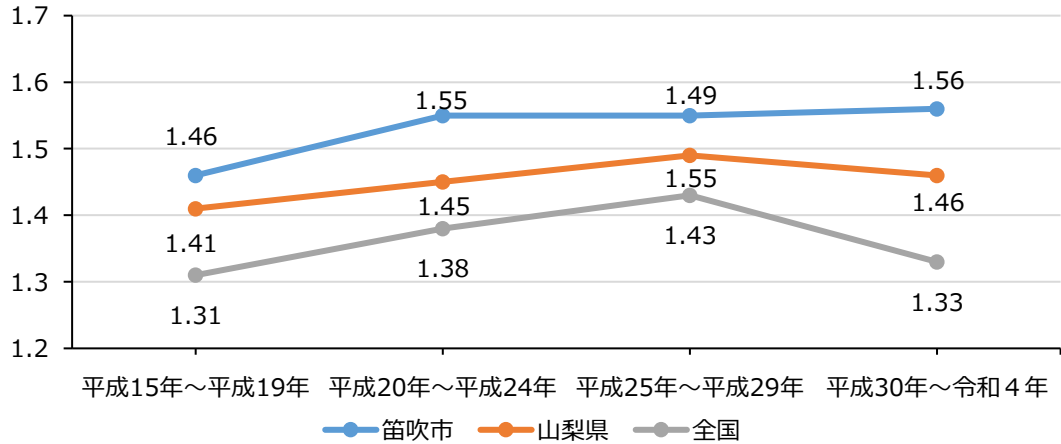
※高齢化率(%) = 高齢者人口 ÷ (総人口 - 年齢不詳人口) × 100

出典：国勢調査

② 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、平成30年から令和4年まで増減しながら、いずれも全国及び山梨県の数値よりも高くなっており、最新の数値では1.56で、全国の1.33や山梨県の1.46よりも高くなっています。

図表2 合計特殊出生率



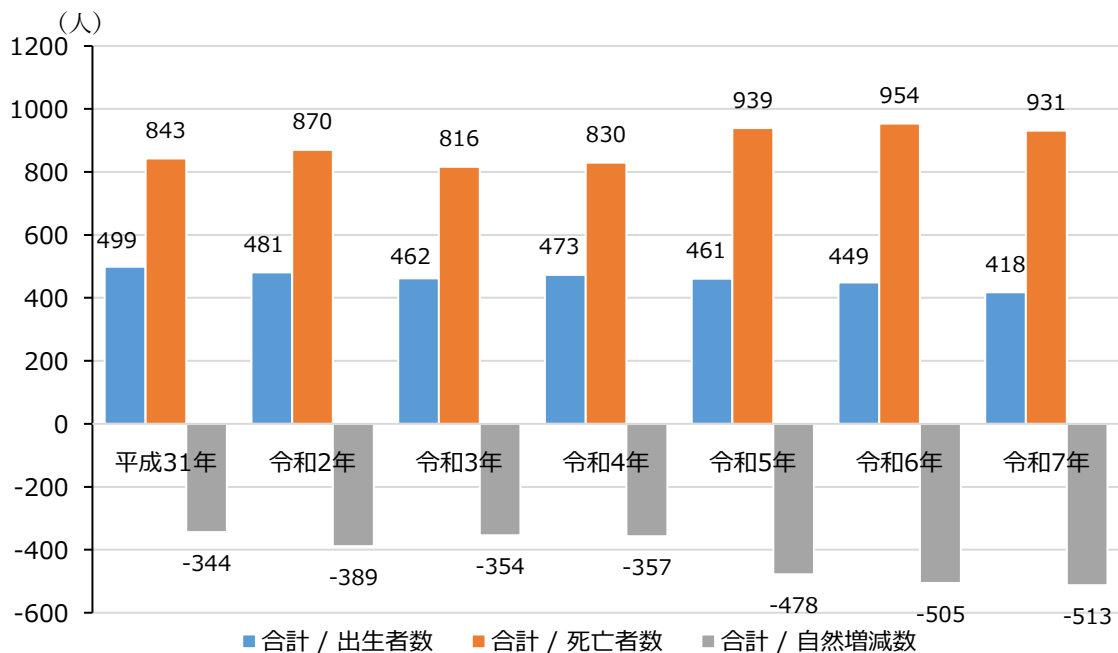
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」を基に作成

③ 人口動態

本市における過去10年間の人口増減を見ると、死亡者数が出生者数を大きく上回る自然減の傾向が続いており、年々その傾向が強まっています。

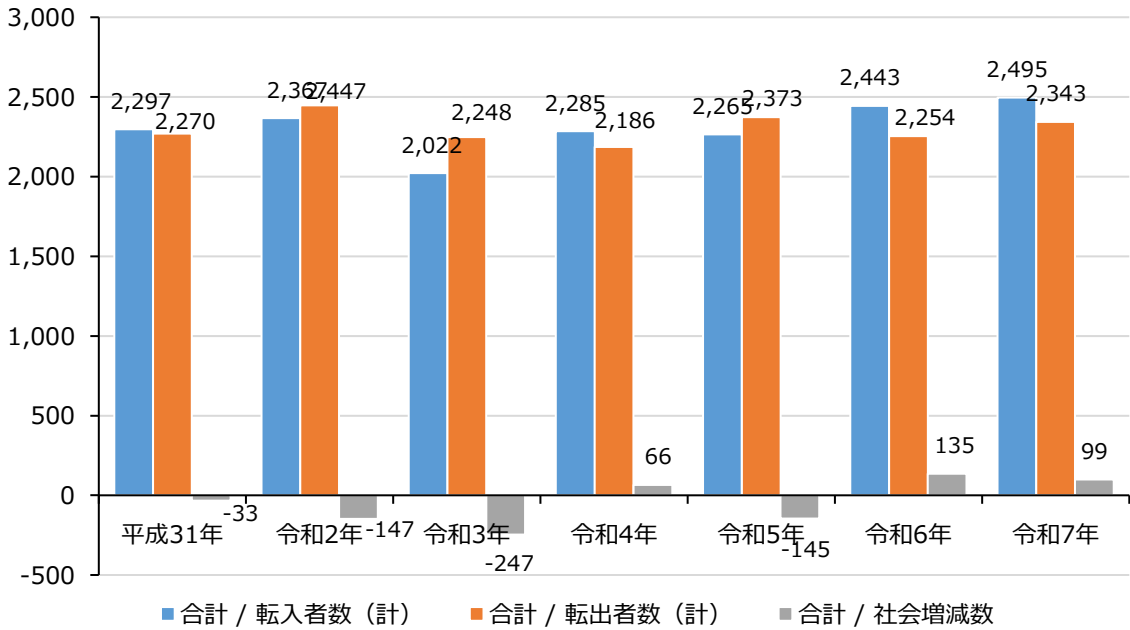
一方、社会増減については、令和4年、令和6年以降、転入者が転出者を上回る社会増の状況が見られ、その結果、人口減少は緩やかとなっています。

図表3 出生数と死亡数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

図表4 転入数と転出数の推移



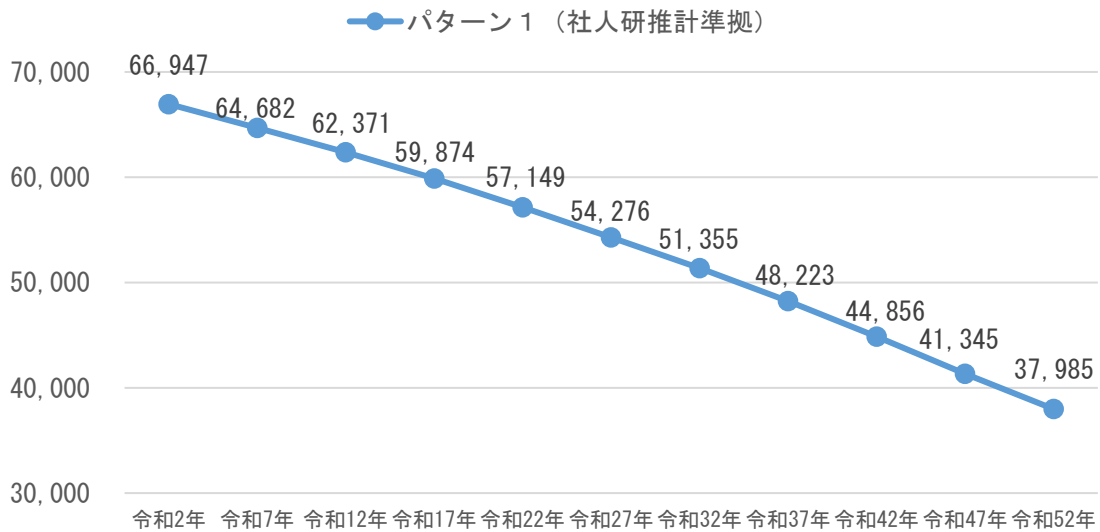
※総務省による「社会増減数」の定義は、(転入者数-転出者数) + (国外からの転入者数-国外への転出者数) + 移動前の住所地不詳-職権消除等、となっています。

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成

(2)将来推計人口

本市の将来推計人口について、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和17年には6万人を下回り、令和37年には5万人を下回る推計となっています。

図表5 笛吹市の将来人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

※今後、人口ビジョン等を踏まえ目標人口を算出する予定です。

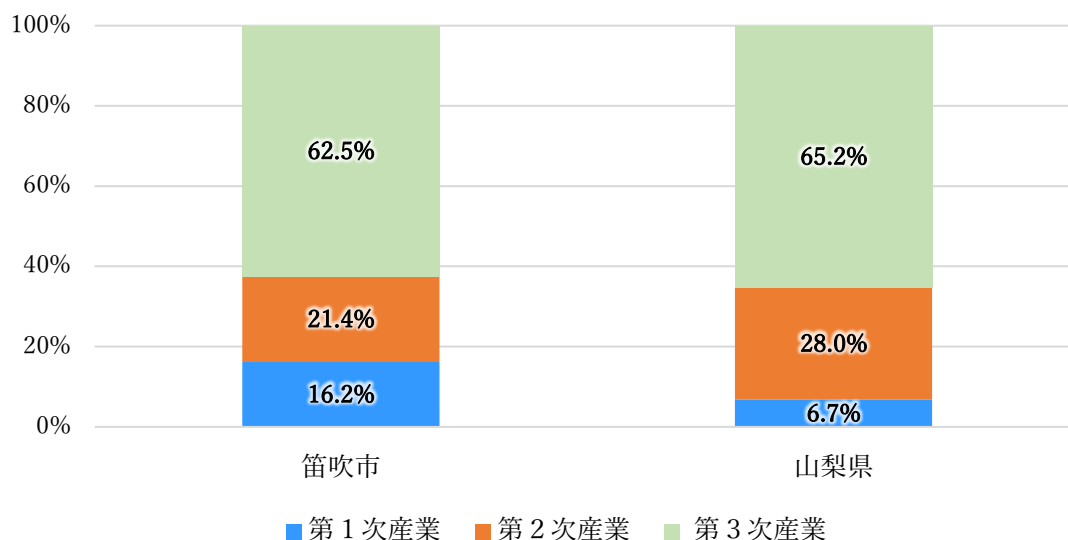
(3)産業

①産業別就業人口

本市の産業別就業人口の構成比（令和2年の国勢調査）は、第三次産業が全体の6割を超え就業人口も増加傾向にあります。

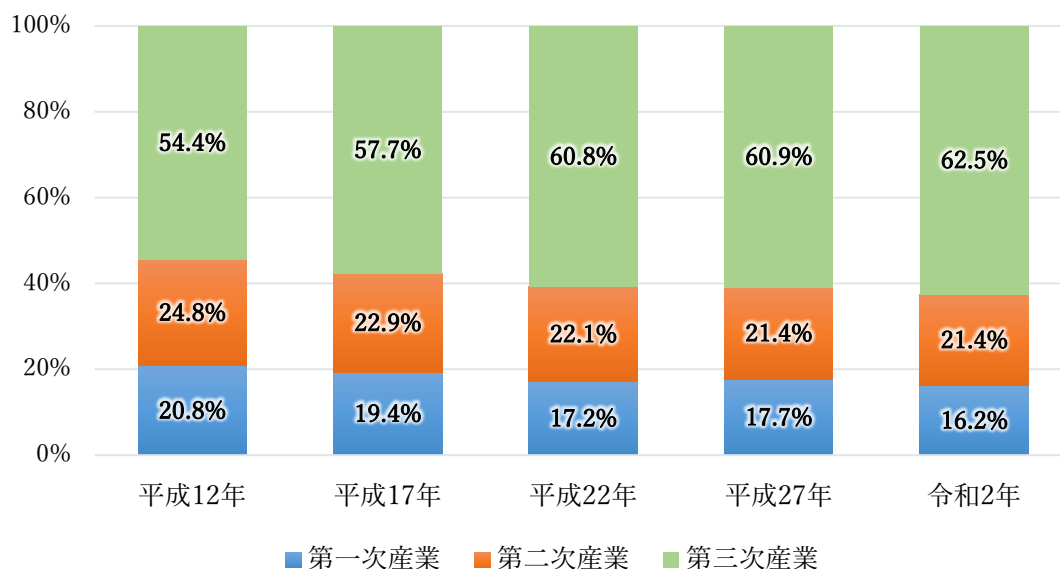
一方で、第一次産業の割合は16.2%と、県平均（6.7%）と比べ大きな割合を占めているものの、その割合自体は減少傾向にあります。また、第二次産業の割合は減少傾向にあるものの、構成比は21.4%で横ばいとなっています。

図表6 令和2年 産業別就業人口割合の県との比較



出典：国勢調査

図表7 産業別就業人口割合の推移



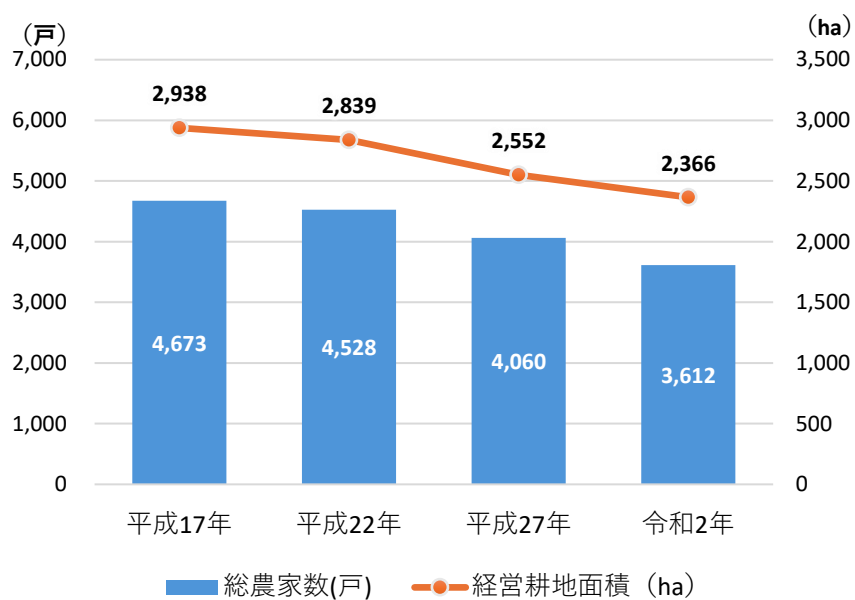
出典：国勢調査

②産業の主要指標

ア 農業

令和2年の総農家数は3,612戸、経営耕地面積は2,366haと、平成17年と比較して20%以上減少しています。

図表8 農業（総農家数、経営耕地面積）



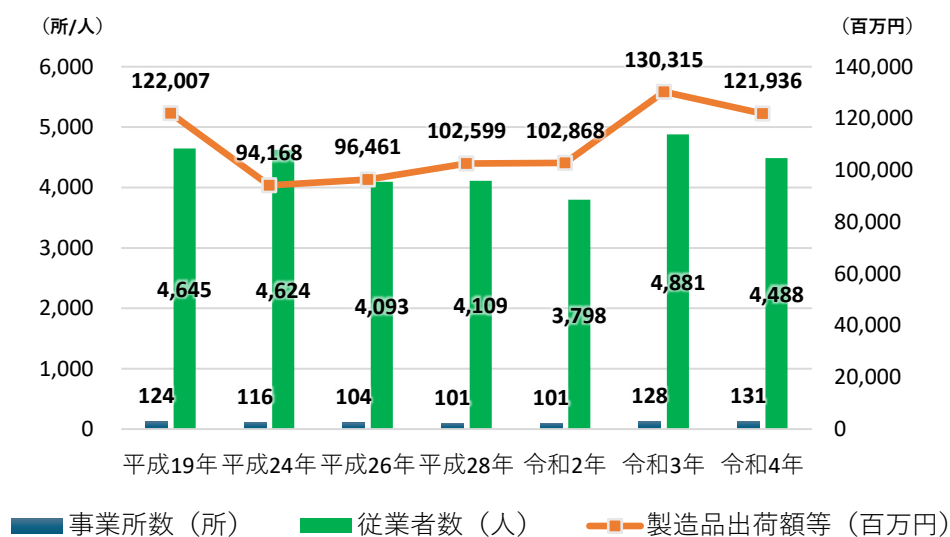
出典：農林業センサス

イ 製造業

事業所数は、令和3年から増加傾向にあり、令和4年は131事業所となっています。従業者数も令和2年の3,798人から4千人を上回るまで増加しています。

製造品出荷額等は、平成19年度以降、1千億円を下回っていましたが、平成28年に1千億円台を回復し、令和4年は1,219億円となっています。

図表9 製造業（事業所数、従業者数、製造品出荷額等）



	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成19年	124	4,645	122,007
平成24年	116	4,624	94,168
平成26年	104	4,093	96,461
平成28年	101	4,109	102,599
令和2年	101	3,798	102,868
令和3年	128	4,881	130,315
令和4年	131	4,488	121,936

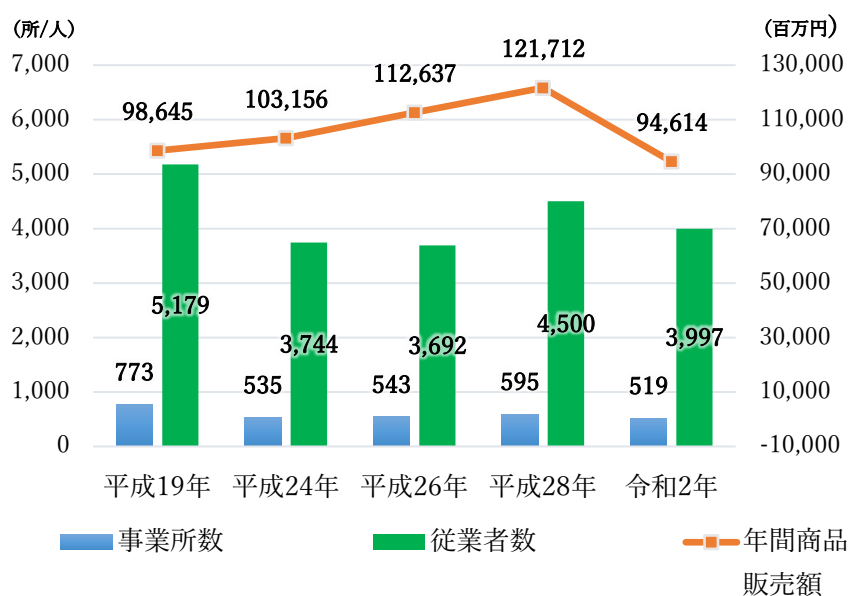
出典：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

ウ 商業

事業所数は、平成 28 年の 595 事業所から令和 2 年は 519 事業所と 1 割以上減少しており、それに伴い従業者数も令和 2 年は 3,997 人と 4 千人を下回っています。

年間商品販売額は、平成 19 年以降増加傾向にありましたが、平成 28 年の 1,217 億円をピークに、令和 2 年は 946 億円と大幅な減少に転じています。

図表 10 商業（事業所数、従業者数、年間商品販売額）



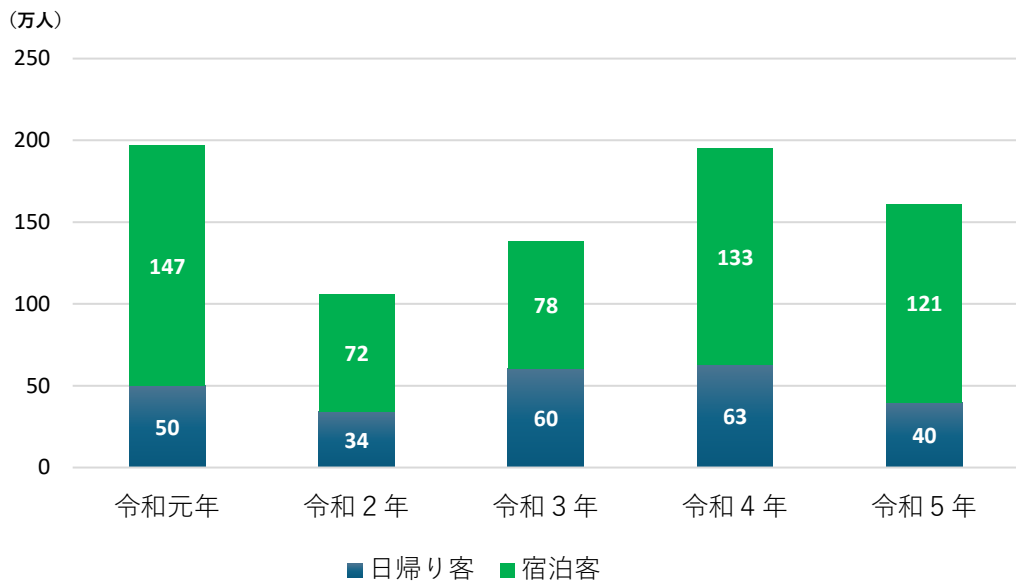
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品販売 額 (百万円)	うち小売業 (百万円)	うち卸売業 (百万円)
平成 19 年	773	5,179	98,645	70,765	27,880
平成 24 年	535	3,744	103,156	54,365	48,790
平成 26 年	543	3,692	112,637	63,509	49,127
平成 28 年	595	4,500	121,712	65,947	55,765
令和 2 年	519	3,997	94,614	55,134	39,480

出典：商業統計、経済センサス

エ 観光

「石和温泉・果実郷周辺」の観光客は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和元年の197万人から令和2年以降大幅に減少していましたが、その後回復傾向にあり、令和5年は161万人となっています。このうち宿泊客の割合も増加傾向にあり、令和5年は75.3%となっています。

図表 11 石和温泉・果実郷周辺の観光客の入り込み動向



		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
総数	人数	1,970,384	1,058,150	1,383,569	1,953,183	1,611,042	-17.5%
	日帰り率	25.5%	32.1%	43.6%	32.1%	24.7%	
宿泊客	人数	1,468,513	718,050	780,729	1,326,278	1,212,434	-8.6%
	宿泊率	74.5%	67.9%	56.4%	67.9%	75.3%	

出典：山梨県観光入込客統計調査、観光庁宿泊旅行統計調査

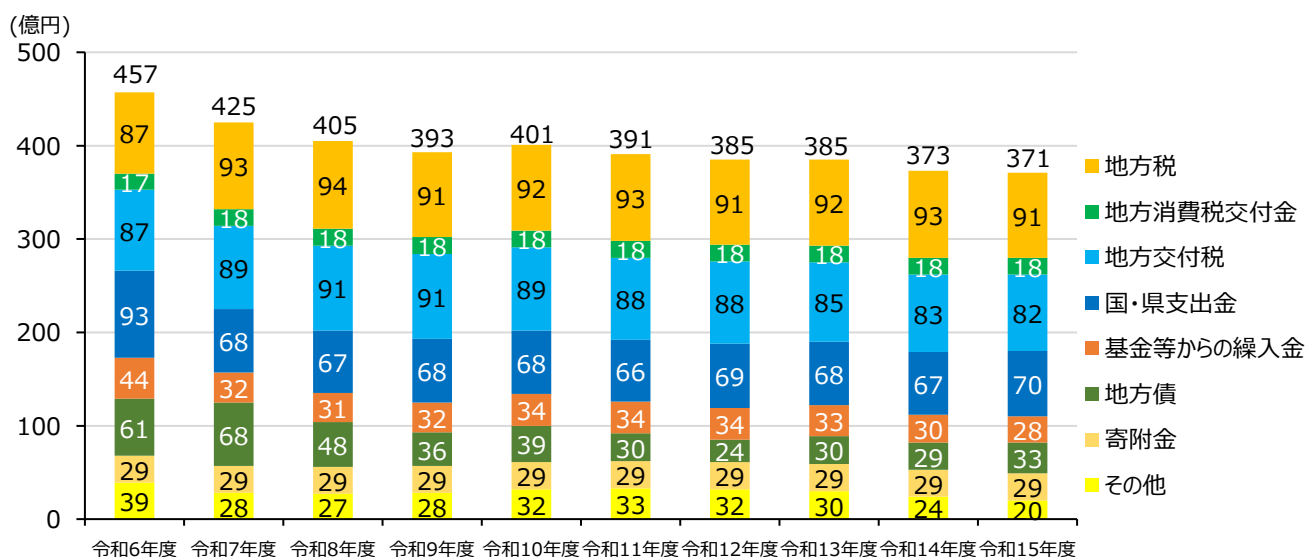
(4)財政状況

本市の財政は、直近の令和6年度決算において、約56%が地方交付税などの依存財源によって構成されており、市税などの自主財源は約44%となっています。

これまでの間、事務事業の見直しや有利な国・県支出金の活用、業務効率化などの取組を進めていく中で、市の預貯金に当たる基金残高の増額、市の借入金に当たる市債残高の減少などに努めてきました。現在、将来負担比率が算出されないなど、市の財政状況は健全な状態にあります。

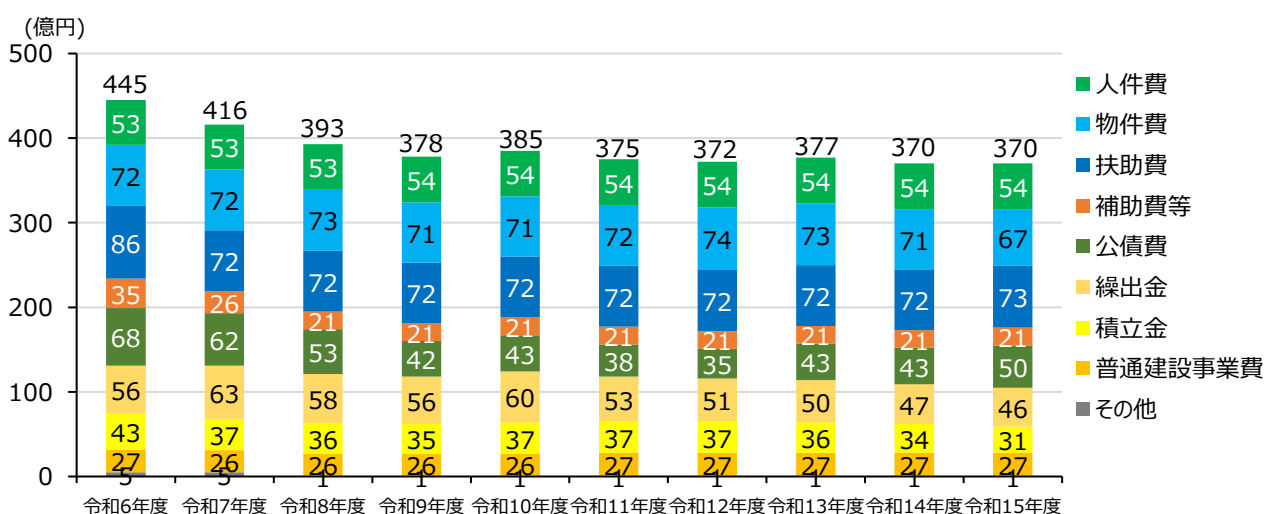
今後、歳出においては、人件費や社会保障費の増加、物価や賃金の高騰等に伴う物件費の増加などが見込まれます。引き続き、健全な財政運営を維持する中で、市民ニーズを的確に捉えた事業展開を行う必要があります。

図表12 普通会計の歳入の長期推計



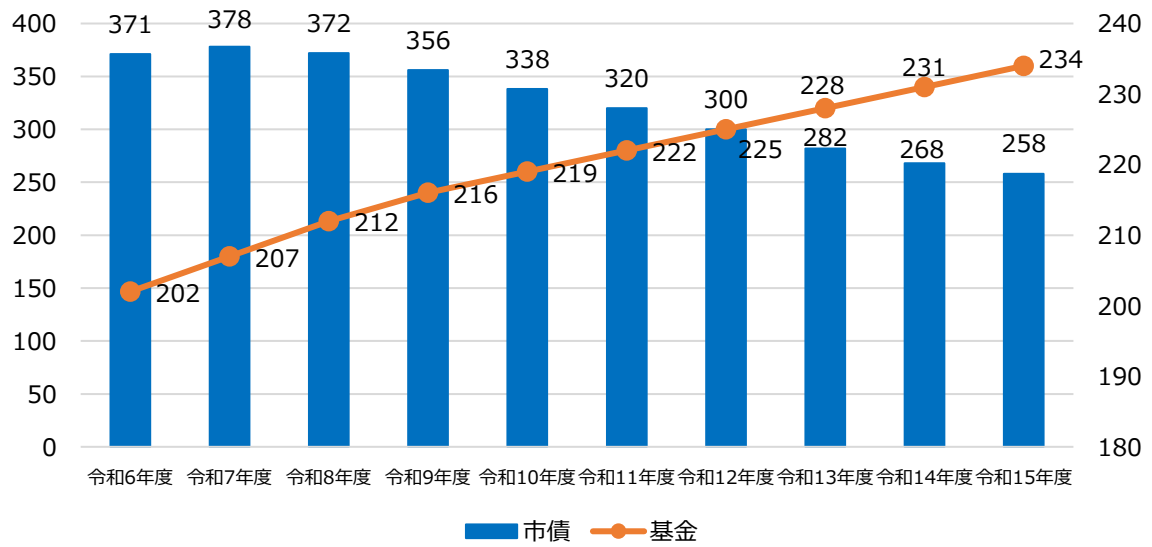
出典：笛吹市総合政策部財政課「笛吹市長期財政推計（令和6年度～令和15年度）」

図表13 普通会計の歳出の長期推計



出典：笛吹市総合政策部財政課「笛吹市長期財政推計（令和6年度～令和15年度）」

図表 14 市債及び基金残高の推移



※一千万以下は繰り上げ。

出典：笛吹市総合政策部財政課「笛吹市長期財政推計（令和6年度～令和15年度）」

(5)土地利用

①基本的な考え方

本市では、令和10年度までの中長期的な視点に立った都市計画に関する基本的な方針として、令和3年3月に「笛吹市都市計画マスタープラン」を策定しました。「笛吹市都市計画マスタープラン」において、まちづくりの理念である「桃源郷の地に抱かれて、ふるさとに愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指すため、将来都市構造の形成方針等を設定しています。

②将来都市構造の形成方針

本市の特徴的な地形構造や現況の土地利用を踏まえ、「市街地エリア」をはじめ、樹園と共生し良好な居住環境の誘導を図る「樹園居住エリア（都市型）」「樹園居住エリア（農村型）」、良好な農業環境の維持・保全を図る「里山交流エリア」、豊かな自然環境を保全する「森林エリア」の5つのエリアに区分し、各々の特性に応じた計画的な土地利用の推進とバランスのとれた土地利用エリアの形成を図ります。

ア 市街地エリア

計画的な市街地の形成を図るべきエリア

イ 樹園居住エリア（都市型）

市街地近郊の樹園と住宅地が混在するエリア（市街地近郊の市街化が進む樹園集落地）

ウ 樹園居住エリア（農村型）

山麓の森林や樹園、集落地が混在するエリア（山麓から低地に広がる樹園地を主体とした農業集落地）

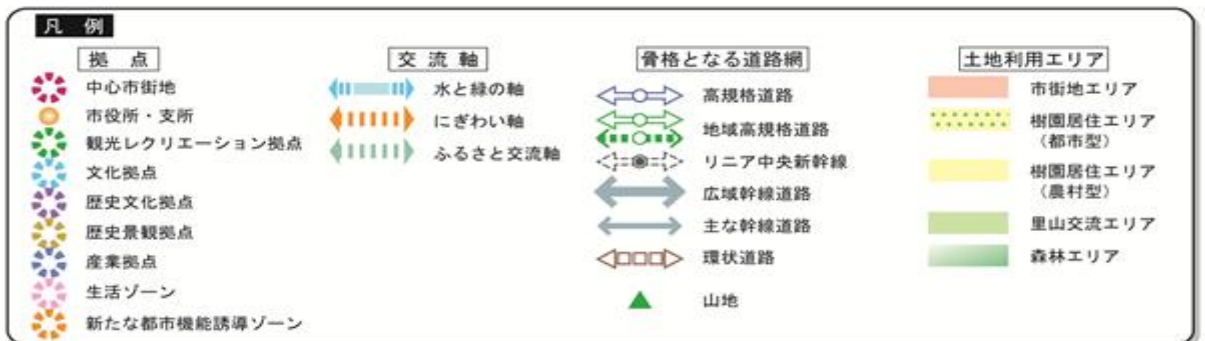
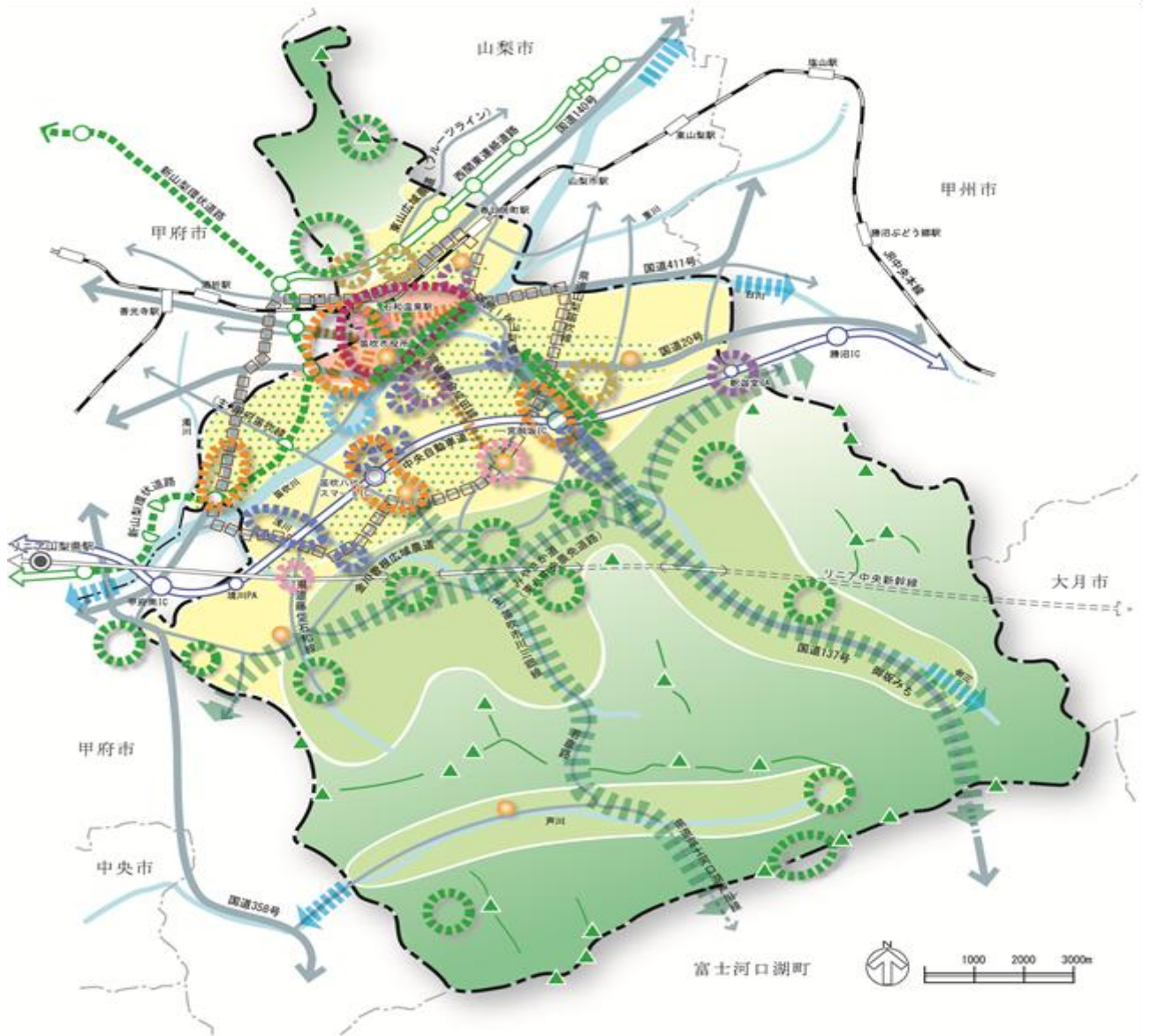
エ 里山交流エリア（山麓や芦川の山間に広がる里山と農業集落地）

オ 森林エリア

豊かな自然環境の保全と活用を促進すべきエリア

出典：笛吹市都市計画マスタープラン

図表 15 将来都市構造



出典：笛吹市都市計画マスタープラン

第3章 笛吹市の将来像

現在、本市を取り巻く状況は、人口減少、少子高齢化、原油価格及び物価の高騰、多様な市民ニーズへの対応、大規模な自然災害への備えなど、大きく変化しています。特に人口減少は、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大等、社会、経済や市民生活への多岐にわたる深刻な影響が懸念されることから、本市では最重要課題として捉えています。

本市は、この厳しい現実に対応し、計画期間である8年先、更にその先も心豊かで、にぎわいと活力があり、安心して快適な暮らしができるまちとして持続していかなければなりません。そのため、将来のまちづくりの担い手となる人をあらゆる分野で育成することが重要です。また、産業の振興を今まで以上に力強く押し進め、安定した雇用により移住、定住を促すことが重要と考えます。同時に、市の財政や市民の生活を支える生活環境など、あらゆる基盤を維持し、質を高めていくことが重要です。

市民、事業者、行政が手をつなぎ、ともに考え、市の発展をけん引することによって、安定した市民生活、良好な財政状況と持続性のある生活基盤を生み出し、誰もが活躍する、活力に満ちたまちと、市民が求める安全、安心して、快適な暮らしを実現していきます。

本市では、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、優しさあふれるまちになるという考えの下、平成30年3月に策定した第二次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」と掲げ、その実現に向け施策の展開を図ってきました。

市の将来像というのは、市政運営の根幹ともなる部分であり、その実現に向けては、一貫した理念に基づいてこそ効果的に前進させることができるものと考えます。このため、第三次笛吹市総合計画においても、市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」を継承することとします。

ハートフルタウン笛吹
～優しさあふれるまち～

第4章 将来像実現に向けた取組

1 基本目標

本市では、市の将来像の実現に当たり、3つの基本目標を定め、取り組んでいきます。

(1) 基本目標1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目標とします。

(2) 基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

豊かな地域資源を更に磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、起業の促進や企業誘致を推進し、雇用の確保、多様な働き方が展開されるまちをつくります。

そして、国内外の人々が盛んに行き交い、本市の産業が活性化することで幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」を目標とします。

(3) 基本目標3 幸せ実感 100年続くまち

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政が、それぞれの役割を自覚し力を合わせ、ともに考えともに行動し持続可能な地域活動を実現する協働によるまちをつくります。

また、市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組み、健全な財政運営を堅持していきます。

そして、豊かな自然環境と調和した都市としての姿を今後も保ち、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮し続けることができる環境を通じて幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 100年続くまち」を目標とします。

以下、施策及び計画の体系図（21P～27P）は、第3回審議会で審議予定。
今回の資料では、現行計画の内容を仮置きしています。

1.1. 施策

本計画における基本目標「幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち」「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」「幸せ実感 100年続くまち」を実現するために、本市の取り組むべき施策を示します。

1.1.1. 基本目標1 幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち

(1) 施策1 子育てしやすいまちづくり

① 子育てを支える環境づくり

子育ては、家庭の役割が重要であることを前提に、地域社会全体が子育てに関わり、支援することで次代を担う子供たちの成長に喜びを感じ、子育てに幸せを感じられるようなまちづくりに取り組みます。

② 未来を担う青少年を育む環境づくり

本市の将来を担う子供や若者を尊重し、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって、見守りや支援、活動場所の提供を行うことで、自立性と社会性を兼ね備えた青少年の健全育成に努めます。

(2) 施策2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

① 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築します。

また、高齢者が、それぞれの状況に応じたサービスを利用できるようにすることで、生活の質を向上し、より長く在宅で生活することができるよう支援します。

② 暮らしの基礎を支える環境づくり

全ての市民が健康で、安全に安心して生活が送れるよう、地域と連携しながら一人ひとりの実情に適した支援を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険など社会保障制度の健全で安定した運営を推進します。

③ 障がい者の社会参加を支援する環境づくり

障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、「生活」や「就労」に関する相談体制の充実やサービスの円滑な利用を促進します。また、障がい者が自らの能力を最大限発揮し、地域の一員として障がい特性に応じた役割を担いながら、充実した日常生活や社会活動を営むことができるような環境整備に取り組みます。

④ 生涯を通じた健康づくりの推進

生涯を通して市民が健やかに暮らすことができるよう、ライフステージに応じた食育や健康に関する知識の普及啓発を図り、生活習慣病※19 の予防や母子保健等の充実など、地域との協働により生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

⑤ ライフステージに応じた相談体制の充実

地域的なつながりが希薄化し、価値観やライフスタイルが多様化する中、生活への不安、行政に対する要望、消費者被害、高齢者に関する各種相談について、関係機関等と連携し、市民の安全と安心につながるライフステージに応じた相談体制の充実に取り組みます。

(3) 施策3 人と文化を育むまちづくり

① 子どもの未来を見据えた学校教育の充実

これからの子供たちに求められる「生きる力」を養うため、確かな学力や豊かな人間性、健康や体力の育成支援について、家庭、地域、ボランティア団体等と連携しながら、内容の充実と環境の整備を図ります。

② 人生を彩る生涯学習の推進

市民が生涯にわたり、自らの希望により学び、充実した生活を送りながら、これまでに培った経験や知識、技能を社会参画や社会貢献に活かせるよう、生涯学習の環境整備と機会の創出に取り組みます。

③ スポーツ活動の推進

市民が生涯にわたって健康に生活できるよう、スポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活を送ることができるスポーツ活動の環境整備と機会の創出に取り組みます。

また、正しい知識の下に、適切な指導を行える指導者育成に努めます。

④ 地域文化の普及と活用への取組の推進

地域に根ざした伝承文化や芸術は貴重な財産であり、市民が触れ親しむことができるよう、機会の創出や地域の活動支援に取り組むとともに、文化財の保存と活用に取り組みます。

1.1.2. 基本目標2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち

(1) 施策1 再び訪れたくなるまちづくり

① おもてなし空間の構築

国内外から観光と宿泊を目的に訪れる観光客が、再び訪れたくなる観光地を目指し、関係団体と連携したおもてなしの空間づくりに努めます。

② 魅力ある観光情報の発信

ホームページや SNS 等を戦略的かつ効率的に活用して「魅力ある笛吹市（Fuefuki-City）」を発信し、多くの観光客に本市の魅力ある資源を知ってもらい、何度も訪れたくなるまちを目指します。

③ 四季を通じた観光資源の開発

本市が持ち合わせる地域資源を磨き上げるとともに、新たな魅力を発掘し、四季折々を体感し実感できる「笛吹物語」の構築に努めます。

(2) 施策2 実り豊かなブランド農林業づくり

① 活力に満ちた果樹農業地帯の創造

「桃・ぶどう日本一の郷」を維持、発展させるため、基盤整備を進めるとともに、担い手の発掘、確保と育成に努め、持続性と生産性を兼ね備えた農業経営基盤の改善支援に努めます。

② 魅力ある森林環境の保全

魅力的な森林資源を持続的に保全するとともに、観光スポットとしての活用等を検討し、緑豊かな空間の保全と自然に触れ合うことができる空間の整備に努めます。

(3) 施策3 活力ある地域経済づくり

① 地元雇用を生む企業誘致の推進

誰もがいきいきと働くことができるよう、豊富な自然や利便性の高い交通アクセス環境など、市の特色を活かして企業誘致を進め、地元雇用を促進します。

② 活力ある商工業の推進

活力ある市街地、商店街と温泉街を目指し、関係団体と連携して地元商工業の活性化を図るとともに、本市ならではの特色を活かした起業や創業を目指す事業者の支援に努めます。

(4) 施策4 移り暮らせる魅力あるまちづくり

① シティープロモーションの推進

国内外を問わず広域的な認知度を上げるため、効果的な本市の魅力発信を進めます。また、本市の情報を広く発信することで、市民には本市に対する愛着の醸成を図り、市外の人々については、新たな来訪者とリピーターとなっていただけるよう努めます。

② 移住者受入態勢の推進

産業の振興やシティープロモーションの推進を展開する中で、移住先として「選ばれる笛吹市」を目指すとともに、地元住民や関係団体の協力の下、移住、定住希望者の支援に努めます。

1.1.3. 基本目標 3 幸せ実感 100年続くまち

(1) 施策 1 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり

① 魅力ある計画的な土地利用の推進

市街地や温泉街から果樹園（農地を含む）、山林へ続く本市の特徴ある景観や自然環境を次世代に引き継ぐために、先人から受け継いでいる自然、歴史、文化等との調和を図

(2) 施策 2 安全、安心で災害に強いまちづくり

① 強固なライフラインの確保

日常生活の利便性を高め、災害時の交通確保、幹線道路の整備と維持管理に取り組みます。

また、大規模地震や集中豪雨などの自然災害の発生が危惧される中で、市民の安全を守るため、国、県への河川の改修要望と計画的な改修に努めます。

② 日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進

市民が犯罪に遭わないよう、未然防止に向けた取り組みを進めるとともに、地域の見守りなど防犯力の強化に努めます。また、市民の交通や歩行の安全を確保するため、安全対策を推進します。

③ 地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化

市民の生命と財産を守るため、関係団体と連携しながら、災害に対応するとともに、防災に対する市民の意識醸成を図り、自助、共助、公助による地域防災力向上に向けた取り組みを支援します。

(3) 施策 3 快適な生活環境づくり

① 美しい環境の保全と循環型社会の構築

本市の自然環境を次世代に引き継ぐため、温暖化や自然災害の原因となる温室効果ガスの排出抑制や循環型社会の構築に向け、市民、団体、事業者、行政の協働による環境保全を推進します。

また、本市の美しい環境を保全するために、効率的な下水道整備を図ります。

② 市民の憩いの場の環境整備と活用の促進

市民が憩える身近な公園や本市ならではの温泉施設の適正な維持管理を行い、市民が集い、憩いの場所となる環境整備に取り組みます。

③ 安心できる住環境づくり

安全な水道水の供給の管理に努めるとともに、必要とされる市営住宅の長寿命化を推進します。また、空き家の適正管理と利活用を促進し、安心して生活できる住環境の整備に努めます。

④ 効率的な交通ネットワークの構築

生活に密着した道路等の適正な維持管理に努めます。また、高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者のニーズに応え、地域の実情に即した効率的な公共交通ネットワークの構築を進め、利用を促進します。

(4) 施策4 市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり

① 市政への理解が広がる広聴広報の推進

市民、団体、事業者、行政の情報交流が盛んに行われるよう、親しまれる広報、わかりやすいホームページ等、市民ニーズに即した情報提供に努めるとともに、市民、団体、事業者の意見を聴く機会の充実に努めます。

② 協働のまちづくりの推進

公共サービスに対する多種多様化するニーズに対応していくため、市民、地域、事業所（者）と行政がパートナーシップを持って協働する取り組みを促進し、意識の醸成を図ります。また、国籍や性別などにとらわれない地域社会づくりの推進や環境整備に努めます。

③ 主体的な地域活動の促進

希薄化する地域コミュニティの改善に向け、市民の自主的、主体的活動を促進するため、地域コミュニティ活動や各種地域活動団体への支援を行います。

(5) 施策5 将来を見据えた行財政づくり

① 開かれた行政実現に向けた情報公開の推進

市民や事業者が必要とする情報や活用したい情報の公開等、市民や事業者に活用される情報の提供に努めます。

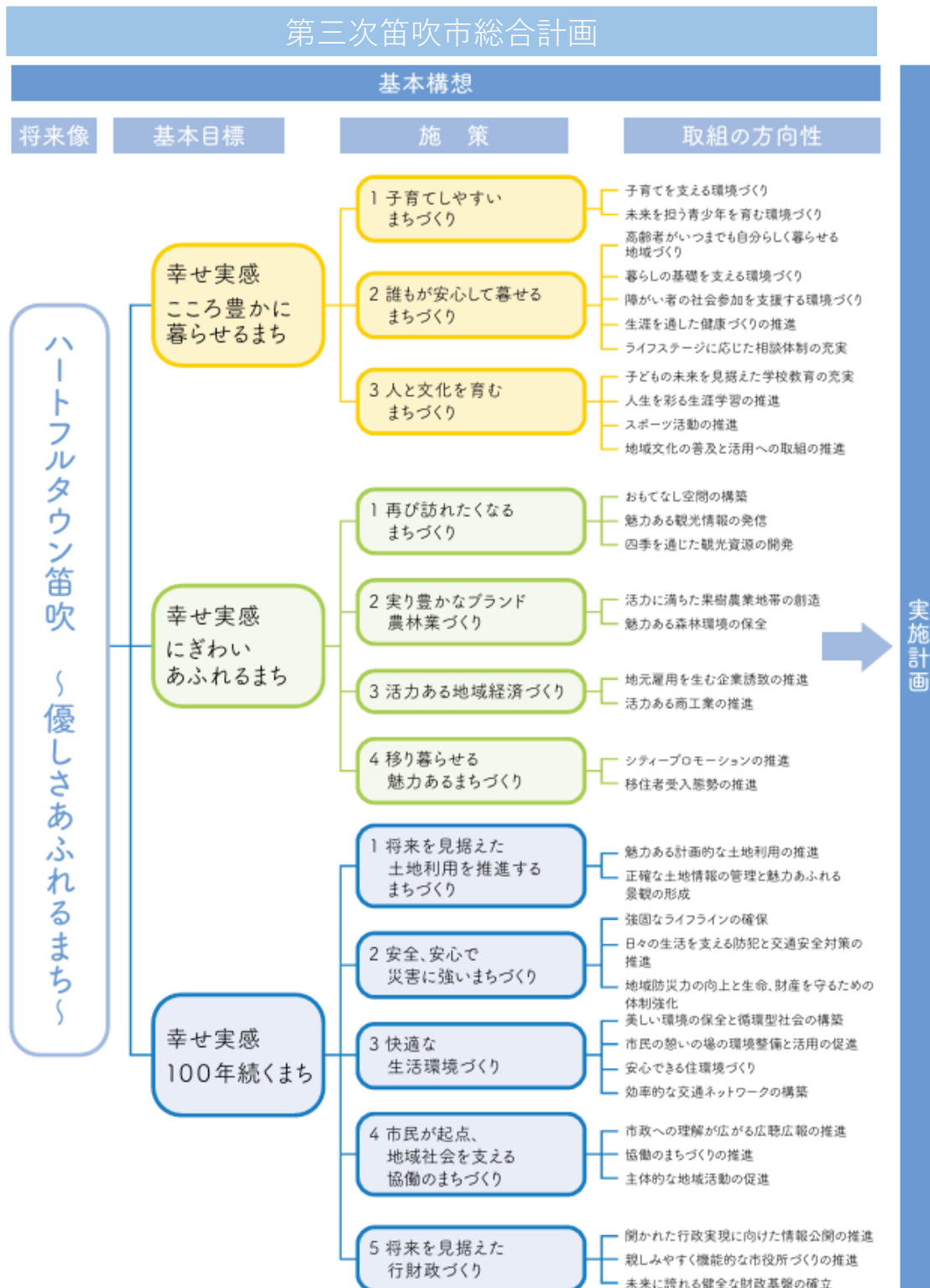
② 親しみやすく機能的な市役所づくりの推進

限られた行政資源を最大限活用し、技術革新による新たな仕組みを導入しながら、機能的で、かつ、市民が利用しやすい市役所の整備に努めます。

③ 未来に誇れる健全な財政基盤の確立

高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応し、限られた行政資源により効率的かつ戦略的な行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努め、適切な評価を行う中で、施策を展開します。

3 計画の体系図



第5章 市民の幸福度及び満足度

令和7年度の市民（18歳以上）及び市内事業者（農業者を含む）（以下「市民等」という）の幸福度の平均は、10点満点中の6.0点であり、山梨県内を対象とした調査における平均5.8点よりも0.2点高くなっています。一方、今から10年後にどの程度幸せだと思えるかという設問に対する回答の平均は5.5点であり、現在の幸福度よりも0.5点低くなっています。特に、20歳代の幸福度が4.9点と平均よりも低くなっています。今後、子供や若者世代が地域において幸せに暮らせるよう、各種施策・事務事業を行う必要があります。

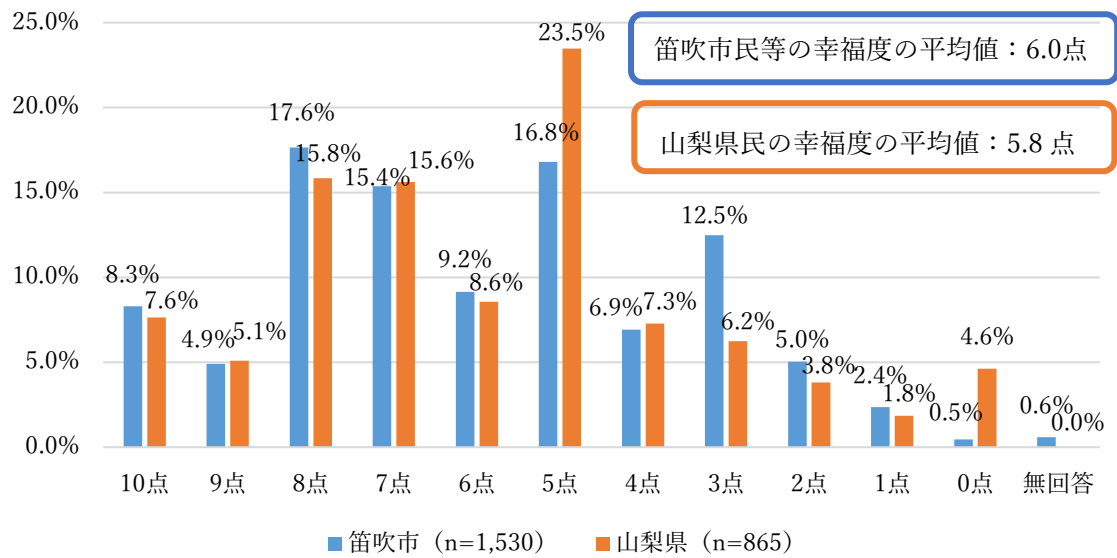
現在の市民等の幸福度 **：令和7年度** **6.0点**

【幸福度とウェルビーイング⁸について】

今日の成熟社会において、これまでのGDP（国内総生産）といった物質的、経済的な豊かさから、心の豊かさや幸福度といった一人ひとりが実感できる真の豊かさを重視する動きがみられる。こうした中で、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想」では、目指す「心ゆたかな暮らし」（Well-Being：ウェルビーイング）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability：サステナビリティ）の実現に向けた取組の指標として、地域幸福度（Well-being：ウェルビーイング）指標が提案されている。この中で、国民一人ひとりが感じる「幸福度」は、総合指標のひとつとして位置付けられている。

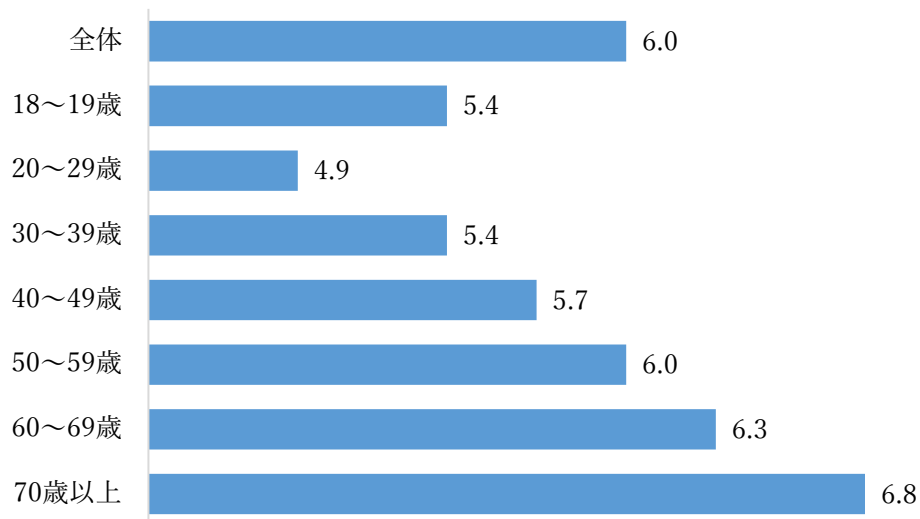
⁸ 世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と定義されています。

笛吹市民等と山梨県民における幸福度（令和7年度）の比較



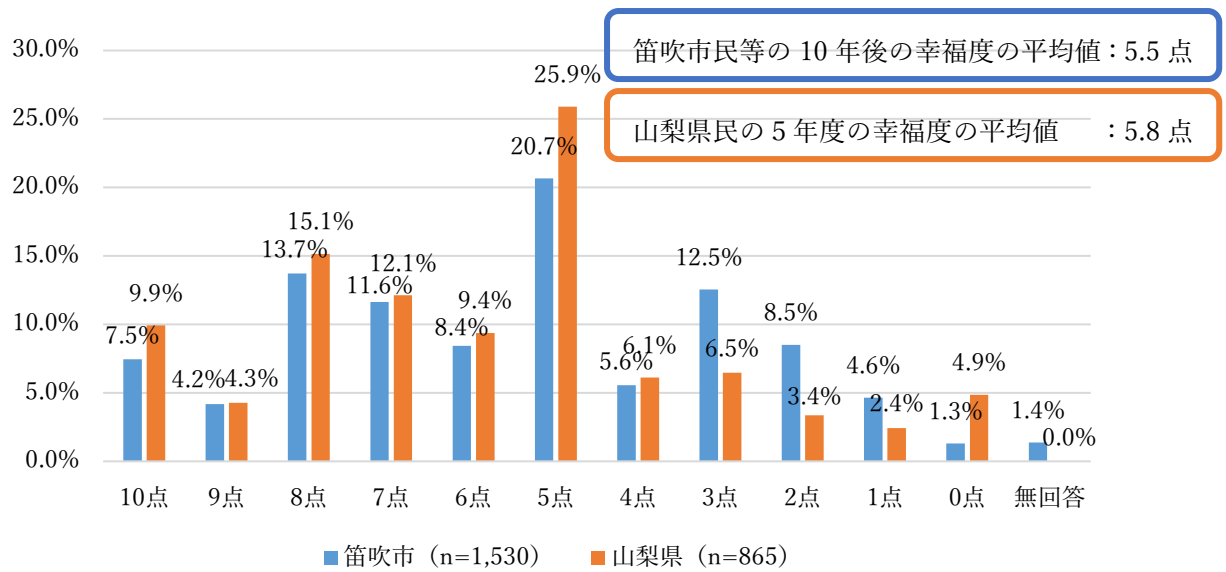
出典：「第三次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」及び「山梨総合研究所・令和7年度自主研究「シン」やまなし未来共創プロジェクト」調査

現在（令和7年度）の市民等の幸福度（年齢別）



出典：「第三次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」

笛吹市民等の10年後の幸福度と山梨県民の5年後の幸福度の比較



出典：「第三次笛吹市総合計画策定のためのアンケート」及び「山梨総合研究所・令和7年度自主研究「“シン”やまなし未来共創プロジェクト」調査」

【3つの基本目標と Well-being 指標】

将来像を実現するための3つの基本目標について、それらに紐づく主な施策毎に、次のとおり成果指標として「Well-being 指標」を設定します。

基本目標	施策	取組の方向性	Well-being指標	
こころ豊かに暮らせるまち	1 子育てしやすいまちづくり	1 子育てを支える環境づくり	笛吹市は、子育て支援・補助が手厚い 笛吹市は、安心して妊娠・出産・育児ができる環境がある	
		2 未来を担う青少年を育む環境づくり	笛吹市は、若者が活躍しやすい雰囲気がある	
	2 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1 高齢者がいつまでも自分らしく暮らせる地域づくり	笛吹市は、高齢者の介護・福祉サービスが受けやすい	
		2 暮らしの基礎を支える環境づくり	私は、困ったときに相談できる人が身近にいる	
		3 障がい者の社会参加を支援する環境づくり	笛吹市は、障がい者の支援サービスが受けやすい	
		4 生涯を通じた健康づくりの推進	笛吹市は、健康づくりがしやすい環境が整っている	
		5 ライフステージに応じた相談体制の充実	笛吹市は、困ったときに相談する行政の窓口がある	
	3 人と文化を育むまちづくり	1 子どもの未来を見据えた学校教育の充実	笛吹市は、教育環境が整っている	
		2 人生を彩る生涯学習の推進	笛吹市は、学びたいことを学べる機会がある	
		3 スポーツ活動の推進	笛吹市は、スポーツが盛んである	
		4 地域文化の普及と活用への取組の推進	笛吹市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	
	にぎわいあふれるまち	1 再び訪れたいまちづくり	1 おもてなし空間の構築	私は、笛吹市に対して愛着を持っている
2 魅力ある観光情報の発信			笛吹市は、観光資源が豊富で誇らしい	
3 四季を通じた観光資源の開発				
2 実り豊かなブランド農林業づくり		1 活力に満ちた果樹農業地帯の創造	笛吹市は、農業活動が積極的に行われている	
		2 魅力ある森林環境の保全	笛吹市は、身近に自然を感じることができる	
3 活力ある地域経済づくり		1 地元雇用を生む企業誘致の推進	笛吹市は、やりたい仕事を見つけやすい 笛吹市には、適切な収入を得るための機会がある	
		2 活力ある商工業の推進	笛吹市には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	
4 移り暮らせる魅力あるまちづくり		1 シティプロモーションの推進	笛吹市は、知名度やブランド力が高く誇らしい	
		2 移住者受入態勢の推進	笛吹市には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	
100年続くまち		1 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり	1 魅力ある計画的な土地利用の推進	笛吹市は、特色を活かした市街地形成の推進や、利便性向上のための道路改良等が行われている
			2 正確な土地情報の管理と魅力あふれる景観の形成	笛吹市は、正確な土地情報の管理が行われている 笛吹市は、魅力あふれる景観の形成が行われている
		2 安全、安心で災害に強いまちづくり	1 強固なライフラインの確保	笛吹市は、災害にも強い道路網が整備されている 笛吹市は、災害にも強い上下水道が整備されている
	2 日々の生活を支える防犯と交通安全対策の推進		笛吹市は、歩道や信号が整備されていて安心である	
	3 地域防災力の向上と生命、財産を守るための体制強化		笛吹市は、消防や防災対策がしっかりしている 笛吹市は、医療機関が充実している	
	3 快適な生活環境づくり	1 美しい環境の保全と循環型社会の構築	笛吹市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである	
		2 市民の憩いの場の環境整備と活用の促進	笛吹市は、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	
		3 安心できる住環境づくり	笛吹市は、適度な費用で住居を確保できる	
		4 効率的な交通ネットワークの構築	笛吹市は、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	
	4 市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり	1 市政への理解が広がる広聴広報の推進	笛吹市の行政では、市民への情報発信が積極的に行われている	
		2 協働のまちづくりの推進	私は、地区や組の人が困っていたら手助けをする 笛吹市には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	
		3 主体的な地域活動の促進	笛吹市は、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	
	5 将来を見据えた行政づくり	1 開かれた行政実現に向けた情報公開の推進	笛吹市の職員は、信頼できる	
		2 親しみやすく機能的な市役所づくりの推進	笛吹市の行政は、地域のことを真剣に考えている	
		3 未来に誇れる健全な財政基盤の確立	笛吹市は、健全な財政基盤が確立されている	

第6章 計画の実現に向けた進行管理・評価

目指すべき将来像を実現するために、本計画に基づいて施策・事業を推進します。

また、計画期間を通じて取組の実施状況やその結果を把握するとともに、まちづくりの進捗状況を評価します。評価は、各施策・事務事業の取組の実施によりどのような結果（アウトプット）が得られたのか、計画期間の中間年度に実施する市民アンケート結果（Well-being指標を含む）により、市民からみてどのような成果（アウトカム）が得られたのかの2つの視点から指標を用いて行います。

さらに、この評価結果を公表し、市政に関する透明性を確保するとともに、計画の見直しを行います。

これら一連の流れにより、将来像を実現するためのPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを構築します。

成果指標を中心とした施策方針の評価によるPDCAサイクル

